



Title	農産加工業の展開と構造：「高度経済成長」期以降を対象として
Author(s)	飯澤, 理一郎
Citation	北海道大学. 博士(農学) 甲第2240号
Issue Date	1986-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/32752
Type	theses (doctoral)
File Information	2240.pdf



[Instructions for use](#)

農産加工業の展開と構造

—「高度経済成長」期以降を対象として—

飯澤 理一郎

農産加工業の展開と構造

——「高度経済成長」期

以降を対象として——

[目 次]

序 章	問題状況と課題の設定	1
第 1 節	問題状況	2
第 2 節	課題の設定	11
第 1 章	戦後日本資本主義の展開と 農産加工業	22
第 1 節	戦後日本資本主義展開 の諸画期	23
1.	「復興」期	23
2.	「高度経済成長」期	27
(1)	第 1 次「高度経済成長」期	28
(2)	第 2 次「高度経済成長」期	35
3.	「低成長」期	37
第 2 節	資本の収益構造の特徴	46
1.	「高度経済成長」下における 資本の収益構造の特徴	46
2.	「低成長」下における資本の	

	収益構造の特徴-----	73
第3節	農産加工業の位置と役割-----	90
1	農産加工業の位置-----	90
2	農産加工業の役割・機能-----	96
第2章	戦後農産加工業の展開過程-----	113
第1節	農産加工業施策の展開と その特徴-----	116
1	統制解除と外債割当制度-----	116
2	「開放経済体制」と構造政策 の展開-----	123
3	能力過剰の顕在化と「不況」 対策-----	136
第2節	農産加工業の展開過程-----	149
1	全体動向の概観-----	149
2	業種別構成の変化-----	164
3	従業者規模別構成の変化-----	182
第3節	小括-----	208

第3章	農産加工資本の再生産 = 蓄積構造…	212
第1節	収益性諸指標からみた農産加工資本の特色	
	— 「全製造業」資本と比較して —	215
第2節	農産加工資本の再生産 = 蓄積過程	223
1	「高度経済成長」下における農産加工資本の再生産 = 蓄積過程	223
	(1) 収益性分析	224
	(2) 機能・調達構造分析	250
2	「低成長」下における農産加工資本の再生産 = 蓄積過程	256
	(1) 収益性分析	256
	(2) 機能・調達構造分析	269
第3節	農産加工資本の「投資」資産の増大とその性格	282
1	「投資」資産の増大と資金源泉	283
2	関連会社の設立・包摂と業種構成	297
3	「投資」資産形成の動因	306

第4節	農産加工資本と「企業集団」	317
1	株式所有の「法人化現象」の 進展	318
(1)	株式所有構成の変化	318
(2)	個人筆頭株主企業の株式所有構 成の変化の方向	328
2	「企業集団」における農産加工 資本の位置	331
(1)	株式所有の性格変化と株式の所 有・被所有関係	331
(2)	安定株主化と人的結合関係	342
(3)	剰余金処分構成の変化	344
第5節	小括	355
第4章	農産加工業の事例的分析	361
第1節	分析事例の位置づけ	362
第2節	食糧管理制度下の製粉業	367
1	外麦依存体制の深化と小麦売却 制度の変遷	367
(1)	原料小麦供給構造の変化	367

	(2) 小麦売却制度の変遷-----	369
2	「中小企業近代化促進法」と小麦粉関連産業の再編成-----	374
3	大手製粉預本の再生産 = 蓄積構造の特徴-----	377
	(1) 原料調達構造の特徴-----	379
	(2) 生産・販売額構成の変化-----	382
	(3) 収益性の安定性とその要因-----	386
	(4) 預本の機能・調達構造の変化-----	400
第3節	不足払い制度下の乳業-----	412
1	不足払い制度下における牛乳・乳製品市場構造の転換-----	412
	(1) 不足払い制度の政策的意図と特徴-----	412
	(2) 牛乳・乳製品市場の構造的転換-----	415
2	乳業再編成 = 「合理化」の進展-----	430
	(1) 生産設備 = 工場の再編成-----	431
	(2) 製造品出荷額の経営形態別・資本金階層別構成の変化-----	436

3	大手乳業資本の再生産 = 蓄積構造の特徴	443
	(1) 生産及び販売額構成の変化	443
	(2) 収益性の変動とその要因	453
	(3) 資本の機能・調達構造の変化	470
第4節	小括	482
終章	総括と展望	487

序章 問題状況と課題の設定

第1節 問題状況

今日の農産物市場の動向を顧みるとき、その大きな特徴の一つとして、加工向需要の傾向的で顕著な増大をあげることができる。加工向需要は元来の加工原料用農産物、即ち甜菜や麦類、大豆、生乳などにとどまらず、各種畜肉、更に最近ではスイート・コーンや一部野菜・果実にまで及び、缶・環詰形態や調理冷凍形態をはじめとした各種の加工処理過程を通じて、最終消費部面へ流通して行く部分が大きく増大してきているのである。

更に、第三次全国総合開発計画（昭和52年11月）とそれに基づく「定住圏構想」の下、次々と打出される地域振興計画¹⁾において、地域振興・活性化の重要な手段の一つとして、地場農産物原料等に立脚した地場加工・地場加工業の育成・振興が謳われており、それだけに農産物の加工・加工業の問題は一層の重要性を帯びてきているのである。

こうして、現今、農産物の販売 = 価値実現の諸問題を論じるとき、それらの加工向需要の問題、したがって農産加工業の問題の検討は避けて通れぬ状況となつてゐるのである。

また他方、最終消費側、即ち国民の食料費の最終支出構成を見て、農産物の加工・加工業の問題はますます重要性を増してきてゐる。表0-1は、食料費の最終支出構成の推移を示したものであるが、食品加工経費²⁾は昭和35年の14.6%から、順次16.5%、20.5%、24.0%と高まり、55年には25.0%と全支出総額の4分の1にまで達してゐる。もし、ここで、差し当り流通経費及び飲食店経費を問わないとすれば、食品加工経費は35年でも20.3%にも及び、以降、24.9%、34.1%、40.3%と上昇し、55年には43.8%と、ついに国内農漁業産出額と比肩するまでに至つてゐるのである。こうした食品加工経費の増大は、それ自体、一面でこの間の我国の社会的分業領域の拡大と深化、及びそれに基づく生産力発展

表0-1 飲食費最終支出種別の推移 (単位:10億円, %)

	昭.35年	40	45	50	55
最終消費の支払額	1,923 (100.0)	1,705 (100.0)	24,938 (100.0)	31,542 (100.0)	46,820 (100.0)
1.国内農漁業産出額	5,899 (49.4)	6,522 (38.3)	7,207 (28.9)	8,493 (26.9)	11,700 (25.0)
2.輸入品	953 (8.0)	1,958 (11.5)	2,658 (10.7)	2,728 (8.6)	3,300 (7.0)
3.食品加工経費	1,740 (14.6)	2,818 (16.5)	5,103 (20.5)	7,572 (24.0)	11,700 (25.0)
4.流通経費	2,006 (16.8)	3,974 (23.3)	6,723 (27.0)	7,970 (25.3)	12,400 (27.0)
5.飲食店経費	1,325 (11.1)	1,781 (10.4)	3,247 (13.0)	4,779 (15.2)	7,720 (16.0)

資料: 『アグリビジネス産業連関表』(農林総合研究所, 昭和56年), 『農林漁業を中心とした産

業連関表(昭和55年表)』(農林水産大臣官庁調査課, 昭和59年)

注: 昭和35年から50年までの50年価格, 55年と55年価格を比較。

を表現するとののであることは疑いがないが、しかし、いづれにしろ、国民食料消費市場を問題とする際も、農産物の加工・加工業の問題は避けて通れない課題となつてゐる、と言えよう。

さて、以上のように、農産物の加工業、即ち農産加工業は、農産物市場をめぐる諸問題を論じる上でも、また国民食料消費市場をめぐる諸問題を論じる上でも、極めて重大な役割をも不可欠の構成要素をなしてきてゐるのである。確かに、生産—消費の中間段階に位置する農産加工業はその両端、即ち農業生産構造・農産物供給構造に規定された農産物市場構造、及び国民食料消費構造に、突極的に規定されるをえないことは言うまでもない。しかし、そればかりではない。両端の構造から一方的・受動的に規定を受けるとはなく、農産加工業は両端の構造に能動的に働きかけ、両端の構造を自己の姿に適合的にある程度、再編・構成して行くのである。契約栽培によ

る農業生産構造の改変・編制、歴大な広告宣伝費を注込んだ需要の喚起創造・編成などは、その典型的事例と言えよう。ここにこそ、農産加工業をそれ自体として取り出し、その展開と構造を分析・検討していく独自の意義と重要性・不可欠性が与えられる、と考えられるのである。

更に、以上のようなことと並んで、近年、主として財界サイドから農産加工業（食品工業）に対する様々な提言が相次いでいる、という事情もあげておかなければならない³⁾。これらの提言の枢要点を一言で纏めれば、農産加工原料の輸入自由化の完全実施ということに尽きるが、ともあれ、そうした諸提言が相次ぐことにより、農産加工業の諸問題は今日、農政、通産行政などの一つの重大な焦点になってきているのである。その意味でも、農産加工業の展開と構造を分析・検討し、その今日的到達点、現段階を把握しておくことは、重大な課題となつていると言わなければ

らるなり。

ここで、食品工業という概念を用いず、敢えて農産加工業という概念を設定することについて一言しておきたい。食品工業というのは一般に広く適用している概念であるが、それは残念ながら、あくまで国民食料消費市場に視座を置いたものとなつてゐる、と言わざるをえない。即ち、その概念の中には水産物あるいは林産物を原料とする加工業や無機質的な食品製造業が含まれ、反対に無視しえない農産物原料の製造業であるにもかかわらず、その概念のニュアンスとして、非食品製造業（その典型は飼料製造業）は排除されるをえない。

これらの究極的な問題関心は、あくまでも農産物市場構造の解明にあるのであり、本論で問題にしようとしてゐるのは、食料用・非食料用を問わず、農産物を原料とした製造業（ただし、繊維工業⁴⁾を除く）である。以上のような意味内容で、より対象領域を鮮明に

し、また、無用の混乱を避けるためにも、農産加工業という概念を設定し、使用していくこととした。ただし、予めお断りしなくてはならないことは、以降の諸章で用いた諸統計のうち、分離再集計不可能のため、水産食料品製造業や無機質な食料品製造業の分が含まれているものもあるということである。しかし、全般的状況から判断すれば、いずれの統計でもこれらの構成部分はそう多くないものと想定でき、したがって農産加工業の一般的動向・特徴を見るには大過ないものと考えられよう。

注

- 1) 例えば、『北海道農業の発展方向』（北海道，昭和58年）など参照。また、いわゆる「一村一品運動」の中で、各種の農産物の加工が取り上げられ、実践されていることは、周知のことであろう。
- 2) この中には、当然にも水等物等、農産物以外の加工経費も含まれているが、注意願いたい。しかし、その大半は農産物によるものと判断してもよからう。

- 3) 例えば、日本経済調査協議会『国民経済における食品工業の役割』(昭和53年)、日経連「借金問題研究委員会報告」(昭和53年) 経団連『日本経済の現状と中期的な課題』(昭和54年)や、経済同友会の第2臨調に対する農政意見(昭和57年)、農政提言(昭和58年)、経団連「食料安全保障について」(昭和60年)など。また、農政審議会『80年代の農政の基本方向』(昭和55年)など 農産加工業の問題が大きな問題として取り上げられている。
- 4) 繊維工業は、その不可欠の構成部分として、農産物(繭, 羊毛, 綿花, 大麻など)を原料とする分野を擁している。その意味で、それら繊維工業も対象領域に加えるべきであろうが、しかし、それ自体、関連諸領域をも含めると膨大な一産業分野を形成しているのだから(第1章 第1節 1 参照)、全く独自の分析が必要とされてこざるをえない。また、戦後、特に現段階を問題とする場合、繊維工業と国内農業との関連は、繭で一部見つけられる他、その他では皆無と言って過言ではない。むしろ、それは石油化学工業とより多くの接点を持っているのである。以上のような状況に鑑み、ここに言う農産加工業から繊維工業を除外することとした。しかし、繊維工業の戦後展開と構造の解明は興味をそそられる課題であり、他日を期したい。
- 5) 例えば、第3章で用いた大蔵省「法人企業統計年報」を例にとれ

は、日本水産、大洋漁業、日魯漁業、極洋などの大手水産資材は
農林水産業にラックされ、食料品製造業中の水産食料品製造業に
は含まれていない。また、通産省「工業統計表」で見ると、水産
食料品製造業の比重は、事業所数で15.9%、従業者数で17.3%、
出荷額で12.9%と低く、しかも「法人企業統計年報」ではそれら
のうち、大手水産資材の分（大手水産資材の分のみならず、漁業を
営むものは除かれている）は除外されているのである。

第2節 課題の設定

本論は、以上のような問題状況認識に立ち、戦後、特に「高度経済成長」期以降の我が国の農産加工業の展開と構造を、その基礎過程・基礎構造を成す農産加工資本の再生産＝蓄積構造の分析、中でも経営財務諸表の分析に焦点を当てて検討していかうとするものである。そして、そうした検討を通じて、農産加工業展開の今日的到達点、現段階を解明しようとするものである。

農産加工業の展開と構造に関わる諸研究は、これまでに、美土路達雄、御園喜博、宮崎宏、吉田忠、白井晋、三国英実、川島利雄、中島常雄、等の諸氏によつて取り組まれ、数々の成果があげられてきた¹⁾。それらの研究成果の要点を必要な限り簡単にまとめおけば、農産加工業における独占化傾向の進展が、従つて独占資本の形成と発展が主として製品販売市場における市場占有度の上昇を一つのメルク

クマールとして指摘され、そして、それらの農産加工独占資本による農産物市場・農業生産構造の再編成、掌握・支配、あるいは国民食料消費市場の再編成、掌握・支配が「高度経済成長」期以降、急速に進展・深化してきたこと、及びそうした資本、特に独占資本本位の再編成と国民諸階層との間の矛盾が特段と深化してきたことなどが明らかにされてきたとすることができよう。こうして、これらの諸研究では、農産物市場・農業生産構造あるいは国民食料消費市場・構造の編成主体、イニシエーターとして農産加工資本、中でも農産加工独占資本が位置づけられ、各々の品目別市場にそくして、あるいは総体的に、それらの再編成、掌握・支配の具体的態様、諸結果・諸矛盾が考察され、解析されてきたのである。その意味で、それらは後学のわれわれにとり、極めて重要を示唆に富む研究であったとすることができよう。

しかし、とは言え、それらの諸研究は、現

下のわれわれの問題関心からすれば、以下のような弱点を持つものであったことも事実である。

その第一は、それらの諸研究の基礎視座はあくまでも農産物市場・農業生産構造に、あるいは国民食料消費市場・構造に置かれていたのであり、従って、それらと関わる限りにおいて農産加工業、農産加工資本が取り上げられ、考察が加えられてきたにとどまっていたということである。それ故に、農産加工業それ自体の展開と構造、就中その基礎過程・構造をなす農産加工資本の再生産＝蓄積構造は、ほとんどと言っていい程、取り上げられてこなかったのがある。縦んぼ取り上げられたとしても、農産加工独占資本の高蓄積・高収奪を裏付けるものとしての利益率や市場占有率などの数値が表面的に取り上げられるにとどまり、それらの数値がいかなる資本の再生産＝蓄積構造を通じて現象しているものか、等の点については分析されてこなかったのがある。

ある。利益率にしろ、市場占有率にしろ、これらの数値は農産加工資本の再生産＝蓄積諸活動の結果なのであり、従つてそれを問題にしようとする際、これらの数値を単独に、無媒介的に取り出すのではなく、それがいかなる資本の再生産＝蓄積構造に基づいて発現し、また、資本の再生産＝蓄積構造にいかなる変容をもたらしているか、という視座に立つことが求められるのである。

第二は、以上の点とも関連するが、分析対象範囲がもっぱら農産加工業の内部的諸領域に限られていたことから、大資本の形成、従つて市場占有率の上昇が、ほぼストレートに独占資本の形成・確立とイコールなものとして把握される傾向が強かつたことである。確かに、大資本の形成、即ち生産の集積と集中は独占資本成立の重要な前提的条件をなすことは疑いがないが、決してその十分条件をなすものではない。²⁾ そうした規定を与える前に、農産加工大資本を今日の支配的資本範疇をな

る「独占資本」と規定していいか否か、いま
一歩突っ込んだ検討、中まで今日の支配的資
本の存在様式と目される「企業集団」等との
関連構造の検討、が必要とされてゐるのでは
なからうか。

そして第三に、農産加工大資本が、上に述
べたようにほぼ即「独占」資本としての規定
を与えられることから、「独占」資本間協調
が過度に強調され、大資本間における以前に
も偽した競争諸関係の激化（それは製品販売
市場のみではなく、原料農産物調達市場にお
いてと）という視座が見失なわれがちになっ
ている、ということである。しかし、現実の
諸過程は部分的協調関係を中に含みながらも、
諸資本間の競争諸関係の一層の激化を随伴し
つつ展開してゐるのであり、改めて競争諸関
係の激化という視座から農産加工業の展開と
構造を検討していく必要があるのではなから
うか。

さて、本論はとらうん、それら全ての問題

に十全な解答を与えようとするものではない。行論をも触れできたように、そうした諸問題を検討していくに当って、避けて通れないと考えられる農産加工資本の再生産＝蓄積構造を、主として経営財務諸表の分析を通じて説明していかうとするものである。

以下、本論の構成の概要について記しておくことにしたい。

第1章は、第2章以降に対する序論としての意味を持ち、戦後日本資本主義の展開、その下での製造業資本の収益構造の推転が跡づけられ、そして、それを踏えた上で、農産加工業がその産出する財貨の使用価値的特性に規定されて、いかなる役割・機能を果たしてきたのかが概括的に考察される。

第2章では農産加工業の戦後展開過程が専業所＝工場単位で概観されるが、まず、農産加工業展開に当っての農産加工業施策（とは言え、決して体系だ、そのとは最近まぐ言えないが）の重要性、規定性からして、施策

展開の過程が跡づけられ、その特徴が把握される。そしてその後、農産加工業の展開の特徴を、事業所＝工場単位で、全体的及び業種別、従業者規模別に検討する。

第3章では、農産加工業の展開過程を農産加工資本の展開過程、即ちその再生産＝蓄積の過程としてとらえ、農産加工資本の再生産＝蓄積構造の推転と特徴を、主として大蔵省「法人企業統計年報」に基づいて、一般的・平均的レベルにおいて考察する。また、同時に、農産加工資本と総資本、中でも今日の支配的資本の一つの存在形態であるを目される「企業集団」との関連構造が若干、検討される。

そして第4章では、第3章の一般的・平均的レベルでの考察を補う意味をも込めて、個別具体的業種の個別具体的資本が取り上げられ、各々の市場政策・制度や当該業界再編成の具体的態様との関連で、資本の再生産＝蓄積構造の推転と特徴が考察される。なお、取

り上げた業種は製粉業と乳業である。

最後に、終章では以上の分析・考察を総括し、農産加工業展開の今日的到達点、現段階を明示する。

注

1) 農産加工業に關説した主要文献をあげておくと、以下のとおり。

美土路達雄「戦後の農産物市場」(『戦後の農産物市場』, 全国農協中央会, 昭和33年)

美土路達雄「食品工業」(市川弘勝・北田芳治編著「国家独占資本主義と日本の産業」, 青木書店, 昭和42年)

美土路達雄「加工資本の展開と農産物市場」(川村琢・湯沢誠・美土路達雄編『農産物市場論体系1』, 農文協, 昭和52年)

御園 喜博『商業的農業としての茶業の構造』(農業総合研究所, 昭和31年)

御園 喜博『農産物市場論』(東京大学出版会, 昭和41年)

宮崎 宏『農業インテグレーション』(家の光協会, 昭和47年)

宮崎 宏「農業インテグレーションの展開と農産物市場の再編成」(川村琢・湯沢誠・美土路達雄編『農産物市場論

大系 2』, 農文協, 昭和52年)

宮崎 宏 『日本型畜産の新方向』(家の光協会, 昭和59年)

吉田 忠 「食肉インテグレーション」(『日本の農業101』, 農政調査委員会, 昭和50年)

吉田 忠 『畜産経済の流通機構』(ミネルヴァ書房, 昭和49年)

白井 晋 「食肉工業発展の性格」(『日本の農業68』, 農政調査委員会, 昭和45年)

白井 晋 「農産物市場の再構成と加工資本」(川村・湯沢・美土路編 前掲『農産物市場論大系2』)

白井晋・宮川博・小林謙一 『パンの生産と流通構造分析』(食生活研究会, 昭和42年)

白井晋・崎兼賢一・小林康平 『パンの消費動向と企業への対応』(食生活研究会, 昭和46年)

三国 英実 「農産物市場の再構成過程」(川村琢・湯沢誠編 『現代農業と市場問題』 北大図書刊行会, 昭和51年)

鈴木 文薫 「食品コンビナートのメカニズム」(『経済』 昭和40年12月号, 昭和40年)

鈴木 文薫 「再編する食品工業資本(その1)~(その13)」(『農林統計調査』 第18巻1号~19巻6号, 昭和43~44年)

- 鈴木 文彦 「食糧の加工と独占支配」 (井野隆一・重富健一
編著『食糧問題の基本視角』,新評論,昭和51年)
- 山田 定市 「『牛乳過剰』と乳業資本」 (『日本農業年報 XIX』,
御茶の水書房,昭和45年)
- 松尾 幹之 『酪農と乳業の経済分析』 (農業総合研究所,昭和
41年)
- 川島 利雄 『酪農経済論』 (農業総合研究所,昭和41年)
- 中島 常雄 編 『現代日本産業発達史 XVIII 食品』 (文芸社,昭
和42年)
- 中島 常雄 『小麦生産と製粉工業』 (晴潮社,昭和48年)
- 近藤 康男 編 『酒造業の経済分析』 (東大出版会,昭和42年)
- 伊藤 俊夫 編 『北海道における資本と農業』 (農業総合研究所、
昭和33年)
- 中村 博昭 『現代日本精糖業の発展と分析』 (新生社,昭和40
年)
- 西塚 暢之・井上 雄二 『現代の産業・食品工業』 (東洋経済新報
社,昭和40年)
- 「雪印乳業」 (独占分析研究会 編 『日本の独占企
業 4』,新日本出版社,昭和45年)
- 「麒麟麦酒」 (独占分析研究会 編 『日本の独占企

業』, 新日本出版社, 昭和45年)

出村克彦 「食肉加工産業の競争的寡占市場構造」(『農経
論叢』第29集, 北海道大学農学部, 昭和48年)

農政研究センター編 『昭和56年版 食料白書・食品工業』(農
政研究センター, 昭和56年)

小野寺義幸 『日本のアグリビジネス』(農業総合研究所, 昭和
57年)

小野寺義幸 「食料供給システムと食品産業の変貌」(石黒重
明・川口諦 編 『日本農業の構造と展開方向』, 農
林統計協会, 昭和59年)

山本 博信 『製粉業の経済分析』(食品需給センター, 昭和58年)
食品工業改善合理化研究会 『食品工業白書』(全国食生活改善
協会, 昭和42年)

日本経済調査協議会 『国民経済における食品工業の役割』(同
協議会, 昭和53年)

※ ——— は番号が不明なものである。

第1章 戦後日本資本主義の展開

と農産加工業

第1節 戦後日本資本主義展開の語画期

日本資本主義は第2次世界大戦の敗戦による壊滅的打撃から立ち直り、急速な躍進をとび、戦前とは全く様相を異にするGNP資本主義国第2位という巨大な規模の経済をつくりあげてきた。以下、以降の展開に必要な限りで戦後日本資本主義の展開過程についてまとめとめておくことにしたい。

1. 「復興」期¹⁾

第2次世界大戦の打撃の大きさは、国富の25.4%が空襲等によって失われれたことに端的に示されている。特に船舶の80.6%が、工業用機械器具の34.3%が被災し、鉱工業生産指数は昭和9~11年を100として、21年には30.7%まで落ち込んだ。「産業の米」と言われる鉄鋼生産も、昭和21年にはわずか56万トンまで落ち込んだ(ピークは18年の863万

トン)。

こうした鉱工業生産指数の大幅な落ち込み、資本の再生産条件の壊滅的状況から、日本資本主義を立て直し、再生産軌道を再定置するためにとられたのが、第一に「傾斜生産方式」と呼ばれる鉄鋼、石炭への重資的投資であった。そして第二が低米価＝低賃金を基軸とする価格体系の設定である。即ち、昭和21年3月、一般物価を戦前の10倍、賃金を同5倍とする価格体系が設定され、また翌22年7月には物価を戦前の85倍、賃金を27倍とする新価格体系が設定されたのである。

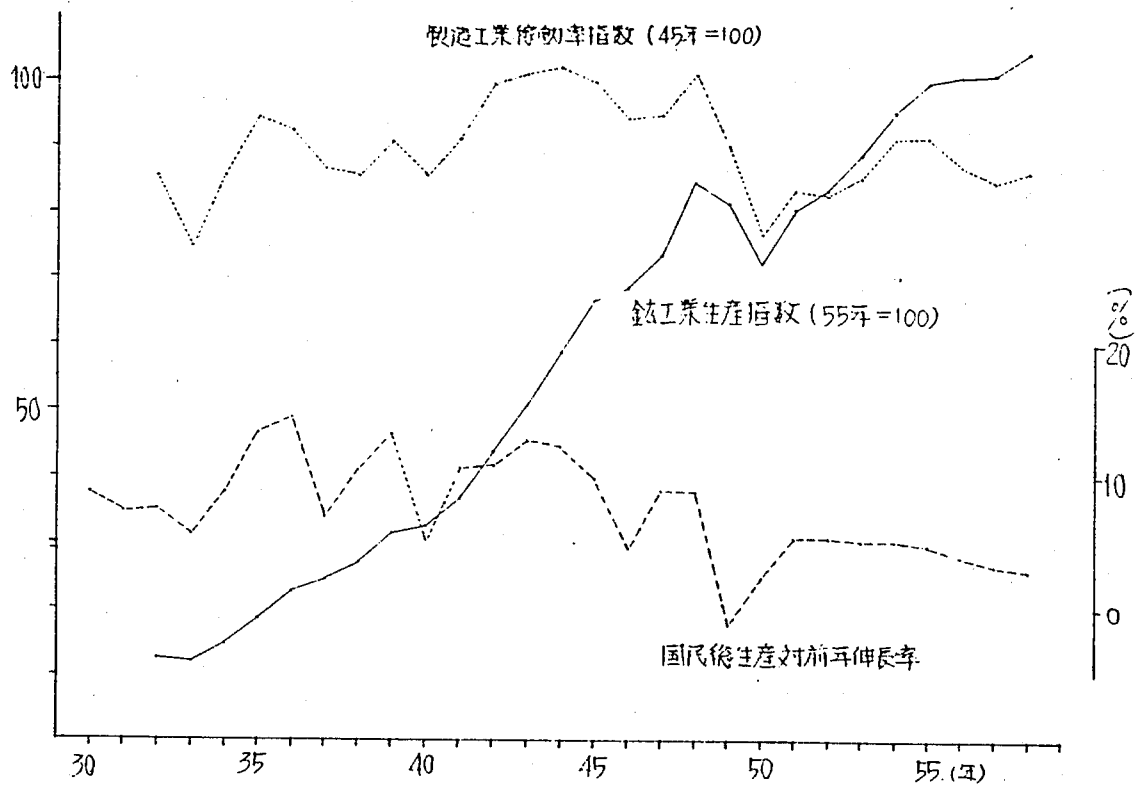
こうした低賃金労働力を基盤とし、基幹的産業再建を軸とする日本資本主義の再建が開始されていくのである。

しかしながら、再生産軌道の再建は遅々として進まず、鉱工業生産指数は23年で54.6(昭和9～11年基準)、24年で71.0まで回復したにすぎなかった。と同時に、この間、傾斜生産方式に伴なう膨大な財政的資金の散布の

結果、インフレーションが高進した点と志し
てはならない。

昭和23年12月、米国政府は「経済安定の原則」を決定し、インフレーションの克服と単一為替レートの設定を前提とした我国のIMF体制への組み込み、米国の援助なしでの国際収支の均衡・社会的資本の再生産を実現しえる体制の確立を企図した。いわゆる「ドット・ライン」の設定がある。ドット・ラインによつて、我国経済のインフレーション的体質は急速に克服されたが、しかし他方国内購買力の急激な低下、輸出競争力の急落をもたらし、我国経済は深刻な不況局面へと転回した。

こうした不況局面からの脱出の契機は外的に、即ち「朝鮮戦争」（昭和25年6月）の勃発とそれに基づく特需によつて与えられた。この間の特需は28億ドル超（25～28年）に達し、我国輸出総額の44%をも占めていたのである。そして、こうした特需にも支えられ



資料：通産省「昭和55年基準鉱工業指数概況」、「鉱工業指数年報」、経済企画庁「国民経済計算年報」、「国民労働統計年報」

図 I-1 主要景気諸指標の推移

て、一方で消費財生産部門の復興が進み、他方で電力・鉄鋼・海運・石炭の4基幹部門で重資的投資が行なわれるなど、以降の「高度経済成長」の前提的基盤が形成されていったのである。鉱工業生産指数は26年114.4とようやく戦前水準を突破し、29年には166.9へと上昇する。

しかし、この復興期はあくまで戦前水準への復帰の過程だったのぐあり、「高度経済成長」期にみられるような産業的連関をとった本格的なものはなかった。しかし、それでも「高度経済成長」への生産力的基盤が、この間、形成されていった矣は見落せない。

2. 「高度経済成長」期²⁾

「高度経済成長」期と名付けられた昭和30年から47～48年頃の時期は、大きく2回の景気循環を伴ったかつと、GNPが平均年率10%以上のスピードで伸長していった時期である。

以下、二つの時期に分け、各々の特徴を概説していくことにしよう。

(1) 第1次「高度経済成長」期

表I-1は国民総支出の対前年伸長率を、表I-2はその費目別構成を示したものである。まず、国民総支出の対前年伸長率を見ると、民間設備投資（企業設備）が群を抜く高いテンポで増大し、特に昭和31年には39.0%、35年には40.9%、36年には36.8%との伸長を示している。国民総支出に占める割合も30年の10.3%から、36・37年には20%を超す割合へと上昇してきているのである。

こうした民間設備投資の急速な拡大は、「投資が投資を呼ぶ」と表現されたように、主として生産財生産部門（第I部門）の内部的循環によって始まり、次いで消費材生産部門（第II部門）へと波及したものであった。表I-3はこの間の業種別設備投資額の推移を

表 I-1 実質国民総支出の対前年増加率

(単位: %)

年	国民総支出	民間総支出	政府支出	民間住宅	企業設備	在庫品増加	輸出等	輸入等
昭30	8.8	7.9	▲ 0.5	9.9	▲ 3.2	245.3	14.3	1.1
31	7.3	7.8	▲ 0.4	16.3	39.0	▲ 12.5	17.7	31.4
32	7.5	6.3	▲ 0.6	10.1	25.1	36.3	13.4	27.8
33	5.6	7.2	4.5	11.4	▲ 4.7	▲ 57.2	6.5	▲ 16.1
34	8.9	7.8	5.2	7.3	16.9	58.3	12.6	24.1
35	13.3	10.0	4.5	28.2	40.9	25.6	15.0	24.6
36	14.5	8.4	6.1	10.8	36.8	139.2	7.0	27.5
37	7.0	9.5	8.4	13.5	3.4	▲ 71.8	16.6	0.3
38	10.5	9.6	8.7	19.2	5.3	126.7	7.4	18.0
39	13.1	11.6	6.0	26.6	20.0	22.8	20.7	14.8
40	5.1	5.6	7.9	17.7	▲ 6.4	▲ 32.5	22.7	7.4
41	10.6	9.7	5.8	7.2	13.5	21.0	15.4	12.1
42	10.8	9.5	4.7	17.7	28.0	75.1	5.9	23.3
43	12.7	8.3	5.7	19.5	22.6	24.6	22.5	11.3
44	12.3	10.1	5.1	16.7	24.5	▲ 5.3	20.3	13.3
45	9.9	6.9	5.7	12.8	19.5	23.4	17.1	21.2
46	4.7	5.9	5.4	4.8	▲ 2.1	▲ 52.4	17.0	4.6
47	9.0	9.5	5.2	18.7	3.2	3.8	6.4	9.5
48	8.8	9.3	5.0	16.2	16.0	32.4	8.3	23.9
49	▲ 1.2	▲ 0.7	3.5	▲ 12.7	▲ 5.1	44.1	22.3	7.1
50	2.4	4.1	6.8	2.5	5.5	▲ 86.0	3.7	▲ 9.4
51	5.3	3.4	4.1	8.8	0.7	112.7	17.5	5.5
52	5.3	3.8	3.9	1.7	2.5	9.7	11.4	4.1
53	5.1	4.7	5.1	6.6	6.6	▲ 16.3	0.2	6.5
54	5.2	5.9	4.3	▲ 1.0	11.8	87.3	6.6	14.7
55	4.8	1.3	2.9	▲ 9.4	8.0	▲ 9.5	18.8	▲ 3.9
56	4.0	0.8	5.2	▲ 2.4	5.6	▲ 6.0	15.9	5.5
57	3.3	4.2	2.3	▲ 0.8	3.5	▲ 8.0	3.5	2.5
58	3.0	3.3	2.4	▲ 4.7	2.0	▲ 84.6	4.8	▲ 4.7

資料: 表 - 1 に同じ。

注: 1) 昭和39年までは旧S・N・A, 40年以降は新S・N・A。ただし, 40年の増減は40年の旧S・N・Aの数値に対して算出。

2) 昭和40年までは45年基準価格, 40年以降は50年価格である(40年の増減を算出するため, 40年の数値は両方用いること注意)。

表 I-2 名目国民総支出 (= 総生産) の推移

年	国民総支出	民間消費支出	④ 政府支出	民間住宅	企業設備	在庫品増加	輸出率	輸入率	⑤ + ⑥
昭和30	8,622	5,522(64.1)	894(10.4)	256(3.0)	888(10.3)	421(4.9)	979(11.4)	904(10.5)	559(6.5)
31	9,725	6,012(61.8)	936(9.6)	309(3.2)	1,373(14.1)	507(5.2)	1,189(12.2)	1,208(12.4)	607(6.2)
32	11,082	4,597(41.5)	1,009(9.1)	347(3.3)	1,856(16.7)	740(6.7)	1,338(12.1)	1,549(14.0)	724(6.5)
33	11,520	7,057(61.3)	1,105(9.6)	403(3.5)	1,718(14.9)	252(2.2)	1,318(11.4)	1,150(10.0)	817(7.1)
34	12,926	7,222(55.9)	1,209(9.4)	458(3.5)	2,019(15.6)	418(3.2)	1,531(11.8)	1,390(10.8)	958(7.4)
35	15,487	8,823(57.0)	1,382(8.9)	617(4.0)	2,909(18.8)	551(3.6)	1,774(11.5)	1,713(11.1)	1,143(7.4)
36	19,125	10,106(52.8)	1,497(8.4)	788(4.1)	4,102(21.4)	1,382(7.2)	1,860(9.7)	2,198(11.5)	1,480(7.7)
37	21,203	11,746(55.4)	1,864(8.8)	933(4.4)	4,238(20.0)	459(2.2)	2,142(10.1)	2,148(10.1)	1,268(6.0)
38	24,475	13,768(56.3)	2,200(9.0)	1,148(4.7)	4,453(18.2)	884(3.6)	2,349(9.6)	2,613(10.7)	2,286(9.3)
39	28,917	16,038(55.5)	2,554(8.8)	1,505(5.2)	5,388(18.6)	1,083(3.7)	2,889(10.0)	3,036(10.5)	2,496(8.6)
40	32,657	19,123(58.6)	2,690(8.2)	1,848(5.7)	5,151(15.8)	695(2.1)	3,563(10.9)	3,196(9.8)	2,783(8.5)
41	37,932	22,001(58.0)	3,054(8.1)	2,083(5.5)	6,039(15.9)	815(2.1)	4,166(11.0)	3,665(9.7)	3,440(9.1)
42	44,463	25,242(56.8)	3,410(7.7)	2,334(5.3)	7,948(17.9)	1,528(3.4)	4,467(10.0)	4,471(10.1)	3,705(8.3)
43	52,703	28,851(54.7)	3,934(7.5)	3,266(6.2)	9,277(18.8)	1,910(3.6)	5,527(10.5)	5,990(9.7)	4,374(8.3)
44	62,018	33,252(53.6)	4,558(7.3)	3,967(6.4)	12,569(20.3)	1,938(3.1)	6,818(11.0)	7,489(12.2)	4,905(7.9)
45	73,128	38,272(52.3)	5,455(7.5)	4,746(6.5)	15,406(21.1)	2,573(3.5)	8,273(11.3)	8,237(11.2)	5,890(8.1)
46	80,522	43,160(53.6)	6,421(8.0)	5,079(6.3)	15,258(19.1)	1,215(1.5)	9,895(12.3)	7,806(9.7)	7,199(8.9)
47	92,313	49,813(54.0)	7,537(8.2)	6,449(7.0)	16,201(17.6)	1,299(1.4)	10,377(11.2)	8,237(8.9)	8,873(9.6)
48	112,441	60,229(53.6)	9,236(8.3)	9,294(8.3)	20,814(18.5)	1,885(1.7)	12,133(10.8)	12,081(10.7)	10,830(9.6)
49	133,922	72,837(54.4)	12,240(9.1)	9,954(7.4)	24,660(18.4)	3,396(2.5)	19,447(14.5)	20,693(15.5)	12,081(9.0)
50	147,874	84,568(57.2)	14,890(10.1)	10,428(7.1)	24,172(16.3)	494(0.3)	20,254(13.7)	20,347(13.8)	13,418(9.1)
51	165,625	95,149(57.4)	16,417(9.9)	12,164(7.3)	25,156(15.2)	1,073(0.6)	23,839(14.4)	22,660(13.7)	14,557(8.8)
52	184,368	105,789(57.4)	18,243(9.9)	12,883(7.0)	26,456(14.3)	1,211(0.7)	25,561(13.9)	22,613(12.3)	16,838(9.1)
53	202,708	115,910(57.2)	19,753(9.7)	13,945(6.9)	28,339(14.0)	1,037(0.5)	24,105(11.9)	20,480(10.1)	20,099(9.9)
54	218,824	127,066(58.0)	21,486(9.8)	15,228(7.0)	33,015(15.1)	1,817(0.8)	27,905(12.7)	29,627(13.5)	22,005(10.1)
55	235,834	137,458(58.3)	23,573(10.0)	15,317(6.5)	37,219(15.8)	1,591(0.7)	35,707(15.1)	37,934(16.1)	22,884(9.7)
56	251,999	145,123(57.6)	25,621(10.2)	14,885(5.9)	39,275(15.6)	1,353(0.5)	41,814(16.6)	40,311(16.0)	24,240(9.6)
57	264,725	155,360(58.7)	26,890(10.2)	15,045(5.7)	40,083(15.1)	1,234(0.5)	44,479(16.8)	42,361(16.0)	24,045(9.1)
58	274,439	163,010(59.4)	27,997(10.2)	14,275(5.2)	40,144(14.6)	252(0.1)	43,448(15.8)	38,064(13.9)	23,577(8.6)

(単位:10億円)

資料: 経済企画庁「国民経済計算年報」, 「国民所得統計年報」
注: 昭和39年改定旧S.N.A. 40年以降旧S.N.A. とする。

示したものである。投資総額は、昭和30年の5,988億円から35年には14,489億円へ、そして36年には18,854億円へと増大している。これら設備投資がまず電力・化学・機械・鉄鋼といった基礎的基幹産業部門に始まり、次いで自動車・家電・合成繊維・合成樹脂などの加工度の高い新規消費材部門が加わってきたことは、表I-3に示されているとおりである。

こうした設備投資の急増が、我国資本主義の後進性・戦後性に規定されながら、更にそれに戦後の技術改良投資（「近代化」投資）が加わり相乗的に展開されてきたものであることは、これまでも多々指摘されてきたところである³⁾。そして、以上のような設備投資主導型の経済成長は、一方を確かに膨大な生産力水準を我国経済の中に構築していったとは言え、他面を、それらと市場の限界性との矛盾をも加速度的に累積していくこととなるのである。

その矛盾は昭和30年代末葉の「恐慌」的局

表 I-3 産業設備投資額 (日本郵政銀行調査)

年度	計	食料品	化学	石油	鉄鋼	機械	電気・ガス・水道	運輸・通信	公営防止投資
昭和30	5,988	-	468(7.9)	-	287(4.6)	277(5.0)	1,562(26.5)	677(11.5)	-
31	10,258	-	1,012(9.9)	-	625(6.1)	818(8.0)	2,140(20.9)	1,488(14.5)	-
32	12,652	-	1,487(11.8)	-	1,119(8.8)	1,262(10.0)	2,641(20.9)	1,731(13.7)	-
33	12,787	-	1,273(10.0)	-	1,197(9.4)	1,199(9.4)	3,180(24.9)	1,023(8.0)	-
34	16,191	-	1,839(11.4)	-	1,821(11.2)	1,873(11.6)	3,252(20.1)	946(5.8)	-
35	14,489	315(2.2)	1,380(9.5)	571(3.9)	2,248(15.5)	2,198(15.2)	3,611(24.9)	1,187(8.2)	-
36	18,856	634(3.4)	2,051(10.9)	847(4.5)	2,873(15.2)	3,269(17.3)	4,140(22.0)	1,492(7.9)	-
37	16,604	614(3.7)	1,655(10.0)	729(4.4)	2,304(13.9)	2,814(16.9)	3,716(22.4)	1,662(10.0)	-
38	16,414	479(2.9)	1,788(10.9)	818(5.0)	1,808(11.0)	2,336(14.2)	3,350(18.8)	1,942(11.8)	-
39	17,805	525(2.9)	2,396(13.5)	473(2.7)	1,481(9.4)	2,931(16.5)	4,138(22.1)	2,242(12.6)	-
40	18,758	498(2.7)	2,346(12.5)	656(3.5)	1,814(9.7)	2,806(15.0)	4,339(21.9)	2,861(15.3)	-
41	20,039	546(2.7)	2,034(10.2)	1,072(5.3)	2,361(11.8)	2,824(14.1)	4,774(24.2)	3,025(15.1)	-
42	27,070	724(2.7)	2,994(11.1)	1,576(5.8)	3,577(13.2)	4,994(18.4)	5,778(16.5)	3,416(12.6)	-
43	35,077	948(2.7)	4,242(12.1)	2,199(6.3)	4,656(13.3)	6,572(18.8)	6,909(16.8)	4,275(12.2)	-
44	41,096	970(2.4)	5,073(12.3)	2,277(5.5)	5,719(13.9)	7,446(18.1)	8,409(17.7)	4,803(11.7)	1,085(2.6)
45	48,525	1,125(2.3)	5,933(12.2)	2,227(4.6)	6,906(14.2)	8,980(18.5)	10,803(18.2)	5,719(11.8)	1,626(3.4)
46	59,399	1,177(2.0)	5,899(9.9)	2,864(4.8)	8,333(14.0)	8,658(14.6)	11,689(21.3)	4,991(11.8)	3,131(5.3)
47	54,825	1,481(2.7)	3,854(7.0)	2,705(4.9)	7,352(13.4)	6,830(12.5)	13,980(21.9)	7,235(13.2)	3,628(6.6)
48	63,800	1,685(2.6)	4,246(6.7)	2,990(4.7)	5,957(9.3)	10,359(16.2)	13,980(21.9)	6,706(10.5)	5,457(8.6)
49	72,660	1,581(2.2)	6,990(9.6)	3,367(4.6)	8,471(11.7)	11,219(15.4)	16,215(22.3)	4,409(9.1)	10,665(14.7)
50	72,420	1,458(2.0)	7,283(10.1)	3,477(4.8)	11,406(15.7)	7,709(10.6)	17,558(24.2)	5,694(7.9)	10,489(14.5)
51	76,383	1,479(1.9)	5,197(6.8)	2,554(3.3)	9,744(12.6)	7,830(10.3)	22,570(29.7)	5,316(7.0)	9,167(12.0)
52	76,531	1,686(2.2)	4,683(6.1)	2,326(3.0)	8,372(10.9)	10,946(14.3)	22,909(35.9)	4,625(6.0)	4,641(6.1)
53	85,924	1,519(1.8)	4,389(5.1)	2,539(3.0)	8,489(9.9)	10,546(12.3)	34,449(40.1)	6,435(7.5)	3,442(4.0)
54	95,122	2,495(2.6)	5,125(5.4)	3,491(3.7)	6,377(6.7)	13,828(14.5)	33,306(35.0)	8,278(8.7)	3,442(3.6)
55	110,947	2,385(2.1)	6,148(5.5)	3,942(3.6)	4,355(5.7)	20,138(18.1)	36,568(32.9)	8,712(7.9)	3,721(3.4)
56	127,069	2,445(1.9)	7,073(5.6)	4,438(3.5)	8,304(6.5)	25,113(19.8)	40,764(32.1)	9,208(7.2)	5,010(3.9)

資料、日本郵政銀行「調査月報」「調査」

注：1) 昭和45年度より支払ベース、54年度以降、工事ベースである。
 2) 公営防止投資は、昭和45年度より支払ベース、以降、工事ベースである。

面、いわゆる「転型不況」(37年)、「構造不況」として現象する。以降、民間設備投資は大きく沈静化し、37~38年には6%未満、そして40年には前年比マイナス6.4%を記録するのである。この不況局面で、表I-4に示したように、39年4212件、40年6,141件という記録的な企業倒産が生み出され、中小企業を中心としたドラスチックな整理・淘汰、再編成が進展していったのである⁴⁾。しかし、そうした大量の倒産にとまかかわらず、その対極で巨大な中小企業の簇生が見られ、我国経済の特徴の一つと言われる「二極構造」は解消されるどころか、拡大再生産されていったことは周知の事柄であらう。

不況局面からの脱出は、第一に赤字国債発行による公共事業を中心とした国家独占資本主義的な有効需要創出政策の展開によつて、第二に国内市場に代わる市場として輸出市場を見い出すことによつてはかられた。即ち、政府支出の対前年伸長率は、37・38年8%超、

表I-4 企業倒産状況

(単位: 件)

年	計	金 属	織 襪	運 設
昭30	605	169	209	—
31	1,123	188	483	—
32	1,736	242	968	—
33	1,480	355	648	—
34	1,166	361	422	—
35	1,172	297	405	—
36	1,102	316	319	—
37	1,779	651	405	—
38	1,738	612	384	—
39	4,212	1,491	670	—
40	6,141	1,875	905	—
41	6,187	1,697	881	—
42	8,192	1,950	1,180	—
43	10,776	2,548	1,412	—
44	8,523	1,952	1,132	—
45	9,765	2,104	984	2,251
46	9,206	2,350	784	2,189
47	7,139	1,858	569	1,871
48	8,202	1,891	457	2,512
49	11,681	2,341	779	3,669
50	12,606	2,591	756	3,443
51	15,641	3,083	908	4,989
52	18,471	3,642	1,328	5,755
53	15,875	3,039	1,225	4,771
54	16,030	2,988	1,388	4,768
55	17,884	3,275	1,412	5,223
56	17,610	3,125	1,236	5,334
57	17,122	3,213	1,319	4,984

資料: 東京商工リサーチ「企業倒産状況」

注: 負債金額1000万円以上の企業の集計である。

40年7.9%と高まり、また、輸出のぞいも39、40の両年、20%を超していゝのである。

(2) 第二次「高度経済成長」期

続く昭和41年頃から40年代末葉にかけて、「高度経済成長」の第二期及び「転型」的時期を形成していゝ。この間の国民総支出の対前年伸長率を見ると、昭和45年までほぼ10%を超し、以降も46年を除けば8~9%台となつていゝ。そして、各国民総支出は40年の33兆円から45年には73兆円へ、そして48年には122兆円へと増大し、この間実に3.7倍にも伸長していゝのである。

さて、この第二次「高度経済成長」期を主導したのは、一つに民間設備投資であり、二つに輸出であった。昭和45年まで、民間設備投資はほぼ年率20%以上の伸長を見せ、45年には国民総支出対比21.1%にと達していゝ。民間設備投資を担つたのは前期と同様、鉄鋼

・機械・化学等であった。しかし、前期の投資が自動車産業や石油化学工業の移植、及びストリップ・ミルの導入等に典型的に代表されるような新生産技術の導入に中心を置いた技術革新・合理化投資であったのに対し、この期のそれは、その基礎上的徹底した省力・大型化投資という特徴を持っていた。こうした省力・大型化投資が、我国の「開放経済体制」への移行によつて促進されたものであったことは、今更言うまでもないことであろう。また、輸出も42年を除けば、各々15%以上、特に43、44年には20%超の伸長を見せており、この間の経済成長が設備投資と輸出を両輪として進められてきたことを物語っている。

しかし、以上のような「高度経済成長」と昭和46年の米国のドル防衛策、それに基づくIMF体制の最終的崩壊を契機として終焉に向かうこととなる。46年以降、47年には9.0%、48年には8.8%と国民総支出こそ対前年

比で顕著に増大するものの、「高度経済成長」を主導してきた民間設備投資は、46年マイナス2.1%、47年3.2%と大きく低迷する。48年に至って16.0%と再び盛り上りを見せるとは言え、10%は公害設備投資や原子力発電設備投資によって占められていたのがある。

これらが「投資が投資を呼ぶ」という循環パターンを作りえないことは、明らかであろう。

そして、昭和48年末の「石油危機」を転機として、我国経済は「恐慌」的的局面を迎え、「高度経済成長」は最終的に終焉することとなるのがある。以降、再び「高度経済成長」の軌跡を描くことなく、いわゆる「低成長」時代に突入するのがある。

ろ. 「低成長」期

「低成長」期は、「石油危機」と「狂乱物価」の下でスタートした。以降、国民総支出の対前年伸長率は最高で51、52両年の5.3%

最低で50年の2.4%と「高度経済成長」期の半分以上の水準へと落ち込んだ。もっとも、「高度経済成長」期において5%台は、33年（「なべ底」不況期）、40年（「構造」不況期）、46年（「円切上げ」不況期）の三度経験しているが、49年以降、連続10年に及んで6%以下というのは、明らかに成長メカニズムを異にする段階へと我国資本主義が移行したことを示しているよう。

その第一の指標は、民間設備投資の動向に求められる。即ち、「高度経済成長」期をリードしてきた民間設備投資は、対前年伸長率で54年、わずかに11.2%と10%ラインを超える以外、いづれと1ケタ台の低い伸長率にとどまっており、また、その割合も40年代末葉までの18%超台から14~15%台へと低落しているのがある。もはや、設備投資が一層の設備投資の増大を呼びおこす、という成長パターンが崩壊したことを、以上の数値は明確に物語っているもの、⁵⁾ と言えよう。

第二は、輸出伸長が極めて短期間（大略2年）の循環をもつて拡大、収縮してゐることであり、輸出が経済成長の恒常的な起動力たりえなくなつたことである。自動車や家電製品等の「集中豪雨」的輸出拡大 → 貿易摩擦 → 輸出の「自主」規制というサイクルを短期的に繰返してゐることを、これらの数値は示してゐよう。そして、貿易黒字の拡大、外債準備の累増傾向を考え合わせると、輸出依存の我国の経済構造が早晚、大きな限界につき当らざるをえない、と考えられるのである。

そして第三として、国民総支出構成比で、政府支出が40年代の7～8%台から9～10%台へと高まつたことに示されてゐるように、この間、積極的な国家独占資本主義的景気誘揚策が発動されてきたにもかかわらず、それが大きな成長をもたらさなかつたことである。もちろん、これらが膨大な赤字国債の発行に依存してゐたことは、ここを改めて言うまでもない。

第四に、この間、製造業において従業者数が減少してきた実を明らかにしなければならない。表I-5及びI-6は、それを見るために作成したものである。表I-5によれば、製造業の従業者数は昭和40年代末葉の1,400万人台から1,300万人台へと減少している。54年を転機に再び増勢に向かうとは言え、58年でも1,400万人と最高水準に及んでいない。

これを業種別に見れば（ただし、表I-5とI-6は出典が違い、数値が整合しない点に注意）、表I-6の如くである。既に、昭和45年から50年の間に、石油・石炭、食料品、その他を除く従業者数は大幅な減少に転じている。総計で、同期間に1,168万人から、1,130万人へと38万人余、3.3%の減となっている。この減少傾向は50年代に入ると続き、50-55年で鉄鋼の12.8%、繊維の11.6%減をはじめ、総計で3.2%、30万余人の減少となっている。これらの数値の動きの中には二様の性格の異なった動向、即ち、一方では中

表I-5 産業別就業者数

年	労働人口	完全就業者	就業者数	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸小売金融業	運輸・通信	サービス業
昭和30	4,137 (69.4)	57 (1.4)	4,080	1,548 (97.9)	53 (1.3)	210 (5.1)	792 (19.4)	685 (16.8)	210 (5.1)	475 (11.6)
31	4,268 (70.5)	71 (1.7)	4,197	1,615 (98.5)	43 (1.0)	183 (4.4)	805 (19.2)	744 (17.7)	204 (4.7)	485 (11.6)
32	4,363 (70.7)	59 (1.4)	4,303	1,580 (96.7)	55 (1.3)	200 (4.6)	853 (19.8)	774 (18.0)	214 (5.0)	510 (11.9)
33	4,367 (69.7)	63 (1.4)	4,304	1,520 (95.2)	50 (1.2)	206 (4.8)	900 (20.8)	800 (18.5)	221 (5.1)	504 (11.7)
34	4,433 (69.0)	65 (1.5)	4,368	1,462 (93.5)	58 (1.3)	226 (5.2)	901 (20.6)	825 (18.9)	235 (5.4)	531 (12.2)
35	4,511 (69.2)	50 (1.1)	4,461	1,449 (92.5)	51 (1.1)	236 (5.3)	951 (21.3)	849 (19.0)	245 (5.5)	552 (12.4)
36	4,562 (69.1)	44 (1.0)	4,518	1,409 (91.2)	46 (1.0)	255 (5.6)	1,016 (22.5)	842 (18.6)	254 (5.6)	560 (12.4)
37	4,614 (68.3)	40 (0.9)	4,574	1,369 (89.9)	48 (1.0)	270 (5.9)	1,072 (23.4)	847 (18.5)	266 (5.8)	563 (12.3)
38	4,652 (67.1)	59 (1.3)	4,595	1,194 (86.0)	33 (0.7)	290 (6.3)	1,108 (24.1)	947 (20.6)	268 (5.8)	594 (12.9)
39	4,710 (66.2)	54 (1.1)	4,655	1,149 (84.7)	30 (0.6)	308 (6.6)	1,129 (24.3)	979 (21.0)	286 (6.1)	612 (13.1)
40	4,787 (65.7)	57 (1.2)	4,730	1,113 (83.5)	29 (0.6)	328 (6.9)	1,150 (24.3)	1,008 (21.3)	294 (6.2)	649 (13.7)
41	4,891 (65.8)	65 (1.3)	4,827	1,072 (82.2)	26 (0.5)	350 (7.3)	1,178 (24.4)	1,053 (21.8)	311 (6.4)	682 (14.1)
42	4,983 (66.0)	63 (1.3)	4,920	1,026 (81.1)	26 (0.5)	359 (7.3)	1,252 (25.4)	1,085 (22.1)	316 (6.4)	682 (14.0)
43	5,061 (66.0)	59 (1.2)	5,002	988 (99.8)	27 (0.5)	370 (7.4)	1,305 (26.1)	1,111 (22.2)	329 (6.6)	713 (14.3)
44	5,098 (65.6)	57 (1.1)	5,040	946 (98.8)	24 (0.5)	371 (7.4)	1,345 (26.7)	1,133 (22.5)	338 (6.7)	722 (14.3)
45	5,153 (65.4)	59 (1.1)	5,094	886 (97.4)	20 (0.4)	384 (7.7)	1,377 (27.0)	1,144 (22.5)	353 (6.9)	751 (14.7)
46	5,178 (65.1)	64 (1.2)	5,114	814 (95.9)	19 (0.4)	413 (8.1)	1,381 (27.0)	1,178 (23.0)	361 (7.1)	774 (15.1)
47	5,182 (64.5)	73 (1.4)	5,109	754 (94.8)	16 (0.3)	431 (8.4)	1,378 (27.0)	1,197 (23.4)	354 (6.9)	797 (15.6)
48	5,229 (64.7)	67 (1.3)	5,233	703 (93.4)	13 (0.2)	464 (8.9)	1,436 (27.4)	1,236 (23.6)	369 (7.1)	822 (15.7)
49	5,310 (63.6)	73 (1.4)	5,237	675 (92.9)	14 (0.3)	464 (8.9)	1,427 (27.2)	1,260 (24.1)	364 (7.0)	830 (15.8)
50	5,323 (63.0)	100 (1.9)	5,223	651 (92.5)	16 (0.3)	479 (9.2)	1,346 (25.8)	1,286 (24.8)	364 (7.0)	855 (16.4)
51	5,378 (63.0)	108 (2.0)	5,271	643 (92.2)	18 (0.3)	492 (9.3)	1,345 (25.5)	1,323 (25.1)	374 (7.1)	876 (16.6)
52	5,452 (63.2)	110 (2.0)	5,342	634 (91.9)	19 (0.4)	499 (9.3)	1,340 (25.1)	1,372 (25.7)	371 (6.9)	903 (16.9)
53	5,532 (63.4)	124 (2.2)	5,408	633 (91.7)	15 (0.3)	520 (9.6)	1,326 (24.5)	1,370 (25.7)	374 (6.9)	943 (17.4)
54	5,596 (63.4)	117 (2.1)	5,479	613 (91.2)	12 (0.2)	536 (9.8)	1,333 (24.3)	1,413 (25.8)	382 (7.0)	980 (17.9)
55	5,650 (63.3)	114 (2.0)	5,536	577 (90.4)	11 (0.2)	548 (9.9)	1,367 (24.7)	1,439 (26.0)	381 (6.9)	1,001 (18.1)
56	5,707 (63.3)	126 (2.2)	5,581	557 (90.0)	10 (0.2)	544 (9.7)	1,385 (24.8)	1,474 (26.4)	376 (6.7)	1,030 (18.5)
57	5,774 (63.3)	136 (2.4)	5,638	548 (97.7)	10 (0.2)	541 (9.6)	1,380 (24.5)	1,501 (26.6)	382 (6.8)	1,065 (18.9)
58	5,889 (63.8)	156 (2.6)	5,733	531 (93.3)	10 (0.2)	541 (9.4)	1,406 (24.5)	1,526 (26.6)	386 (6.7)	1,122 (19.6)

資料：総理府「労働力調査報告年報」

注：○の数字は昭和30年1.1万世帯、31~37年2.5万世帯、38~48年3.3万世帯、49年以降3.5万世帯と推定される。

表 I-6 工業統計表に於ける従業者数の推移

	従業者数 (人)					率 (単位:人,%)					
	昭和30年	35	40	45	50	55	30→35	35→40	40→45	45→50	50→55
鉄鋼・非鉄金属	374,726	584,430	651,750	768,454	715,376	623,886	56.0	11.5	17.9	▲ 6.9	▲ 12.8
化学	361,393	435,479	485,334	495,777	460,798	410,885	20.5	11.4	2.2	▲ 7.1	▲ 10.8
機械	1,286,461	2,536,179	3,268,978	4,486,374	4,357,166	4,445,229	97.1	28.9	37.2	▲ 2.9	2.0
石油・石炭	29,522	31,766	36,873	38,951	47,437	44,205	7.6	16.1	5.6	21.8	▲ 6.8
	2,052,102	3,587,854	4,442,935	5,789,556	5,580,777	5,524,205	74.8	23.8	30.3	▲ 3.6	▲ 1.0
窯業・土石	222,244	412,382	495,272	572,201	577,497	529,263	41.1	20.1	15.5	▲ 2.6	▲ 5.1
紙・パルプ	181,565	262,438	325,678	336,199	319,462	291,294	48.4	20.9	3.2	▲ 5.0	▲ 8.8
木材・木製品	517,103	667,244	778,408	841,552	779,888	693,230	29.0	16.7	8.1	▲ 7.3	▲ 11.1
繊維	1,061,061	1,474,362	1,637,855	1,678,014	1,526,471	1,349,373	39.0	11.1	2.5	▲ 9.0	▲ 11.6
食料品	690,992	905,527	1,113,036	1,139,766	1,176,806	1,155,510	31.0	22.9	2.4	3.2	▲ 1.8
その他	721,861	852,677	1,127,818	1,322,392	1,355,308	1,389,166	18.1	32.3	17.3	2.5	2.5
	3,464,826	4,581,630	5,478,067	5,890,124	5,715,432	5,407,836	32.2	19.6	7.5	▲ 3.0	▲ 5.4
計	5,516,928	8,169,484	9,921,002	11,679,680	11,296,209	10,932,041	48.1	21.4	17.7	▲ 3.3	▲ 3.2

資料: 通産省「工業統計表」

小零細企業の破滅に伴なう労働力の遊離、他
方では、独占的大企業を中心としたいわゆる
「減量経営」に伴なう労働力の反発、という
動向が含まれていることは疑いがないが、とど
あり、製造業の従業者数が増勢から減少・停
滞に転じたのは、この期の大きな特徴をなし
ている。なお、食料品製造業の従業者数が、
45年から50年にかけて増大し、また50年から
55年にかけて減少しているとは言え、極めて
軽微に止まっている。以降の展開と関わり
て注目しておくこととした。

そして第五に、企業倒産が連年1万件を超
え、最近では1.7万件にと達していること
がある（前掲表I-4参照）。負債金額1,000万
円以上の企業倒産は、40年代で7~8千件
を数えていたが、50年代に入り、特に51年以
降、1.5万件以上にと達している。「低成長
」下、大量の中小零細資本の破滅＝「過剰資
本」の整理が進行していることを、これは示
唆していよう。

以上、我国経済の展開を三つの時期にわけ、各々の時期の若干の特徴を概観してきた。以下、続いて、各々の時期（ただし、「復興」期を除く）における製造業資本の収益構造の諸特徴について、以降の論述と関連する限りで若干の考察を加えていくこととした。

注

- 1) 以降の論述には、林直道『現代の日本経済』（青木書店、昭和51年）を参考にした。
- 2) 以降の論述には、林直道前掲書の他、加藤泰男『戦後日本資本主義の循環と恐慌』（汐文社、昭和49年）、同『戦後日本の「高度成長」と循環』（未来社、昭和42年）、宮下征次・佐々木洋『日本帝国主義の現局面（上）、（下）』（御茶の水書房、昭和55年、58年）などを参考とした。
- 3) とりあえず、大内カ『日本経済論（上）』（東大出版会、昭和37年）279P以下を参照。
- 4) この間の象徴的な事件として、山陽特殊鋼の倒産、山一証券の倒産騒ぎをあげることができよう。
- 5) 昭和50年代に入るとの設備投資の中心が、電力・ガス・水道部

門に移り、鉄鋼・化学の比重は急速に低下してきている。これら投資が「投資が投資を呼ぶ」というパターンを作り出しえないことは明らかであろう。また、自動車を中心とした機械部門が、55、56年2兆円を超える設備投資を展開しているものの、投資比率という面ではようやく40年代前半の水準を回復したにしかすぎない。

第2節 資本の収益構造の特徴

1. 「高度経済成長」下における資本の収益構造の特徴

図 I - 2 は、製造業資本の収益性諸指標の推移を示したものである。

まず、資本にとって最大の関心事をたぐるをえむに総資本経常利益率の推移を見ると、我国経済の景気変動に大略沿いつつ、激しい上下運動を繰返してゐる。即ち、それは昭和33年、40年、46年の不況時には3%台へと落ち込み、反対に32年度、35～36年度、44年度、そして48年度には6%を超えてゐる。こうした総資本経常利益率の目まぐるしい変動が、様々な要因の合成の結果として発現したものであることは言うまでもない。以下、総資本経常利益率を二つの系統、即ち、総資本回転率と売上高経常利益率とに分解して、その要因を探ぐって行くことにしよう。

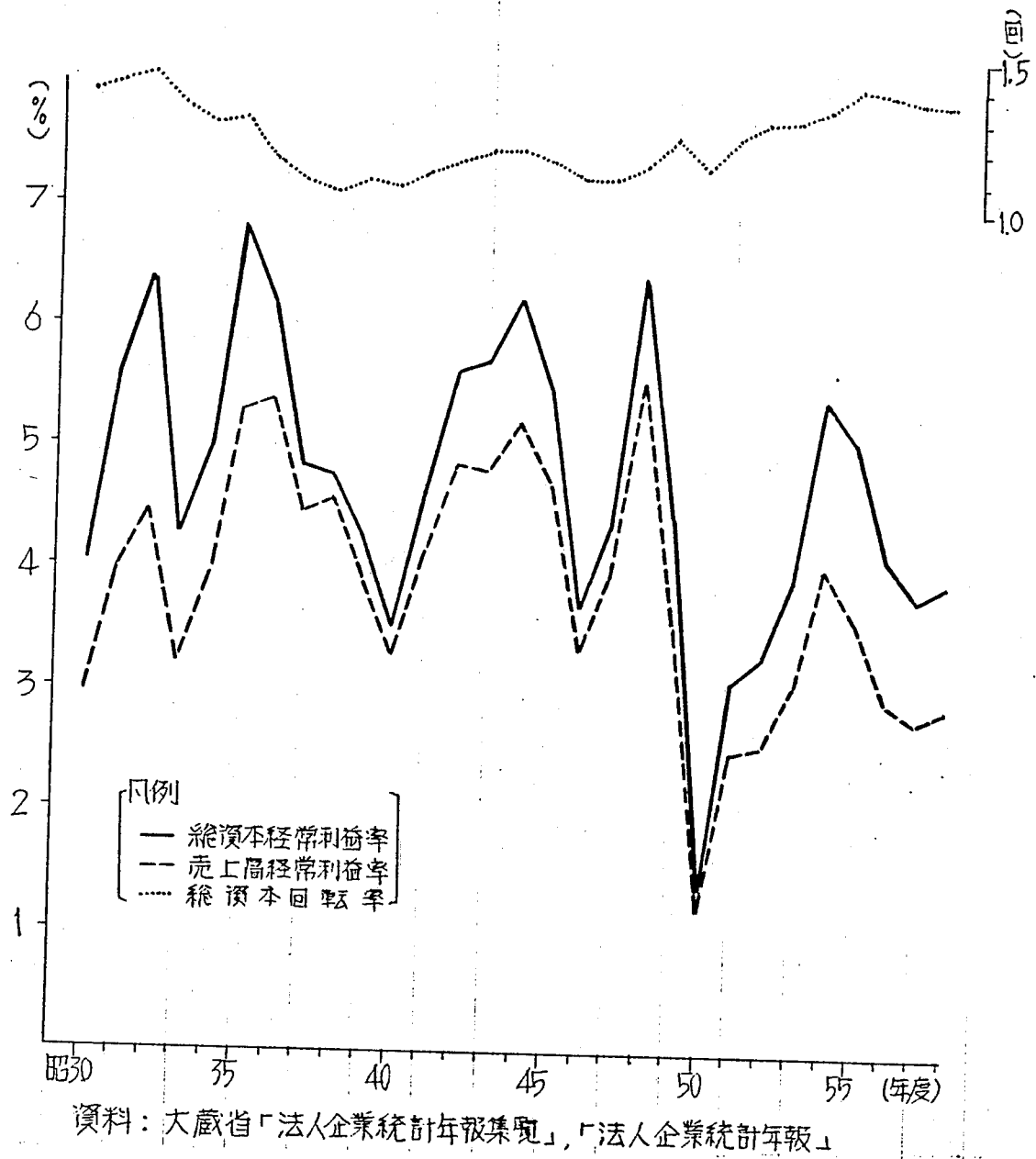


図 I-2 全製造業の収益性諸指標の推移

まず、総資本回転率から入ろう。製造業資本の総資本回転率は、昭和30年代前半の1.4回前後から30年代後半には1.0回台へと、ほぼ連続的、かつ大幅に低下している。ゆえに7～8年ぶりに0.3回程度と低下したゆえに、こうした回転率の大幅な低下が30年代の一大特徴を形成している。以降、それをボトムに44年度の1.2回まで上昇したのち、再び低下に向かっているとは言え、いずれも1.1回台までの変動であり、そう大きな変動と言うわけにはいかない。

総資本回転率は、売上高を充用総資本で除したものであるから、その下落は売上高に比べて総資本の伸長がより急激だったことを、また、その上昇は上と逆のことを表現するものに他ならない。

さて、それでは昭和30年代における回転率の下落は、何を主要な要因として発現したものであろうか。その第一の要因として、前節とも関わって、この間の急激な設備投資の展

開をあけなければならぬであろう。大蔵省の「法人企業統計季報」によれば、この間（30年度から38年度まで）の固定資産投資総額は19.6兆円にと達し、また、工他を除く有形固定資産投資総額も8.1兆円にも達している。それらは、昭和30年度の期首残高に対しそれぞれ、14倍、7倍にと及んでいるのである。確かに、総資本に占める割合こそ、固定資産で37.7%から40.8%へわずかろ%余の増、有形固定資産を反対に32.8%から30.2%へ2.6%の減となつているとは言え、各々の伸長率は売上高のそれを大きく陵駕して¹⁾いるのである。

そして第二に、昭和30年代における企業間信用関係の急激な拡大、即ち、売掛金・受取手形などの急増をあけなければならぬ。表I-7によれば30年度から38年度にかけて、売掛金（受取・割引手形を含む）は0.9兆円から5.5兆円へ6.2倍にと増大し、総資本に占める割合も14.2%から23.0%へと上昇して¹⁾いる。こうした売掛金の増大が買掛金の増大

表 I-7 企業間信用の展開

(単位: 億円)

年 度	全 産 業			製 造 業		
	売上高	売掛金	買掛金	売上高	売掛金	買掛金
30	183,297	23,258 (12.7)	27,465 (15.0)	62,574	8,911 (14.2)	9,636 (15.4)
31	219,563	28,762 (13.1)	33,654 (15.3)	76,416	11,133 (14.5)	12,567 (16.4)
32	286,151	36,531 (12.8)	42,845 (15.0)	108,727	14,833 (13.6)	17,497 (16.1)
33	290,178	37,994 (13.1)	44,879 (15.5)	112,636	16,469 (14.6)	18,552 (16.5)
34	326,363	49,400 (15.1)	54,625 (16.7)	121,273	19,718 (16.3)	21,369 (17.6)
35	457,511	67,814 (14.8)	79,594 (17.4)	168,288	27,268 (16.2)	29,638 (17.6)
36	511,315	87,708 (17.2)	98,541 (19.3)	185,512	36,597 (19.7)	38,338 (20.7)
37	557,906	101,354 (18.2)	113,117 (20.3)	206,663	43,380 (21.0)	43,424 (21.0)
38	623,790	122,232 (19.6)	132,503 (21.2)	239,534	55,094 (23.0)	54,236 (22.6)
39	746,821	143,018 (19.2)	156,686 (21.0)	278,548	60,765 (21.8)	60,189 (21.6)
40	820,663	154,939 (18.9)	169,840 (20.7)	300,176	65,580 (21.8)	63,535 (21.2)
41	989,544	188,617 (19.1)	207,490 (21.0)	352,739	77,711 (22.1)	76,015 (21.6)
42	1,179,388	231,468 (19.6)	253,100 (21.5)	435,763	96,795 (22.2)	94,892 (21.8)
43	1,499,684	283,132 (18.9)	310,311 (20.7)	542,161	116,818 (21.5)	114,516 (21.1)
44	1,841,319	363,440 (19.7)	393,066 (21.3)	673,911	149,023 (22.1)	147,888 (21.9)
45	2,139,459	418,361 (19.6)	457,304 (21.4)	759,703	167,544 (22.1)	167,575 (22.1)
46	2,306,487	432,457 (18.8)	468,925 (20.3)	801,274	171,135 (21.4)	164,911 (20.8)
47	2,658,224	519,235 (19.5)	561,801 (21.1)	913,437	200,705 (22.0)	194,074 (21.2)
48	3,553,095	720,903 (20.3)	799,783 (22.5)	1,201,196	274,357 (22.8)	283,886 (23.6)
49	4,404,141	743,491 (16.9)	822,897 (18.7)	1,457,048	270,713 (18.6)	285,887 (19.6)
50	4,565,616	800,717 (17.5)	872,015 (19.1)	1,482,912	299,492 (20.2)	307,294 (20.7)
51	5,292,796	899,102 (17.0)	1,001,469 (18.9)	1,734,171	339,457 (19.6)	348,497 (20.1)
52	5,565,384	930,426 (16.7)	999,921 (17.9)	1,897,374	347,698 (18.7)	353,465 (19.0)
53	6,091,331	1,015,642 (16.7)	1,089,236 (17.9)	1,962,526	374,112 (19.1)	366,680 (18.7)
54	7,192,742	1,228,719 (17.1)	1,322,677 (18.4)	2,308,105	455,359 (19.7)	464,092 (20.1)
55	8,198,189	1,275,285 (15.6)	1,381,622 (16.9)	2,625,719	469,039 (17.9)	483,338 (18.4)
56	8,809,834	1,404,096 (15.9)	1,465,396 (16.6)	2,836,225	521,178 (18.4)	513,463 (18.1)
57	9,018,504	1,401,579 (15.5)	1,446,788 (16.0)	2,798,529	502,418 (18.0)	488,987 (17.5)
58	9,209,682	1,483,431 (16.1)	1,492,836 (16.2)	2,985,821	552,012 (18.5)	529,261 (17.7)

資料: 大蔵省証券局「法人企業統計年報」

注: 1) 売掛金は受取手形、割引手形を、買掛金は支払手形を含む。

2) 売上高は年度間の合計額、売掛金・買掛金は年度末の残高である。

を伴なつていたことは言うまでもないが、いずれにしろ、そうした企業間信用関係の拡大が総資本額を急速に押し上げていったのである。

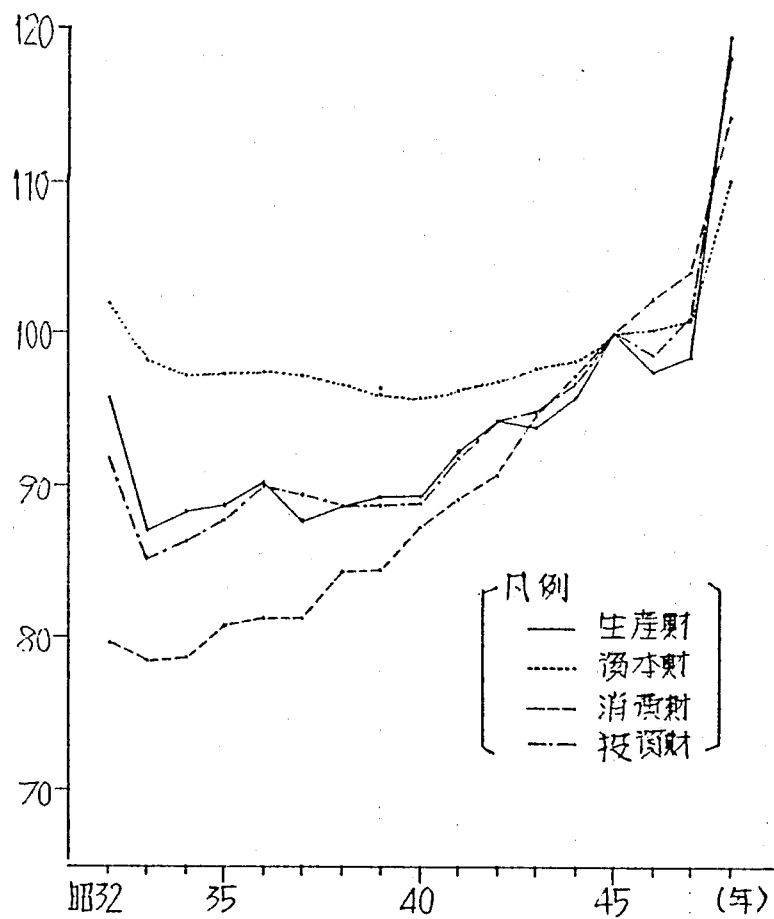
以上のように、この間の総資本回転率の下落は、否定的な内容のものではなく、むしろ新たな生産力の形成、あるいは再生産循環の円滑性を表現する内容のものとなつていたのである。しかし、それは短期的かつ表面的に見れば、明らかに総資本経常利益率を押し下げる方向を働いてきたことは言うまでもない。

さて続いて、昭和30年代末葉から40年代中葉にかけての回転率の若干の上昇局面へ移ろう。もちろんそれが、前の期とは逆の動き、即ち総資本の増大を上回る売上高の増大傾向によつてもたらされたものであることは、言うまでもない²⁾。もちろんこの間も、前期同様、積極的な設備投資は続いていったものの、急速な減価償却の実施³⁾に伴なつて、簿価上の有形固定資産（除土地）は6.9兆円から15.1兆

円（44年度末）へ2.2倍に伸びたに止まり、また、企業間信用も総資産比21～22%内外で比較的落ちついた推移を辿っている。

そして問題なのは、この売上高増大の性格、即ち、それが商岳総量の増大を主たる要因とするものか、あるいは販売価格の上昇を主たる要因とするものか、ということである。これを検討するために作成したのが、図I-3である。

昭和30年代、比較的落ちついた動きを見せていた卸売物価指数は、40年代に入って一転、急激な上昇へと転じている。こうした卸売物価指数の動向は、40年代に入って恒常的な販売価格の上昇が続いていったこと、そしてそれが売上高をより一層急速に押し上げていったことを示しているよう、確かにこの間、製造工業生産指数（付加価値ウエイト，昭和55年=100）は、26.5から58.4へと上昇し供給商品総量が急増していったことを物語っているが、しかし、売上高の上昇はそればかりでは



資料：日本銀行「卸売物価指数年報」

図I-3 卸売物価指数の推移
(昭45年平均=100)

なく、恒常的な価格上昇にも大きく支えられたものだったのである。

最後に、昭和45年度を転機とする回転率の低下期について、若干触れておこう。総資本回転率は44年度の1.19回をピークに、47年度には1.10回へとわずかに低下している。もちろんこれが、売上高に比べて総資本の伸長がより顕著だったことを示すものに他ならない。その意味で、現象的に見れば30年代の事態と同じであるが、しかし、30年代と大きく違う点はこの期の総資本の伸長が主として投資資産の伸長に主導されたものだった点である。投資資産は44-47年度の間、3.7兆円から6.7兆円へと増大し、総資本に占める割合も6.6%から8.0%へと上昇している。

こうした投資資産の増大が、一方では株式相互持合関係を通ずる企業間結合関係の進展を、他方では子・関連会社の設立・包摂を通ずる「独占的」支配体制の強化を反映したものであったことは、これまで度々指摘されて

きたところである。しかし、後者はととあり、前者が全く生産力的効果を持たないことは言うまでもない。ここに、この期の回転率の低下の大きな特徴が見い出せるのであり、資本の再生産 = 蓄積構造の変容が看取されるのである。

しかし、ととあり、昭和30年代までの大幅な低落を除けば、総資本回転率は昇降したとは言つても大略1.1回台を維持していらるのであり、総資本経常利益率の変動に与えた影響度は至って小さなものであつた、と云うことが出来るのである。

続いて、もう一方の系統、売上高経常利益率を検討しよう。

総資本回転率の検討から、当然にも総資本経常利益率の変動に規定的影響力を与えたのは売上高経常利益率であつたと想定されるが、前掲図I-2はそのことを明示的に示してしよう。即ち、売上高経常利益率は、大略、総資本経常利益率の昇降に符節して昇降していら

のであり、昭和35, 36, 44, 48年度には5%水準をも上回り、反対に不況局面、即ち「なべ底」・「構造」・「円切上げ」不況時には3%台前半へと落下する。

さて、それでは以上のような売上高経常利益率の激しい変動は、一体いかなる要因に基づいて発現しているのだろうか。以下、その主要因、製品販売価格、製造原価、販売費・一般管理費について、若干の検討を加えていくことにしよう。

まず、売上高経常利益率が好況期に上昇し、不況期に下落していることから、市場諸条件、中でも製品販売価格水準の動向が、第一次的・表面的に影響していることは疑いのないところであらう。それを卸売物価指数の動きで若干確認すれば(前掲図I-3参照)、昭和33年度の売上高経常利益率の急落時、卸売物価指数はあらゆる財で下落し、特にその下落は生産財、投資財で著しい⁵⁾。また、30年代後半においても、36年を山に資本財、投資財、

生産財で若干の下落あるいは横這い傾向となつており、更に46年には生産財、投資財で下落、資本財で横這いとなつてゐる。こうした中であつて、一人消費財⁶⁾のみが33年を起迄に連続的かつ大幅に上昇してゐるが、⁷⁾ともあつて、我国経済を主導してきた生産財生産部門において、不況期、価格実現条件・水準が表面的・現象的に悪化し、反対に好況期には改善されてきた、と見る事ができよう。

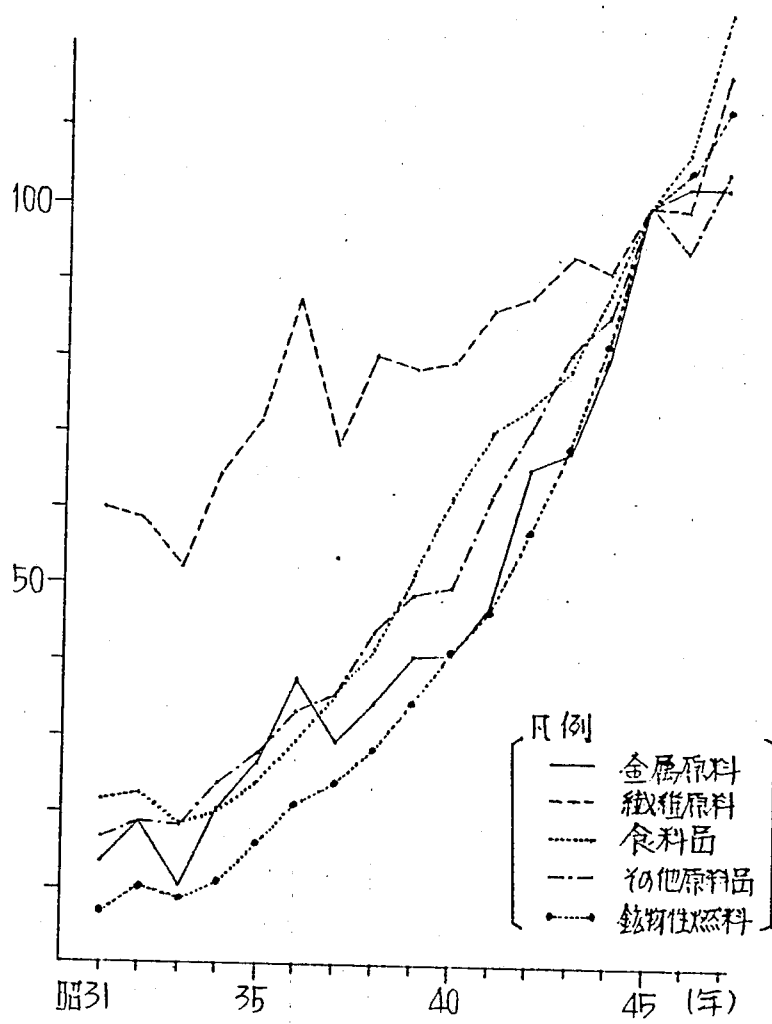
しかし、売上高経常利益率の変動要因を、以上のような販売価格の変動にだけ帰すことができないのは、当然であらう。なほならば、販売価格の変動とその製造原価の変動とが大略並行してゐれば、資本の収益上、そう大きな問題は無いからである。以下、製造原価の構成中、大きな比重を占める原材料費、労務費を中心として、若干の検討を加えていくことにしよう。

まず、原材料費であるが、我国工業の特徴が第一次原材料の互倒的輸入依存に求められ

ることは、周知のことであらう。それを若干、輸入数量指数の動きによつて確認すれば（図 I - 4）、総合輸入数量指数は昭和45年を基準（=100）として、31年の15.6から40年には45.2へ、そして47年には112.9へと顕著に上昇している。中でも、鉱物性燃料、金属原料、その他原材料は各々、31年の6.9, 13.7, 16.9から急上昇しているのであり、この間の「高度経済成長」がもつぱら第1次原材料の輸入の急増によつて実現されてきたものであることを示している。

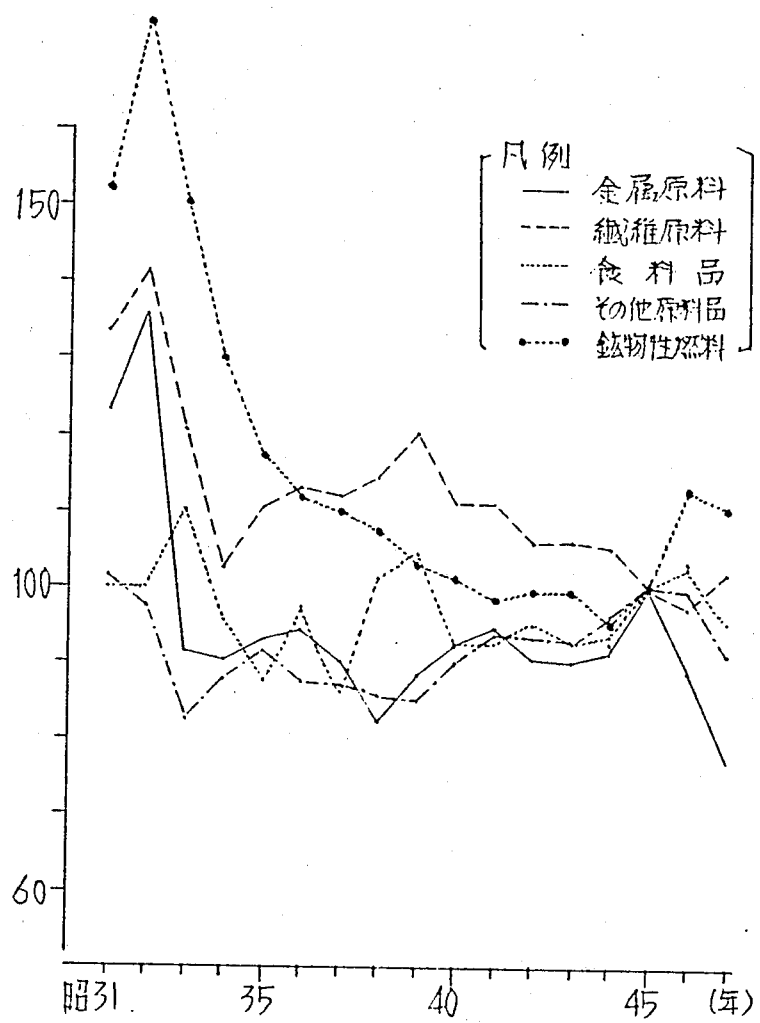
それ故に、製造業の原材料費を問題とするとき、まず第一に輸入原材料価格の動向が問題とされなければならぬが、それを示したのが図 I - 5 である。

まず、総合輸入価格指数（昭和45年 = 100）を見ると、32年の118.1をピークに、以降37年の90.9まで連続的に低下している。その後上昇に転じ、40年には95.8となるものの、以降、45年（100）、46年（101.8）の両年を除けば94～



資料：大蔵省「外国貿易概況」

图 I-4 輸入数量指数
(昭45年 = 100)



資料：大蔵省「外国貿易概況」

図I-5 輸入価格指数
(昭45年 = 100)

96台と、概して安定的に推移している。こうして、30年代末棄項までの急落と、以降の概して安定的推移を確認することができるのである。

全体として見れば以上のようであるが、続いて図I-5に即して、主要原材料別のおおよその動向を見ておこ⁸⁾う。昭和30年代前半、あらゆる原材料で輸入価格指数は大幅に低下し、特にその低下は鉱物性燃料、金属原料で著しい。後半に入ると、繊維原料は顕著な上昇に、金属原料、その他原料品は微弱な上昇あるいは停滞に転じ、また鉱物性燃料の下げ幅も大きく縮小する。そして、30年代末から40年代に入ると、繊維原料は下落に、金属原料、その他原料品は上昇に転じ、また鉱物性燃料は停滞傾向となつてゐる。さて、こうした輸入価格指数の変動の中で、先の売上高経常利益率の変動と関連して、39年を転機とした金属原料、40年を転機としたその他原料品、そして45年を転機とした鉱物性燃料の上昇は

一 応注目しておいてよかろう。

しかし、ととあれ各原材料毎の輸入価格指数は以上のような変動を辿ったが、少なくとも昭和30年代前半水準に比べれば、それらは大幅に低下しているのであり、特にその低落度合は我国工業の中軸的原材料をなす鉱物性燃料、金属原料で著しくなっている⁹⁾。そして、この間進展した各種の技術革新、生産技術の巨大化・高能率化等々を考へ合わせれば、少なくとも輸入原材料価格が、上の一応注目した時点において、原材料費、したがって製造原価を高める方向に作用したと見ることはできまい。むしろ、それらは製造原価中の比重を急速に低下させてきたと見ても、あながち間違いないではなかろう。

ところで、先に卸売物価指数の動向を検討した際、昭和30年代での安定傾向（ただし、32年から33年にかけての大幅な下落¹⁰⁾を除く）と、40年代での上昇傾向とを確認した。そこで重要な点は、それが輸入原材料価格の下落、

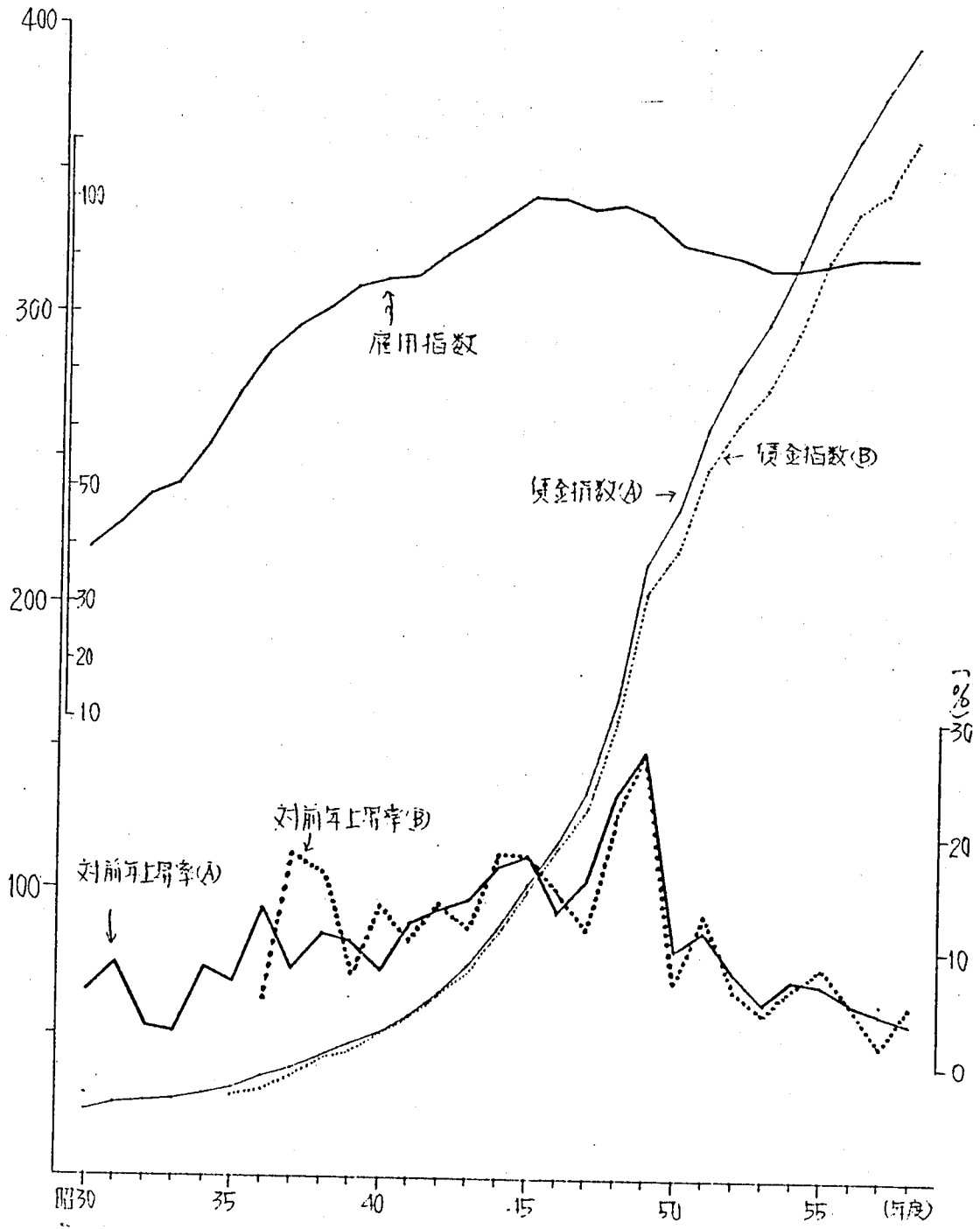
あるいは概して停滞的状況の下で発現していることである。ここから、国内の卸売物価の変動が、輸入原材料価格との関連でではなく主として国内的要因によつて惹起されている、と結論することができよう。その一般的要因として、この間進展した独占体制の整備と強化、それに基づく独占的価格支配の強化やインフレーションの昂進¹¹⁾などをあげることができようが、ともあれ、そうした卸売物価の上昇、中でも生産財価格の上昇が絶対額上での原材料費を漸次、押し上げていったことは疑いない。

しかし、ここではあくまでも製造業一本の数値での、しかも製造原価や販売価格と関連しての議論なのであり、以上のことから必ずしも原材料費が売上高経常利益率の下落期においてさえも、相対的に高まつていった、と結論するわけにはいくまい¹²⁾。むしろ、原材料費はこの間の技術改良投資や大型化・高能率化投資などに支えられて、相対的に低下して

いったと見ても、あながら間違ひではなかう。

次に、製造原価を左右するもう一つの重要な要素、労務費の問題に移ろう。

まず、一般的な賃金動向を図1-6に沿って見ると、昭和45年度を基準(=100)として、30年度には23.5に過ぎなかった。それが以降、特に30年代後半以降、長足の勢いで上昇し、40年度には53.3、45年度には100に達する。これを対前年度上昇率で見ると、30年代前半にはせいぜい31年度の8.5%上昇、34年度の8.1%上昇が目立つぐらいのものであった。それが30年代後半に至ると10%を超す年が多くなり、最低でも37年度の8.1%と前半を大きく上回る賃上げが実施されていくのである。更にこの傾向は40年代にも引継がれ、一層顕著な賃金上昇が続いていったことは、同図に示されていようでありである。その意味を、いわゆる「総評春闘方式」¹³⁾が定着・拡大していったことを伺わせるが、他面を、不況的時期



資料：労働省「毎月勤労統計」、大蔵省「法人企業統計年報」
 注：(A)は毎月勤労統計、(B)は法人企業統計年報の数値である。

図 I - 6 賃金指数・雇用指数の推移
 (昭45年=100)

においてとるこぼる高い賃金上昇が見られる
点、注目に値しよう。こうした賃金の顕著な
上昇が、労務費の絶対額を急激に押し上げて
いったことは改めて言うまでもない。

そして、ここで問題なのは、そうした賃金
= 労務費の上昇分が製品販売価格の上昇の中
に吸収されていったか否か、と云うことであ
ろう。

それを検討するのために作成したのが、図エ
ーフである。まず、売上高に対する付加価値
の割合、即ち付加価値率を見ると、微妙な変
動は繰返すものの、昭和40年代中葉まで、お
おまぬ23%台を概して安定的に推移している。
しかし、付加価値に占める給与・手当の割合
は、この間の顕著な賃金上昇を反映して、36
年度の42.4%から40年度には49.1%へと6.7
ポイントも上昇している。それだけ30年代後
半、営業純益は圧縮され、収益性は押し下げ
られていったであろうことは疑い¹⁴⁾ない。

そして、その基本的要因がこの間の急激な

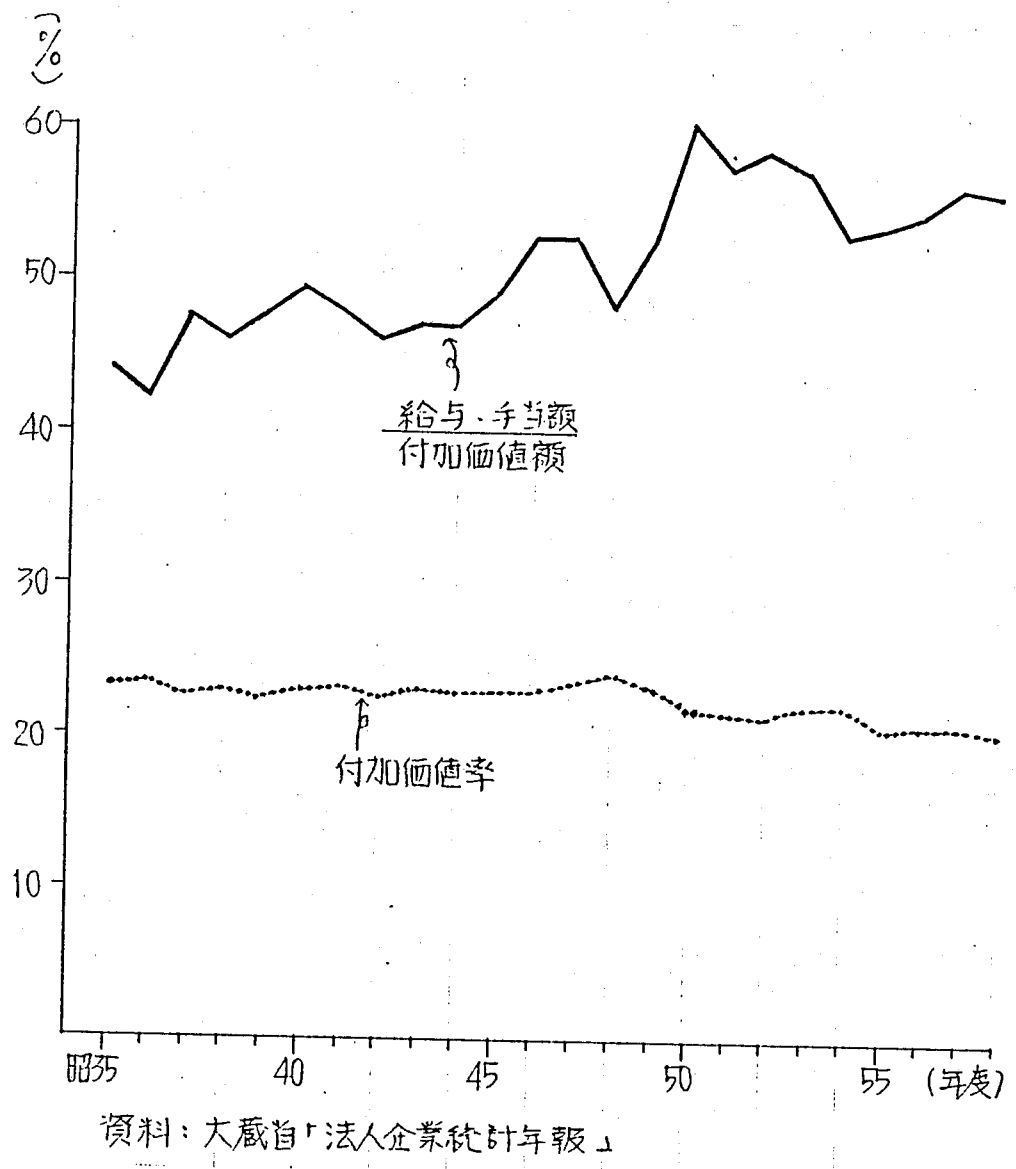
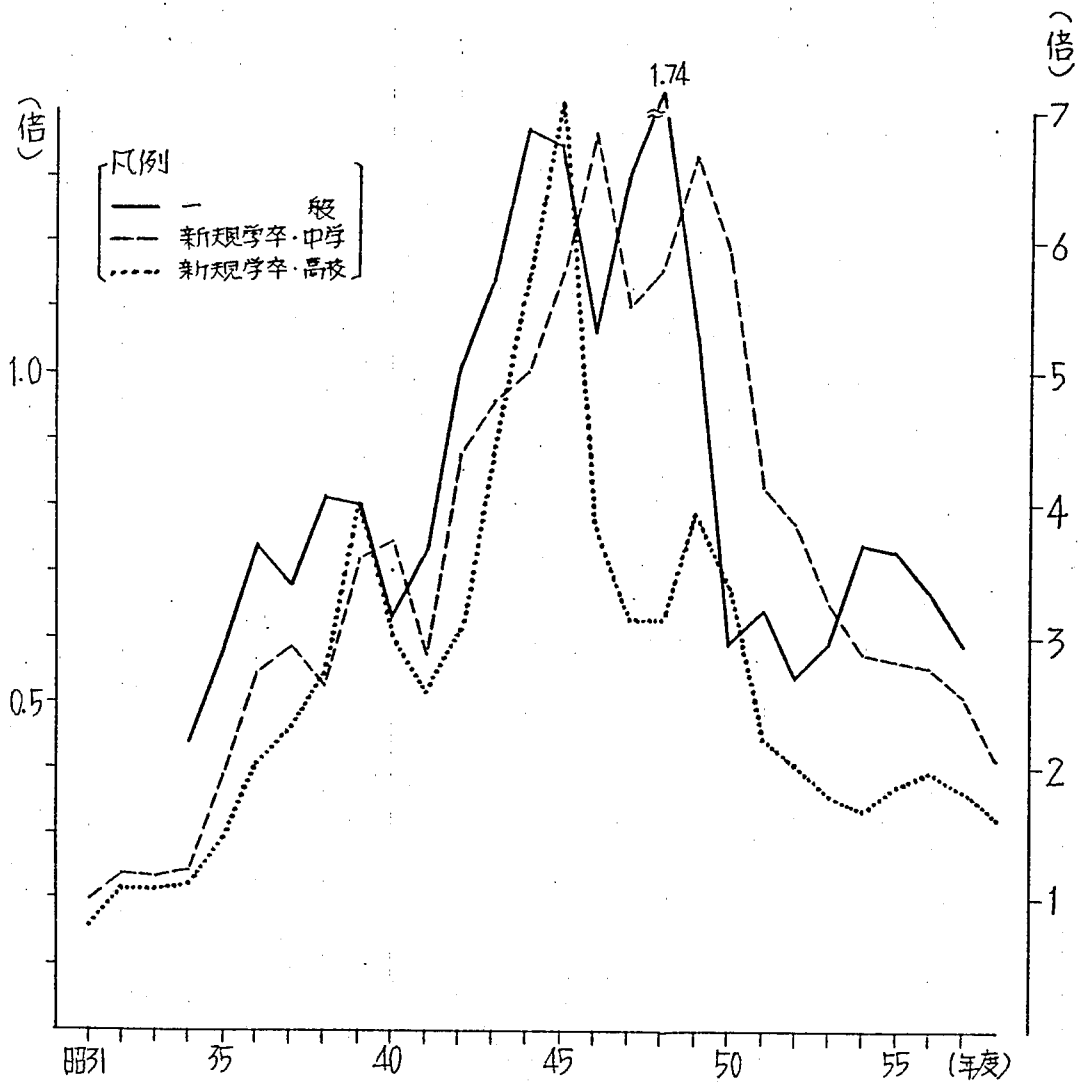


図 I - 7 付加価値・給与手当率の推移 (全製造業)

雇用人口の拡大とそれに伴う相対的過剰人口プールの枯渇にあったことは、これまで多々指摘されてきてきていることである。¹⁵⁾ ここにこそ、昭和30年代後半、農業基本法や中小企業近代化促進法が登場し、農民層や中小零細企業層の分解に基づく労働力流動化政策が強引なまでに押し進められていかざるをえなかった客観的な基盤があったのである。

しかし、それにもかかわらず、上述の事態が基本的に解決されなかったことは、図I-8の有効求人倍率の推移の中に明白に示されているように、有効求人倍率は昭和40年度でこそ若干落ち込んできたものの、以降再び顕著な上昇に転じ、40年代中葉には一般で1.0倍をはるかに超え、新規学卒（中学・高校）に至っては5倍をも突破しているのである。そして、40年代前半でこそ、一般的な好況に支えられた製品市況の堅調の下で、給与・手当率は若干なりとも下落を見せるものの（とは言え、最低でも42年度の46.1%と、30年代中葉水準を大



資料：労働省職業安定局「職業安定業務月報」、「労働市場年報」

注：1) 一般の昭和47年までは年である。

2) 一般は左目盛、他は右目盛である。

図 I-8 有効求人倍率の推移

きく上回つてゐるが)、後半に至つて、それは45年度49.2、46年度53.0、47年度52.9と再び顕著な上昇に転じていくのである。

このように見てくると、この間の大幅な賃金上昇、従つて労務費の上昇は、必ずしも製品販売価格の上昇によつて完全に吸収されたとは言ひ難いのではないだろうか。特に、その傾向は不況期において著しかったと見られるが、しかし好況期においても、給与・手当割合の推移を見る限り、完全に吸収されたとは考えにくいのである。そして、それは、この間の売上高原価率の動きの中にも明示的に示されていよう。即ち、売上高原価率は昭和35年度78.45%、36年度78.95%であつたが、以降上昇し40年度には79.53%に達してゐる。その後下落するとは言へ、79%ラインを割るのは43年度(78.62%)、44年度(78.80%)の2年度に限られてゐるのである。

続いて、販売費・一般管理費(以下、販管費と略記)を簡単に検討しよう(図I-9参

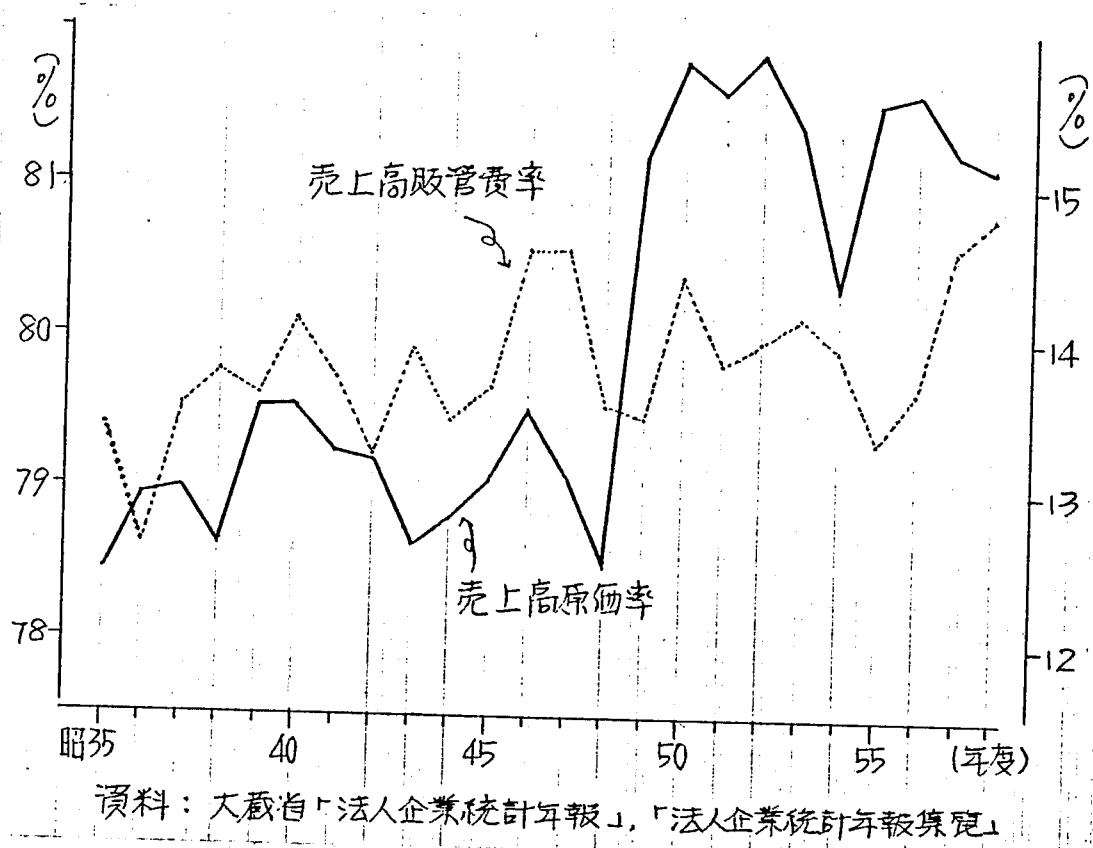


図 I-9 売上高原価率・販管費率の推移 (全製造業)

照)。

販管費の絶対額が連年増大していることは言うまでもないが、その売上高との比率、即ち売上高販管費率を見ると、昭和35年度の12.64%をボトムに40年度の14.11%までほぼ連続的に上昇している。以降、増減を繰返す複雑な動きを示しているが、42年度(13.2%)、44年度(13.5%)を除けばいずれも13.7%以上と、少なくとも30年代中葉水準を上回っている。特に、46、47年度に至っては14.57%と過去(35年度以降)最高水準を記録しているのである。以上のように、売上高販管費率は概して不況期に上昇し、好況期には下落するというように、景気変動、即ち市場諸条件の変動と密接に関連した動きを示している。しかし、それでも、好況期に属する40年代前半においても、売上高販管費率は最低でも、42年の13.22%までしか下らなかつたのであり、一般的に見れば、その水準は明らかに上昇しているのである。¹⁷⁾

結局、「高度経済成長」期において、拡大する需要に支えられて、不況期以外、大きく表面化することはなかった、即ち売上高経常利益率を大幅に押し下げることにはなかったとは言え、その下で、一歩中に立ち入って見ると、労務費と販管費が一貫した増勢的傾向を辿り、絶えず経常利益を押し下げる役割を果たしてきたのである。そして、それ、特に労務費の上昇は、昭和49-50年の「恐慌」的局面を契機に大きく表面化していくのである。

2. 「低成長」下における資本の収益構造の特徴

昭和40年代末葉を転機として、我国経済はそれまでの「高度経済成長」型から、いわゆる「低成長」型へと、その基調を転換した。この経済基調の転換は、資本の収益構造にいかなるインパクトを与え、資本の収益構造はいかなる変容を見せていったのであろうか。

続いて、検討することにして。

前掲図 I - 2 を参照願いたい。製造業資本の総資本経常利益率は昭和 49, 50 年度と急落し、50 年度には 1.39% と 30 年度以降の最悪の数値を記録している。その後、若干持ち直し 54 年度には 5.43% まで回復するものの、以降再び低下に向かうのである。そして、注目すべき点は、40 年代までそれが 40 年度（「構造不況」時）、46 年度（「円切上げ不況」時）を除けば、いずれも 4% 水準を上回っていたのに対して、50 年代に入って以降、9 回中 6 回までもが 4% 水準を下回っていることであり、明らかな収益性の悪化が看取されることである。

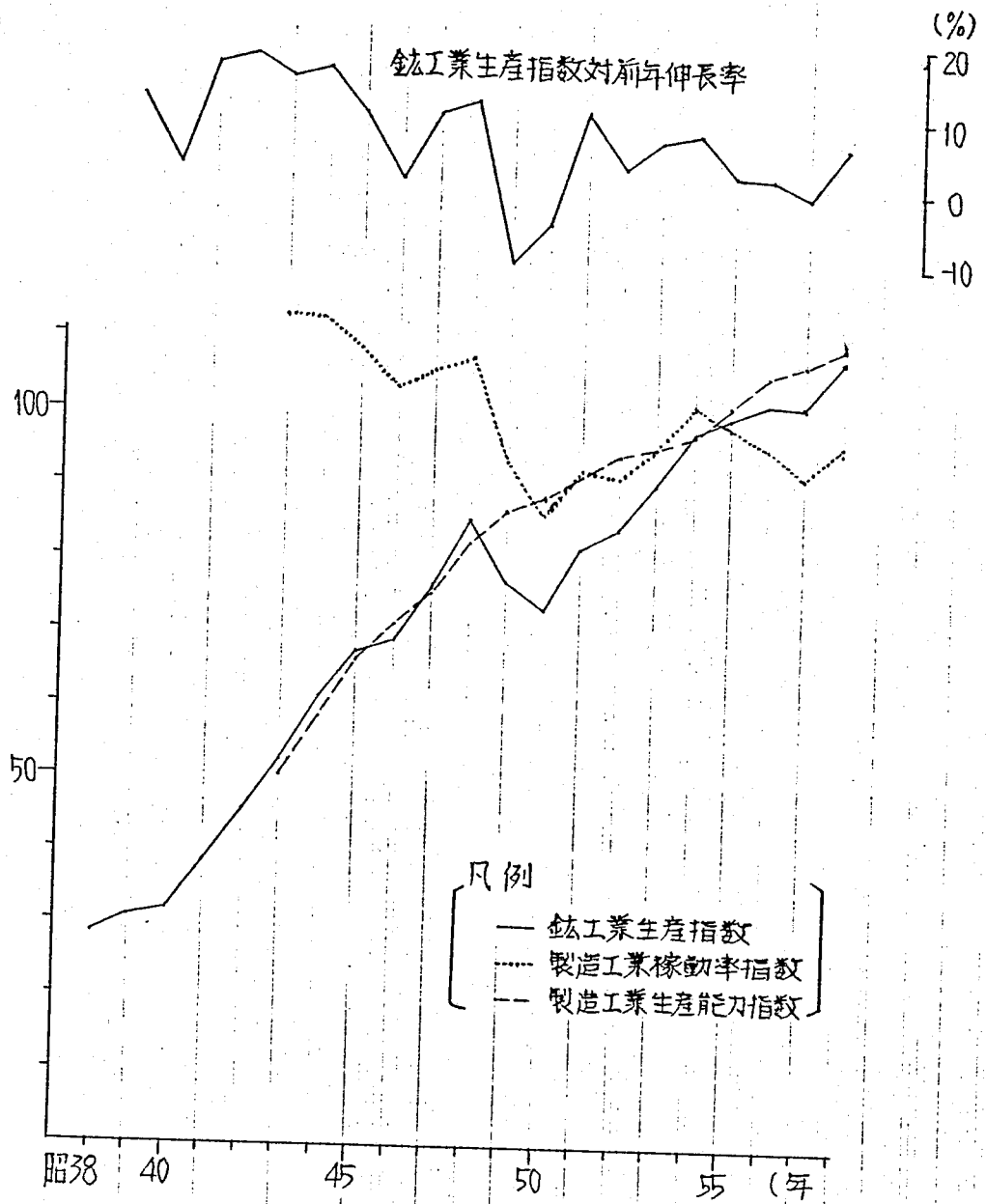
これを前項と同じく、総資本回転率と売上高経常利益率とに分け、やや詳しく検討していくことにしよう。

まず、総資本回転率の推移を見ると、昭和 50 年代に入って、明らかな上昇傾向が認められる。即ち、50 年度の 1.14 回をボトムに 55 年

度には1.41回に達しており、その後若干低下するとは言え、58年度まで1.36回と40年代の数値を大きく陵駕しているのである。

こうした回転率の上昇は、総資本に比べて売上高がより顕著に増大したことを示すものに他ならない。昭和50年度から58年度の間、総資本は130兆円から220兆円へ1.69倍の伸びにとどまったのに対して、売上高は148兆円から299兆円へ2.01倍に伸びているのである。そして、ここで問われなければならないのは、この売上高伸長の性格であり、それが主として商品供給総量の増大によるものか、あるいは価格上昇によるものか、ということであろう。

図I-10は、鉦工業生産指数等の動きを示したものである。鉦工業生産指数は、昭和55年を基準(100)として、48年の85.7から49、50年と下落したのち、以降上昇に転じ、47年には101.1、58年には107.6となっており。しかし、それを対前年伸長率で見ると、51年の10.8



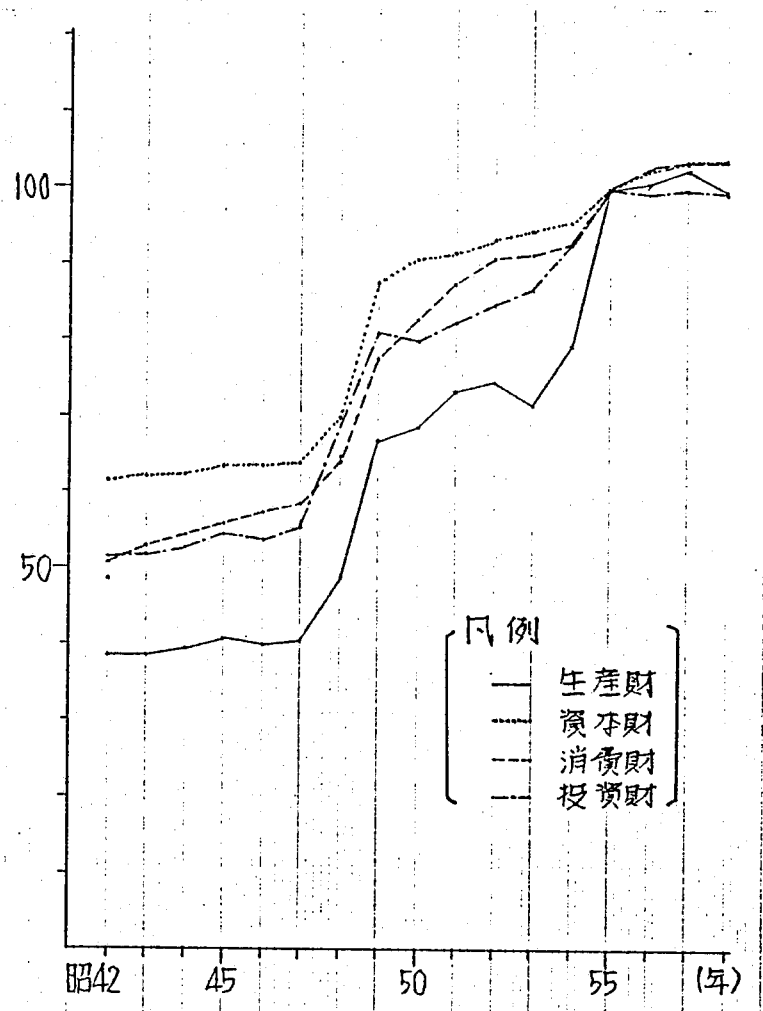
資料：通産省「昭和55年基準鋁工業指数概観」，「鋁工業指数年報」

図I-10 鋁工業生産指数等の推移
(昭.55年=100)

%伸長を唯一の例外として、いずれも8%水準を下回り、明らかに伸長率、即ち生産拡大の鈍化を伺わせている。これに対して、卸売物価指数(55年基準)は、48、49年と大幅に上昇したのろ、その後も40年代に比べれば大幅な上昇を見せている(図I-11)。これら二つの指標からすれば、この間の回転率の上昇は製品販売価格の上昇に多くを頂つていた、と言うことができよう。

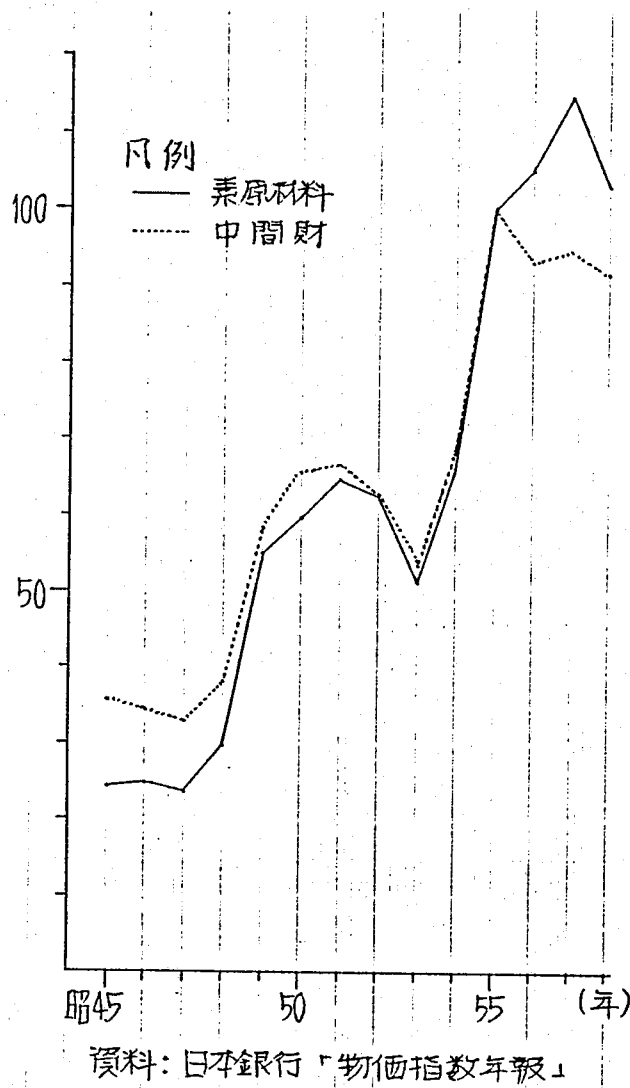
しかし、この販売価格の上昇も輸入原材料価格の上昇に頂うところが大きく(図I-12参照)、それを充分に補填した上でのものだったかと言うと若干の疑問が残るが、いずれにしろ、こうした回転率の上昇が全体として、総資本経常利益率の押し上げに寄与するところ大であったことは言うまじもない。

続いて、売上高経常利益率に移ろう。売上高経常利益率は昭和49、50年度と急落し、50年度には過去最低水準の1.22%を記録する。その後、若干の持ち直しが見られるとは言え、



資料：日本銀行「物価指数年報」

図I-11 卸売物価指数の推移
(昭55年 = 100)



図I-12 輸入品の卸売物価指数の推移
 (昭55年 = 100)

54年度の4.04%が最高で、30～40年代水準に比べれば、その悪化は否める（前掲図工-2参照）。

さて、それでは以上のような売上高経常利益率の悪化は、いかなる要因に基づいて起こされているのであろうか。

前掲図工-9によれば、昭和49年を転機にそれまでせいぜい79.5%止まりであった売上高原価率が急上昇し、54年度（80.35%）を唯一の例外として81%以上を記録している。この間、1.5%近い売上高原価率の高騰が見られたわけでも、それが売上高経常利益率を押し下げてきている第一義的・表面的要因であることは疑いない。売上高原価率は当然、販売価格もしくは製造原価の昇降によって変動するが、先に検討したように販売価格はこの間、上昇基調にあったわけだから、ここを問われなければならぬのは、その販売価格に対して製造原価はどうであったのか、ということである。

まず、輸入原材料価格の動向を図I-12に
そつて検討しよう。輸入物価指数は昭和55年
を基準(100)として、素原材料を47年の23.9
から48年29.9、49年55.2と高騰し、51年には
84.7に達している。また、中間財も47年の33.0
から同じく38.1、58.5と高騰し、51年には88.6
に達している。その後、両者とも52年から53
年にかけて若干の下落を見せたのち、54年を
転機に再び顕著な上昇に転じている。特に、
この間、輸入物価指数は3~4倍強にも跳ね
上がっているのである。それが、この間の二
度に及んだ原油価格の高騰に基本的に規定さ
れたものであったことは、周知のところであ
らう。

そして、それが国内の卸売物価指数を急激
に押し上げていくこととなるのは言うまでも
ない。国内の卸売物価指数は昭和55年を基準
(100)として、生産財を47年の40.4から50
年には68.5へ、投資財を55.2から79.9へ、資
本財を63.9から90.9へ、そして消費財を58.3

から 82.9 へと急騰している。そして、その後も傾向的に上昇を続け、55年にはいずれも 100 へと達しているのである。このように、この間の卸売物価指数の上昇幅は、最低の資本財でも 1.6 倍、最高の生産財では 2.5 倍にも達しているのである。

とは言え、その上昇幅が原材料等の輸入物価指数の上昇幅に比べて、特段に小さかったことは注目に値しよう。これから二つの数値の動きの意味するところは、確かに国内の卸売物価は輸入原材料等価格の上昇に引きずられて上昇したものの、しかし輸入原材料等価格の上昇分を完全には販売価格へ転嫁しえなかったことを示唆するものではなからうか。¹⁸⁾ その要因として、国内市場の停滞的状況とそれに基づく諸資本間の競争の激化や国際的な輸出市場の厳しさの増大など、様々あげられようが、ともあれ、それが売上高原価率を高め、また付加価値率を低下させる大きな要因となってきたことは疑いのないところであらう。¹⁹⁾

しかし、製造原価を高め、売上高原価率を高めたのはそればかりではあるまい。前掲図I-7を参照いただきたい。付加価値に占める給与・手当の割合は、昭和40年代中葉の40%台から末葉には大略52%台へと上昇し、更に50年度には60%をも突破している。その後、若干下落するとは言え、多くの年々55%を超え（55%を下回るのは54～56年度の3年度にしかすぎない）、明らかに給与・手当割合の高まりが見られるのである。

さて、こうした給与・手当割合の上昇は、一体いかなる要因に基づいて発現しているものであろうか。もちろん、この間の市場の狭隘性の深まり、従って価格実現条件の一般的悪化も見逃しえない要因をなしたことは疑いない。しかし、その要因をそればかりに帰すことは出来ない。昭和40年代中葉から末葉にかけて進行した連続的かつ大幅な値上げと、その大きな要因を形成した、と考えられるのである。賃金の対前年上昇率を前掲図I-6

によつて見ると、「毎月勤労統計」の数値で、45年度18.1%、46年度13.3%、47年度16.0%と上昇したのち、48年度23.6%、49年度27.3%と急騰している。その後大幅に落ち込むとは言え、50年度で9.9%、51年度で11.6%、52年度で8.1%上昇しているのがある。「法人企業統計年報」の数値ともほぼ同傾向だったことは、同図に見られるとおりである。こうした結果、賃金指数は45年度を100として48年度には162.9、50年度には233.9、そして52年度には282.5にも達している。

以上のような、昭和40年代後半までの急激な賃金上昇を必然化させたものは、基本的に有効求人倍率の高水準での推移に現われた労働力不足、相対的過剰人口の枯渇だったことは言うまでもないが（前掲図I-8参照）、ともあれ、賃金上昇のテンポは工業製品卸売物価指数や消費者物価指数（総合）の上昇テンポを大きく上回っていたのである²⁰⁾。そして、ここが重要な点であるが、以上のような賃金

上昇は前述のように、給与・手当割合をじわじわと引上げていくことになったが、40年代後半、それは市況の堅調に支えられて大きく表面化することはなかった。しかし、40年代末業を転機とした経済基調の転換は、それを一気に顕在化していった、と考えられるのである。

そして、昭和50年代に入って、歴大な中小企業の倒産や大企業の「減量経営」などを通じて、相対的過剰人口の創出が計られ、賃金上昇は大きく抑制されていくこととなったが、しかし、給与・手当率は若干下落したとはいえ、未だ40年代に比べれば一般と高い水準にとどまっているのである。

以上検討してきたように、結局この間の原材料費や労務費の大幅な上昇が製造原価を大きく引上げ、市況の停滞的状況とも関連して、売上高原価率を大きく引上げていった、と考えられるのである。そして、それが売上高経常利益率を大幅に押し下げていくことになっ

たことは、今更言うまでもな²¹⁾かろう。

注

- 1) 昭和30-38年度の各々の伸長率を示せば、売上高3.82倍、固定資産5.46倍、有形固定資産4.65倍となっている。
- 2) 昭和38-44年度において、総資本の伸びが2.5倍だったのに対して、売上高は2.8倍に増大している。
- 3) こうした急激な減価償却に当って、特別減価償却制度の果たした役割は大きい。詳しくは、大橋英五『独占資本と減価償却』(大月書店, 昭和60年) 参照。
- 4) 奥村宏『法人資本主義』(御茶の水書房, 昭和59年)、北原勇『現代資本主義における所有と決定』(岩波書店、昭和59年)などを参照。
- 5) 参考までに生産財、投資財の構成要素を示しておく、生産財——素原材料・中間材、投資財——素原材料及び中間材中の建築用材料・資本財となっている。
- 6) 本論の主題と関わって、消費財中食料品は43.1%のウェイトをもち、他を大きく引離している矣、付け加えておこう。
- 7) 消費財の卸売物価の上昇が我国の流通機構の多岐輻輳性とも関わって、消費者物価を急激に押し上げ、いわゆる「物価問題」

を煮起していったことは周知であろう。

- 8) 図I-5 でとりあげた5品目のウェイトを示しておけば、全体を1000として、金属原料148.1、繊維原料48.9、食料品120.8、その他原料品119.0、鉱物性燃料214.5となっている。
- 9) それらが、国際石油資本(メジャー)による中東地域をはじめとした石油資源支配を典型的事例とした独占資本による世界的な資源支配によって可能とされたものであったことは言うまでもない。石油については『国民の独占白書 1981年版』(御茶の水書房、昭和56年)を参照。
- 10) この下落が単純に市況の悪化だけに基づくものではなく、輸入原材料価格の大幅低下にもよるものだったことは、上の検討から明らかであろう。
- 11) このインフレーションが主として、この間の極度の「オーバー・ローン」的状況に基づいて発現したものであることは言うまでもない。オーバー・ローンの現実的進行については、浜田博男「高度成長期の証券・金融」(『証券経済講座 1』, 東洋経済新報社, 昭和43年)、久留間健「高度成長型金融構造の展開過程」(『講座 今日の日本資本主義 6』, 大月書店, 昭和57年)参照。
- 12) 生産財など生産諸原料の価格下落は、それらを生産する部門に

とっては販売条件の悪化を意味したとしても、他方、それを需要する部門にとっては費用価格中の流動・不変資本部分を圧縮する役割を果たし、全体としてはそれらが相殺されるものと考えられよう。

- 13) それが多様な弱點をもっていたとしても、ここでは以上のような大膽な賃金上昇が実現されていった点に注目しておきたい。「総評春闘方式」の批判的検討については、江國靖仁「賃金闘争の課題と賃金闘争の諸形態」（『労働組合運動の理論 2』、大月書店、昭和44年）参照。
- 14) ここで言う付加価値は、主として給与・手当（福利厚生費も含む）、支払利息等、租税公課、営業純益から構成され、給与・手当の増大は営業純益を圧迫する可能性が大きい。
- 15) とりあえず、宮下恒三・佐々木洋『日本帝国主義の現局面（上）』（御茶の水書房、昭和55年）参照。
- 16) 太田原高昭・三島徳三「労働市場の再編と農業労働力流出の構造」（川村琢・湯沢誠編『現代農業と市場問題』、北海道大学図書刊行会、昭和51年）参照。
- 17) 「法人企業統計年報」では、残念ながら販管費の内訳表示が与えられておらず、その増大の要因をつかむことは出来ない。しかし、この間進展した独占資本を中心としたマーケティング戦略

略の展開とそれに基づく販売費（特に広告費や支店拡充等の経費）の追加的増大も、その見逃しえない要因を成した、と考えられよう。

- 18) とはいえ、製造業の全ての業種でそうだったと言うつもりはない。事実、アルミ製錬や鉄鋼、洋紙製造業のような「構造不況業種」が生み出された反面、早々と価格転嫁し、業種好調の業種も生み出されたのである。しかし、製造業全体として見た場合、各種の指標からそう判断されるのである。なお、いわゆる「構造的な不況業種」を対象として、昭和53年5月「特定産業構造改善臨時措置法」が制定されていることを付け加えておく。
- 19) 前掲図J-7によれば、製造業の付加価値率は昭和40年代の23～24%台から21～22%台へ、更に最近では20%台へと低下してきている。
- 20) 昭和45年度を基準（100）として、工業製品卸売物価指数は50年度152.0、52年度160.5となっており、また消費者物価指数（総合）は、50年度173.7、52年度202.8となっている。
- 21) 昭和50年代に入って、営業外収益率と営業外費用率の開きは、それまでの2.5%内外から1%台へと縮小し、利潤の支払利息等形態での外部流出部分が大幅に減少してきているから、経常利益の縮小は以上の数値に現われた以上のものであったと想定される。

第3節 農産加工業の位置と役割

続いて、以上を概観したような戦後日本資本主義の展開、製造業資本の収益構造の推転の下で、総資本の一分枝としての農産加工業（農産加工資本）は製造業全体の中でいかなる位置を占め、また総資本の収益構造、再生産構造上、いかなる役割を全般的に担ってきたのか、以下、農産加工業それ自体の分析に先立って、若干検討しておくことにしたい。

1 農産加工業の位置

まず、農産加工業が全製造業中、いかなる位置を占めるのか、を検討しよう。表I-8は、全製造業中に占める農産加工業の比重の推移を示したものである。

農産加工業は昭和30年、製造品出荷額等（以下、出荷額と略記）で全体の16.5%（1.1兆円）、従業者数を10.4%（57.6万人）を占

表I-8 農産加工業の位置

年	製造品出荷額等(億円)		従業員数(人)	
	全製造業	農産加工業	全製造業	農産加工業
昭30	67,695	11,161(16.5)	5,511,025	575,506(10.4)
35	155,786	17,167(11.0)	8,169,484	748,329(9.2)
40	294,889	34,830(11.8)	9,921,002	929,793(9.4)
45	690,348	63,348(9.2)	11,679,680	933,999(8.0)
50	1,274,329	132,679(10.4)	11,296,209	956,414(8.5)
55	2,146,998	196,191(9.1)	10,932,041	958,582(8.8)

資料：通産省「工業統計表(産業編)」

注：農産加工業とは工業統計表に云う食料品製造業から水産食料品製造業を差引いたものを云う。

め、日本標準産業分類の中分類で繊維工業¹⁾と並ぶ地位を確保し、我国製造業の一大基幹的部門を構成していた。しかし、その後、新鋭重化学工業を基軸とした「高度経済成長」過程が進行する中で、農産加工業は漸次比重を低下させ、45年には出荷額で全体の9.2%（6.3兆円）、従業者数で8.0%（93.4万人）まで後退している。なかでも、昭和30年代前半における出荷額の比重の落ち込みは著しく、30年から35年にかけて16.5%から11.0%へと5.5ポイントも低下しているのである。

しかし、とは言え、実数値で見れば出荷額、従業者数とも大幅に増大してきていることは言うまでもない。即ち、出荷額（名目）は昭和30年の1.1兆円から40年には3.5兆円へ、そして45年には6.3兆円へと増大しているし、また、従業者数も同じく57.6万人から93.0万人へ、そして93.4万人へと増大している。なかでも、30年代までの従業者数の急増（30年から40年で35.4万人、61.6%の増）と、40年代

に入つて以降の停滞的傾向は注目されるところであろう。

以上のように、この間進展した我國の産業構造の重化学工業化に伴つて、軽工業にラックされる農産加工業はその比重を漸次低下させてきたとは言え、その低下度合は昭和30年から35年にかけての出荷額を除けば、至つて軽微な水準に止まり²⁾、また、実数値で見れば、出荷額、従業者数とも大幅に増大させてきているのである。ここに、その製品の「使用価値」的側面に支えられた農産加工業の展開の一つの特徴が見い出せるのであり、また、「高度経済成長」下における国民食料市場の拡大や、いわゆる「加工型」畜産の隆盛に支えられた農産加工品市場の急激な拡大・深化が看取されるのである。³⁾

さて、昭和40年代末を転機とした我國経済の「低成長」経済への基調転換は、以上のような全製造業に対する農産加工業の地歩の推移にも、微妙な変化を与えることとなつた。

即ち、その第一は、農産加工業の出荷額シェアが、それまでの傾向的低落から昇降を繰返すとは言え、9~10%台と概して停滞的傾向を辿るようになってきたことである。それが、先に検討したような、全般的な設備投資の冷え込みを主要因とした生産財生産部門（その中核は重化学工業）の成長率鈍化と関連していることは言うまでもない。そして、ここでも留意すべき点は、40年代末葉以降、国民総生産に占める輸出割合が急増して⁴⁾いるから、輸出市場のほとんど開かれていなり農産加工業の国内市場での比重は、むしろ上昇してきたとすら考えられることである。もちろん、出荷額（名目）それ自体、この間の原材料価格等の高騰をも反映して、急激に増大してきていることは言うまでもない（50-55年で1.48倍に増大）。

第二は、従業者数割合が明らかなる上昇に転じていることである。農産加工業の従業者数割合は昭和45年の8.0%をボトムに、50年に

は8.5%へ、そして55年には8.8%へと上昇してきている。これは表I-8からも伺われるように、全製造業の従業者数が48年をピークに以降、減少に転じているのに対して、農産加工業のそれが50年代に入ると、少なくとも48年水準を上回っていることの結果であるが、ととあれ、こうした従業者数の増加が、農産加工業の一つの大きな特徴となっているのである。⁵⁾

以上の数値の動きは、農産加工業がその産出する財貨の特性（その多くが終極的に食料品を構成）にも規定されて、他の業種に比べれば概して不況局面に強い業種、即ち、景気変動に左右される度合の少ない業種であることを示している。

そして、農産加工業の全製造業中における地位、比重という点で注目されるのは、昭和30年以降の急激な産業構造の重化学工業化の展開にもかかわらず、軽工業に属する農産加工業が出荷額や従業者数で未だ8-9%以上

と、化学工業や鉄鋼業、電気機械工業、輸送機械工業等⁶⁾と比肩する地位を占め続けていることである。参考までに、30年当時、軽工業で農産加工業と並ぶ基幹的地位を占めていた繊維工業のそれを見ておくと、従業者数でこそ未だ7.4%（30年では19.2%）を占めているものの⁷⁾、出荷額では3.8%（同14.2%）まで後退しているのである。両者は、同じ軽工業に属するとは言え、明らかな対照を残しているよう。

以上の事実は、我國の産業構造上における農産加工業の位置、即ち、その重要不可欠性と特異性を示すものと言えよう。

2. 農産加工業の役割・機能

次に、総資本の一分枝としての農産加工業はそれの産出する財貨の特性にと規定されて、総資本の収益構造、再生産構造上で、より一般的に言えば日本資本主義の再生産構造上で、

いかなる役割・機能を一般的に担ってきたと
考えられるのであろうか。以下、若干の検討
を加えておくことにしよう。⁸⁾

まず、第一にあげなければならぬのは、
その産出する財貨の大宗が食料品と終極的
に関連してゐるといふ点からして、農産加工
業は我国の賃金水準 = 労働力再生産費用水準
の決定に当って極めて重要な役割・機能を果
たしてきた、と考えられることである。

我国のハイスピードな経済成長の秘密の一
つとして、しばしば賃金水準の低位性が指摘
されてきた。⁹⁾そして、そうした低賃金性の重
要な要因の一つとして「低米価」、即ち食料
品価格の低水準への抑制があげられてきたこ
とは周知のところであらう。農産加工業はそ
うした食料品価格の抑制、相対的低廉化を实
現する上で、極めて重要な役割・機能を担っ
てきたと考えられるのである。

表I-9は、昭和30年以降の勤労者世帯の
1ヶ月当り家計費支出構成の推移を示したと

表I-9 勤労者世帯平均1ヶ月の支出内訳（人口5人以上の世帯）

年	支出総額	莫支出以外 の支出	莫 支 出					雑費	
			非消費支出	消費支出	食料費	居住費	光熱費		被服費
30	41,953	6,128(14.6)	32,733(7.8)	23,513(56.0)	10,465(44.5)	1,434(6.1)	1,815(5.0)	2,861(12.2)	7,568(32.2)
31	44,184	7,265(16.4)	33,127(7.5)	24,231(54.8)	10,399(42.9)	1,748(7.2)	1,174(4.8)	3,050(12.6)	7,880(32.4)
32	47,105	8,220(17.5)	28,546(6.1)	26,092(55.4)	10,937(41.9)	1,993(7.6)	1,278(4.9)	3,306(12.7)	8,578(32.9)
33	50,060	8,968(17.9)	2,839(5.7)	27,797(55.5)	11,444(41.2)	2,489(9.0)	1,286(4.6)	3,353(12.1)	9,227(33.2)
34	54,075	10,314(19.1)	2,751(5.1)	29,375(54.3)	11,686(39.8)	2,901(9.9)	1,323(4.5)	3,523(12.0)	9,942(33.8)
35	59,058	11,482(19.2)	3,187(5.3)	32,093(53.8)	12,440(38.8)	3,139(9.8)	1,552(4.8)	3,934(12.3)	11,028(34.4)
36	65,989	13,216(20.0)	3,327(5.0)	34,828(52.9)	13,170(37.7)	3,746(10.7)	1,679(4.8)	4,455(12.8)	11,846(33.9)
37	74,500	14,794(19.9)	4,629(5.6)	43,927(52.8)	14,454(36.7)	4,326(11.0)	1,852(4.7)	5,070(12.9)	13,617(34.6)
38	83,186	16,478(19.8)	5,222(5.7)	48,324(52.2)	15,288(36.4)	4,726(10.8)	1,775(4.5)	5,469(12.5)	15,769(35.9)
39	92,573	18,956(20.5)	6,079(6.0)	51,852(51.5)	17,245(35.7)	5,114(10.6)	2,129(4.4)	5,719(11.8)	18,097(37.4)
40	100,670	21,102(21.0)	6,904(6.3)	56,515(51.2)	18,801(36.3)	5,455(10.5)	2,327(4.5)	5,874(11.3)	19,402(37.4)
41	110,353	23,073(20.9)	7,221(5.9)	61,918(50.2)	21,380(34.5)	6,228(10.1)	2,523(4.1)	6,733(10.9)	22,516(39.8)
42	123,403	27,053(21.9)	7,521(5.6)	67,402(49.8)	22,734(33.7)	7,320(10.9)	2,583(3.8)	7,286(10.8)	27,479(41.8)
43	135,410	30,895(22.8)	8,127(5.3)	74,760(48.8)	24,547(32.8)	8,586(11.5)	2,728(3.6)	8,075(10.8)	30,825(41.2)
44	153,156	42,578(24.2)	9,664(5.5)	84,638(48.0)	27,062(32.4)	9,572(11.3)	3,045(3.6)	8,911(10.5)	35,629(42.1)
45	176,235	48,742(24.7)	10,617(5.4)	93,245(47.6)	29,655(31.6)	10,920(11.7)	3,358(3.6)	10,738(10.7)	39,781(42.4)
46	197,133	54,671(25.3)	12,028(5.6)	100,763(46.6)	31,566(31.3)	11,575(11.5)	3,503(3.5)	10,738(10.7)	43,382(43.1)
47	216,128	68,226(26.4)	15,462(5.9)	119,635(45.9)	36,411(30.4)	13,180(11.0)	4,028(3.4)	13,339(11.1)	52,676(44.0)
48	230,819	86,236(27.0)	18,623(5.8)	145,306(45.6)	45,003(31.0)	16,017(11.0)	4,953(3.4)	15,610(10.7)	63,722(43.9)
49	318,915	102,208(27.8)	20,636(5.6)	166,852(45.4)	51,015(20.6)	16,744(10.0)	6,200(3.7)	17,162(10.3)	75,712(45.4)
50	367,457	120,877(29.4)	25,011(6.1)	182,932(44.6)	55,133(29.4)	17,717(9.7)	6,702(3.7)	18,725(10.2)	84,175(46.0)
51	410,540	134,557(30.0)	29,575(6.6)	199,189(44.4)	59,133(29.7)	19,329(9.7)	7,646(3.8)	19,250(9.7)	93,830(47.1)
52	448,648	154,124(31.6)	34,571(7.1)	210,803(43.2)	61,503(29.2)	20,271(9.6)	8,057(3.8)	19,860(9.4)	101,112(48.0)
53	488,457	170,370(32.3)	39,990(7.6)	225,842(42.8)	63,472(28.1)	21,869(9.7)	8,425(3.7)	20,920(9.3)	111,156(49.2)
54	527,287	191,247(33.5)	44,084(7.7)	241,287(42.3)	67,453(28.0)	22,519(9.3)	12,600(5.2)	18,049(7.5)	120,666(50.0)
55	570,218	202,741(33.5)	50,793(8.4)	253,772(41.9)	70,302(27.7)	23,508(9.3)	14,766(5.8)	18,588(7.3)	126,648(49.9)
56	605,915	222,806(34.4)	58,437(9.0)	267,658(41.3)	72,582(27.1)	24,878(9.3)	15,187(5.7)	19,138(7.2)	135,873(50.8)
57	647,983	244,648(35.1)	62,680(9.4)	274,306(41.0)	73,356(26.7)	24,812(9.0)	15,771(5.7)	19,171(7.0)	141,176(51.5)

(単位:円)

資料:総理府「家計調査年報」

のである。見られるように、消費支出中に占める食料費支出割合は、30年の44.5%から58年には26.7%へと、ほぼ連続的に大きく低下してきている。しかし、それがいかに低下してきているとは言え、未だ消費支出中で4分の1強を占め、雑費を除けば最大の費目を成しているのである。賃金水準決定に当って、食料費水準、従って食料品価格水準のもつ规定的重要性は未だ失なわれていない、と言うことができよう。

しかも、ここで注意しなければならないのは、傾向的かつ顕著に比重を増大させてきている実支出以外の支出、及び雑費の内容、その性格である。実支出以外の支出はおおむね貯蓄金、保険掛金、土地家屋を含む借金返済から成り、また、雑費の大宗は自動車等関係費、教育費、保険医療費から成っている。これらの支出が基本的に、社会保障制度や公的教育制度、交通体系などの社会的生活(=労働力再生産)諸条件の不備に基づく“強制された

支出としての性格を持っていることは、改めて言うまでもあるまい。そして、それら、中でも貯金・保険掛金、自動車等関係費などは、我国家資本、特に大資本の再生産循環の不可欠の一環を構成してきたのである¹⁰⁾。そうであればこそ、食料費水準、従って食料品価格水準は、労賃水準決定に当たってますます規定的な意味合いを持つてこざるをえないと考えられるのである。ここにこそ、昭和30年代後半の付加価値給与手当率の上昇期、農業基本法が登場し、農業構造改善・「高生産性」農業の構築が押し進められていかなければならなかった一つの根拠が見い出せるし、また、矢継ぎ早やの農産物輸入自由化、農産加工業の再編・「合理化」が進められていかなければならなかった根拠が見い出せるのである。また、同じく50年代に入ると、米の自由化をも含む農産物輸入の全面的自由化が、俄かにクローズ・アップしてこざるをえない一つの根拠が与えられるのである¹¹⁾。

さて、それでは、農産加工品類は食料費の中でのいかなる比重を占めているのであろうか。表I-10は、それを見るために作成したものである。農産加工品類は食料費支出中、大略37~39%台を占め続け、他の品目に比較してその安定性が一つの特徴となっている。これに、食材として農産加工品類の使用頻度の高い外食を加えると、昭和38年でも44.7%に到達し、最近では50%を悠に突破している。更に、生鮮肉や米類も加工度が至って低次だとは言え、食肉加工業¹²⁾や精米業などを通じて供給される部分が傾向的に増大してきているのであり、それらを勘案すると、食料費支出額の過半は向らかの形で農産加工業を経由(高低の差はあれ、向らかの加工を付加)したものであるといえる、と見る事が出来るよう。

以上の事実は、農産加工業が我国の低食料品価格 = 「低賃金」の構造を維持していく上で、極めて重要かつ基底的な役割・機能を果していることを如実に物語っているもの、と

表 I - 10 食料費支出内訳 (全国全世帯、年間)

(単位: 円/世帯)

年	計	農産加工品類	外食	米類	魚介類	生鮮肉
昭38	195,784	73,862(37.7)	13,741(7.0)	37,609(19.2)	22,759(11.6)	12,205(6.2)
39	213,344	82,092(38.5)	15,322(7.2)	37,318(17.5)	25,371(11.9)	14,228(6.7)
40	232,305	87,290(37.6)	16,779(7.2)	40,837(17.6)	27,942(12.0)	16,069(6.9)
41	247,114	93,820(38.0)	18,289(7.4)	40,566(16.4)	29,950(12.1)	18,136(7.3)
42	265,720	100,477(37.8)	21,051(7.9)	40,729(15.3)	32,660(12.3)	20,000(7.5)
43	286,802	108,149(37.7)	25,026(8.7)	42,742(14.9)	35,840(12.5)	21,994(7.7)
44	310,371	118,321(38.1)	29,527(9.5)	42,153(13.6)	38,582(12.4)	24,837(8.0)
45	346,145	130,380(37.7)	34,241(9.9)	41,890(12.1)	44,671(12.9)	27,353(7.9)
46	372,981	142,667(38.3)	37,716(10.1)	41,185(11.0)	50,248(13.5)	30,218(8.1)
47	402,485	155,485(38.6)	43,983(10.9)	40,207(10.0)	54,425(13.5)	34,026(8.5)
48	459,188	178,489(38.9)	51,462(11.2)	41,571(9.1)	60,512(13.4)	41,149(9.0)
49	570,098	226,933(39.8)	63,318(11.1)	46,463(8.2)	77,973(13.7)	49,640(8.7)
50	649,887	257,194(39.6)	73,736(11.3)	56,004(8.6)	90,392(13.9)	58,561(9.0)
51	714,007	275,784(38.6)	84,240(11.8)	62,696(8.8)	100,968(14.1)	66,518(9.3)
52	757,669	293,664(38.8)	93,250(12.3)	67,334(8.9)	108,692(14.3)	68,731(9.1)
53	789,832	306,012(38.7)	103,625(13.1)	68,336(8.7)	113,529(14.4)	71,145(9.0)
54	816,397	315,065(38.6)	114,167(14.0)	67,973(8.3)	116,691(14.3)	72,094(8.8)
55	867,393	341,368(39.4)	119,984(13.8)	70,043(8.1)	121,515(14.0)	74,840(8.6)
56	894,217	353,814(39.6)	124,324(13.9)	71,803(8.0)	124,549(13.9)	76,409(8.5)
57	925,164	367,361(39.7)	134,208(14.5)	73,363(7.9)	130,404(14.1)	79,220(8.6)
58	935,516	372,329(39.8)	139,119(14.9)	73,413(7.8)	129,276(13.8)	77,683(8.3)

資料: 総理府「家計調査年報」

注: 農産加工品類とは、パン・めん類・穀粉その他、加工肉、牛乳・乳製品、大豆加工品・他の野菜加工品、果物加工品、油脂・調味料、菓子類、調理食品、飲料、酒類を合算したものを示す。

言えよう。¹³⁾そして、そうした役割・機能を、
農産加工業は輸入原料依存への加速度的傾斜¹⁴⁾
や再編・「合理化」による生産性向上などを
通じて、基本的に追求してきた、と考えら
れるのである。

続いて、第二としてあげなければなら
ないのは、農産加工品の大宗が勤労者の零細で、
かつ恒常的な消費によって支えられてい
ることから絶好の課税対象とされ、勤労者
大衆に対する追加的収奪のパイプとされ
てきたことである。

表I-11は、農産加工品に対する間接税
の課税状況を示したものである。昭和30
年代前半、酒税、専売納付金は国税収
入の各々、15～17%、9～13%を占
め、また砂糖消費税も同じく4～5%
を占め、これらで全国税収入の30%
を超していたのである。これらの税収
が国家施策、中でも「高度経済成長」
をリードした様々な財政的諸投資の
不可欠の財源とされてきたことは、
今更言うまでもあるまい。

表工-11 農産加工品と間接税

(単位:億円,%)

年度	間				接				税				間接税中への割合				
	酒税	砂糖消費税	薄壳納付金	物品税	酒税	砂糖消費税	薄壳納付金	物品税	酒税	砂糖消費税	薄壳納付金	物品税	酒税	砂糖消費税	薄壳納付金	物品税	計
昭和30	4553(48.6)	1,605(17.1)	476(5.1)	1,188(12.7)	3269(34.9)	35.2	10.4	26.1	71.7
35	8,231(45.7)	2,435(13.8)	281(1.6)	1,470(8.2)	16(0.0)	625(3.5)	4,877(27.1)	4,877(27.1)	30.2	3.4	17.9	0.2	7.6	53.3	53.3
40	13,381(40.8)	3,527(10.8)	289(0.9)	1,804(5.5)	22(0.1)	266(2.9)	6,410(21.2)	6,410(21.2)	26.4	2.2	13.5	1.6	7.2	19.4	19.4
45	26,410(34.0)	6,176(7.9)	442(0.6)	2,744(3.5)	1,716(2.2)	11,038(14.2)	11,038(14.2)	23.2	1.7	10.4	41.8
50	44,485(30.7)	9,140(6.3)	426(0.3)	3,405(2.3)	202(0.1)	1,756(1.2)	14,929(10.3)	14,929(10.3)	20.5	1.0	7.7	0.5	3.9	33.6	33.6
51	54,554(32.5)	10,135(6.1)	457(0.3)	4,614(3.9)	193(0.1)	2,728(1.6)	20,184(12.0)	20,184(12.0)	18.7	0.8	12.1	0.4	5.0	37.0	37.0
52	57,430(32.2)	11,105(6.0)	493(0.3)	5,333(3.1)	226(0.1)	2,977(1.6)	20,434(11.1)	20,434(11.1)	18.7	0.8	9.5	0.4	5.0	34.4	34.4
53	71,326(30.7)	14,086(6.1)	493(0.2)	7,273(3.1)	247(0.1)	2,900(1.2)	24,999(10.8)	24,999(10.8)	19.7	0.7	10.2	0.3	4.1	35.0	35.0
54	73,775(31.6)	14,507(5.9)	480(0.2)	6,079(2.4)	246(0.1)	3,489(1.4)	24,901(10.0)	24,901(10.0)	18.5	0.6	7.7	0.3	4.4	31.6	31.6
55	82,103(28.9)	14,244(5.0)	431(0.2)	8,124(2.9)	228(0.1)	3,152(1.1)	26,179(9.2)	26,179(9.2)	17.3	0.5	9.9	0.3	3.8	31.9	31.9
56	91,072(29.9)	16,639(5.5)	414(0.1)	7,874(2.6)	234(0.1)	3,273(1.1)	28,436(9.3)	28,436(9.3)	18.3	0.5	8.6	0.3	3.6	31.2	31.2
57	93,627(29.3)	17,713(5.5)	429(0.1)	7,693(2.4)	264(0.1)	3,471(1.1)	29,570(9.2)	29,570(9.2)	18.9	0.5	8.2	0.3	3.7	31.6	31.6
58	98,522(29.2)	18,500(5.5)	410(0.1)	10,042(3.0)	3,246	18.9	0.4	10.2	31.6

資料: 大蔵省「財政金融統計月報」

注: 1) 物品税・酒税は食料品関連のみである。

2) ()内数値は国税収入に対する割合である。

3)は数値不明を意味する。

そして、それは同時に、法人税率の低率化と各種の軽減措置を可能とさせ、少なくともその分だけ資本の蓄積を促進してきたのである。

以降、国税収入に占める酒税、砂糖消費税、専売納付金の割合は、所得税や法人税などの顕著な増大の中で、急速に低下していった。

しかし、とは言え、それらに農産加工品関連の物品税、関税を加えると、40年度で21.2% (6,610億円)、45年度で14.2% (11,038億円)、50年度で10.3% (14,929億円)、そして50年代後半に至っても9%台と無視しえない比重を占め続けていたのである。そして、それらが前述と同様の機能を、基本的に果たしてきたことは言うまでもなからう。

こうして、農産加工業はそれの産出する財貨の最終消費形態の特徴に規定されて、勤労者大衆に対する“追加的収奪機構”の重要な一角としての機能・役割を果たしてきた、と言えるのである。

そして第三に、以上の点とも関わって、原

料農産物の大半を輸入に依存しているところからくる役割・機能をあげなければならぬ。農産加工業がその原料農産物の大半を輸入に依存し、しかもその依存度合が加速度的な深まりを見せてきたことは周知のところであらう。

そして、ここに問題なのは、それらの輸入原料農産物に関税の他に、「国内農業保護」「国内農業との調整」という名目で、各種の「課徴金」、「調整金」などが付せられていることである。粗糖の安定預金、調整金（砂糖の価格安定等に関する法律に基づく）、麦類の売買価格差（食糧管理法に基づく）、豚肉・牛肉・乳製品の売買価格差（畜産物の価格安定等に関する法律及び加工原料乳生産者補給金等暫定措置法に基づく）の設定などは、その典型的事例と言えよう。¹⁵⁾ これらの「調整金」などの売買操作差益金が、主として当該国産原料農産物や農産加工品の売買操作財源、即ち内外価格差補填財源とされ、直接、間接

の別はあれ、国産原料農産物の価格の下支え機能を果たしてきたことは周知のことであらう。その意味で、それらの売買操作差益金に幾何かの「国内農業保護」機能があるとは言え、問題なのはそれが突極的に最終消費者＝勤労者大衆によって負担されてきていることである。それ故に、それらの売買操作差益金は、それだけ農業に対する財政支出を軽減させ、いわゆる「安上り農政」を推進する重要な樞子ともなってきたのである。そして、売買操作差益金が以上のような財政負担軽減機能を果たすことによつて、損本本位、就中独占資本本位の財政運用を一層可能とさせてきた、と言えるのである。

ところで、以上を検討してきた三つの点のうち、第一点目の低食料価格の実現と第二・第三点目の追加的収奪とは、明らかに相矛盾する。なせばならば、間接税や「調整金」等の付加は、当然にも少なくともその分だけ製品価格を高めざるを得ないからである。こうし

を相矛盾するものを同時に実現していくためには、第一に原料農産物価格水準の加速度的押し下げ、第二に加工流通経費の漸次的切り下げが要請されるを得ないことは、言うまでもなからう。そして、それは一つに、輸入農産物、即ち国際農産物市場価格を律する最優等地諸国への依存の加速度的深化¹⁶⁾と国内農産物価格のそれへの鞅寄せを通じて、二つに強圧的な中小零細資本の整理・淘汰、大資本への生産の集中と生産性の向上を通じて、追求されてきたことは周知のところであらう。

ともあれ、農産加工業は、総資本の一分枝として、その産出する財貨の使用価値的特性に基づいて、以上で検討したような役割・機能をもたせ、果たしてきたと考えられるのである。

注

- 1) 参考までに、繊維工業の数値をあげておけば、出荷額1.1兆円、16.2%、従業者数106.1万人、19.2%となっている。

- 2) 昭和30年当時、農産加工業とともに軽工業の双壁を成していた繊維工業は45年には出荷額で6.4% (4.4兆円)、従業者数で10.8% (126.4万人)まで後退している。これに対して、後退したとは言え、農産加工業のそれが、いかに軽微かわらう。
- 3) その要因について、ここでは触れない。飯澤・玉・美土路「加工食品市場の展開と加工賃本」(美土路彦雄監修『現代農産物市場論』, あゆみ出版, 昭和58年)参照。
- 4) GNPに占める輸出割合は、40年代の10~11%台から、大略13~16%台へと上昇している。「工業統計表」と「国民経済計算年報」とでは数値が異なり、厳密な比較は出来ないが、以下のように理解しても大過ないと言えよう。
- 5) それがいかなる要因によるものか、ここでは触れない。ただし、前掲表I-6によれば、昭和50-55年で従業者数を増加させているのは、機械工業とその他工業とに限られていることを付け加えておく。
- 6) 各々の出荷額シェアをみておくと、化学工業8.4% (30年には11.0%)、鉄鋼業8.3% (同9.6%)、電気機械工業10.4% (同3.7%)、輸送機械工業11.6% (同5.5%)となっている。
- 7) と言え、従業者数は昭和45年の126.4万人から、50年には99.6

- 万人、そして55年には81.3万人へと大幅に減少している。
- 8) ここでの検討は、あくまでも農産加工業の産出する財貨の特性に規定されたものにとどめておく。その他、例えば労働力市場での調整弁的機能、等より一般的な機能・役割については触れない。
 - 9) 例えば、高木智夫『日本資本主義と債金問題』（法政大学出版会、昭和49年）を参照。
 - 10) 預貯金・保険掛金が銀行・生保会社・郵便局等に集約され、企業の互倒的な資金不足を補填し、また財政投融资の不可欠の財源とされていったことは周知であろう。この点について、沢田博男「高度成長期の証券・金融」（中村孝俊編『証券経済講座1』、東洋経済新報社、昭和43年）参照。また、自動車等関係費が我国の自動車関連資本の再生産＝蓄積の不可欠の構成部分を成していたことは、今更言うまでもあるまい。
 - 11) 米の輸入自由化を初めて明確に主張したのは、国民経済研究協会『農業自立戦略の研究』（総合研究開発機構、昭和56年）である。そこでは米の輸入規制の撤廃が主張されている。その他にも、米価の国際価格へのさや寄せを主張するものが後を絶たないことは周知のことであろう。
 - 12) 東証1部上場の食肉加工資本の食肉取扱状況を見てみると、昭和

57年度で、プリマハム 1,264 億円(全販売高の 62.2%)、日本ハム 1,782 億円(同 62.6%)、伊藤ハム栄養食品 1,747 億円(61.9%)、丸天食品 265 億円(同 16.8%)となっている。これらの全てが生鮮肉でないとしても、その中に相当額の生鮮肉が含まれていることは疑いのないところであろう。合わせて、宮崎宏『日本型畜産の新方向』(家の光協会, 昭和59年)91~92P 参照。

- 13) それとともに見落せるのは、農産加工品(特に高次加工品)が、全体として家事労働時間を節減し、婦人労働力の析出、従って追加的低廉労働力の析出、労働力の価値分割などの機能をも含ゆせもったことである。
- 14) この点は、財界の農産加工業施策への提言が必ずといっていい程、加工原料の輸入自由化に言及していることに、明白に示されている。とりあえず、『国民経済における食品工業の役割』(日本経済調査協議会, 昭和52年)参照。
- 15) 詳しくは、湯沢誠・三島徳三編著『農畜産物市場の統計的分析』(農林統計協会, 昭和57年)参照。
- 16) このことに関して一言しておきたい。確かに、大幅な農産物価格の内外格差の存在は、輸入農産物への依存を深めることによつて、一時的・瞬間的に農産物価格、従つて食料品価格の相

対的低下を実現することは疑いがない。しかし、より長期的に見れば、以下のような問題点をも包含している、と考えられるのである。即ち、国内農業ならいざ知らず、諸外国の農業生産構造、農産物市場構造を再編し、農産物価格の一層の低下を実現していく力は日本資本主義には備わっていない。従って、輸入農産物への依存の深化は、長期的に見れば、それだけ日本資本主義の自律的な低農産物価格→低食料価格→低賃金という相互連関・規定構造を揺り崩すものとならざるをえないと考えられるのである。

第2章 戦後農産加工業の展開過程

本章の課題は戦後、特に「高度経済成長」期以降の農産加工業の展開過程を概括的に考察することである。

農産加工業は戦後、特に「高度経済成長」期以降、食生活の「欧風化」、「高度化」の波にもものつて、巨大な成長・発展をとけてきた。そして、その成長・発展の中ぶ次々と新しい業種・分野が生まれ出し、その時々の発展をリードしてきたのである。その意味で、農産加工業の成長・発展は、その内部に業種間、及び階層間等々での激しい不均等発展、再編成を内包したものであったのである。そして見落せないのは、そうした業種間・階層間等での不均等発展・再編成に当って、確かに昭和40年代中頃までは一つの体系だったものとは言えないにしても、その時々の状況に応じて展開された農産加工業施策が、大きな役割を果たしてきたのである。

そこで本章では、まず第一に農産加工業の展開 — その不均等発展と再編成 — のパツ

クボーンを形成してきた農産加工業施策の展開過程を可能な限り跡づけ、その特徴を把握していく。そしてその後、農産加工業の展開過程を、主として通産省「工業統計表」に基づきながら、全体的、及び業種別・従業者規模階層別に検討していくことにしよう。

第1節 農産加工業施策の展開とその特徴

1. 統制解除と外貨割当制度

戦後の農産加工業に対する施策は、食料の絶対的不足を背景として、口食食料の確保を第一義的な目的として展開された。敗戦直後の食料不足は言うに及ばず、敗戦から2〜3年経過しても、国内農業生産は戦中の荒廃、各種生産資材、特に肥料の圧倒的不足の下で容易に回復せず、未利用資源、例えばサツマイモの茎葉、団栗、澱粉粕などの粉末化による食料化等¹⁾が考えられなければならぬ程であった。また、農産加工業の生産設備は空襲による罹災、戦中のスラップ化などにより激減し、更に植民地等海外に設置された生産設備を喪失し、敗戦時には製粉能力22686バレル（昭和19年8月に比べ30425バレル、57.2%の減少）、製精糖設備能力150トン（1日当り溶糖能力）、製油能力540トン（1

日当り原料処理能力、昭和19年末に比べ362トン、40.1%の減²⁾にしか過ぎなかった。その他の業種でも生産設備が、戦争によつて破滅的な打撃・減少を受けたことは言うまでもない。

こうした状況下、国民食料供給上、不可欠の一環を構成していた農産加工業を復興・再建していくためには、まず第一にそのための加工原料用農産物の調達・確保が、また第二に破壊された生産設備の再建・再設置が、当面する最重要な課題とされなければならなかった。特に、原料用農産物の調達・確保は死活の問題であつたのである。

敗戦当初、国内農業の状況からして加工原料用農産物を国内産で十全に確保していくことは不可能事であつた。農産加工業復興・再建への原料的基盤を与えたものは、アメリカ占領軍掌管物資の放出(小麦が大宗を占める)やガリオア・エロア援助物資(砂糖や大豆など)であり、ここに復興・再建当初から農

産加工業、なかでも大手資本の対米従属的原料調達構造が形作られ、復興・再建農産加工業はアメリカ余剰農産物の処理工程としての性格を色濃く付与されることになるのである。

他方、破滅に瀕した生産設備の復興・再建は、大手資本の急速な生産設備の再建と拡充、中小零細資本の大量の簇生として展開されていった。こうした急速な復興・再建に基礎を与えたものは、食料の全面的な統制であり、その下での政府の「委託加工制」、それに基づく委託加工利益の資本への確実な保障であり、また「闇経済」の隆盛³⁾であった。特に「闇経済」は、生産設備装備の劣悪な小零細工場の陸続とした簇生を加速化したのである。

こうしたことと並んで、この期見逃すことの出来ないことは、地場原料と結合した農村地域における農産加工場の設立が行政的に推進されたことである。昭和21年3月、農林省農政局によって「農村工業復興方策」が樹てられ、農産加工場の設立が補助金交付を伴な

いっつ奨励され⁴⁾、また農業協同組合法（昭和23年成立）に基づいて続々と設立された農業協同組合に対しても、加工・利用事業の兼営が奨励されてい⁵⁾った。

こうした結果、昭和20年代中葉には、製粉工場は3,000を超え、また国産菜種を原料とする製油工場も5,000を数え、早晚、生産設備の過剰が顕在化せざるを得ない状況に達していったのである。

食料の全面的統制、その下での「委託加工制」は、国内農業生産の一定の回復と国際的な食料需給の緩和による食料事情の好転の下で、昭和25～27年にかけて順次、統制が解除され、撤廃されていった。統制解除の足取りを辿ると、昭和25年2月飲用牛乳、同3月乳製品、26年3月大豆などの雑穀、27年3月砂糖の如くである。また、缶詰業の基礎的資材である空缶も25年5月統制解除となり、更に小麦も27年4月、「間接統制」へと移行した。

「委託加工制」の廃止は、ともかくも各種

農産加工製品の生産及び販売をめぐって、自由裁量権が諸資本に一定程度付与されたことを意味し、ここに戦後初めて諸資本間の市場獲得競争が展開される素地が整うことになったのである。こうした変化、特に競争諸関係の出現の中で、生産設備の上で圧倒的に劣位な状態にあった大量の小零細工場、なかぶと農協の経営していた工場的大量の遊休化、脱落が進んだことは言うまでもない⁶⁾。

さて、以上の様に国内での生産及び流通上の自由は確保されたとは言え、生産の前提を成す加工原料農産物の輸入は外債割当制度や政府の一元的輸入など、引続いて強かな国家的統制下におかれていた⁷⁾。また、甜菜糖（甜菜生産振興臨時措置法に基づく）や澱粉（農産物価格安定法に基づく）など、国産原料で作られた製品の政府買入制度も一部継続されたことも忘れてはならない。この意味で、全面的に自由化されたとは言えず、農産加工業の多くは「半統制」、「間接統制」的な状況

に置かれていたのである。そして、ここで重要なのは、この「半統制」的状況は一面で当時の外債保有水準や国内農業生産との関連で必然化されたものではあったが、他面でそれは割当外債額や輸入数量を国家的に調整することを通じて、国内での過剰生産を未然に防止し、また国産原料の製品を政府が買入れることを通じて、農産加工資本に着実な利益を保障したことである。

さて、かと言って、輸入原料確保の諸条件が諸資本に平等に保障されていたのかと言えは、決してそうではない。諸資本に対する外債、原料の割当に当って、保有生産設備能力に決定的重きを置いた配分方式がとられ、資本力に勝り、従って生産設備能力の増強を強かに押し進めえた大手資本に、それは圧倒的に有利に作用したのである。そして、これが大手資本と中小零細資本との間の設備能力、収益性などの格差を大幅に拡大し、中小零細資本の没落を早める作用をしたことは改めて

言うまでもなからう。

しかし、ともあれ、この期の農産加工業に対する施策は、ほとんど体系だったものとは言えず、外国為替管理政策や農業政策などの諸政策の中の一分枝として、分散的に存在したに過ぎない。そして、その特徴を深るとすれば、あくまでも諸資本間の競争、なかんづく同一業種内部での諸資本間の競争を通じて、生産の集中と生産性の向上を討とうとしたものであったと言うことができよう。そうであつたが故に、中小零細資本も競争上、圧倒的な劣位に立たされたにもかかわらず、各種事業の兼営化や季節操業化、あるいは新業種・領域（この間の都市化等、社会的環境変化に伴なう分業領域の拡大・深化に向うところ大⁹⁾）の開拓など、様々方途を通じて根強く残存、いなむしろ拡大再生産さえされたのである。そして、こうした中小零細資本の根強い存続こそが、次の期、大きな問題となつていくのである。

2 「開放経済体制」と構造政策の展開

第1章において詳述したように、昭和30年を起算に我国経済は「高度経済成長」過程に突入する。この過程は「投資が投資を呼ぶ」と表現されたように、民間設備投資主導型の、しかも大企業、独占資本本位の資本の強蓄積過程であり、「経済大国」「輸出大国」創出の過程であった。そして、この過程の中で、一方を急速な貿易・資本の自由化＝「開放経済体制」化が推進され、また他方を強力な構造的再編政策が展開され、農産加工業はそうした我国の経済構造に適合的な方向へと再編成されていくのである。

まず、貿易・資本自由化政策についてみていくと、我国の貿易・資本の自由化問題が初めて国際的舞臺で取り上げられたのは昭和34年のことである。我国は、同年9月のIMF総会及び10～11月のGATT東京総会で、貿易・資本の自由化の早期実施を強く要請され

ることとなる。こうした国際的環境の下に、政府は翌35年「貿易急務自由化計画大綱」を定め、36年には「貿易急務自由化促進計画」を樹立し、急速な自由化を実施していったのである。¹⁰⁾自由化率は昭和35年4月の41%から急上昇し、39年10月には93%にと達している。そして、39年にはIMF8条国、GATT11条国へと移行し、またOECDにも加盟するのである。

以上の様な貿易急務自由化の流れの中で、当然にも農産加工原料の輸入自由化も押し進められていった。その主なものを拾っておくと、36年大豆、38年粗糖、ブチエウルチーズ、39年クレーンソルガム(飼料用)、48年麦芽の如くである。¹¹⁾同時に、農産加工製品の輸入自由化も押し進められ、40年代中頃には非自由化品目は30を割り、残存輸入制限品目数は20強を減すのみとなつていく。また、輸入自由化品目に課せられている国内産業保護的関税も、関税一括引下げ交渉(いわゆる「ケネ

スィ・ラウンド」)の中を順次引き下げられていった点も見落せない。

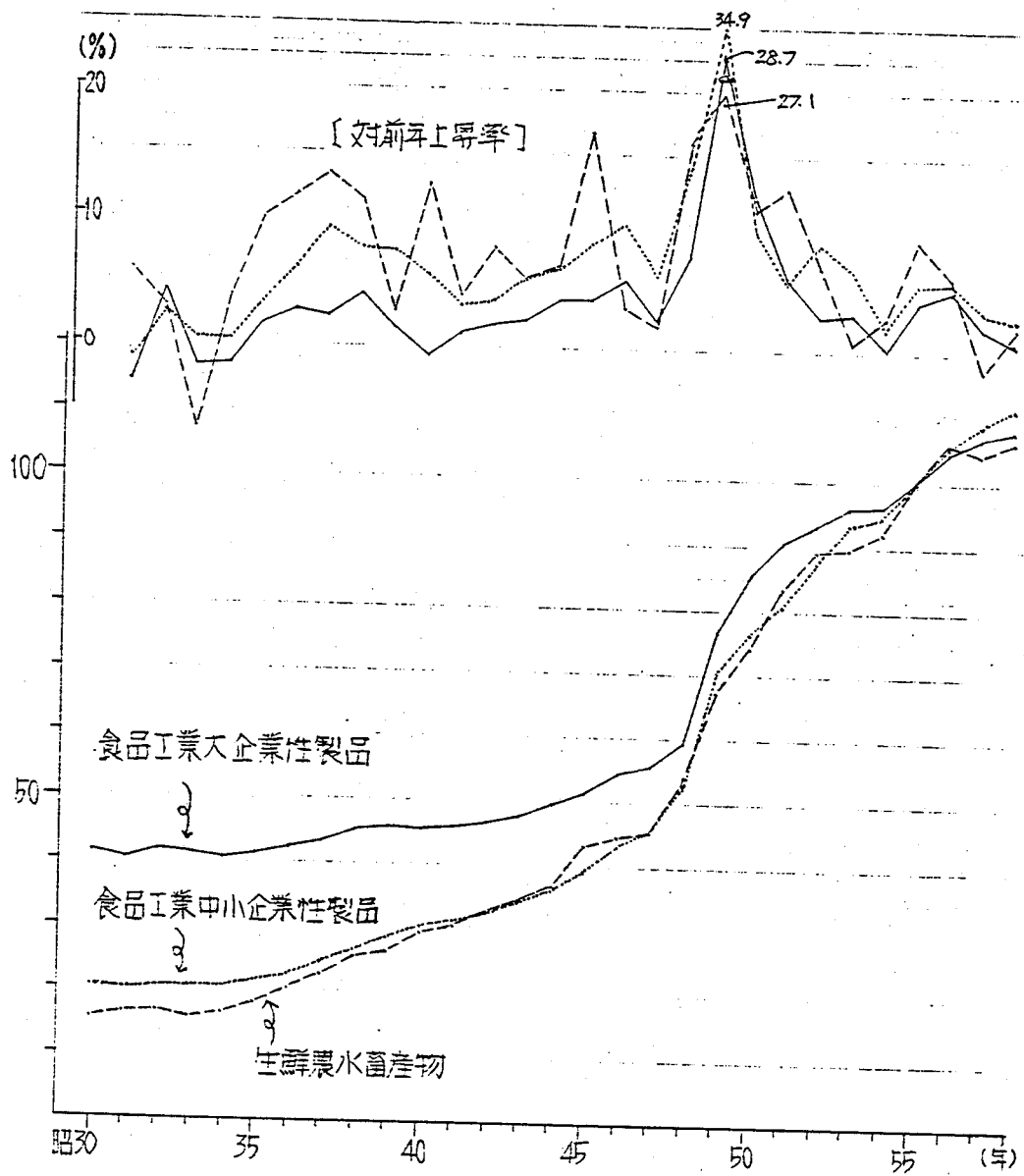
こうして、ほとんどの加工原料用農産物で外貨割当制度という「半統制」的装置は撤廃され、それに伴って国家的な需給調整機能は喪失し、諸資本間の競争は原料調達から製品販売までの全領域を包含し、一層激烈に展開されていくこととなるのである。そして、それは農産加工資本、特に大手資本の原料調達構造を輸入原料依存型へと決定的に転回せしめ、工場の地域的配置(いわゆる「山工場」から「海工場」への転換¹²⁾)、競争的な能力増強、「合理化」等を推し進めていくのである。これが、次第に生産能力の過剰を醸成していくことになったのは言うまでもない。

更に、資本の自由化と昭和42年7月の第一次(外資比率50%までの第1類33業種、同100%までの第2類17業種)を皮切りに、爾来数次にわたって実施され、外国資本の我国への直接的投資への途が開かれ、それだけに農産

加工業における競争諸関係は深化、重層化していったのである。

続いて、農産加工業の構造的再編政策についてみていこう。構造的再編政策は、一方で「中小企業近代化促進法」等に基づく中小零細農産加工業の「近代化」=構造的再編政策として展開されていくとともに、他方で全国総合開発計画とも関連して、食品コンビナート、なかんづく臨海食品コンビナート造成政策として展開されていった。こうした再編政策展開の背景として、一つは労働力流動化への預本の要請、つまり「高度経済成長」を継続するための追加的な低賃金労働力の給源をこれらの産業の再編=「合理化」に求めるということがあり、また二つに昭和30年代中頃より顕在化してきた消費者物価上昇、特に中小企業性製品価格の大幅な上昇(図Ⅱ-1参照)があったことは言うまでもなからう。

まず、中小零細農産加工業の「近代化」=構造的再編政策であるが、その嚆矢は昭和35



資料：総理府統計局「消費者物価指数年報」

図II-1 消費者物価指数の推移
(昭55年=100)

年4月制定・公布された「中小企業業種別振興臨時措置法」に求められる。同法は32年末に実施された「中小企業総合基本調査」の結果に基づいて、振興を要する業種を政令で指定し、業種毎の実態把握及び改善事項を設定し、「合理化」を促進しようとしたものであった。そして、改善事項決定業種に対して中小企業金融公庫、商工中金などからの融資斡旋、貸付限度額引上げなど金融的便宜を与えるというものであった¹³⁾。しかし、同法に基づき38年度まで計70業種が指定されたものの、指定業種に対する施策が設備近代化や共同施設の設備などの改善事項の策定作業と指導にとどまっておリ、ほとんど具体的「成果」をみるまでもなく、公布後3年弱で「中小企業近代化促進法」にその席を譲り渡すこととなる。

中小企業近代化促進法は、多様な中小企業を業種別に分類し、設備の近代化・技術の向上等の諸施策を「総合的」に展開しようとし

左ものごあり、その向よりもの特徴は「近代化」を計るべき業種を政令によって指定し、「近代化」計画を策定・告示すること、そして主務大臣がその計画に基づいて年度毎の「近代化実施計画」を策定することに求められる。その計画を達成するため、主務大臣の勧告、設備近代化資金の融資、合併・共同出資促進のための税制上の優遇措置、固定資産の特別償却措置、事業転換に対する助成措置などが掲げられていた¹⁴⁾のである。

中小企業近代化促進法は、制定以降数度の改正を経て、当初の個別企業の「近代化」を通じて当該業界の「近代化」を計るというもの（「第一次近促」）から、業界全体を対象とした構造改善政策（昭和44年の中小企業構造改善制度の創設、「第二次近促」）へ、そして関連業種をも包含した構造改善政策（50年7月の関連業種協調型構造改善制度、新分野進出促進制度の創設、「新近促」）へと、その政策対象領域を拡大してきた¹⁵⁾。

農産加工業の業種指定は表Ⅱ-1に示したとおりである。今日まで指定業種は28にも及び、特定業種にもり業種が指定されている。これらの業種で、転廃業や合併などを含まず、ドラスチックな中小零細企業の再編が進行していったことは、次節でみるとおりである。

次に、「食糧コンビナート」造成政策についてみよう。食糧コンビナート構想が初めて打出されたのは昭和38年、「食糧品工業の前進のために」(食糧庁食糧品工業構造改善対策室)においてである。そこでは、「開放経済体制」=貿易自由化の進展(したがって、農産加工原料の海外依存の一段の深化)、及び全国総合開発計画=地域再編計画との関連において、臨海を中心とした食糧コンビナートの建設が、今日の農産加工業施策の重点の一つとして提案され、そのための条件整備(港湾設備の設置、金融措置、税制優遇措置など)の推進が謳われている。

こうした政策的環境の下で、昭和40年代初

表Ⅱ-1 「中小企業近代化促進法」に基づく指定業種等一覽

業 種 名	業 種 指 定 年 月 日		近代化計画(基本計画)告示		備 考
	指 定 業 種	特 定 業 種	年 月 日	番 号	
38 かん詰又はびん詰製造業	38. 9.25 (政令第337号)		40. 4.21	484	削 除 46. 6.24 (政令第206号)
39 製 糸 業	39. 4. 6 (政令第115号)		40. 8.23	942	削 除 46. 6.24 (政令第206号)
◎みそ又はしょうゆ製造業	○ 39. 4. 6 (政令第115号)	◎ 45.11.12 (政令第329号)	40. 8.26	950	構造改善計画承認(みそ) { 45.12.23 52. 4.13 しょうゆ) { 45.12.23 52. 4.13
生パン製造業	"	"	45. 8.17	1,238	
	"	"	52. 4.13	みそ 377	
	"	"	52. 4.13	しょうゆ 379	
	"	"	40. 4.14	469	削 除 46. 6.24 (政令第206号)
40 ハム・ソーセージ・ベーコン製造業 米菓又はその生地製造業	40. 4.20 (政令第131号)		41.12.17	1,603	削 除 49. 3. 5 (政令第47号)
	"	"	48. 7.12 (政令第199号)	1,061	" 54.12.21 (政令第300号)
41◎小麦粉製造業	○ 41. 4. 7 (政令第113号)	◎ 50. 9.29 (政令第286号)	42. 9.26	1,356	構造改善計画承認 58. 4. 1
精 麦	"	"	50.12.26	1,225	
炭酸飲料又は果実飲料製造業	"	"	42. 9.26	1,354	削 除 50. 9.29 (政令第286号)
	"	"	42.12.21	1,922	"
42 醗酵乳製造業 野菜又は果実のつけ めん類製造業	42. 9. 7 (政令第287号)		44. 1. 7	2	削 除 50. 9.29 (政令第286号)
	"	"	44. 3.29	394	" 51. 7. 9 (政令第193号)
	"	"	44. 3.28	(生めん)386 (乾めん)388	" 50. 9.29 (政令第286号)
豆腐又は油揚げ製造業	42. 9. 7 (政令第287号)		44. 3.28	(豆 腐)390 (凍豆腐)392	
43 配合飼料製造業	43. 8.15 (政令第271号)		44.12.17	1,959	削 除 50. 9.29 (政令第286号)
はちみつ処理加工業	"		44.12.22	1,993	"
コーヒー製造業	"		45. 2.25	176	"
44 かん類製造業	44. 5.30 (政令第135号)		45. 9. 3	1,332	削 除 50. 9.29 (政令第286号)
バナナ熟成加工業	"		45. 8.19	1,272	"
こんにゃく製造業	"		45. 8.18	1,253	"
45◎茶製造業	○ 45. 5.28 (政令第147号)	◎ 52. 5.24 (政令第160号)	46. 8.31	1,509	構造改善計画終了 58. 3.31
甘しょでん粉製造業	"	"	46. 8.28	1,498	削 除 50. 9.29 (政令第286号)
ビスケット類製造業	"	"	46. 8.31	1,513	"
46 落花生加工業	46. 6.24 (政令第206号)		48. 3.31	763	削 除 50. 9.29 (政令第286号)
50◎もやし製造業	○ 53. 9.29 (政令第286号)		51.10.27	1,009	
納豆製造業	"		51.10.27	1,011	削 除 58.11.18 (政令第223号)
◎凍り豆腐製造業	"	◎ 50. 9.29 (政令第286号)	51. 1. 7	15	構造改善計画承認 51. 7.14
○ウスターソース又はこれに類似する調味ソース製造業	"	"	51.10.27	1,010	近代化計画終了 58. 3.31
◎米 油 製造業	"	◎ 57.10.29 (政令第291号)	53. 4.25	473	(構造改善計画策定中)

資料：食品産業研究会『食品産業便覧』(合訂版第5号、昭.59.3) 52-53Pより引用。

注：○印は昭和58年11月18日現在指定業種、◎印は同じく特定業種を示す。

頭までに昭和産業船橋、日本興油水島、千葉、博多、昭和産業神戸の各食品コンビナートが操業、あるいは建設に着手して¹⁶⁾いる。しかし、食品コンビナートは石油化学などに比べれば、元来、生産技術的結合度合は極めて低く、勢いコンビナートとして集積するメリットを輸送費の節減など、主として広義の流通部面の合理化、費用の節減に置かざるをえない。更にまた、当時、素材型部門における大資本と二次・三次加工部門における中小零細資本といった累産加工業の構造的問題もあり、コンビナートとしての完全な連鎖を持つことは至らなかつたものがほとんどであった。

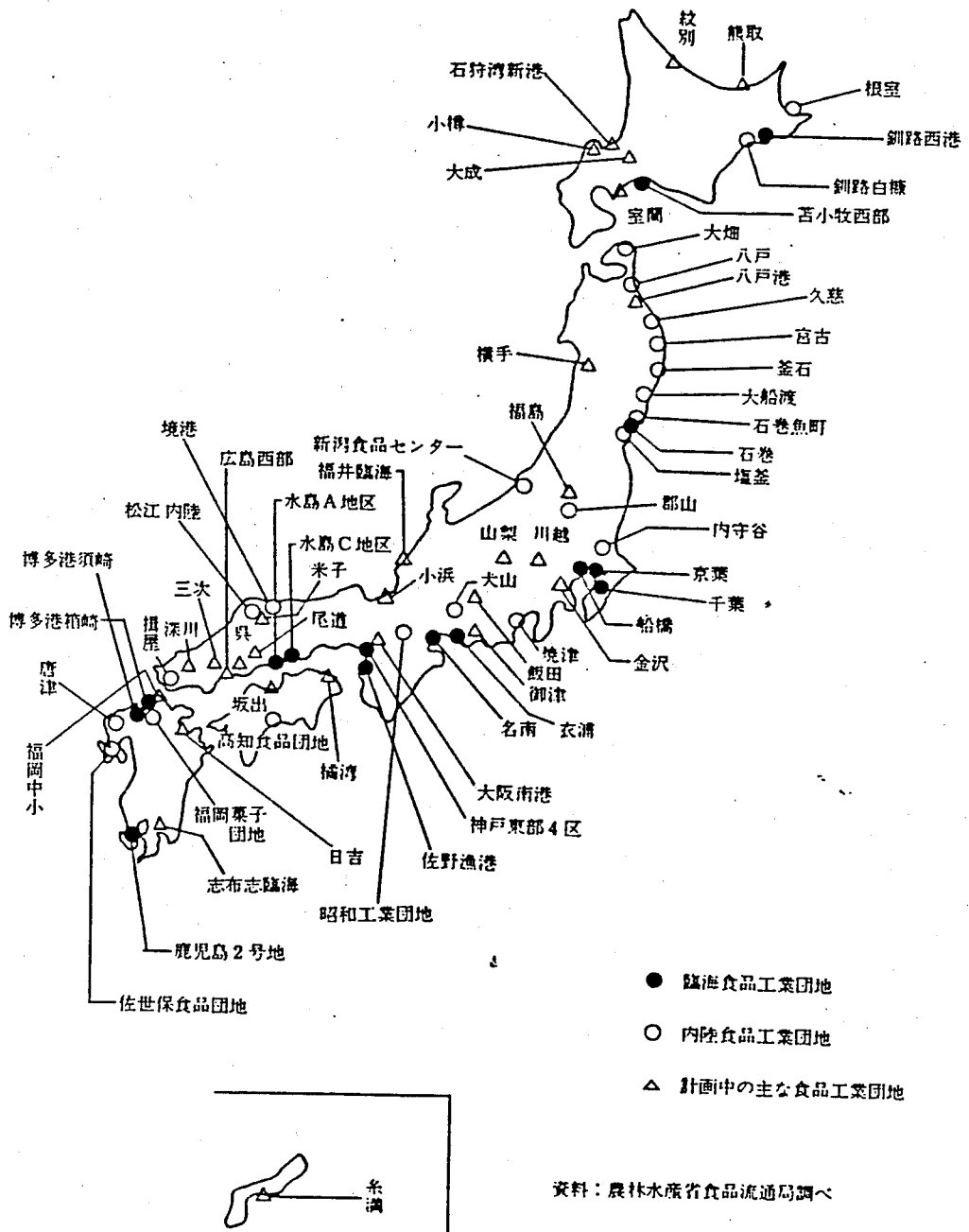
食品コンビナート建設構想はその後も引継がれ、昭和42年8月にはその本格的推進を提唱した『食品工業白書』(食糧庁長官委嘱の食品工業改善合理化研究会報告書)が出されて¹⁷⁾いる。同白書では、食品コンビナートが①食品工業の体質改善、②広域市場圏の流通拠点、③食品工業の生産環境確保の三つの役割

を果す可とされ、その本格的・積極的な建設促進が提唱されている。更に、昭和45年には「食品工業団地形成促進要綱」（農林省）が決定されている。

こうした中で、食品コンビナートの建設は、前述のコンビナートの拡充をも含めて相次ぎ¹⁸⁾、昭和50年代初頭には図Ⅱ-2に示したように稼働中の臨海コンビナート15、同内陸コンビナート22の計37にも達し、更に計画中のものも臨海・内陸含めて28ヶ所にも及んぶ¹⁹⁾。

これらのコンビナートがどれだけの生産技術的結合・連鎖をもつものが判然としないう面もあるが、ともあれ流通経費節減の機能を一定程度果す可とともに、「食品工業の体質改善」=構造的再編に大きく寄与したであらうことは疑いあるまい。

さて、最後に、この期の中業から末業にかけて、それまで各部署で個別的・分散的に担当されていた農産加工業施策の一本化が討られていったことを付け加えておきたい。その



資料：農林水産省食品流通局 監修 『80年代の食品産業』(地球社, 昭55.11) 122Pより引用。

図 II-2 主要食品工業団地の立地状況

動きはまず、昭和42年、農産加工業を一元的に管掌する部署として、農林経済局に「食品工業対策室」が設置されたことに始まる。同対策室は翌43年、企業流通部となり、そして47年、農林省設置法の改正に伴なって農林省の任務に「国民食糧の安定的供給」が加えられるとともに、企業流通部は食品流通局へと改組・拡充され、農産加工業施策を一元的に管掌することとなったのである。²⁰⁾以降、食品流通局を軸に、施策の体系化が計られていくとともに、各種の強力な施策が展開されていくこととなる。

以上検討してきたように、この間の農産加工業施策は、構造的再編政策を軸として展開されてきた。それが、追加的低賃金労働力の析出、低食料価格の実現、「開放経済体制」＝原料農産物の海外依存体制の構築などの、総資本の要請を受けて展開されたものであったことは今更言うまでもあるまい。それだけに諸資本間の競争は、「生産性向上」を模印

に激しい「合理化」競争、また当該市場での優位を獲得するための能力増強競争を軸として展開され、次第に過剰能力を累積していくことになるのである。そして、それは昭和49～50年の「恐慌」的局面を契機に大きく顕在化していくのである。

ろ 能力過剰の顕在化と「不況」対策

昭和49～50年の「恐慌」的局面を契機に、我国経済は戦後未曾有の長期不況局面へ移行し、経済成長率は大幅に鈍化した。大企業、独占複本はこの不況局面を「集中豪雨」的輸出の拡大と徹底した「合理化」、いわゆる「減量経営」によって切り抜けようとしたことは、周知のことであらう。

「高度経済成長」の終焉と長期不況局面への移行は、農産加工業に対しても様々な影響を与えろにはおかない。その一つとして、「減量経営」や労賃上昇率の鈍化の中で、消費

需要の拡大テンポが大きくスロー・ダウンし、
もはや市場の加速度的拡大が望みえなくなっ
たことがあげられる。二つに、時を同じくし
て、国際農産物市場も不安定の様相を深め、
それまでのように輸入原料農産物の量的・価
格的安定を前提とした生産体制を組みえな
くなったことである。²⁾ こうした変化は、農産加
工諸資本間の競争、中でも市場獲得競争を特
段に激化させるとともに、他面からそれまで
拡大する消費需要によって隠蔽されていた「過
剰能力」の累積的存在を一気に顕在化させて
いったのである。

こうした状況の下、昭和40年代後半に設置
された農水省食品流通局を中核として、様々
な農産加工業施策が展開されていくこととな
るのである。その第一は、前期から引続くも
ので、中小企業の「近代化」、食品コンビナ
ート（食品工業団地）の建設を主内容とした
構造改善＝構造的再編政策である。第二は、
50年代に入って特に深刻化した「不況業種」

に對する対策であり、第三は以上のこととも
関連するが、基礎的大型技術・最先端技術の
開発促進施策である。そして第四に、この間、
本格的な海外進出（製品及び資本の輸出）へ
向けての環境づくりが進められてきた点も見
落せない。

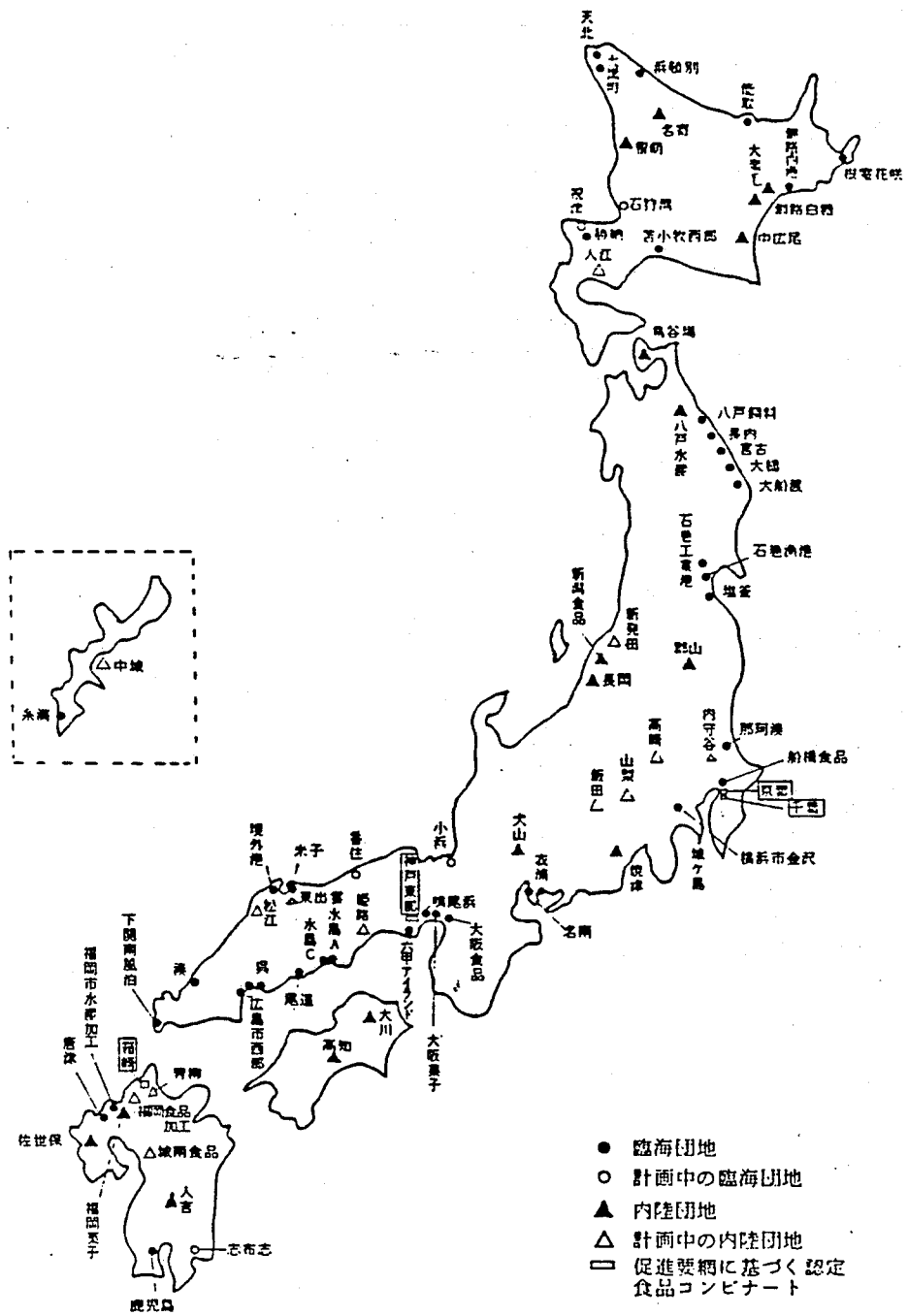
まず、第一の構造的再編政策の展開をみよ
う。中小企業の「近代化」は、引続いて「中
小企業近代化促進法」に基づいて実施されて
いったが、その「中小企業近代化促進法」は
前述の如く、昭和40年代中葉から50年代初頭
にかけて二度（施行令の改正を含めると三度
）改正され、業種全体を対象として構造的再
編をはかるというもの（「特定業種」の設定
）へと拡大・強化されてきている。特定業種
は「指定業種のうち経済事情の著しい変化に
対応して緊急に構造改善を図ることが国民経
済上及び生活安定上、とくに必要である業種
」を政令で指定し、「業界団体自らが構造改
善計画の作成主体となり当該業種について構

造改善計画を作成し、主務大臣の承認を経て
事業を実施する²²⁾と述べられていたように、
それは単なる個別企業の設備・施設の近代化
に止まらず、企業合同・合併、協業化、共同
化等を含む強力な構造的再編策を業界の責任
で遂行させようとしたものであった。特定業
種には、45年の「みそ又はしょうゆ製造業」
を嚆矢として、40年代末葉から50年代にかけ
て、「米菓及びその生地製造業」（48年）、
「小麦粉製造業」「凍り豆腐製造業」（50年
）、「茶製造業」（52年）、「米油製造業」
（57年）と次々に指定されていっている。ま
た、同期間には、「もやし製造業」、「納豆製
造業」をはじめとして、5業種が新たに「指
定業種」として指定され、指定業種の累計は
26業種にも及んでいるのである。更に、50年
の「中小企業近代化促進法」の一部改正で、
「関連業種協調型構造改善計画制度」及び「
新分野進出計画制度」が創設され、関連諸業
種をも包含した再編成、業界ぐるみの転換業

も推進されていった矣も見落せまい。

こうした「中小企業近代化促進法」に基づく構造的再編成と並んで、この間、食品コンビナート、食品工業団地の造成も急速に押し進められていった。昭和40年代前半までのコンビナート建設が「臨海型」（したがって輸入原料前提型）を中心としたものだったのに対して、以降、特に50年代に入ってから以降、確かに「臨海型」に未だ重点が置かれているとは言え、同時に「内陸型」のコンビナート、食品工業団地の造成²³⁾も強力に押し進められていった矣、特徴的である。50年代前半には、食品コンビナート、食品工業団地は稼働中のものも臨海型42、内陸型16の計58に達し、計画中のものも臨海型5、内陸型11の計16にと及んでいる（図Ⅱ-3参照）。50年代前半、稼働中のものは37であったから、わずか6〜7年の間に、実に20強のコンビナート、団地が造成されたわけである。

第二の「不況業種」対策に移ろう。「不況



資料：食品産業研究会編『新訂 食品産業便覧』（創造書房，昭和59年）165Pより引用

図 II-3 主要食品工業団地

業種」対象は、主として雇用調整＝労働力の配置転換・削減対象及び事業転換＝転廃業促進対象として実施されていった。前者、雇用調整対象は、「雇用保険法」（昭和49年制定・公布）に基づく「雇用調整助成金制度」として（対象業種：清涼飲料製造業、砂糖精製業）、また「特定不況業種及び特定不況地域関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法」（58年）に基づく「特定不況業種離職者求職手帳の発給・職業転換給付金等の交付制度」として（対象業種：砂糖精製業）展開され、これらの業種では大幅な人員削減が進められていっているのである。後者の事業転換対象は、「中小企業事業転換対象臨時措置法」（51年）に基づいて実施され、今日のところ、「野菜・果実かん詰・びん詰製造業」、「清涼飲料製造業」、「なたね油製造業」がその対象業種として指定されている。指定業種において、「事業転換計画」（当該中小企業者が作成）に沿った大胆な事業転換＝転廃業が

推し進められていって、言うまでもない。²⁴⁾

次に、基礎的大型技術・最先端技術の開発促進施策であるが、この期の特徴は、その開発促進に当って、大学・国公立試験研究機関と民間企業との連携が強調されていることである。²⁵⁾ 官民一体の研究・開発は、昭和45年の「(財)食品産業センター」の設立以降、本格化してきていたが、それを技術水準の今日的段階²⁶⁾に合わせ、一段と深化・拡大しようというわけである。それらの新技術の開発・利用が、生産費の低下＝生産性の向上を第一義的な目的として展開されつつも、更にその利用が大規模化せざるをえないという事情からして、農産加工業の構造的再編の尖兵、物質的基礎として位置づけられていることは、明らかであらう。

最後に、この期の動向として強調しておきたいことは、本格的な海外進出(製品・資本の輸出)へ向けての雰囲気作り、環境整備が

進められてきたことである。消費需要の低迷と過剰設備の顕在化、及び過剰資本の累積を海外への製品・資本の輸出によって解消しようというのである。それは、日本経済調査協会の『国民経済における食品工業の役割』（昭和53年11月）によって先鞭を付けられたと言ってよいが、以降、『農業白書』においても製品輸出、海外進出について言及されるようになってきていっているのである。

以上見てきたように、この間の農産加工業施策は、ようやく政策遂行の体制的整備も整い、構造的再編政策を軸として、不況対策をも加味して展開されてきた。それらの施策はいずれも、膨大な中小零細資本として存在する過剰設備、過剰資本（とらうん、この中には可変資本、つまり労働力の過剰も含まれる）の強制的廃棄を通じて、生産性の向上＝低食料価格の実現を計ろうとしたものと評することができよう。しかし、過剰設備・資本の累積は、むしろ大企業・資本において著し

いのであり、その矛盾がそれらの施策によって解決されたとは言ひ難い。ここに、対外進出が必然化されるをえるいのであり、その条件整備が次の大きな課題となってくるのである。しかし、こうした方向は労働者、農民をはじめとした勤労諸階層との諸矛盾を一層拡大・深化させずにはおかないことは明らかであらう。

注

- 1) 食糧庁食糧管理史編集室編『食糧管理史Ⅴ 制度編 各論(下)』(食糧庁, 昭和32年)
- 2) 中島常雄編『現代日本産業発達史 XVIII 食品』(交詢社, 昭和42年) 参照。
- 3) 経済安定本部『経済実相報告書』(昭和22年)、同『経済情勢報告』(昭和23年)参照。
- 4) 農林省農業協同組合部編『農村工業経営論』(全国農協出版, 昭和29年)。
- 5) 加工製造利用事業を行なう農協は、昭和25年時点で精米麦の7,004組合、製粉 5,802組合、製麺 2,037組合など多数にのぼった。

- 6) そしてそれが、農協の経営不振，再建整備の一要因となつていったことは周知であらう。
- 7) こうした輸入統制は一人農産加工原料のみならず、「外国為替及び外国貿易管理法」(昭和24年制定)によつて、全ての輸入品に適用されていたものであつた。
- 8) 精糖業、製粉業における具体的な事例については拙稿「『高度経済成長』下における甜菜糖業資本の運動＝蓄積形態」(北海道大学農学部『農経論叢』第35集,昭和54年),同「小麦関連産業の再編成と製粉資本の蓄積＝再生産」(『農産物市場研究』第18号,筑摩書房,昭和59年)参照。
- 9) こうした条件の拡大については,飯澤・玉・美土路「加工食品市場の拡大と加工資本」(美土路達雄監修『現代農産物市場論』,あやみ出版,昭和57年)参照。
- 10) 貿易為替の自由化は、単に諸外国からの要請＝「外圧」によるのではなく、日本資本主義の「内的要求」をも反映したものであつたが故に、急速に押し進められたと見るべきであらう。詳しくは宮崎義一『日本経済の構造と行動(上)』(筑摩書房,昭和60年)参照。
- 11) 自由化に伴なう国内産保護措置として、「大豆・なたね交付金暫定措置法」「畜産物の価格安定等に関する法律」(36年)、「甘

味資源特別措置法」(39年)、「砂糖の価格安定等に関する法律」「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」(40年)などの諸法が次々と制定されていった。

- 12) 製粉業における実態については、拙稿 前掲「小麦関連産業の再編成と製粉資本の蓄積=再生産」参照。
- 13) 詳しくは『中小企業金融公庫20年史』(同公庫, 昭和49年)参照。
- 14) これらの施策は、「中小企業基本法」「中小企業近代化資金助成法」「中小企業高度化資金融通特別会計法」「中小企業指導法」「中小企業投資育成株式会社法」など、いわゆる「中小企業基本法」関連10法に基づいて実施されたものである。
- 15) 詳しくは、『食品産業便覧』(創造書房, 昭和59年)参照。
- 16) 詳しくは『食品工業白書』(全国食生活改善協会, 昭和42年)参照。
- 17) その内容として、(1)原料・製品の流通経費の引下げ、(2)設備近代化と設備資金の節約、(3)生産設備の大型化と協業・合併の促進、(4)新製品の開発があげられている。
- 18) 食品供給センターの調査(昭和43年度)によれば、建設中あるいは計画中の食品コンビナートは17にも達していた。詳しくは『臨海食品工業団地の実態調査』(同センター, 昭和44年)参照。
- 19) 後掲図Ⅱ-3との関連、並びに立地上から臨海と思われるものも内陸と表示されているが、詳細が不明なのでそのまゝ用いることにする。

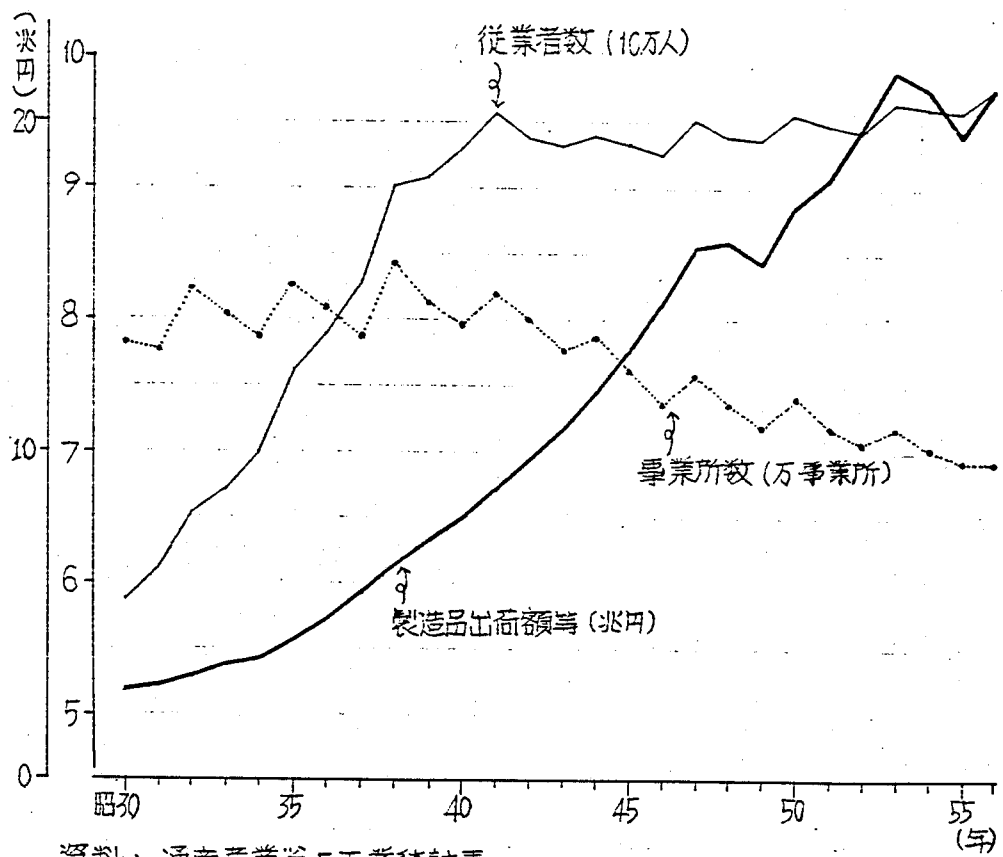
- 20) 以上の方向を総資本の立場から要請したものとして、日本経済調査協議会『わが国産業の国際競争力 - 食品工業』(昭和41年)がある。同書では、農林水産行政に制限されない食品工業行政展開のために、専門部局の設置を提唱している。
- 21) こうした事態に対処して、備蓄政策が強調されたことは周知であろう。例えば、農林省「総合食糧政策の展開」(昭和50年8月)を見よ。
- 22) 『食品産業便覧 昭和53年度版』(創造書房, 昭和53年) 34P.
- 23) 「内陸型」食品工業団地は、公害規制の強化や流通事情等の悪化に対して、集団化、排水・廃棄物処理の共同化などをはかることによって、そのスケールメリットを追求するものとされている。その意味では、コンビナートとしての連鎖をもつものではないと言えよう。詳しくは『食品産業便覧』(創造書房, 昭和59年) 163~164P参照。
- 24) こうした対策と並んで、この間、いわゆる過当競争の展開に対して、その抑止的方向が打ち出されてきている矣、注目に値しよう。例えば農政審・流通加工部会「食品産業の展望と政策展開の基本方向」、食品産業政策協議会産業部会「食品産業における望ましい産業体制のあり方」等参照。
- 25) 『農業白書 昭和55年度版』(農林統計協会, 昭和56年) 54P.
- 26) 研究・開発を奨励されている技術として、LNG冷熱利用技術、冷凍粉砕技術、マイクロ波加熱乾燥技術、逆浸透圧濃縮技術、バイオリアクター・システムなどがあげられる。

第2節 農産加工業の展開過程

1 全体動向の概観

農産加工業は激しい分化・分解を伴ひつつも、今日的時点で全製造業中、事業所数で15.9%、従業者数で9.2%、製造品出荷額等で9.5%を占め（以上の数値は昭和56年）、最大の分野・業種を構成していることは、前章で確認してきたところである。

図Ⅱ-4は、昭和30年以降の農産加工業の展開過程を示したものである。図にも見られるように、農産加工業の展開過程は、大きく以下の三つの時期に区分することができよう。第一期は昭和30年代末葉までの時期で、ほぼ第一次「高度経済成長」に見合う時期であり、第二期はそれ以降、40年代末葉まで、第二次「高度経済成長」に見合う時期である。そして第三期は40年代末葉から50年代にかけての、いわゆる「低成長」期に見合う時期であ



資料：通商産業省「工業統計表」

注：製造品出荷額等は昭和55年を基準として日銀研究物価指数をフルート...

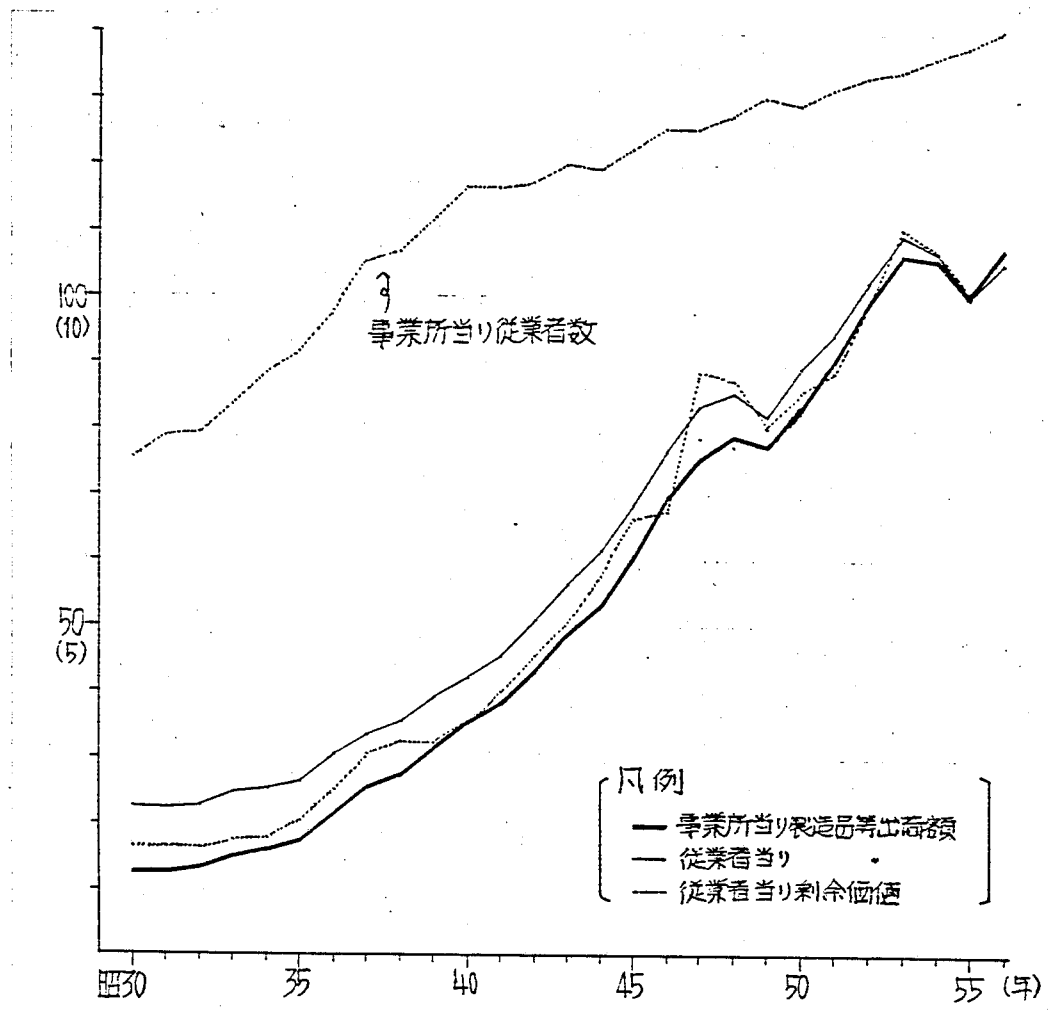
図II-4 製造加工業の展開過程

る。以下、各々の時期の農産加工業の展開の
特徴について、検討していくこととしよう。

まず、第一期であるが、その特徴を一言で
まとめれば、農産加工業の発展＝戦後段階形
成期と呼ぶことができよう。

つまり、事業所数は増減を繰返しながらも、
30年の7.6万から傾向的に増大し、38年8.4
万と戦後最高を記録する。38年から39年にか
けて若干減少するとは言え、それでも8.1万
事業所と、30年代初頭の水準を陵駕している
のである。なかでも、32年（4,623の増）、35
年（3,648の増）、38年（5,574の増）の増加は
著しい。概して、農産加工業の事業所数の増
減は景気変動と密接に関連しており、景気上
昇局面で増大し、下降局面で概して減少に転
じている。これらの増減が、いかなる階層で、
また、いかなる業種で中心的に発生している
のかは、その増減の性格を規定する上でわけ
ても重要な点であるが、それらは次項以降で
検討することとしたい。

次に、従業者数は同期間に57.5万人から、90.1万人へと連続的に増大している。この間に増大した従業者数は32.9万人にと達し、30年のそれに比べて56.4%の増大となっているのである。年率で見ても7.1%の増大となっており、この間、いかに膨大な労働力人口を農産加工業は吸収してきたかが示されていよう。そして、従業者の増加が事業所の増減と一定の関連をとつ、つまり事業所の減少期には従業者の増加が比較的少なく、逆に逆となつていくものの、従業者数がとにかく一路増大してきた点に、その最大の特徴が求められよう。こうした結果、一事業所当りの従業者数は、図Ⅱ-5にも示したように、30年の7.53人から38年には10.7人へ、そして39年には11.19人へと3人強も増大しているのである。しかし、いずれにしろ、平均像でみる限り、農産加工業の小零細規模性は明らかであり、そうであったが故に、前節で触れたような強力な再編成施策が30年代前半以降、展開される



資料：図Ⅱ-4と同じ

図Ⅱ-5 事業所当り製造品出荷額等の推移

をえなかつたのである。

製造品出荷額等（昭和55年を基準に日銀卸売物価指数でスフレート，以下断りない限り同じ）は、同期間に2.7兆円から6.6兆円へ2.4倍に増大している。この数値は、事業所数、従業者数の動向と関連させて見た場合、明白に、一事業所当り及び一従業者当り出荷額の急増していったことを物語る。図Ⅱ-5にそつてそれを確認すれば、30-39年の間に一事業所当り出荷額は3,650万円から9,000万円へ2.5倍、また一従業者当りのそれは485万円から804万円へ1.7倍に増大している。一従業者当り出荷額に比べて一事業所当りのその伸長度合が一般と大きくなつてゐることは注目に値するが、ともあれ、平均像をみる限り、未だ率細性の枠を打破るまでには至つていないとは言え、明らかに大規模化の方向へと向かつてゐるのである。

更に付け加へれば、一従業者当りの「剰余^り価値」額が、同じく67.8万円から132.4万円へ

1.95倍に増大しており、²⁾ 従業者当り出荷額の伸び率を大きく上回っている。しかも、その増大度合は、昭和30年代中葉以降で着しくなっている。明らかにこれらの数値は、いわゆる「搾取度」の強化を示している。

第二期に移ろう。この期は、戦後再編第一期として特徴づけられ、「中小企業近代化促進法」体制の下、事業所数は明らかに減少傾向に転じ、また従業者数も増勢から停滞に転じた時期である。

事業所数は昭和38年の8.4万をピークに、41年、44年、47年を除けば対前年比で明白に減少し、46年には73,619にまで減少している。この間、実に1万強に及ぶ事業所が減じているのであり、事業所数だけを見れば30年代初頭の水準をも大きく下回るに至るのである。そして、第一期に比べこの何よりもの特徴は確かに未だ景気変動との関連を若干有している（例えば40年、46年での減少と次年での増大）とは言え、その関連が極めて微弱なもの

となり、全般的に見れば一路減少の様相を呈してきたことである。この間、大幅な事業所の整理統合、脱落が進展してきたことを確認しえよう。

次に従業者数であるが、昭和41年、95.7万人とピークを形成したのち、増減を繰返しつつもほぼ93～95万人台で、停滞的に推移している。このように、従業者数が急増から停滞に転じ、もはや農産加工業に以前のような雇用吸収力のないことが明らかになつた裏に、この期の特徴を求めることができよう。

一事業所当り従業者数は、この期も30年代末葉の10人台から12人台へと増加しているとは言え、その増加度合は第一期に比べて明らかに低く、なかんづく40年代に入つて以降の増加は、わずかに1人強にとどまっていゐる。従業者規模別の構成を見なければ、俄かには論定できないが、平均像としてみる限り、この期、事業所当りの従業者規模の拡大(=従業者の集中化)はほとんど進展しなかつたの

であり、農産加工業は相変らざる率細規模性を引継いでいるのである。

製造品出荷額等を見ると、漸次増加度を高め、40年には8兆円（38年対比で1.22倍）、45年には13兆円（40年対比で1.63倍）、そして48年には16.4兆円（同2.05倍）となつてゐる。特に、40年代中葉以降、対前年増加率が高くなつてゐる点、注目に値しよう。

以上のようであるから、事業所当り及び従業者当りの出荷額が急増してゐたことは、言うまでもない。事業所当り出荷額は40年1億円、45年1.7億円、そして48年2.2億円と増大し、増大率は38-48年で2.86倍、40-48年で2.22倍となつてゐる。また、従業者当りで見ても、40年861万円、45年1,401万円、48年1,749万円と増大し、各々の増大率は同じく2.40倍、2.03倍となつてゐる。

ここでも、前期同様一事業所当りの出荷額の伸びが一従業者当りのそれを上回つてゐる点が注目されるが、いずれにしろ事業所（＝

工場)単位で見れば、出荷額(生産)の集積が進んできているのである。しかし、平均像で見ると限り、未だその零細性を打破するまでには至っていないこと、言うまでもない。

最後に第三期であるが、この期は戦後再編第二期というべき時期で、引続く「中小企業近代化促進法」体制の下での再編が進展するとともに、「不況対策」としての再編がそれに重なり、再編の動きが一段と激化していったのである。以下、順次検討していきこう。

まず、事業所数の動きであるが、事業所数は50年に対前年比で2千強増加し7.4万となったのち、増減を繰り返しながらも減少基調で推移し、55年には69,457と71に7万を割り込んでいた。しかし、その減少度合となると、前期に比べて大きく緩和し、49-50年の減少数は若干にも達していない。とは言え、このことが、農産加工業をとりまく外的諸環境が好転し、小零細層を中心とした脱落が緩和したことを意味するものでは決してなからう。

むしろ、いわゆる「低成長」に伴う外的諸環境の悪化の下、小零細層を中心に大量の脱(没)落が発生している反面、農産加工業は資本装備率が低く、したがって新規参入障壁が極めて低いというところから大量の参入があった、つまり没落と残存の交錯として、結果的に見れば減少度合が低位にとどまっていた、と見る事ができよう。

次に、従業者数の動きであるが、増減を繰返しつつも、50年には前年比2万人増の95.6万人と過去最高水準に迫り、そして53年には同じく2万人増の96.5万人、56年にと1.7万人増の97.6万人と最高記録を塗り換えていた³⁾。このように、確かに昭和30年代に比べれば雇用吸収力は特段に弱いとは言え、若干なりとも従業者数を増加させていたのであり、この点にこそ他製造業に比べての農産加工業の特色を見い出せるのである(第1章第3節参照)。しかし、一事業所当たり従業者数では、前期同様増加度合が至って緩慢で、この間、ゆ

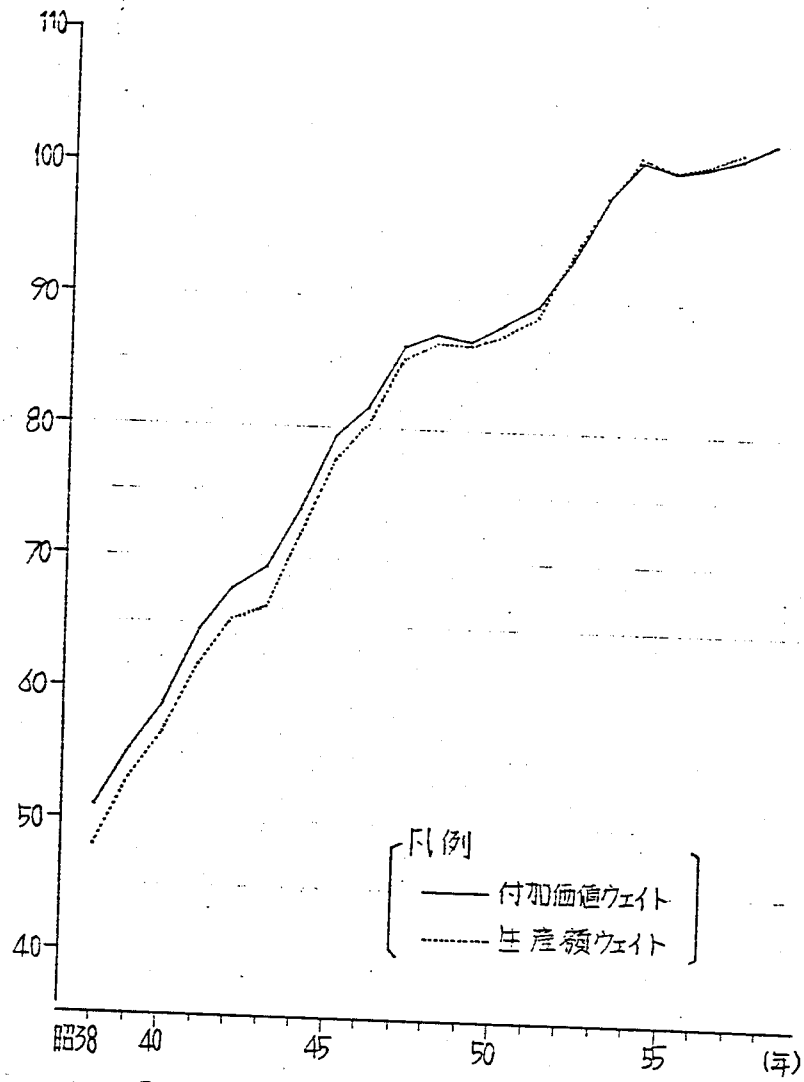
みかには一人程増えたにしかるべきなり。

製造品出荷額等の動きを見ると、この期の農産加工業の向よりその特徴を見出すことができる。つまり、農産加工業の出荷額はそれまでの急増から48年には微増に、そして49年には前年比マイナス7149億円(△4.3%)と減少に転じている。更に以降、53年まで急増し53年には21.6兆円となるものの、54、55年と連続的に減少し、55年には19.6兆円と52年の水準にまで後退していき(なお、56年に増大し21兆円となるものの、最高水準を回復するまでに至っていない)。このように、第二期までは一路増大、しかも急速な増大できたものが、この期に至って一変し、極めて不安定の様相を呈してきているのである。

こうであるから、事業所当たり及び従業者当たりの出荷額は、それまでとは違い一路増大といかず、増減を繰返すこととなる。一事業所当たりの出荷額は48年2.23億円となつたのち、49年には2.18億円へと後退し、以降再び増勢

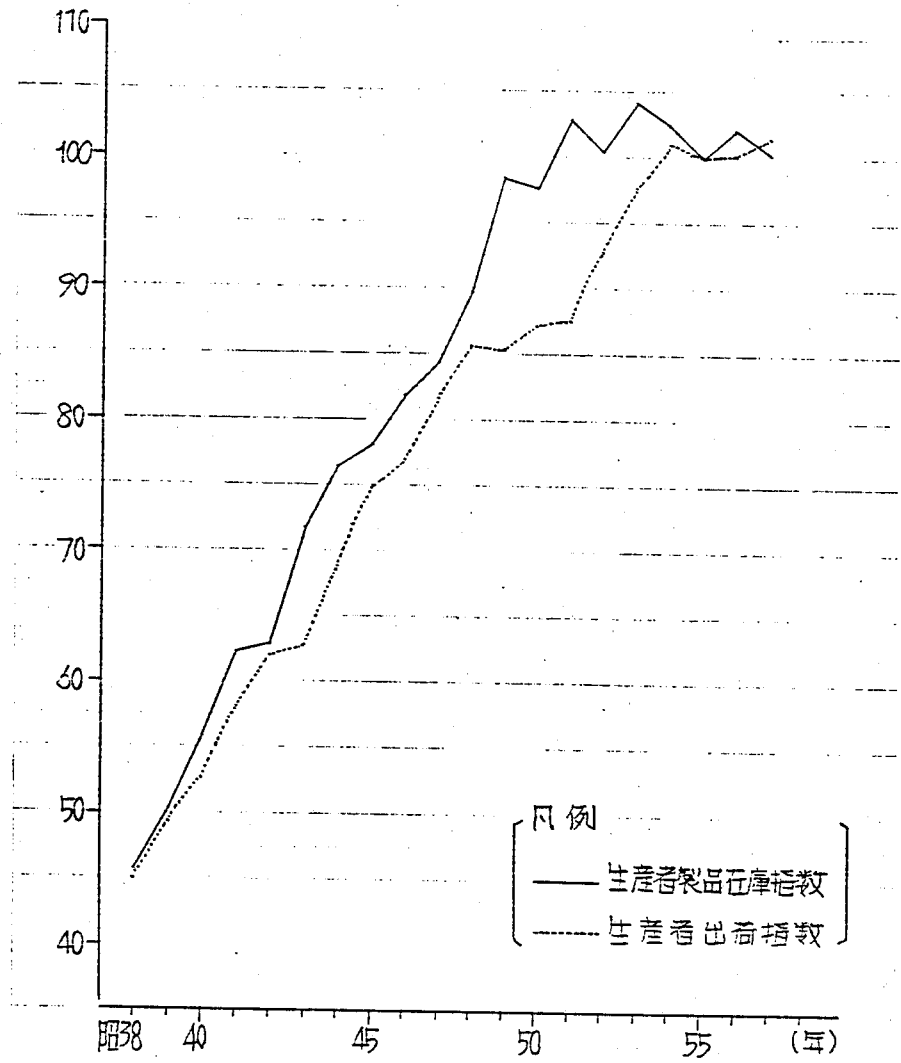
に転じ、53年に3億円を突破する。しかし、その後、2.8～3.0億円台で概して不安定に推移してゐるのである。また、従業者当り出荷額も、図Ⅱ-5にみられるように、ほぼ同じカーブを描いてゐるのである。

以上の諸指標の動きは、市場規模の拡大が総体として見ればもはや一定の限界に達しつつあることを指し示すものであろう。図Ⅱ-6をご覧いただきたい。食料品・たばこ工業の生産指数を示したものである。昭和40年代末葉から50年代初頭にかけて、並びに50年代中葉以降の停滞傾向は明らかであらう⁴⁾。また、出荷・在庫指数を示す図Ⅱ-7を見て、同期間の出荷指数の停滞は明らかである⁵⁾。これらの数値の動きは、市場の量的規模の拡大が、それまでのテンポより特段に低下してきたことを示すものであり、40年代末葉よりそれ以降とでの、農産加工業をとりまく外的諸環境の変化を如実に表現するものであろう。



資料：通商産業省「昭和55年基準 鉱工業指数総覧」、「鉱工業指数年報」。

図II-6 食料品・たばこ工業の生産指数
(昭和55年=100)



資料：図Ⅱ-6に同じ

図Ⅱ-7 食料品・たばこ工業の生産者出荷・在庫指数
(昭和55年=100)

2. 業種別構成の変化

続いて、農産加工業の業種別構成の変化を検討しよう。

「高度経済成長」の始矣、昭和30年の業種別構成を見ると、事業所数ではその他食料品製造業が最も多く、2.9万事業所、38.8%を占め、次いでパン・菓子製造業の2.7万事業所、35.8%で、これら二者で全体の72.6%を占めていた。以下、飲料製造業（6,210事業所、8.1%）、調味料製造業（6,117、8.0%）、精穀・製粉業（3,329、4.4%）と続き、動植物油脂製造業、野菜缶詰・農産保存食料品製造業、畜産食料品製造業、砂糖製造業及び飼料・有機質肥料製造業は、各々2千事業所に及んでいない。中でも、砂糖製造業はわずかに179事業所にしか過ぎない。（以下、000製造業、000業の製造業、業を省略）。

しかし、製造品出荷額等では全く順位が異なり、トップが飲料（7,425億⁶⁾円、28%）で、

以下、精穀・製粉（4,317億円、15.1%）、パン・菓子（4,257億円、14.9%）、砂糖（3,214億円、11.3%）、その他食料品（3,187億円、11.2%）、調味料（2,014億円、7.1%）、動物植物油脂（1,997億円、7%）、畜産食料品（1,192億円、4.2%）、野菜缶詰・農産保存食料品（489億円、1.7%）、飼料・有機質肥料（483億円、1.6%）の順となっている。

こうして、農産加工業は昭和30年の時点では、既に、砂糖（一事業所当り製造品出荷額17.5億円）、精穀・製粉（同1.3億円）、飲料（1.2億円）、動物植物油脂（1.1億円）などの大規模型業種とパン・菓子（1.6千万円）、その他食料品（1.1千万円）を典型とする小零細規模型業種との鮮明なる対照を打出していたのである。

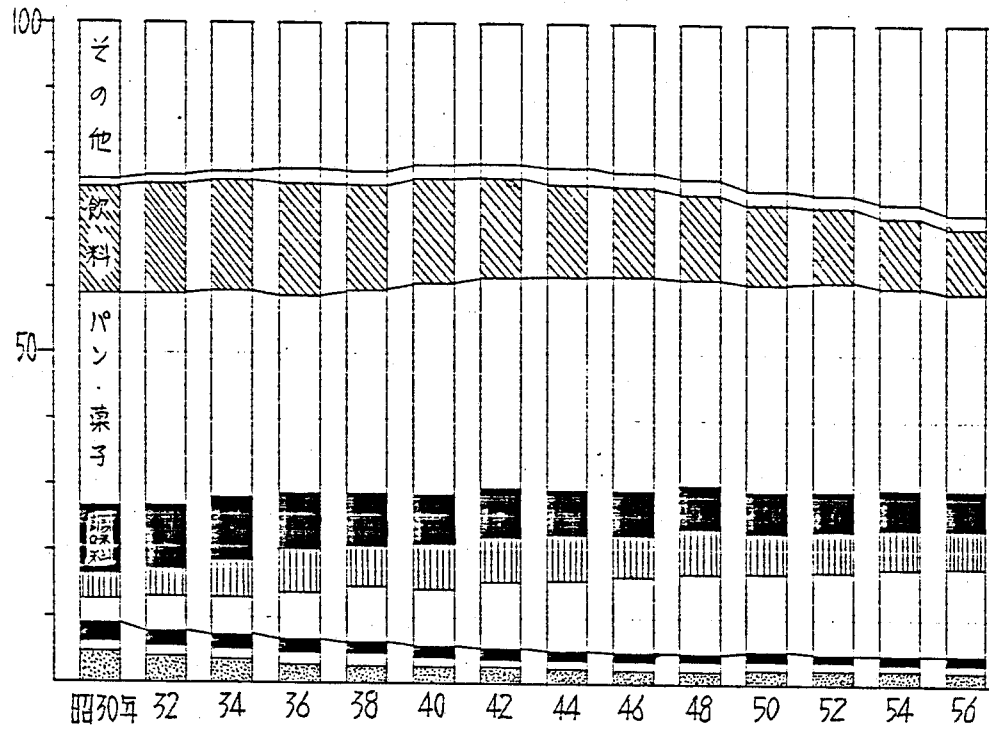
こうした業種別構成、特徴が以降、いかなる変容をとげていったか、以下、前項の時期区分に沿って検討していくことにしよう。

まず第一期（昭和30年代末業頃まで）であ

るが、その特徴を一言で纏めれば、基礎的素材型部門の停滞と畜産食料品、野菜缶詰・農産保存食料品、その他食料品など、主として国内原料基盤に立脚する部門、及び飼料・有機質肥料の農業生産財部門の躍進と云うことができる。

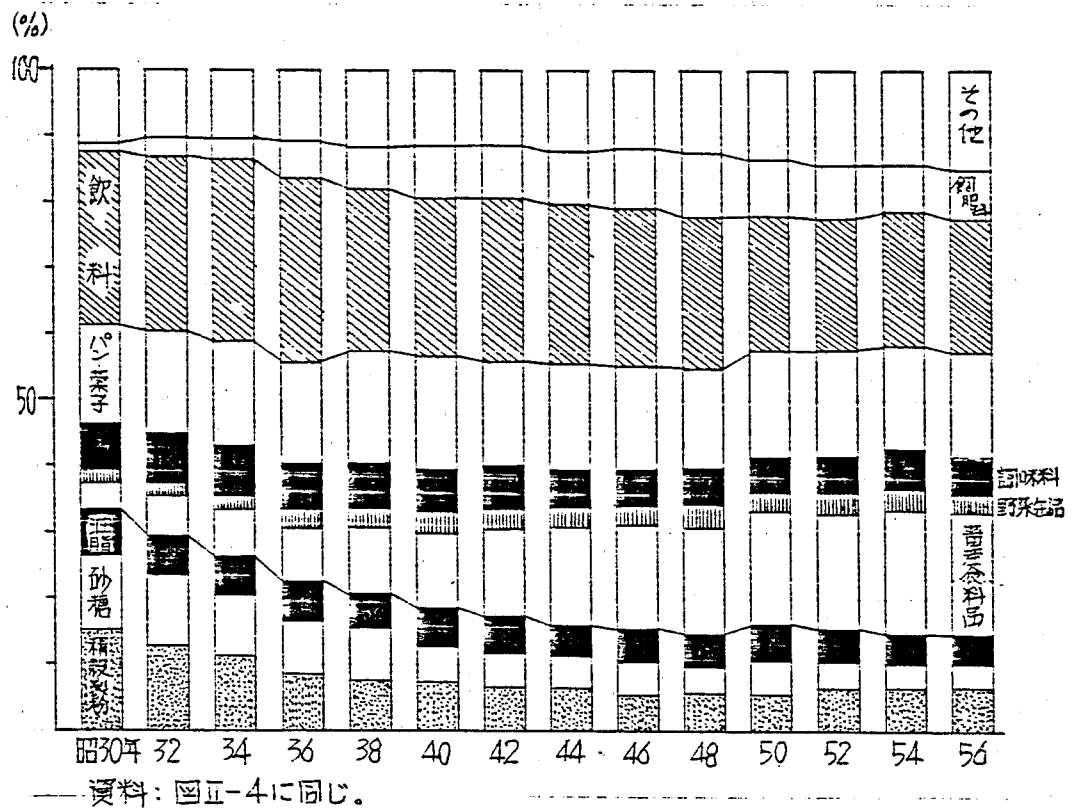
基礎的素材部門を構成する精穀・製粉、動植物油脂では昭和30年を起算に、事業所数、従業者数が減少傾向で推移し、製造品出荷額等の伸びも至って低い（図Ⅱ-8～13参照）。又、砂糖も、従業者数こそ30年を基準に38年には1.9倍へと増大してはいるものの、事業所数は30年代中葉以降、大きく落ち込み、製造品出荷額等の伸長度合も小さい。

これに対し、畜産食料品⁷⁾、野菜缶詰・農産保存食料品では昭和30年から39年の間に、事業所数を各々1.7倍、1.4倍、従業者数を3.5倍、2.5倍へと増大し、出荷額をそれぞれ6.4倍、4.4倍へと著増してはいる。又、その他食料品は事業所数を20%強増（実数では30-39年で

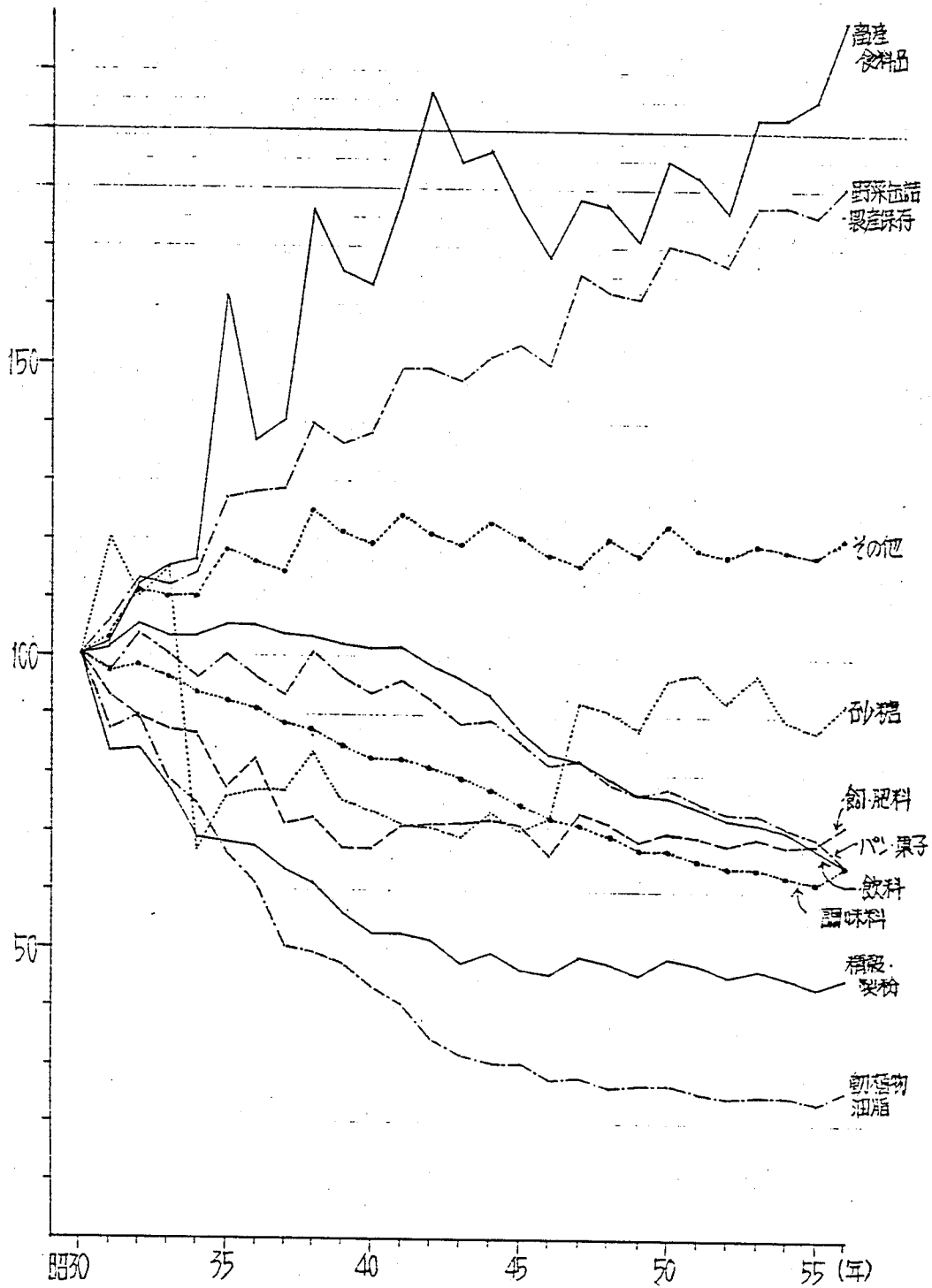


資料：図Ⅱ-4と同じ。

図Ⅱ-8 業種別 従業者数割合の推移

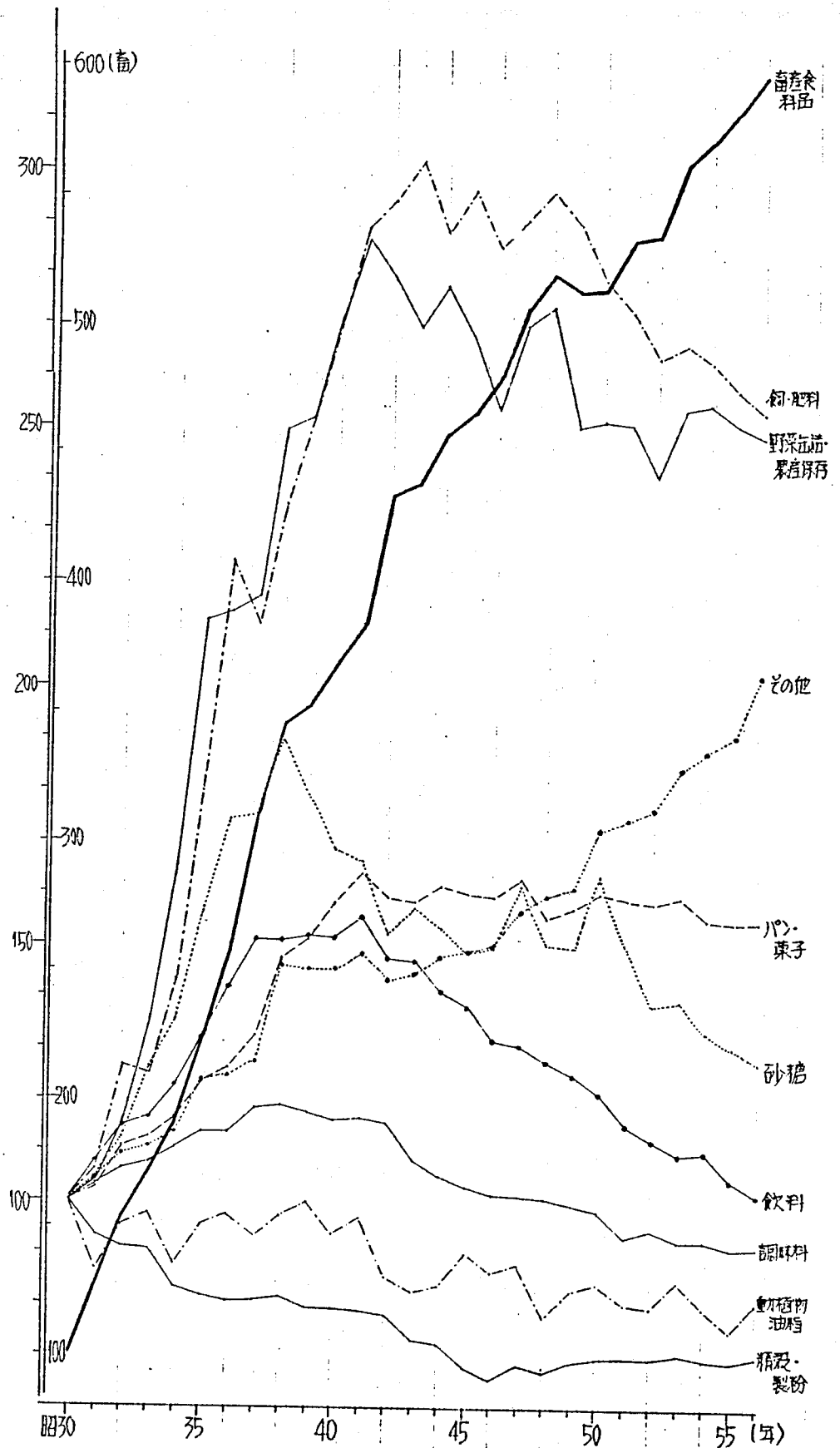


図Ⅱ-9 業種別製造品出荷額等割合の推移



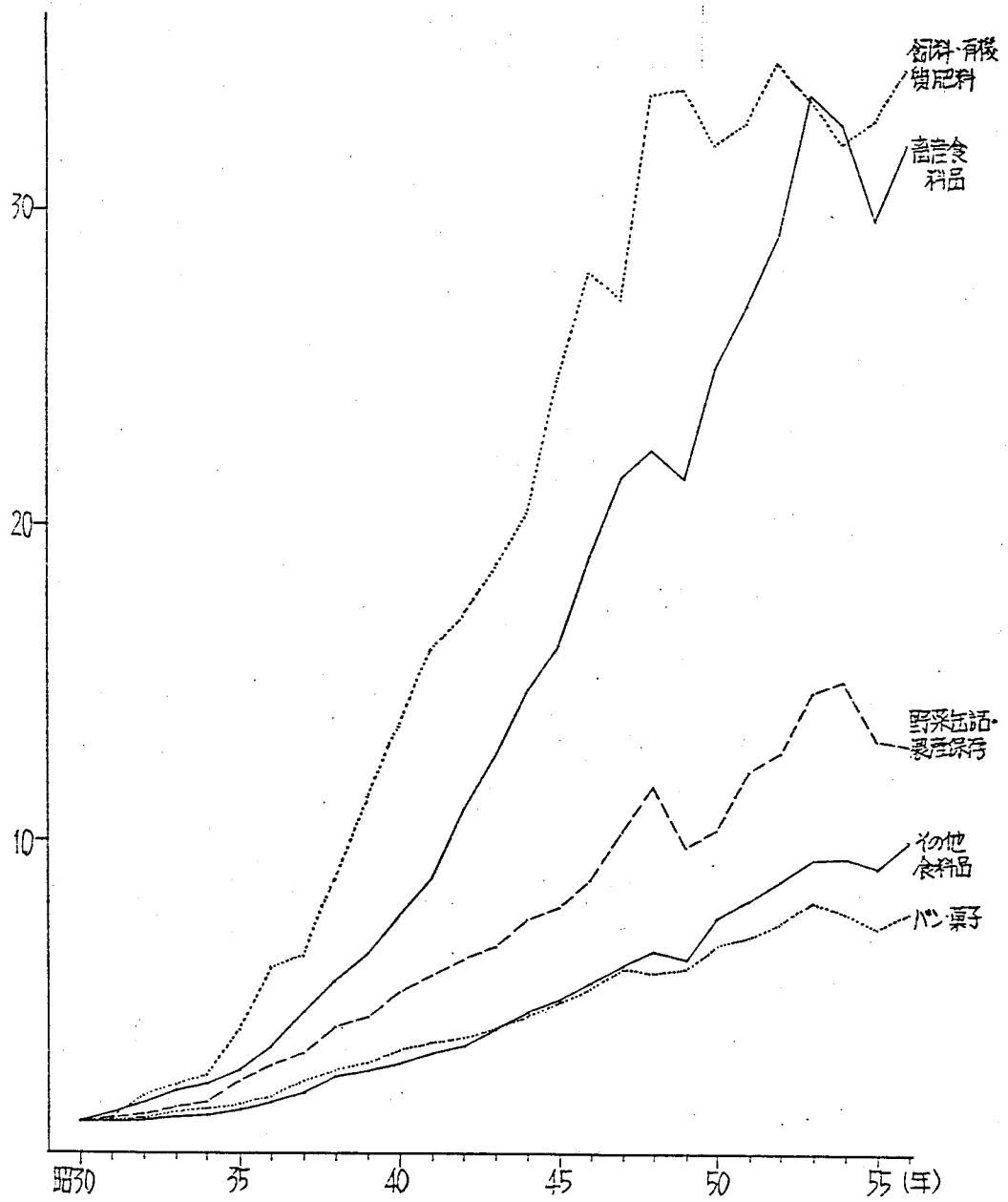
資料: 図II-4に同じ。

図II-10 事業所数指数の推移 (昭和30年=100)



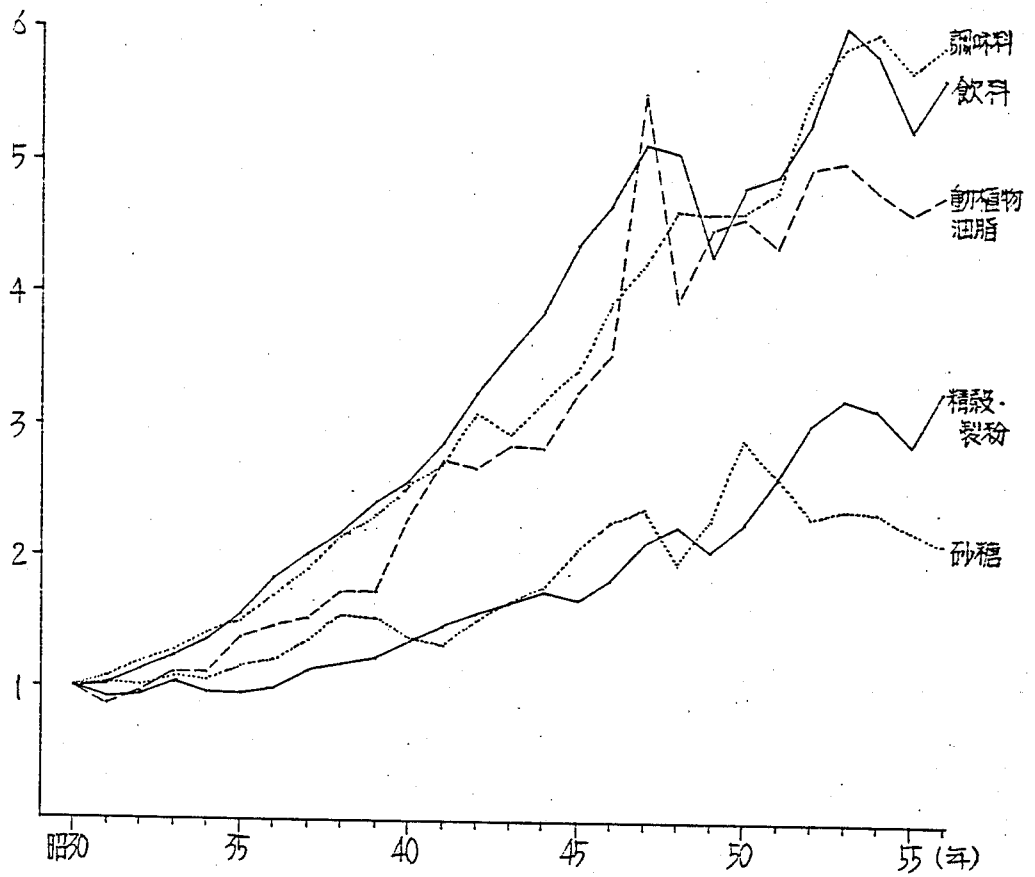
資料：図Ⅱ-4に同じ。
 注：畜産食料品は600(畜)の目盛である。

図Ⅱ-11 従業者数指数の推移 (昭初30年=100)



資料：Ⅱ-4に同じ。

図Ⅱ-12 業種別製造品出荷額等指数の推移
(昭和30年=100)



資料：図Ⅱ-4に同じ。

図Ⅱ-13 業種別製造品出荷額等指数の推移
(昭和30年=100)

6,206の増と最大で、この間の農産加工業事業所数増大の大半を占める)と前二者に次いで多いが、従業者数の伸びは1.45倍にとどまり、出荷額の伸びも2.6倍とやや低く(それだと全業種中第5位)。これらの数値は、その他食料品の躍進が主として、膨大な小零細事業所の増生によって支えられたものであったことを示している(事実、一事業所当りの従業者数、出荷額の伸長は、30-39年で各々19%、117%にとどまっていた)。更に、飼料・有機質肥料は事業所数でこそ大きく減少しているとは言え、従業者数で2.5倍、出荷額で11.4倍と着増している。

その他の調味料、飲料、パン・菓子はいずれも両極の中間型を示し、事業所数の動きと上述の業種に比べれば、概してその幅が小さく、又、従業者数、出荷額も各々増大しているとは言え、その増加度合は低くなっている。

こうした結果、昭和39年の構成比を見ると、基礎的素材型部門は、いずれでもその比率を

低下させ（事業所数 6.9% → 3.6%、従業者数 9.0% → 5.9%、出荷額 33.4% → 18.8%）、
反対に畜産食料品、野菜缶詰・農産保存食料品は
いづれの指標でも比率を高めている（畜産食料品—
事業所数 1.9% → 2.9%、従業者数 3.7% → 8.4%、
出荷額 4.2% → 10.4%、野菜缶詰・農産保存食料品—
同じく 2.2% → 2.9%、4.0% → 6.6%、1.7% → 2.9%）。
又、飼料・有機質肥料は従業者で 1.2% から 2.0% へ、
出荷額で 1.6% から 7.2% へと比率を高め、
その他食料品と事業所割合を 36.8% から 43.1% へと
顕著に高めている。

次に、第二期（昭和 40 年代末葉頃まで）に移ろう。
この期、野菜缶詰・農産保存食料品を除くほぼ全ての業種で、
事業所数が停滞あるいは減少に転じ、又、畜産食料品、
その他食料品を除く業種で、従業者数も停滞もしくは
減少に転じている。しかし、こうした中でも、製造品
出荷額等はほぼ全ての業種で、前の期以上のスパートで
増大している。

この間、明らかにほとんど全ての業種で、工場規模の大型化と「合理化」を主要内容とする業界の再編成が急激な勢いで進展していったと見る事ができよう。その意味で、この期を一言で特徴づければ、総合的な再編成期と表現できるのである。

やや詳しく検討すれば、まず基礎的素材型部門を構成する精穀・製粉、動植物油脂では引続き事業所数、従業者数が減少し、出荷額の伸びも昭和40-48年で、前者で4.9%、後者で7.8%と概して低い。又、砂糖も、昭和47年の沖縄施政権返還に伴って事業所数が著増し（とは言え、46-47年の増は35事業所にしか過ぎないが）、従業者数も増加しているとは言え、出荷額の伸びは同期間にわずかに40.9%にとどまっている。

これに対して、前の期伸長著しかった畜産食料品では、事業所数こそ42年をピークに減少傾向に向かうものの、従業者数は引続き増大し、出荷額も40-48年の間に、9千億円か

ら26.7千億円へと著しく増大して⁸⁾いる。又、その他食料品、飼料；野菜缶詰・農産保存食料品でも、事業所数はその他食料品、飼料で停滞、野菜缶詰・農産保存食料品で増大、従業者数はその他で増大、飼料で停滞、野菜缶詰で減少という違いがありながらも、出荷額は前期以上、又平均以上のスピードで増大しているのである。

更に、上記以外の業種でも出荷額を大きく増大させてきたことは言うまでもない。

以上のことは、基礎的素材型部門と加工型部門との発展格差、不均等発展の進行を如実に物語らものであり、基礎的素材型部門の確立を前提とした二次・三次等の高次加工の発展、本格的確立がこの期、急速な勢いで進展していったことを指し示すものと言えよう。

最後に、「高度経済成長」過程の到達点として、48年の業種別構成の特徴をみておこう。基礎的素材型部門はいずれの指標でも、その比率を低下させ（40 - 48年の構成比変化は、

事業所数が 3.2% → 2.9%、従業者数が 5.5% → 4.7%、出荷額が 18.6% → 14.5%）、特に出荷額ではもはや全体の7分の1強を占めるにしかすぎなくなっている。これに対して、その他食料品は事業所数が 47.0% と過半に近づき、畜産食料品は従業者数では 12.0% と 10% ラインを突破し、出荷額も 16.2% に達している。又、飼料・有機質肥料も出荷額が 9.5% と全業種中第5位へと浮上している。

続いて第三期（昭和40年代末葉から50年代）であるが、その向ふりもの特徴はそれまで若干の例外を除けば、ほぼ連年増大してきた製造品出荷額等が増減を繰返す複雑な動きを示すようになってきたことである。特に、40年代末葉の第1次「石油危機」時、及び50年代中葉の第2次「石油危機」時での出荷額の落ち込みは著しい。それだけに、農産加工業はこの期に至って、ほとんどの業種で景気変動の影響をこれまで以上に鋭く受けるようになってきたのである。

こうした中で、畜産食料品⁹⁾、野菜缶詰・農産保存食料品¹⁰⁾を除く全ての業種で、事業所数が停滞もしくは減少し、又、従業者数も畜産食料品、その他食料品¹¹⁾を除くほぼ全ての業種で減少もしくは停滞的の推移を辿っている。中でも、砂糖、飼料・有機質肥料、野菜缶詰・農産保存食料品、飲料での従業者数の減少は著しく、昭和48年から50年の間に、3.6万人もの従業者が減少しているのである。これらの数値の動きは、多くの業種で一事業所当りの従業者数が増勢から減少に転じたことを示すものであり（12業種中、一事業所当り従業者数が増加しているのは、精穀・製粉、動植物油脂、パン・菓子、その他食料品に限られ、しかもその増加テンポは至って緩慢である）、業界の再編成が新たな段階、つまり再編・「合理化」が労働者の積極的排出を伴ないつつ進められる段階に達したことを示唆するものである。

やや詳しく、業種別に特徴をみていこう。

まず、基礎的素材型部門の精穀・製粉、動植物油脂では、事業所数、従業者数が停滞し出荷額は48-56年の間に、前者で46.9%、後者で21.0%伸長している。又、砂糖では、事業所数が傾向的に若干減少する中で、従業者数(40年代末葉の1.3万人台から1.1万人台へ)、出荷額(昭和50-56年で26.4%の減)が急落している。このように、素材型部門のうち前二者では、平均像をみる限り再編成は一応一段落したとみられ、又、砂糖では明白な縮小再生産を伴うドラスチックな再編成が進展しているのである。

これに対して、加工型の諸業種では各々異った動きを示すが、まず、主として国内原料基盤に立脚する畜産食料品、野菜缶詰・農産保存食料品では、従業者数が前者で引続き増大し、後者で大幅な減少傾向を辿るという違いはありながらも、事業所数では前者で456(48-56年間で)、後者で312と顕著な増大を見せている。この間、両業種では歴大な数

の工場の設立が進められてきたのである。又、その他食料品部門では従業者数がこの間、60万人近くも増加し、一事業所当り従業者数の顕著な増大（6.4人→8人へ）がみられ、パン・菓子、飲料の二次加工部門及び調味料では、事業所数、従業者数とも減少傾向を示し、明らかな再編成の進展を物語っている。

更に、飼料・有機質肥料では、出荷額が概して停滞的な推移を辿り、事業所数にと余り変化がみられない。それにもかかわらず、従業者数はこの間、3千人強（48年対比14.5%）も減少しているのであり、大幅な「減量経営」が進められてきているのである。

以上のように、この期、主として国内原料基盤に立脚する部門、及び多種多様な業種を含み、それ自体社会的分業の進展を如実に表現するその他食料品部門以外では、事業所数、従業者数の増加はみられない。そして、それらの部門、中でもその増加の中心を成している肉製品、その他畜産食料品、野菜漬物、冷

凍調理食品、豆腐・油揚げ、麺類、他に分類されない食品の各製造業が、資本装備率、有機的構成の低い部門に属していることは明らかである。したがって、これらの業種での事業所数、従業者数の増加は、「構造的不況」下において、他に投下部面を見出しえない小零細資本がこれらの部面へ殺到、堆積した結果と解釈できよう。そしてまた、昭和53年以降、ほとんど全ての業種で出荷額が停滞的推移を辿っており、もはや「高度経済成長」期のような生産の拡大を大きく期待できなくなってきたという実も見落せまい。

最後に、今日的到達点として、昭和56年の業種別構成の特徴を見ておこう。事業所数では、その他食品が50.2%と過半を突破し、次いでパン・菓子の25.5%となっている。以下、飲料、調味料が6%弱、畜産食品、野菜缶詰・農産保存食品が4%台となっている以外、2%ないしそれ以下しか占めていない。従業者数ではパン・菓子が30.1%を占め

最大で、次いでその他食料品の28.8%、畜産食料品の13.3%と続き、基礎的素材型部門及び飼料・有機質肥料では2%以下となつてゐる。更に、出荷額では畜産食料品が18.3%とトップの飲料(20.1%)に迫り、その他食料品も15.1%へと比率を高め、ここでも基礎的素材型部門の比重の低下(3業種で14.7%)は明らかである。

ろ 従業者規模別構成の変化

次に、農産加工業の従業者規模別構成の変化を検討しよう。ここでも、本節第1項の時期区分に従つて検討していくことにする。

まず第一期であるが、その始末、昭和30年の従業者規模別構成を見ると、従業者9人以下の零細規模の事業所が事業所総数の82.8%を占め圧倒的で、これに10~49人の小規模事業所の16.4%を加えると、実に99.2%にと達し、農産加工事業所の小零細規模への集中性

を詳かに打出してゐる。100～299人層及び300人以上層の比較的大規模な事業所は、ゆづかに前者を371, 0.4%、後者を88, 0.1%を占めるにしかすまぬ。また、従業者数でも、もちろん事業所分布に比べれば大規模層の比重が上昇してゐるとは言え、それでも100～299人層で10.0%、300人以上層で7.6%のトータル17.6%を占めるにしかすまぬ、49人以下の小零細規模層に74.3%（1～9人層で35.6%、10～49人層で38.7%）の従業者が集中してゐるのである。従業者分布でも、農産加工業の小零細規模への集中性は否定すべくもない。

これに対して、製造品出荷額等の分布は前者とは異なり、明白に大規模層への集中性を打出してゐる。つまり、大規模層に属する100～299人層に出荷額の23.7%、300人以上層に20.8%が集中し、反対に1～9人層はゆづかに13.7%にとどまり、従業者数で38.7%を占める10～49人層も31.0%まで、その比

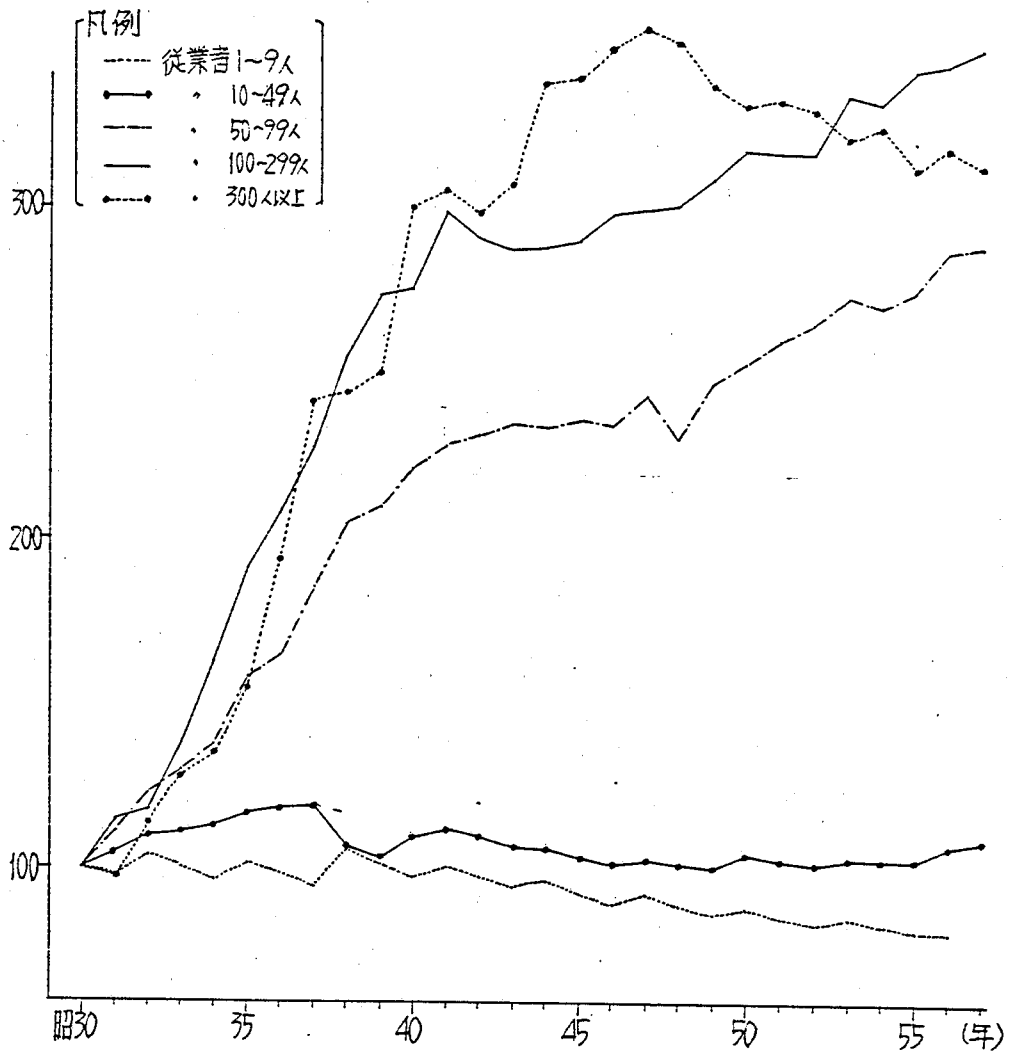
重を低下させている。

これら3つの指標を関連させてみると、一方には小規模規模で「労働生産性」¹²⁾の極度に低い農産加工業の大量の堆積と、他方には大規模で「労働生産性」の高い農産加工業の散在という農産加工業の二極的構成が浮かび上がってくるのである。

さて、以上の従業者規模別構成をスタートした農産加工業は、第一期のいわゆる「第一次高度経済成長」期を通じて、いかなる変化を遂げていったのであろうか。その変化の特徴を一言でまとめると、歴大な小規模事業所が根強く滞留し続けている反面、大規模事業所が顕著に増加し、従業者、出荷額のこれらの層への集中化が急速な勢いを進行していったのである。

まず、事業所数の動きを見ると、従業者9人以下の小規模事業所は増減を繰返しながらも、ほぼ6.1～6.8万事業所を保ち続け、また、10～49人層は昭和37年まで増加し、以降、大

幅な減少に向かう（38・39年で2千事業所、13.3%の減少。図Ⅱ-14参照）。これに対し、それ以外の各層ではほぼ連年顕著な増勢を見せている。中でも、100人以上の各層での増大率は、30-39年で100-299人層で2.7倍、300人以上層で2.5倍と著しい。これら各層の事業所数の動向の中で特に注目されるのは、第一に38、39年における10-49人層の大幅な減少であり、それまでの増大基調から明らかに減少基調へ転じたことである¹³⁾。これを直ちに「中小企業近代化促進法」（昭和38年公布）の効果と見るわけにははいかないが、ともあれ、その存立諸条件の厳しさ¹⁴⁾が、この時期、特段に増大したことを示唆するものであろう。第二は、この間の事業所数の増減の大部分が1-9人の零細層の増減に戻っていることである。表Ⅱ-2はそれを示したものであるが、全体増減の80%以上がこの層の増減によっているのである。先に、農産加工業の事業所の増減が全般的に景気変動と密接な関連を有し



資料：図II-4に同じ

図II-14 従業員規模別事業所数の推移
(昭和30年=100)

表Ⅱ-2 従業者規模別事業所数の増減

(単位：事業所)

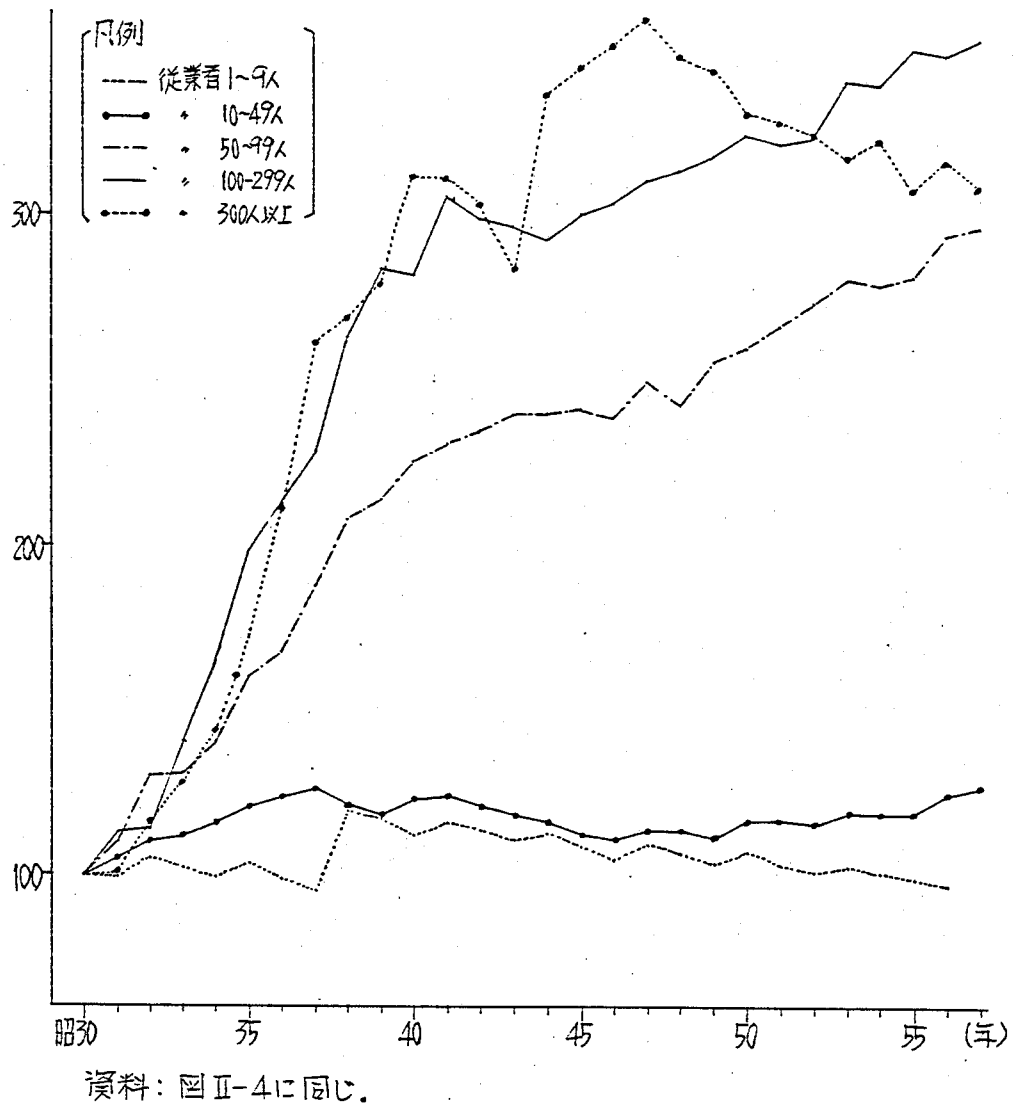
年	計	1-9人	10-49人	50-99人	100-299人	300人-
昭和30	-	-	-	-	-	-
31	△ 557	△ 1,320	630	81	54	△ 2
32	4,660	3,926	627	81	12	14
33	△ 2,013	△ 2,264	112	48	78	13
34	△ 1,452	△ 2,153	346	59	90	6
35	4,000	3,229	506	142	105	18
36	△ 1,898	△ 2,193	154	46	61	34
37	△ 2,055	△ 2,411	96	143	75	42
38	5,574	6,846	△ 1,513	137	102	2
39	△ 2,965	△ 2,560	△ 513	35	69	5
40	△ 1,618	△ 2,668	916	82	6	45
41	2,342	1,994	209	51	83	4
42	△ 1,988	△ 1,697	△ 284	23	△ 26	△ 6
43	△ 2,338	△ 2,049	△ 308	24	△ 13	8
44	1,058	1,186	△ 149	△ 7	1	27
45	△ 2,465	△ 2,170	△ 318	12	10	1
46	△ 2,570	△ 2,304	△ 295	△ 7	27	8
47	2,215	1,981	160	62	7	6
48	△ 2,244	△ 2,043	△ 112	△ 93	7	△ 3
49	△ 1,711	△ 1,656	189	118	28	△ 12
50	2,132	1,467	590	47	34	△ 6
51	△ 2,133	△ 1,913	△ 266	48	△ 4	2
52	△ 1,302	△ 1,209	△ 127	44	1	△ 3
53	1,114	798	200	57	66	△ 7
54	△ 1,356	△ 1,299	△ 27	△ 20	△ 13	3
55	△ 967	△ 1,008	△ 16	29	39	△ 11
56	△ 192	△ 835	542	87	9	5
57	-	-	172	10	16	△ 5

資料：図Ⅱ-4に同じ。

ていふことを指摘したが、それは1～9人層によつてほぼ担われしてきたのであり、この層が景気変動に対する調節弁の役割を担ってきたのである。¹⁵⁾

次に従業者数であるが、その増減はほぼ事業所数の増減と符節した動きを示している(図Ⅱ-15参照)。つまり、1～9人層では事業所数の増減に符節して増減し、10～49人層では37年まで増、以降減少となつてゐる。また、それ以上の各層では従業者を連年顕著に増加させており、特に33～36年及び38～39年の100～299人層、並びに36～37年の300人以上層での増加は著しい。こうした結果、大規模層への従業者の集中は顕著に進展し、39年には100人以上の各層に全従業者の32.1%(100～299人層18.4%、300人以上層13.7%)が集中しているのである。

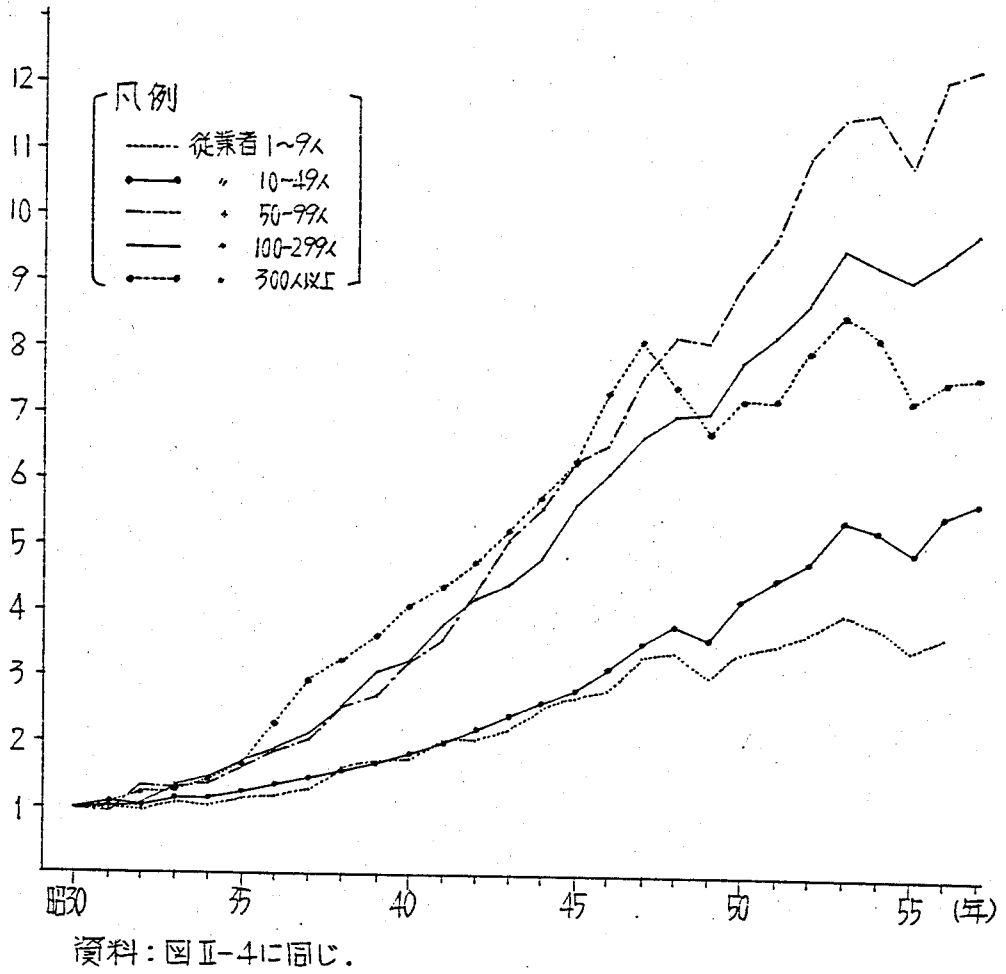
更に製造品出荷額等を見ると、いずれの層でもほぼ連続的に増大してゐるとは言え、その増加割合は大規模層にふればなるほど大き



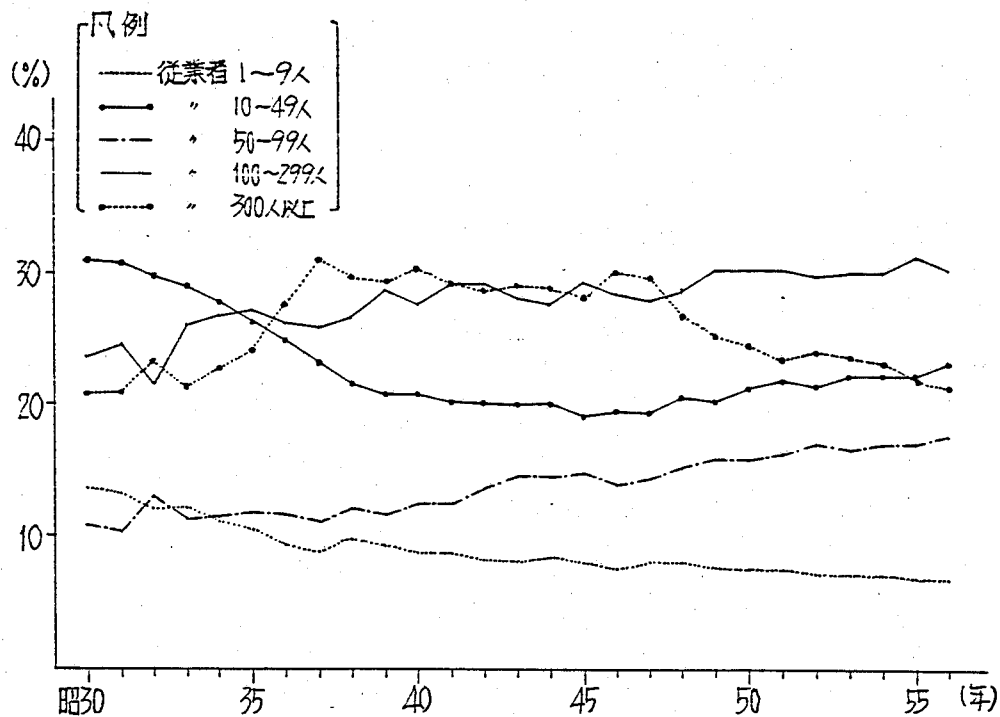
図Ⅱ-15 従業員規模別従業員指数
(昭和30年 = 100)

くなつてゐる（図Ⅱ-16参照）。つまり、昭和30～39年の間に、1～9人層及び10～49人層が出荷額を1.7倍に増加させてゐるのに対して、50～99人層では2.7倍、100人以上の各層では3倍を大きく超えてゐるのである。このことは、出荷額の上層への一層の集中化が進展してきたことを物語るとのである。参考までに39年の数値をあげておけば、1～9人層は9.3%と1割を割込み、10～49人層も20.8%とその比重を大幅に低下させてゐる。これに対して、100～299人層は28.8%へ、300人以上層は29.5%へと比重を大きく上昇させており、今や出荷額の1割弱が100人以上の大規模層によつてゐるのである（図Ⅱ-17）。

ところで、ここに若干問題としておきたいのは、以上でみた出荷額の大規模層への集中化が、いかなる要因に基づくものかということである。敷衍すれば、その集中がいわゆる積極的な「労働生産性」の向上を伴つたと



図II-16 従業員規模別製造品出荷額等指数
(昭和30年 = 1.00)



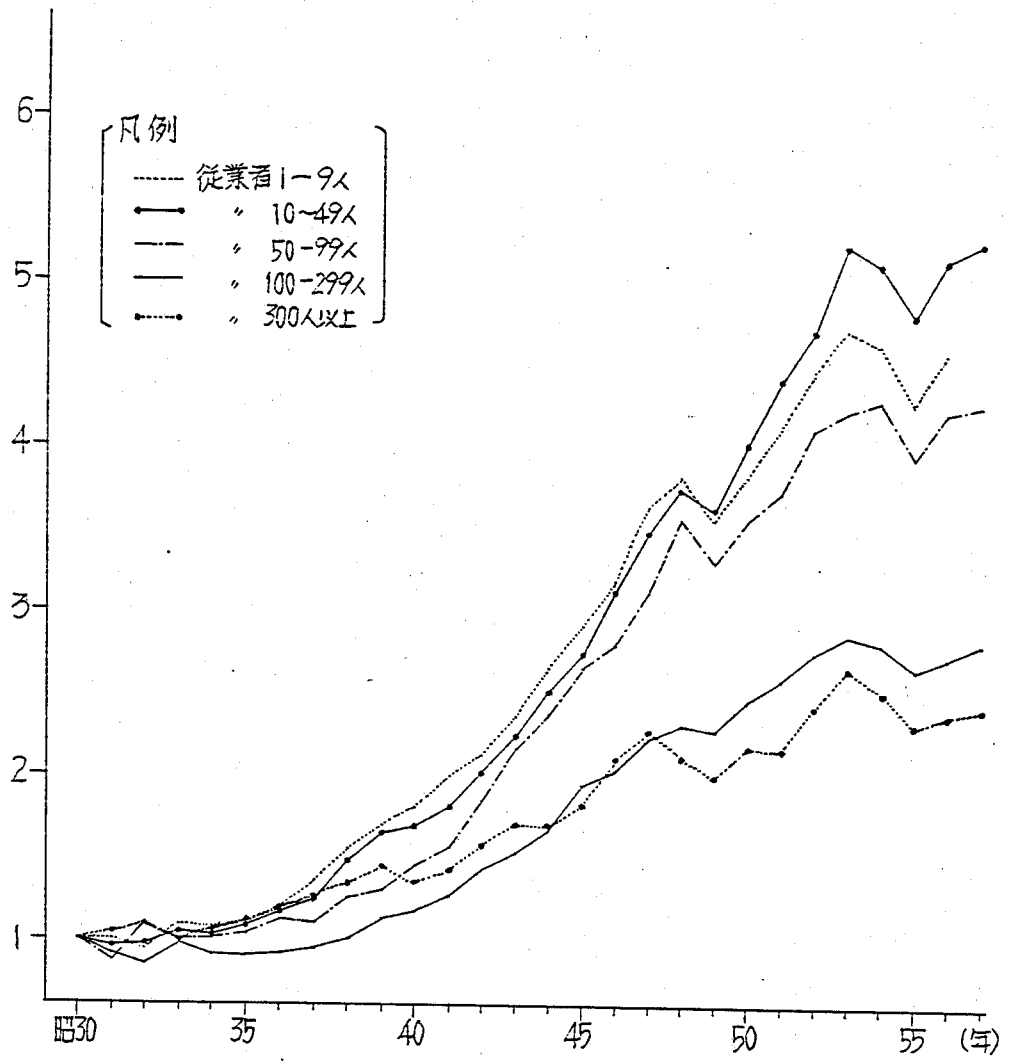
資料：図Ⅱ-4に同じ。

図Ⅱ-17 従業員規模別製造品出荷額等割合

の存の、あるいはまた単に、生産設備や労働者の量的集積の結果存の、かということである。それを検討するためには作成したのが図Ⅱ-18、19である。

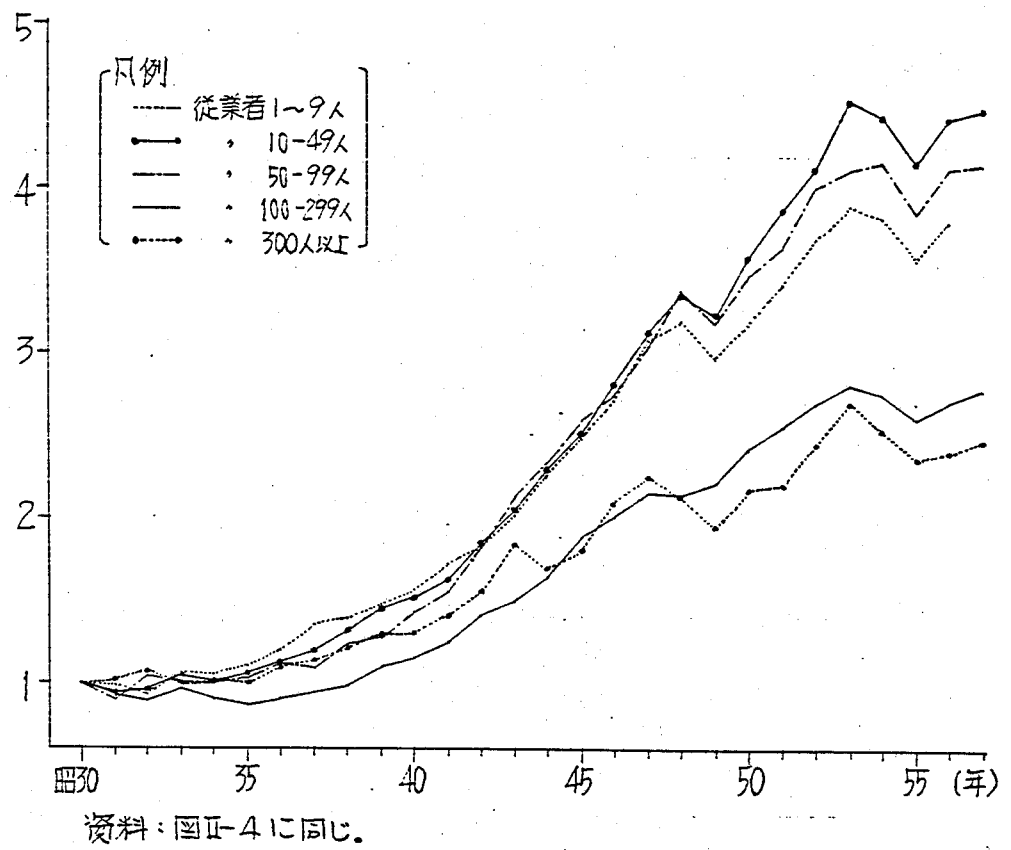
まず、一事業所当り出荷額の伸長を示した図Ⅱ-18から見ていくと、昭和30年代前半ではいずれの階層でもほとんど伸長せず、後半に至ってようやく明らかな伸長に転ずるとの、その伸長度合は概して小零細規模層で大きく、大規模層で小さい(30年を100として39年をみると、1~9人層171、10~49人層166、100~299人層114、300人以上層145となつてゐる)。また、一従業者当り出荷額の伸長を示した図Ⅱ-19をみると、ほぼ同様のことが指摘できる(同じく、1~9人層148、10~49人層145、100~299人層110、300人以上層130となつてゐる¹⁶⁾)。

これらのことから結論すれば、昭和30年代前半の農産加工業の出荷額の増大は、とつぱら事業所数、従業者数の増大、いわゆる「外



資料：図Ⅱ-4に同じ。

図Ⅱ-18 1事業所当り出荷額指数の推移
(昭和30年=100)



図II-191 従業員当り製造品出荷額指数の推移
(昭和30年 = 1.00)

近代的拡大」によるところが、大規模層の「労働生産性」の上昇はほとんどと言っていい程見られなかったと言える。しかも、その傾向は小規模層のみではなく、大規模層にと及んでいたのである。そして、ようやく後半に至って、出荷額の増大は「労働生産性」の上昇の寄与が現われてくるとは言え、それは大規模層においてではなく、むしろ小規模層において著しかった。とすれば、大規模層への出荷額の集中は、もっぱら事業所や従業者が増大した、いわゆるそれらの量的集積＝能力増強投資の結果としての出荷額の集中だったのであり、その意味で本格的な技術革新＝省力化投資が、大規模層においてすら、ようやく30年代後半に至ってその緒をついた、と言うことができよう。

続いて、第二期に移ろう。第二期の特徴は、小規模層で整理・淘汰が本格化するとともに、他面では50～99人層、及び100～299人層でも事業所数、従業者数が概して停滞に陥

り、それらを顕著に増大させているのが300人以上の最大規模層に限られてきたことである。以下、順次検討していきこう。

従業者49人以下の小零細規模層の事業所は、昭和40年代初頭、若干の増加を見せるものの、以降、減少傾向で推移している。40年と48年とを比較すると、9人以下層では5,102、40年対比8.1%の減、10～49人層では1,087、同じく7.8%の減となつていゝ。また、50～99人層は同期間に、ゆづかに65事業所増えたにとどまり、100～299人層と99事業所(30～39年の646増を想起された)増えたにしかおぎない。これに対して300人以上層は、42年には6、48年には2減じているとは言え、それでも40年の265から48年には310へと大きく事業所を増加させているのである。

これら各層の動きが、新規参入・上昇と脱落・下降との複雑な動きの交錯の結果であることは疑いがないが、ととあれ、総体として観察した場合、300人未満の各層、中でも50～

99人層及び100～299人層で、もはや以前の
ような事業所の増大がみられなくなった点、
注目に値しよう。それだけに、300人未満各
層をめぐる存立諸条件は一般と厳しさを増し、
中・大規模層にと再編或の嵐が本格的に及び
つつあることを、それらは物語るものであろ
う。¹⁸⁾

次に、従業者数の動きであるが、従業者数
は各層とも、ほぼ事業所数の動きに符節して
変動している。つまり、50人未満の各層では
減少傾向で推移し(40～48年で1～9人層1.1
万人の減、10～49人層2.2万人の減)、50～
299人の各層では若干なりとも増加している
とは言え、その増加率と亦は第一期に比べべ
くもない。これに対して300人以上層は、40
年代初頭減少し、43年に12.7万人となるもの
の、以降増勢に転じ47年16.2万人と史上最高
を記録している。このように、第一期に比べ
ればすこぶる緩慢・微弱だとは言え、上層へ
の従業者の集中は引続き進展していったので

ある（40 - 48年で従業者シェアの変化を見ると
50 - 99人層 11.5% → 12.3%、100 - 299人
層 17.9% → 19.6%、300人以上層 15.1% → 16.7
%へ上昇）。

最後に、製造品出荷額等を検討しよう。出
荷額はそれぞれの層においてもほぼ連続的に増
加しているが、40 - 48年の伸長率で見ると50
 - 99人層が2.5倍と最も高く、その他の層は
2倍前後にとどまっている。第一期、小零細
規模層が1.7倍程度にとどまっていたのに対
して、大規模層は3倍を超えるというように、
伸長率に大きな開差が見られたが、この期に
至ってそれが大幅に縮小、あるいは逆転さえ
しているのである。中でも、事業所数を顕著
に増大させた300人以上層のそれは、40 - 47
年（48年は対前年で出荷額が減少しているの
で47年をとる）で1.98倍と2倍にと達してい
ない。これらの数値の動きが、大規模層を構
成する業種の変化を一定程度反映したもので
あることは疑い¹⁹⁾ない。しかし、それぞれにしろ、

大規模層が生産、出荷額の集中力をとはや失ないつつあることを、それは表現してしよう。そして、それがいかなる要因に基づくものか、ここを速断しえないが、ともかくこの期の大きな特徴として注目しておかなければならない。と同時に、既に若干触れたように、最大規模層の出荷額が47年をピークに、大きく落ち込んでいゝる実も見落せない。

次に第三期であるが、その何よりの特徴は、300人以上の最大規模層がついに顕著な縮小局面へと入り、表面的に見ると、いわゆる「中間」的各層への集中化傾向が現われてきたことである。

まず、事業所数の動きを見ると、300人以上の最大規模層は前期末業313(47年)とピークを形成したのち、明白な減少基調へと移行し、57年には277まで落ち込んでいゝる²⁰⁾。実に、この間、40近い事業所がこの層から脱落したわけである。こうしたことは、少なくとも過去二期には見られなかったことであり、

この期を彩る最大の特徴となつてゐる、また、前期に引続き、1～9人の零細層が増減を繰り返しながらも、減少基調で推移してゐたことは言うまでもない。これに対して、50～99人、100～299人の各層は着実に増加し、50～57年を比較すると前者で247の増、後者で114の増となつてゐる（なお48～57年では同じく412、176の増となつてゐる）。更に10～49人層でも減少が停止し、若干の増減を繰返しながらも、ほぼ1.3万台で停滞的に推移してゐる。これらが前期同様、参入と脱落、上昇と下降との複雑な交錯の結果ざとしてと、大数的に見れば「中間」的各層への事業所の集中化傾向を明白に確認しえよう。これらの要因を確定することは、容易ではない。しかし、それらの動きが40年代末葉を転機とした経済環境・基調の変化に対応しての、いわゆる「減量経営」が農産加工業でも進展してきてゐること、及びその経済環境・基調の変化が同時に、零細規模層の存立諸条件を一段と

狹隘化してきていることを反映したものであることは疑いのないところであらう。

従業者数の動きでも、ほぼ同様のことが指摘できる。即ち、50年代に入って、300人以上層は1.6万人の従業者を減少させ、また1～9人層も2.1万人²¹⁾の従業者を減少させている。これに対して、10～49人層は3.5万人、50～99人層は1.8万人、100～299人層は1.7万人の増となつているのである。本節第1項で、この期従業者数が増勢に転じたことを指摘したが、それは10～299人の各層によつて担われていたのである。以上のことは、従業者の大規模層への集中化がもはや限界に達したことを如実に示すものであらう。

同じことは、製造品出荷額等についても言える。前掲図Ⅱ-16からも明らかのように、10～299人の各層に比べ、300人以上の最大規模層及び1～9人の零細規模層の出荷額の伸びはるこぶる小さい。特に、300人以上層に至つては48年4.8兆円を記録したのち、増

減を繰返しながらも、ほとんどと言っていいほど増大して²²⁾いない。こうした結果、300人以上の最大規模層はそのシェアを40年代の30%前後から急落させ、56年には21.5%と30年代初頭の水準にまで落ち込んでいるのである。また、1~9人の零細層も同じく8%前後から、7%を割り込む水準へとそのシェアを低下させているのである。出荷額で見ても最上層の停滞と「中間」的各層への集中化の進展は明らかであろう。

注

- 1) ここで言う「剰余価値」とは、「工業統計表」の付加価値額から現金給与総額を差し引いたものを言う。従って、本来の意味の剰余価値を示すものではない。
- 2) ただし、昭和30年の数値(図Ⅱ-5では37年まで)には従業者3人以下の事業所の分は含まれていない。また、39年の数値(図Ⅱ-5では38年以降)中、9人以下の事業所の分は粗付加価値である。その意味で正額を期しがたいが、それらの構成比はむしろかたまりで、大略の傾向を見るには大過あるまい。

- 3) 昭和57年以降、従業者3人以下の事業所が調査対象からは消え、以前と以降の全体の比較は不可能となっている。しかし、4人以上で見ると56-57年で4千人の従業者が増大しているのであり、それまでの傾向から見ると、少なくとも従業者は減少しているものと推察される。
- 4) 生産指数と図Ⅱ-4の製造品出荷額等指数では把握している範囲が若干異なるので、厳密には比較しえないが、54年までの前者の増大と後者の減少、及び55年までの前者の微減と後者の大きな落込みは、市場条件（即ち価格の低下）と関連して興味深い。
- 5) 同図で注目されるのは、昭和40年代末葉から50年代前半にかけての出荷指数と在庫指数との開差の拡大である。この開差拡大は明らかに、「意図せざる在庫」の急増を示すものである。
- 6) 昭和55年基準でスレートした額である。以下、本項の数値は同じ。
- 7) この間の畜産食料品の増大は主として、乳製品製造業の増大（30-39年で事業所数932→2,055、出荷額952億円→6,011億円）によるところが大きい。有畜農家創設特別措置法（28年）、酪農振興法（29年）、畜産物の価格安定等に関する法律（36年）等、次々に打ち出された政策展開がそれを下支えしていったことは疑いなくであろう。

- 8) この期の畜産食料品の専業所数の増大は、その他畜産食料品に負うところが大きい。また、出荷額では、乳製品も2.1倍に伸びているが、より以上に、肉製品、その他で大きく伸長している。
- 9) とは言え、細かく見ると、肉製品、その他では従業者数のみでなく、専業所数も増大している。専業所数の減少はとっぴら乳製品によっているのである。
- 10) その増大は、野菜漬物の増大によるものであり、野菜缶詰では減りしている。
- 11) この従業者数の増大は、冷凍調理食品、豆腐・油揚げ、めん類、他に分類されない食料品に主としてよっている。
- 12) 生産性なる概念は本来、使用価値的基準・物的基準の概念である。従って異業種間での比較は不可能であり、多種多様な業種を含む農産加工業もその例にもれない。しかも、同業種間においてすら、それを比較しえる率又は得られない。ここでは一人当り出荷額を基準として判断するが、同業種内、例えば小麦粉製造業でも1~3人層の出荷額677万円、100人以上7219万円という隔絶的開差が存在するのであり、それは労働生産性の開差をある程度反映しているものと言えよう。その意味で、ここでは「 $\bar{}$ 」を付して用いることとする。
- 13) 昭和37-38年に専業所数が減少しているのは、10~49人層のみで

あり、その減少は1513にも及んでいる。それ以上層での増加は241にとどまっているから、この減少は上層への上昇の結果ではなく、むしろ下層への下降、もしくは脱落を意味しよう。39年についてもほぼ同様である。

- 14) 中でも当時の労賃高騰は見落せない要因を成そう。「工業統計表」によれば、10~49人層の35~39年の一人当り現金給与総額(実質)の上昇率は79%と、他の層を10ポイント以上引離している。
- 15) この点、第二、三期も同じなので、以下では繰返さないことにする。
- 16) とは言え、従業者一人当り出荷額には、例えば30年で9人以下層18万円、300人以上層1,323万円という隔絶的な開差があるのであり、それが若干縮小したにすぎない。また、こうした開差の存在こそが、政策的レベルで大きく問題とされたのであるが、しかし、ここでは大規模層を概して伸長率が低いことに注目しておきたい。
- 17) ここで30年代前半、全く技術革新投資がなかったと断言するのはない。製粉でのニューマケツフ・ミル、砂糖でのイオン交換樹脂法、甜菜糖での連続滲出装置などの技術革新投資の進展は見られたものの、その導入は先駆的導入であり、それらが一般化したのはその後半に至ってからである。詳しくは、前掲『現代日本産業発達史 XVIII 食品』参照。
- 18) これら動向が、中小企業「近代化」政策によって政策的に促進されたものであることは疑いえないにしても、そればかりではない。40

年代 精に進行した大企業・資本による中小企業・資本の併呑、下請化、系列化もその見落せない要因を列したのである。

- 19) 40-48年での300人以上層の業種別変化は以下のとおりである。畜産食料品39→58, 野菜缶詰・農産保存 19→11, 調味料 17→20, 精穀・製粉 2→2, 飼料 4→3, 砂糖 17→13, パン・菓子 89→126, 飲料 47→48, 動植物油脂 8→7, その他 23→24。
- 20) 48-57年の業種別変動は以下のとおり。畜産食料品 58→46, 野菜缶詰・農産保存 11→5, 調味料 20→20, 精穀・製粉 2→2, 砂糖 13→7, パン・菓子 126→124, 飲料 46→36, 動植物油脂 7→5, 飼料・有機肥料 3→0, その他 24→32。
- 21) 57年「工業統計表」より3人以下の事業所が調査対象からはみされた。従って、この数値は50-56年の比較である。その他の階層は50-57年の比較。
- 22) 前掲図Ⅱ-18, 19にみられるように、40年代末葉以降の300人以上層の事業所当り及び従業者当り出荷額の伸びが特段に小さくなっている実、注目さし。特に、従業者当りのそれは48-57年でわずか1.15倍にしかすぎず、絶対額で100~299人層にほぼ並び、50~99人層より20%程しか上回らなくなっているのである。

第3節 小括

上采検討してきたように、農産加工業は「高度経済成長」過程を通じて、顕著な拡大再生産を遂げてきた。しかも、その拡大再生産過程は、工場単位で見ると、明らかな従業者規模及び出荷額規模での大型化（労働者と生産の集中）を伴うものであった。そして、そうした大型化が同時に、最上層においてよりもそれ以下層においてより顕著だとは言え、一従業者当り出荷額の著しい増大、つまり「労働生産性」の顕著な上昇をも伴ったのである。こうした拡大再生産を可能とさせた要因として、第一に労働者階級をはじめとした勤労諸階層の急激な増大、第二に「洋風化」、「高度化」と称せられた食生活様式の激変、そして第三にいわゆる「加工型」畜産の定着と拡大が挙げられることは、ここを改めて言うまでもなからう。

以上のような拡大再生産過程も仔細にみれば

ば、第一次「高度経済成長」期に相応する第一期と、第二次「高度経済成長」期に相応する第二期とに分けられる。第一期では、社会的分業の拡大・深化を反映して、新たな業種が大量に発生・拡大してくる反面、早くも基礎的素材型部門を中心として事業所数の減少＝再編成が進展していった。基礎的素材型部門において、当初から大企業・資本が形成されていたことは周知の事柄に属するが、それら大企業・資本による中小企業の併吞を含むドラステックな再編成が、この間、進展していったのである。そして、第二期に至ると、若干の例外を除いて、広範な業種で再編成が進行していく。この再編成が、確かに一面で諸企業・資本間の競争、その「優勝劣敗」の法則の貫徹によるものぞとは言え、そればかりではない。「開放経済体制」への移行を背景として展開された中小企業の「近代化」＝再編成政策が、その中で大きな役割を果たしてきたのである。

ところで、以上の展開の中でどうしても見落せないのは、両期を通じて、出荷額の伸長度合が加工型諸部門等と比べて、基礎的素材型部門において、特段に低かったことである。これは、基礎的素材型部門の市場の量的規模の拡大が、相対的に至って緩慢であったことを表現するものに他ならない。絶えざる拡大再生産を追求せざるをえない資本、なかんづく大企業・資本にとって、それは重大な挫折を成すのであり、ここに他部門への参入、特に関連諸部門（二・三次加工部門など）への進出が、必然化されざるをえないのである。そして、それらの動きが、当該部門での諸企業・資本間の競争関係を一段と激化して行くことは、ここで改めて述べる必要もあるまい。

昭和40年代末を転機とした長期不況局面への突入は、農産加工業にも大きなインパクトを与えるものであった。その影響は、第一に、出荷額が以降、不安定の様相を深めたこと（例外なく、いずれの業種でも）、第二に

従業者規模別でみた最上層が明白な縮小再生産の傾向に転じたこと、に集中的に現われている。後者は、いわゆる「減量経営」の進展を反映したもので、必ずしも大企業・資本の後退を意味するものではないと理解できるが、前者は、総体としてみた場合、農産加工業の市場規模の拡大が、もはや大きな限界に達しつつあることを端的に表現するものであろう。それだけに、新たな業種・市場の開拓が切望されるをえないうけであるが、前章で触れた家計支出構造、輸出市場構造等からして、そこにそう多くを望めようはない。

こうであるから、以降、その限られた市場獲得をめぐる諸企業・資本間の競争諸関係、特に「高度経済成長」期、生産の集積・集中を急速に進めてきた大企業・資本の競争諸関係は拮抗と激化し、農産加工業は再編成の新たな段階を迎えていく、と言えらるのである。

第3章 農産加工資本の再生産＝蓄積構造

本章の課題は、農産加工業の戦後展開を、そこに介在し、その展開を領導していった農産加工資本に焦点を当て、その再生産＝蓄積構造という側面から検討することである。

戦後、中でも「高度経済成長」期以降の農産加工業は、事業所数で見れば過半が、従業者数で見れば80%超が、製造品出荷額等で見れば90%以上が、株式会社形態を中心とした会社＝資本によって担われてきている。まさに、それらの農産加工資本の展開、再生産過程の一現象形態こそが、前章で検討した農産加工業の展開過程だったのである。その意味で、前章までの分析を一層深化させ、理解を十全なものとしていくためには、一步を進めて農産加工資本の再生産＝蓄積構造の分析、把握へと進まなければならない。

本章では、こうした課題に対して、農産加工資本の財務諸表の分析を中心として、答えていくこととしたい。公表されている財務諸表に細部までも含めて全幅の信頼を置くこ

とはできないにしても、それらの数値の動きの中には、疑いもなく農産加工資本の再生産＝蓄積構造の特徴点が端的に映し出されている、と考えられるからである。

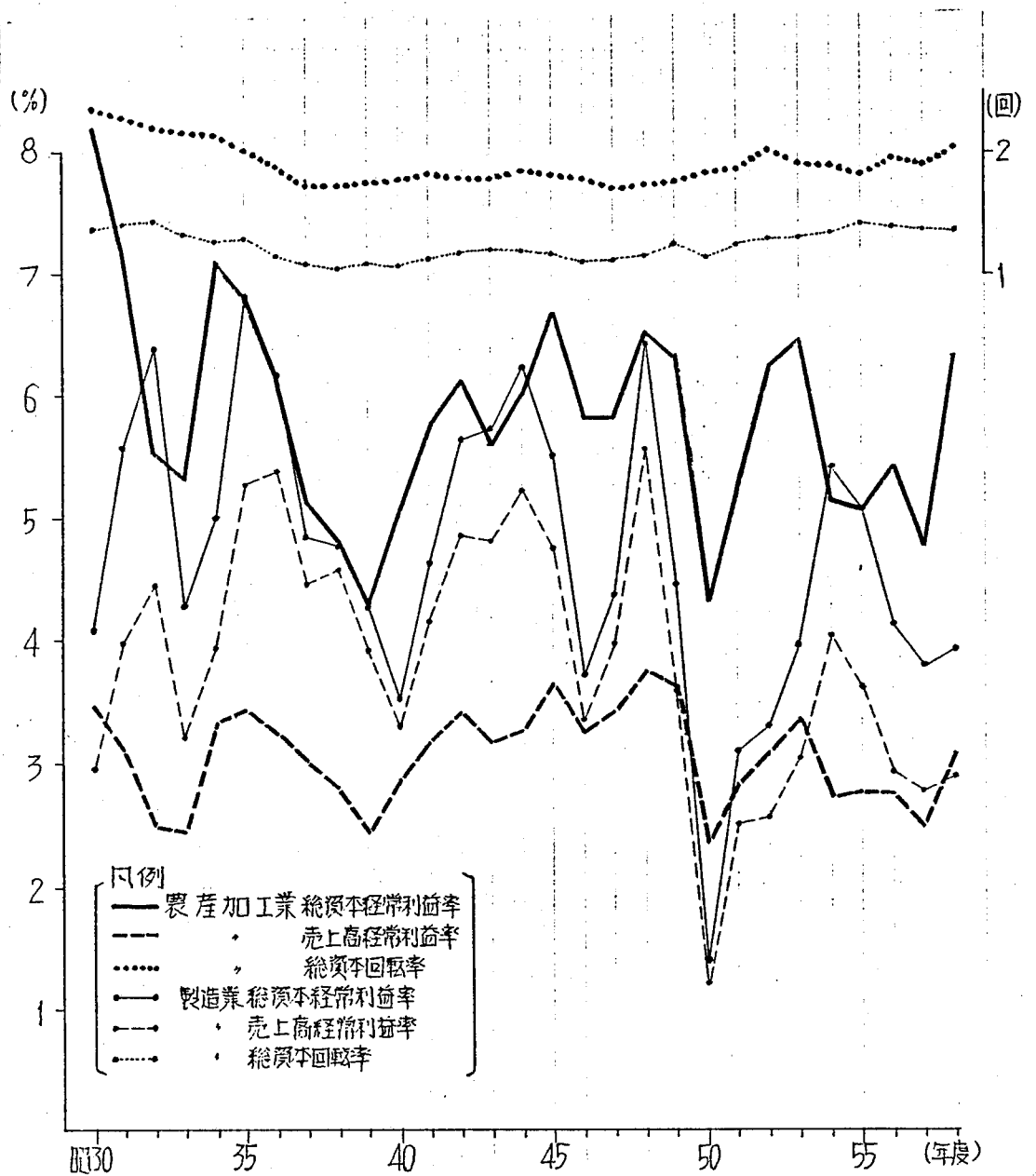
以下、まず農産加工資本の再生産＝蓄積過程の一般的動向・特徴を、大蔵省「法人企業統計年報」を中心的素材として把握し（残念ながらここでは業種別データが与えられていないので、農産加工資本一本の検討にとどめなければならぬが）、続いて、その大きな特徴となっている「投資」的資産の形成に関して、若干の考察を加える。そして最後に、農産加工資本内部での検討から一步を進めて、農産加工資本と総資本との関連構造を問ひ、それらの中での農産加工資本の位置づけ（レタがって農産加工資本の制限性）を検討していくことにしよう。

第1節 収益性諸指標からみた農産加工資本の特色 —「全製造業」資本と比較して

農産加工資本の再生産＝蓄積構造を分析するに先立ち、農産加工資本¹⁾の「全製造業」資本²⁾に比べての、収益性諸指標上での特徴を簡単に把握しておくことにしたい。

図Ⅱ-1は、全製造業資本と農産加工資本の収益性諸指標を示したものである。両者の収益性諸指標、特に総資本経常利益率と売上高経常利益率は、我国経済の景気変動に沿いつつ激しく昇降しているが、両者の間には以下のような差異、したがって農産加工資本の特徴、が見い出されるのである。

その第1は、総資本経常利益率の変動幅及び水準の違いである。全製造業の総資本経常利益率は大略、3%から6.5%の間で変動し、農産加工資本のそれは4.5%から7%の間で変動している。変動幅は前者で略3.5%、後者で2.5%と、農産加工資本の方がはるか



資料：大蔵省「法人企業統計年報集覧」、「法人企業統計年報」

図Ⅲ-1 全製造業及び農産加工業の収益性諸指標の推移

に小さくなっている。その要因として様々挙げられようが、何としても見落せないのは、「恐慌」一不況局面での総資本経常利益率の低下度合の相違である。全製造業の総資本経常利益率の落ち込み³⁾は、昭和33年度2.1%、36-37年度1.96%、40年度0.75%、46年度1.80%、49-50年度5.02%、55-56年度1.63%となっているのに対して、農産加工資本のそれは、33年度0.21%、36-37年度1.72%、40年度0.84%、49-50年度2.20%にしかすぎず、40年度、55-56年度に至っては若干なりとも上昇させしているのである。「恐慌」一不況局面での農産加工資本の総資本経常利益率の落ち込みの軽微性は、明らかであろう。

更に、上述のこととも関連するが、両者の総資本経常利益率の水準を比べてみると、若干の年度を除いて、農産加工資本のそれが全製造業のそれを上回っている。特に、その開差が、利益率の下落期に著しいことは行論からして明らかであろう。

こうして、全製造業資本に比べた場合、農産加工資本の総資本経常利益率の安定性と高位性が浮かび上がってくるのである。その意味で、農産加工資本は不況に強い、高収益・安定収益部門とすることができよう。

ところで、農産加工資本の高収益・安定収益性は、いかなる要因に基づくものであろうか。総資本経常利益率は二つの系統、即ち、売上高経常利益率と総資本回転率とに分解でき、各々の差異、特徴が両者の総資本経常利益率の上述のような差異、特徴に結果していることは疑いない。

まず、売上高経常利益率からみていくと、図Ⅲ-1からも明らかのように、両者（農産加工資本と全製造業資本）の間には、その変動幅及び水準上で大きな差異があり、これが第2の特徴点を成している。農産加工資本の売上高経常利益率がおおむね2.5%~3.5%前後で推移しているのに対して、全製造業のそれは大略2%~5%台で推移し、中でも50

年度には1.22%にまで低下しているのである。
農産加工資本の売上高経常利益率の安定性、
即ち、売上高に対する経常利益の割合の安定
性は明らかであらう。しかし、とほ言え、農
産加工資本の売上高経常利益率の水準は、若
干の年度を除いて、全製造業のそれを大きく
下回っているものであり、確かに安定性はあり
ながらも、その安定性は水準の低位性をも伴
なっているのである(ただし、昭和50年代に
入って以降、全製造業の売上高経常利益率が
大きく低下する中で、両者の開差が大幅に縮
少、あるいは逆転さえしてきている点は、注
目に値しよう)。

こうした売上高経常利益率上に現われた両
者の差異が、各々の商品特性⁴⁾に基本的に基つ
くものであることは疑いないか。ともあれ、
全製造業に比へた場合、農産加工資本の売上
高経常利益率は、安定性ととともに低位性を特
徴としていっているのである。そして、ここにこそ
農産加工資本の総資本経常利益率の安定性の

基礎が与えられているのである。

続いて、総資本回転率に目を転ずると、両者の間には明白な水準の相違がみられ、これが第3の特徴点を形づくっている。つまり、全製造業の総資本回転率がせいぜい高くても1.5回に達していないのに対して、農産加工資本のそれは少なくとも1.7回を上回っているであり、両者の間には大略、0.5回以上の回転率の開差が見られるのである⁵⁾。このことは、同一の年間販売高を達成するために必要とされる投下資本量が、農産加工資本で特段に少ないことを意味し、農産加工資本の小資本・高回転性を物語りものである。ともあれ、こうした総資本回転率上での決定的とも言える大きな開差の存在ことが、農産加工資本の売上高経常利益率の低位性を補っているのである。

以上検討してきたことを簡単にまとめれば、全製造業に比較した場合、農産加工業は安定・高収益部門として位置づけられ、また、そ

の資本の収益構造は、「薄利・高回転型」を特徴としている、ということかできよう。

注

- 1) ただし、ここに言う農産加工資本とは、大蔵省「法人企業統計年報」の食料品製造業に該当するもので、その中には水産食料品製造業も含まれている。その意味で、正しくは食料品製造業と称するべきであろうが、しかし、第一に大手水産6社はその中に含まれないこと（農林漁業に含まれる）、第二に水産食料品の出荷額が通産省「工業統計表」によっても1割前後しか占めないことからして、農産加工業としても大過ないものと考えられる。
- 2) 大蔵省「法人企業統計年報」に言う全製造業である。参考までに全製造業中の農産加工業のシェアを示しておくと、総資本で7%、売上高で11%（昭和58年）となっている。
- 3) 以下の数値は、前年、例えば33年度の場合は32年度、36-37年度の場合は35年度に比べての数値である。
- 4) 農産加工資本の商品が、余り景気変動に左右されない食料品及び農業生産資材（肥・飼料）である点か、その大きな要因であろう。

- 5) 有形固定資産回転率でも農産加工業の方が、1.5~2回以上、上回っていることを付記しておく。

第2節 農産加工資本の再生産＝蓄積過程

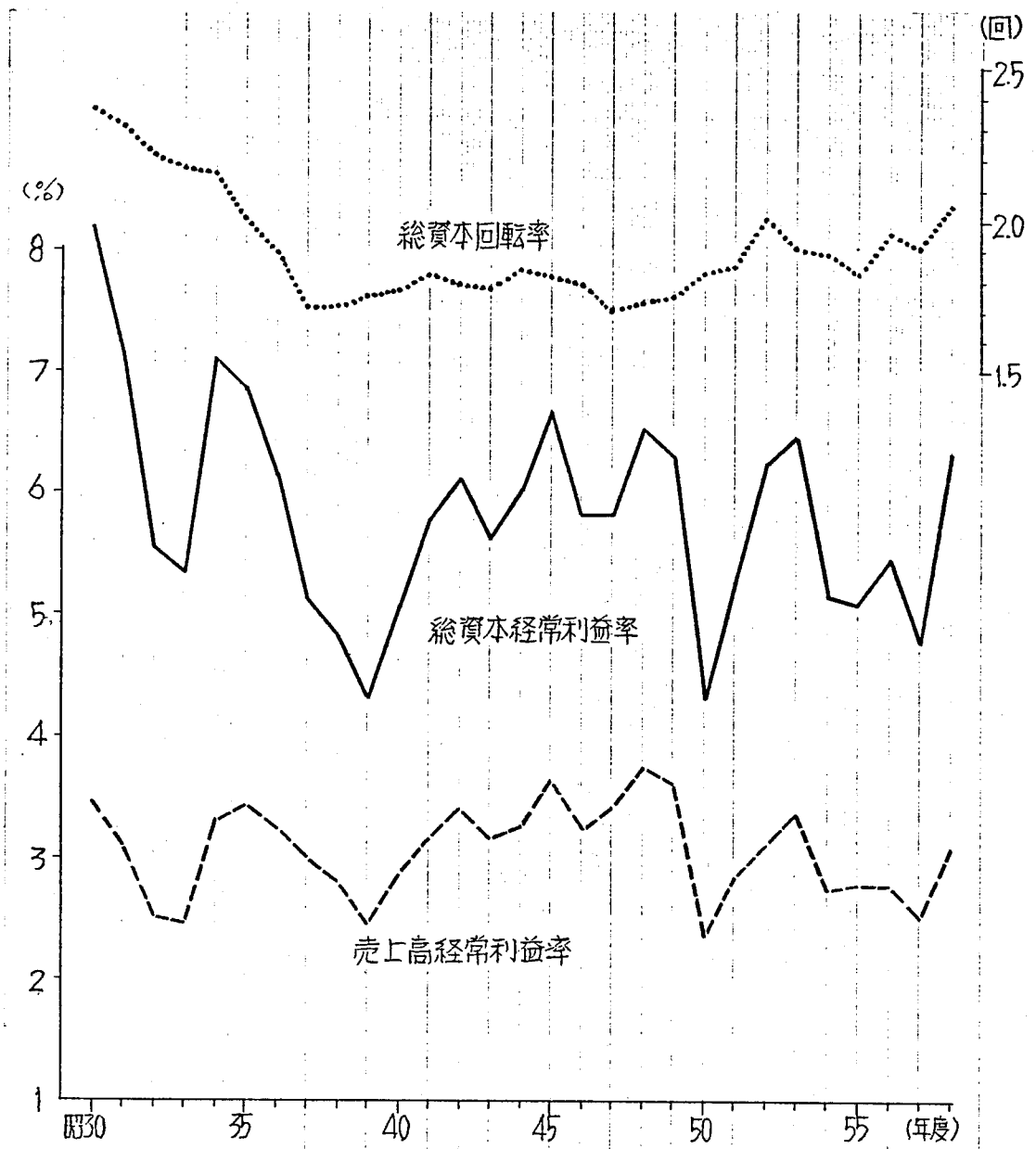
続いて、全製造業に比べて以上のような特徴を持つ農産加工資本の再生産＝蓄積のあり様の特徴をそれ自体として分析しよう。既に第1章で検討したように、戦後、昭和30年代以降の資本の再生産＝蓄積過程は、大きく二つの時期に区分した。即ち、第1期が昭和40年代末葉までの「高度経済成長」期であり、第2期が昭和49～50年「恐慌」を転機とした長期不況局面、いわゆる「低成長」期であることは、ここで改めて繰返すまでもあるまい。以下、この時期区分に沿いつつ、各々の時期の農産加工資本の再生産＝蓄積のあり様、その特徴を検討していくことにしよう。

1. 「高度経済成長」下における農産加工資本の再生産＝蓄積過程

(1) 収益性分析

まず、収益性の検討から入ろう。図Ⅲ-2は、農産加工資本の収益性諸指標を示したものである。農産加工資本にとって、その昇降水準が最大の関心事とならざるをえない総資本経常利益率の推移を見ると、ほぼ我国経済の景気変動に沿いつつ、激しく昇降を繰り返している。即ち、昭和30年度から33年度「不況」にかけて大きく落ち込み、それをボトムに翌34年度には7%水準まで回復している。しかし、この34年をピークに再び低下に向かい、39年度「不況」時には4.5%をも割り込み、史上最低水準を記録するに至っている。以降再び上昇し、40年代には昇降を繰り返すとは言え、ほぼ5.5%以上を保持しているのである。こうした変動の中で注目されるのは、第一に、30年代の二つの大きな振幅であり、第二に40年代の概して安定的な推移である。

それでは、以上のような総資本経常利益率



資料：図Ⅲ-1に同じ。

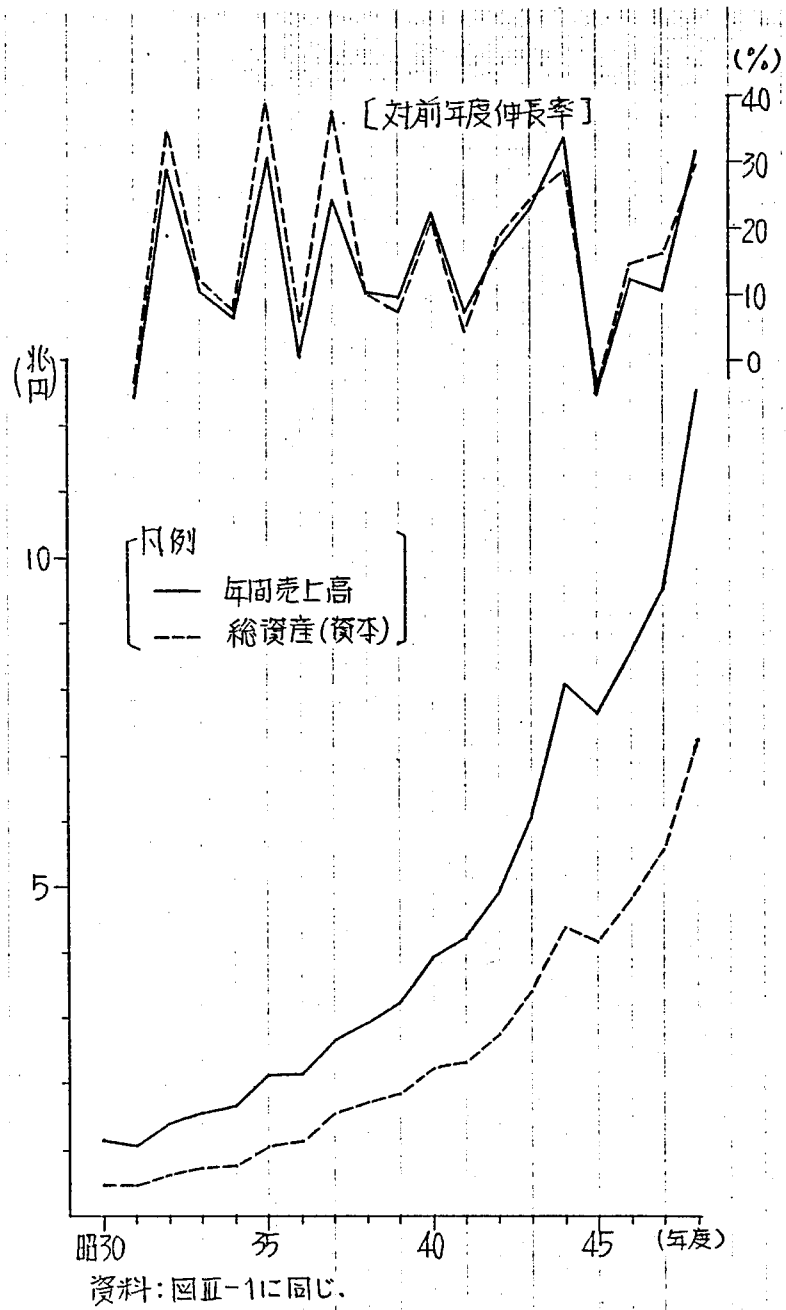
図Ⅱ-2 農産加工業の収益性諸指標の推移

の変動は、いかなる要因に基づいて生起しているものであろうか。以下、総資本経常利益率を二つの系統、即ち、総資本回転率（回転率系統）と売上高経常利益率（利益率系統）とに分解し、その要因を探っていくことにしよう。

農産加工資本の総資本回転率は、昭和30年度の2.36回から37年度の1.71回まで連続的かつ大幅に低下し、そののうち大略1.7～1.8回台で停滞的に推移している。総資本回転率は年間販売額を充用総資本で除したものであるから、その下落は年間販売額の伸長に比しての充用総資本の伸長の大きさを、また、その停滞は両者のバランスのとれた伸長を示すものに他ならない。

図Ⅲ-3は、農産加工資本の年間売上高と総資本の推移を示したものである。

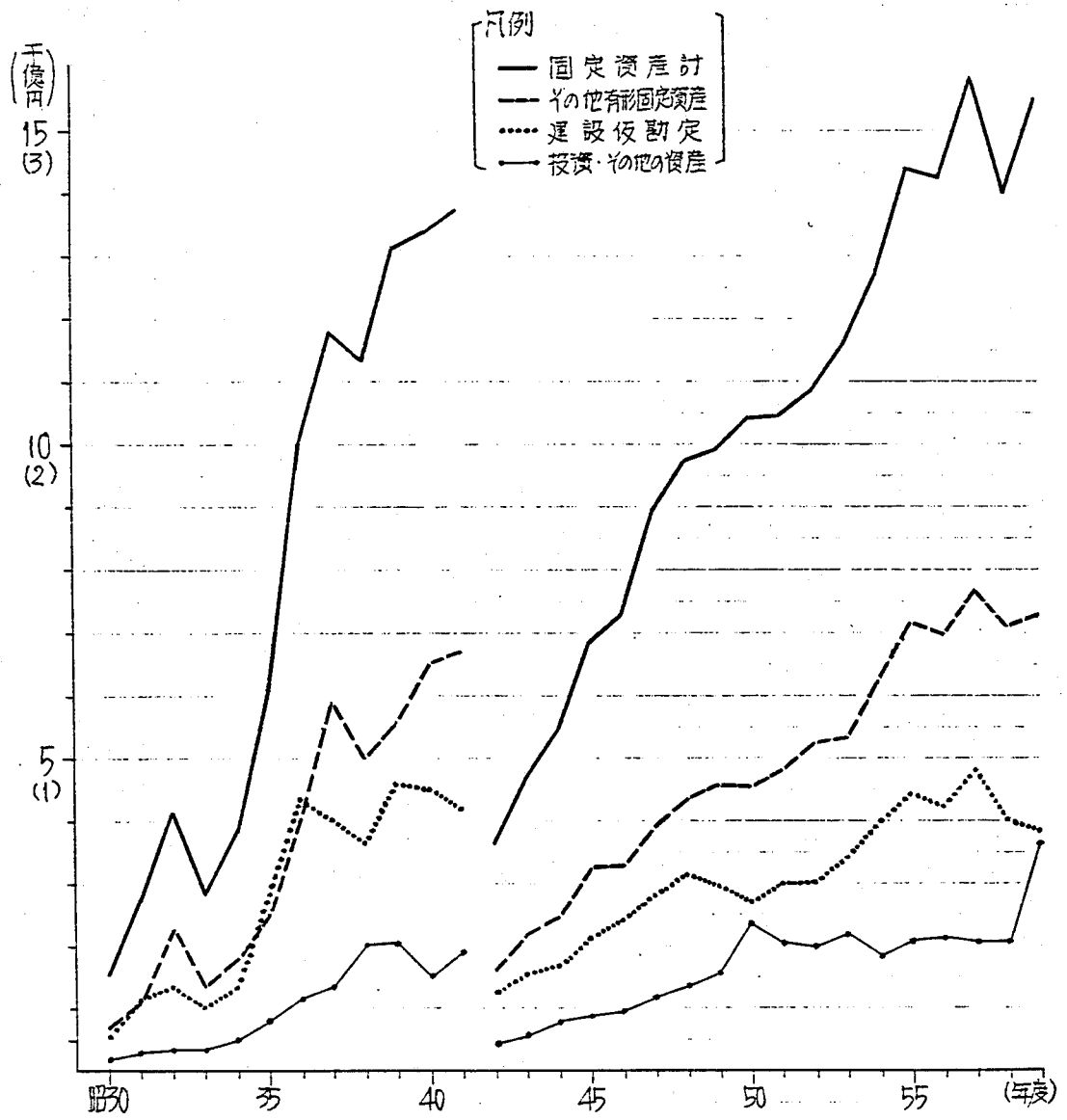
総資本回転率の低下する37年度までの各々の伸長度合をみると、売上高は1.15兆円から2.65兆円へ2.31倍、総資本は0.42兆円から1.55



図Ⅲ-3 総資産、年間売上高の推移

兆円へ3.19倍と、明らかに総資本の伸長度合の方が大きくなっている。それが、ある特定年度だけの話しではなく、いずれの年でもそうだったことは、同図、対前年度伸長率に示されているとおりである。

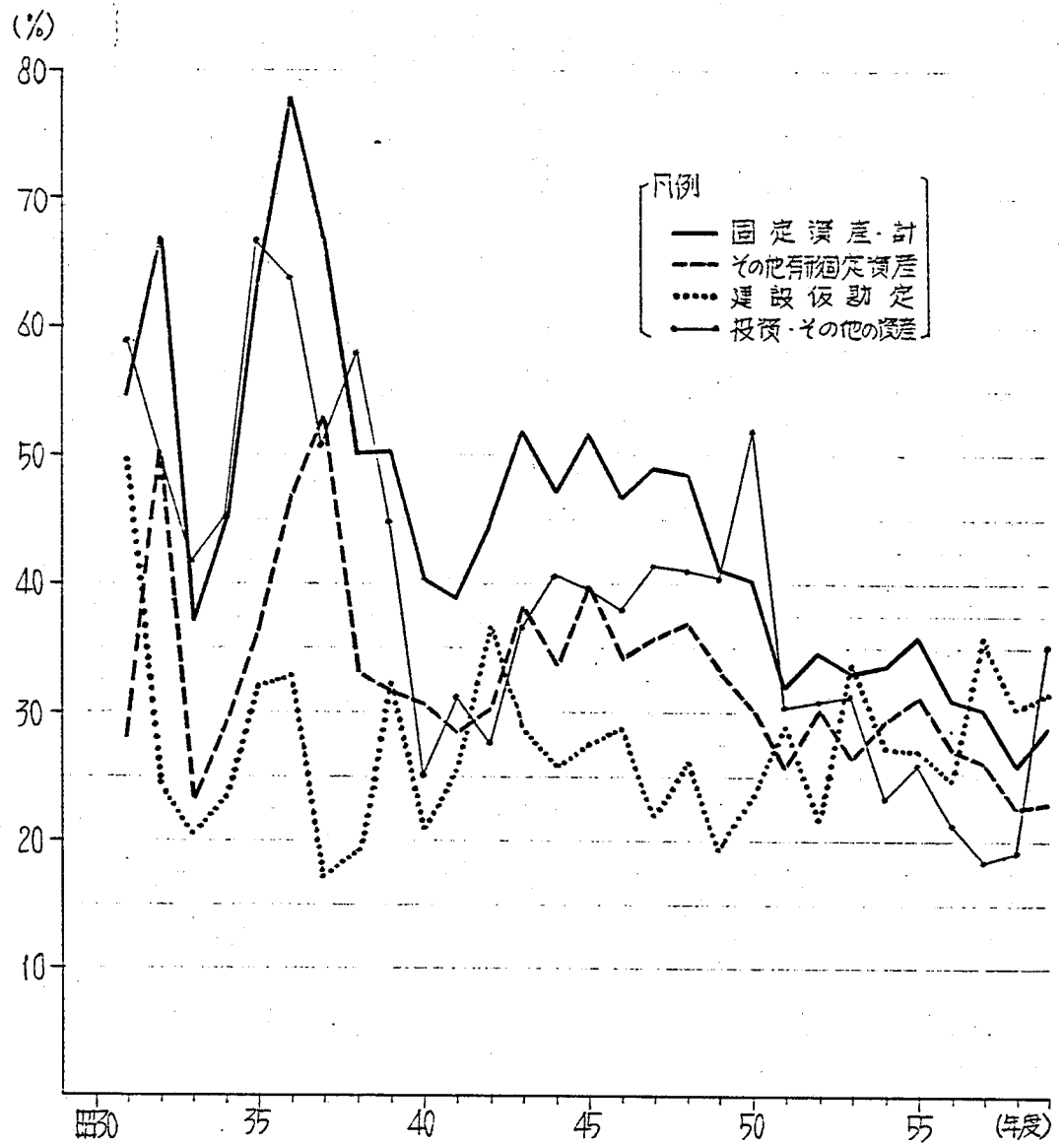
さて、こうした総資本伸長の顕著性は、この間の固定資産、中でも有形固定資産（ただし土地を除く）と投資・その他資産の顕著な増大を要因とすべきものである。固定資産は同期間に、1,634億円から6,622億円へ4.1倍に伸長し、有形固定資産は1,416億円から5,224億円へ3.7倍、投資・その他資産は129億円から800億円へ6.3倍に伸長しており、いずれも総資本の伸長度合を大きく上回っている。これらの数値はいずれも減価償却部分を控除したのちの簿価上の数値であるから、この間、投資、なかんづく設備投資がいかに旺盛に展開されたかを窺い知ることができよう。図Ⅲ-4、及び図Ⅲ-5は、それを見るために作成したものである。固定資産への年々の投資



資料：大蔵省「法人企業統計年報集覧」、「法人企業統計年報」

注：昭30~41年度は()内数値を千億円、42年度以降は()なし数値である。

図Ⅲ-4 固定資産増加額の推移



資料：図Ⅲ-4に同じ。

注：1) 固定資産増加率 = 固定資産増加額 ÷ 前年末固定資産額 である。

2) 建設投資額の増加率は ×10 である。

図Ⅲ-5 固定資産増加率

規模は、30年の314億円から趨勢的に増大し、35年には1,224億円と1,000億円を突破し、以降、いずれの年度でも2,000億円を上回る投資がなされていく。しかも、それはたゞ絶対投資金額上で飛大だっただけではない。若干の年度を除くと、対前年度期末残高比50%以上に及ぶ固定資産投資が実施されていくのである。そして、その中軸を担ったのが、有形固定資産（土地を除く）及び近い将来それに転化される建設仮勘定であったことは、同図からして明らかであろう。先に、昭和30年代を農産加工業の戦後段階形成期として特徴づけ、飛大な農産加工業の簇生と技術革新投資の積極化（ただし、中葉以降）を指摘したか、以上の数値はそれを雄弁に物語るものである。

以上のような飛大な固定資産投資が生産力として結実し、農産加工資本の商品総量¹⁾、したがって販売額を急速に増大させていったことは言うまでもない。しかし、固定資産の性格からして、投資年における固定資産の薄価

をより一層歴大なものとし、結果として総資本回転率を押し下げていったのであり。その意味で、この時期の回転率の低下は、基本的に、設備の「意図せざる過剰」の発現によるものでない、と言えよう。ともあれ、以上のよくな総資本回転率の低下が、総資本経常利益率の押し下げに結果したことは疑いのないところである。

その後、昭和37年度を転機に、売上高と総資本はほぼ平行に増大するようになる。即ち、37-49年で、売上高が5.62倍に増大しているのに対して、総資本も5.49倍に増大しているのである。しかし、とは言え、この間固定資産投資が沈静化してきたのかと言うと、そうではない。固定資産投資は、42年には3千億円を、44年には5千億円を突破し、そして49年には9,924億円と1兆円水準に迫っているのである²⁾。ここでも、有形固定資産(土地を除く)、建設仮勘定がその中心だったことは、繰り返すまでもあるまい。こうして、こ

の間の総資本回転率の停滞は、旺盛な固定資産投資、したがって総資本の増大³⁾をも補って余りある売上高の増大⁴⁾によってもたらされたもの、と言うことができよう。そして、総資本回転率の停滞的推移は、総資本経常利益率の変動に回転率がほとんど影響しなかったことを示唆するものである。

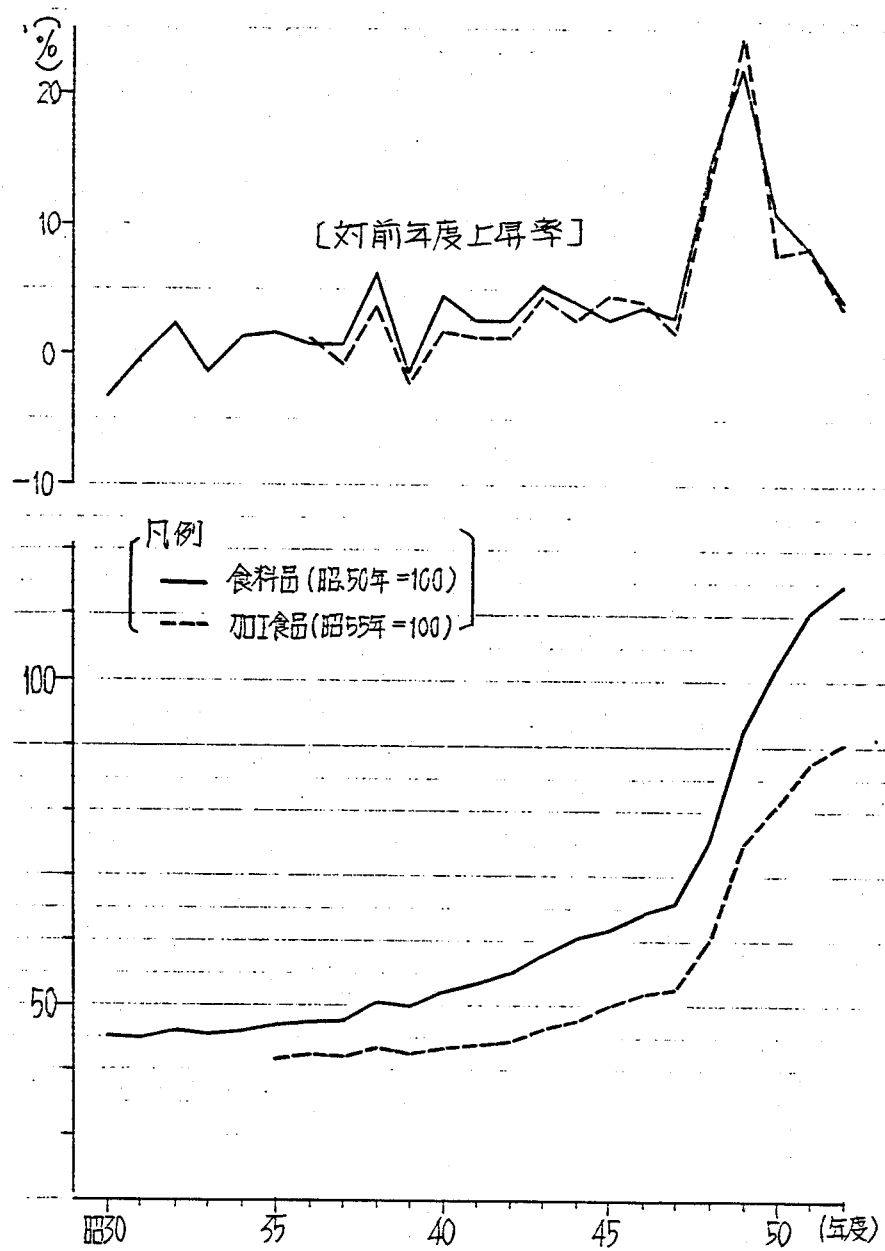
次に、もう一つの系統、売上高経常利益率の検討に移ろう。図Ⅲ-2で明白に確認できるとおり、農産加工資本の売上高経常利益率は、大略総資本経常利益率に符節した変動を示している。つまり、昭和30年の3.47%から33年の2.46%まで低下し、以降35年の3.43%まで回復する。そして、それをピークに再び低下を続け39年には2.46%と、この期の最低水準を記録する。そののち再び上昇し、昇降を繰返しつつも、おおむね3.5%前後で推移しているのである。ここでも、総資本経常利益率と同様、30年代での振幅の大きさと40年代での安定化傾向を確認することができよう。

以上見たように、売上高経常利益率の変動こそが、総資本経常利益率の昇降を左右する第一義的な要因となつているのである。

周知の如く、売上高経常利益率は、第一に販売価格の昇降、第二に売上原価の高低、第三に販売費・一般管理費の増減、第四に営業外損費の状況によつて、大きく左右される。以下、少々立入つて、検討を加えておくことにしよう。

まず、販売価格の動向であるが、周知の如く、農産加工製品は品目数が多岐にわたる（ただ多岐だということではなく、相互代替性にも乏しいという点に注意されなければならない）、その販売価格は各々の市場諸条件によつて、多種多様な動きを示す。しかし、ここでは、全般的状況が問題なので、日本銀行・卸売物価指数によつて、若干の検討を加ふるに留めよう。

図Ⅲ-6は食料品⁵⁾及び加工食品⁶⁾の卸売物価指数の推移を示したものである。昭和50年度



資料：日本銀行「物価指数年報」。

図II-6 卸売物価指数の推移

を基準年 (= 100) とした食料品の卸売物価指数の動きを見ると、30年度45.0、35年度46.8、40年度52.2、45年度61.8、そして48年度75.5、49年度92.1と趨勢的に上昇している。また、55年度を基準年とした加工食品のそれも、35年度41.8、40年度43.4、45年度50.0、そして48年度60.2、49年度74.8となっている。

こうした卸売物価指数の動きの中で目につくのは、第一に、昭和30年代の上昇に比べて40年代のそれがより急速なことである。即ち30-39年度の食料品卸売物価指数の上昇幅が4.9ポイントに留まっているのに対して、40-49年度のそれは49.9ポイントにも及び、40-47年度でさえも13.7ポイントも上昇しているのである⁷⁾。卸売物価指数は生産者に最も近い地点の卸売業者の販売価格を調査したものであるから、以上のことは、農産加工資本の商品販売価格の30年代での安定性と40年代での騰貴動向を示唆するものに他ならない。ここから、40年代における農産加工資本の売上

高経常利益率の高位安定化傾向は、その商品販売価格の騰貴傾向⁸⁾にも支えられたものであったと結論しても、大過あるまい。

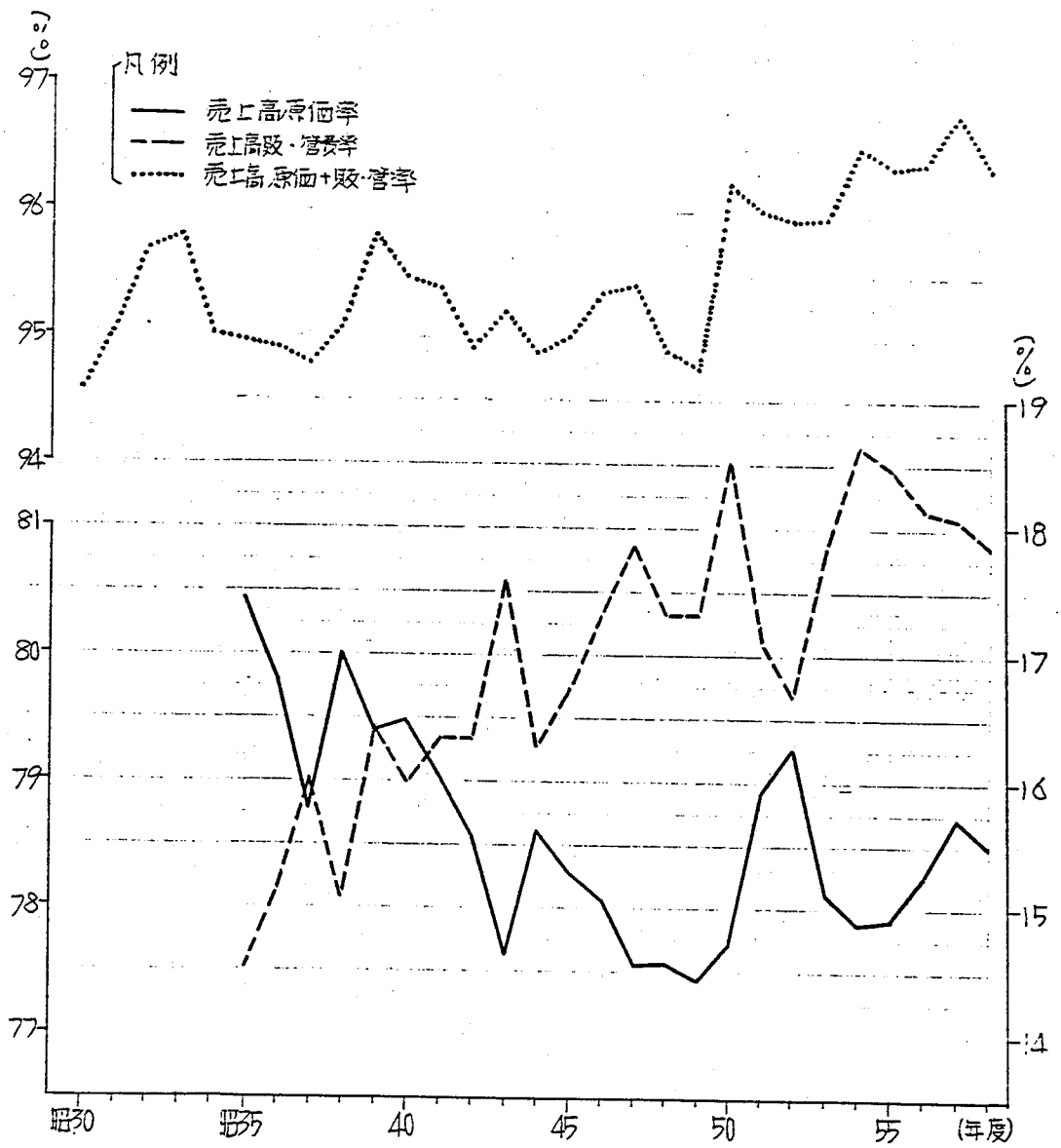
第二に注目すべき点は、第一の点とも関連するが、昭和30年代、4度にわたって食料品卸売物価指数が前年比でマイナスとなっていることである。特に、33年度（前年度比マイナス1.3%）、39年度（同1.4%）での下落は、我国経済の不況局面と関連して興味深い。これらの下落が販売諸条件の悪化→販売価格の下落によるものか、あるいは他の要因⁹⁾によるものか、これだけでは正確に判断できないが、少なくともそれらの年度において、売上高経常利益率も同時に下落しているのであり、前者の要因が皆無だったと見るわけにはいくまい。

以上検討してきたように、卸売物価指数の動きと売上高経常利益率の動きとの間には一定の相関が認められるのであり、販売価格の動向、したがって市場諸条件が農産加工資本

の収益条件の一つとして無視しえない要素を成しているのである。

続いて、売上高原価率及び売上高販賣費・一般管理費率（以下売上高販・管率と略記）の問題に移ろう。資料の制約上¹⁰⁾、仔細な検討は断念せざるをえないが、売上高原価率、売上高販・管率¹¹⁾の推移を示したのが図Ⅲ-7である。

売上高原価率は起伏を含みながらも趨勢的に低落し、反対に、売上高販・管率は傾向的に上昇している。即ち、売上高原価率は昭和35年度の80.44%から、40年代には79%以下へ、更にその末葉には77%台へと低下し、また、売上高販・管率は同じく14.52%から16-17%台へと上昇してきているのである。このように、売上高原価率と売上高販・管率とは、大略、反対の曲線を描いて上下しているのであり、そうした結果、売上高原価率+売上高販・管率（したがって、その逆数は売上高営業利益数）は、同図にもみられるように、30年



資料：図Ⅲ-1に同じ。

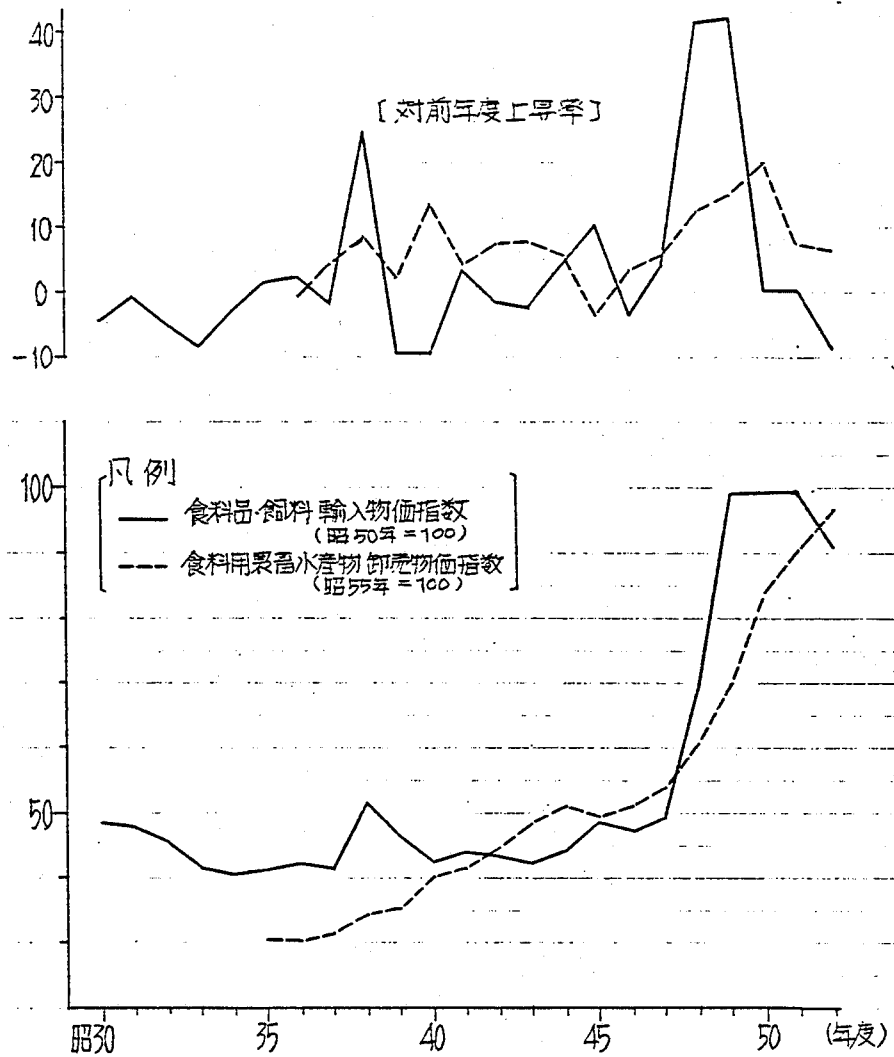
注：原価率は左側、販・管率は右側の目盛である。

図Ⅲ-7 売上高原価率・販管費率等の推移

代では33年度と39年度とにピークのある二つの大きなカーブを描き、40年代では若干の起伏を含みながらも、94.7~95.5%の間に相対的に安定した推移を辿っているのである。その動きが大略、売上高経常利益率の動きと符節していることは、改めて言うまでもない。

さて、売上高原価率の傾向的低落は、いかなる要因によっているのであろうか。売上原価が当期製品製造原価、商品仕入高、期首在庫高、期末在庫高（原価からの控除）などから構成され、中でも当期製造原価の比重の高いことは、周知のところである¹²⁾。ここでは資料の制約上、製造原価構成の変化、即ち原材料費、人件費、製造諸経費の昇降について、若干検討するにとどめなければならない。

まず、原材料費の動向であるが、第1次原料（農畜産物）の価格動向を見るために作成したのが図Ⅲ-8である。見られるように、食料品・飼料の輸入物価指数は昭和30年代初頭から中葉にかけて下落し、以降、38年度の



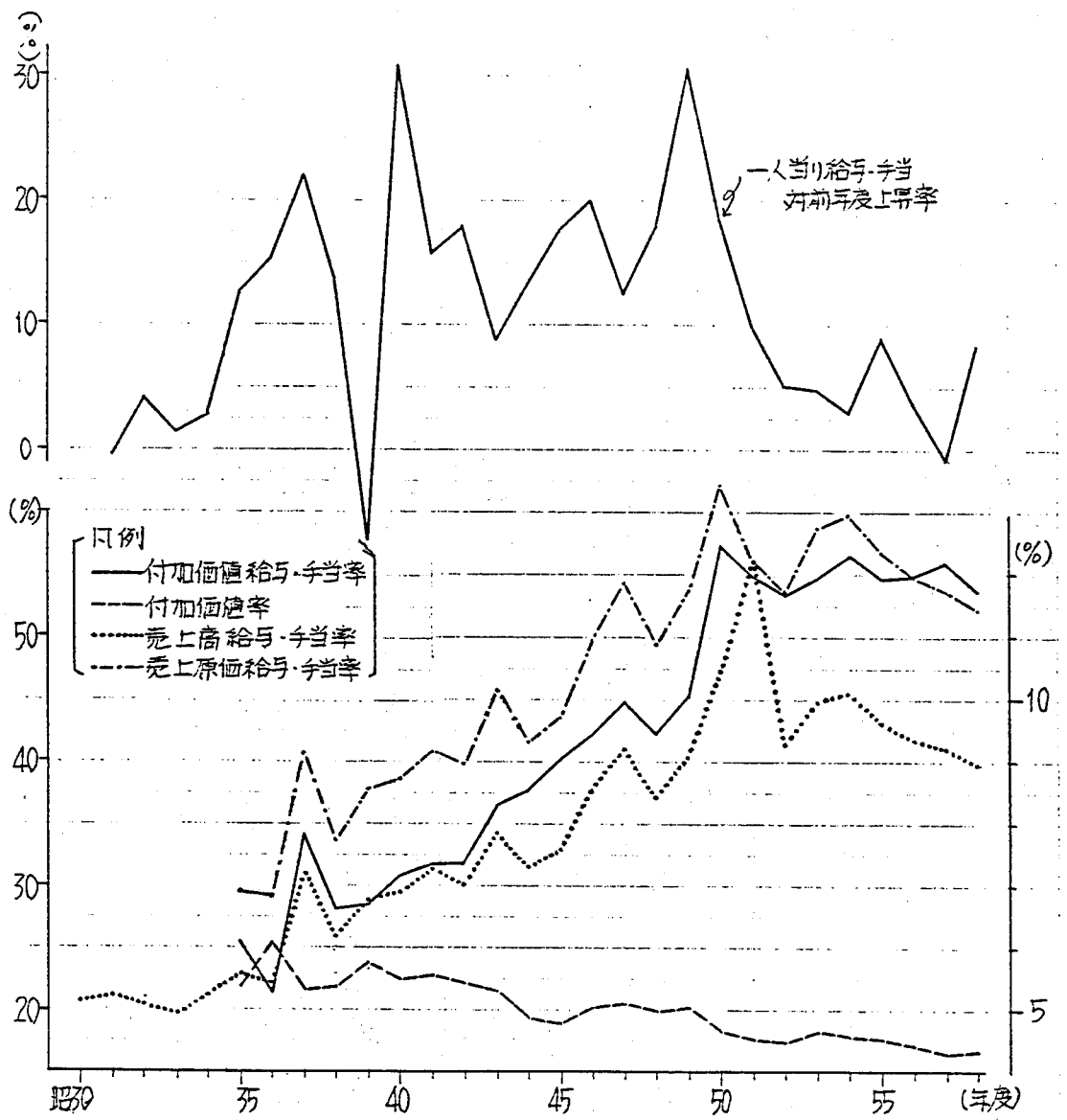
資料：図Ⅲ-6に同じ。

図Ⅲ-8 食料品・飼料輸入物価指数等の推移

急騰を中に含みながらも、47年度まで停滞もしくは微増傾向で推移し、48、49年度にかけて急騰している。また、国内産の食料用農畜水産物卸売物価指数は47年度まで漸増したのち、48年度以降、急騰に転じている。こうした物価指数の動向は、48年度以降を除けば、輸入原材料依存型業種において原材料費が停滞もしくは微増していったこと、また、国内産原材料依存型業種においてそれが漸増していったことを示唆するものに他ならない。しかし、こうした原材料費の動向が、直ちに売上高や製造原価に比べての原材料費比率の上昇をもたらしたと言うことは出来まい。むしろ、先に見たような、特に40年代に入って以降の販売価格の上昇や、安価な原材料への代替、生産技術向上による製品歩留りの上昇などを考へ合わせれば、原材料費比率は低下してきたと見てもあながち、間違いはなからう。そうであったからこそ、原材料費比率の高い農産加工資本の売上高原価率は傾向的に

低下してきた、と推察できるのである。

次に、人件費¹³⁾であるが、図Ⅲ-9に示したように、いずれの比率でみても傾向的に急上昇している。即ち、売上原価給与・手当率は昭和35年度の6.92%から40年度には8.71%、そして47年度には11.86%へと上昇し(48年度には10.90%へと若干低下)、また、売上高給与・手当率も同じく5.56%から6.93%、そして9.20%へと上昇している。こうした比率の上昇が主として、この間の大幅な賃金上昇(一人当り給与・手当)によってもたらされたものであることは、同図からして明らかであろう。いずれにしろ、以上のことは製造原価構成上の人件費比率を高めるものに他ならない。そして、同図で注視しなければならないのは、付加価値率が傾向的に低下する中で、付加価値給与・手当率が急速に高まっていることである。付加価値給与・手当率は30年代後半の20%台から40年代には30%台、そしてその後半には40%台へと上昇している。ここ



資料：図Ⅲ-1に同じ。

注：付加価値給与手当率及び付加価値率は左側、その他は右側の目盛である。

図Ⅲ-9 給与・手当率等の推移

に言う付加価値とは、給与・手当、支払利息・割引料、賃借料金、営業純益をプラスしたものであるから、支払利息・割引料及び賃借料金を縮減できなければ、付加価値給与・手当率の上昇は必然的に営業純益を圧迫せざるをえない。しかし、その矛盾は少なくとも40年代末葉まで、急速に拡大する市場規模に支えられて、大きく表面化するとはなかったのである。

最後に製造経費であるが、残念ながら、それを検討するための数値は一切与えられていない。故に、ここではこの間、一般的傾向として、大企業・資本を中心に加速度的な減価償却が実施されてきたこと¹⁴⁾、及び水光熱費をはじめとした諸経費が漸増してきたことを指摘するにとどめなければならない。

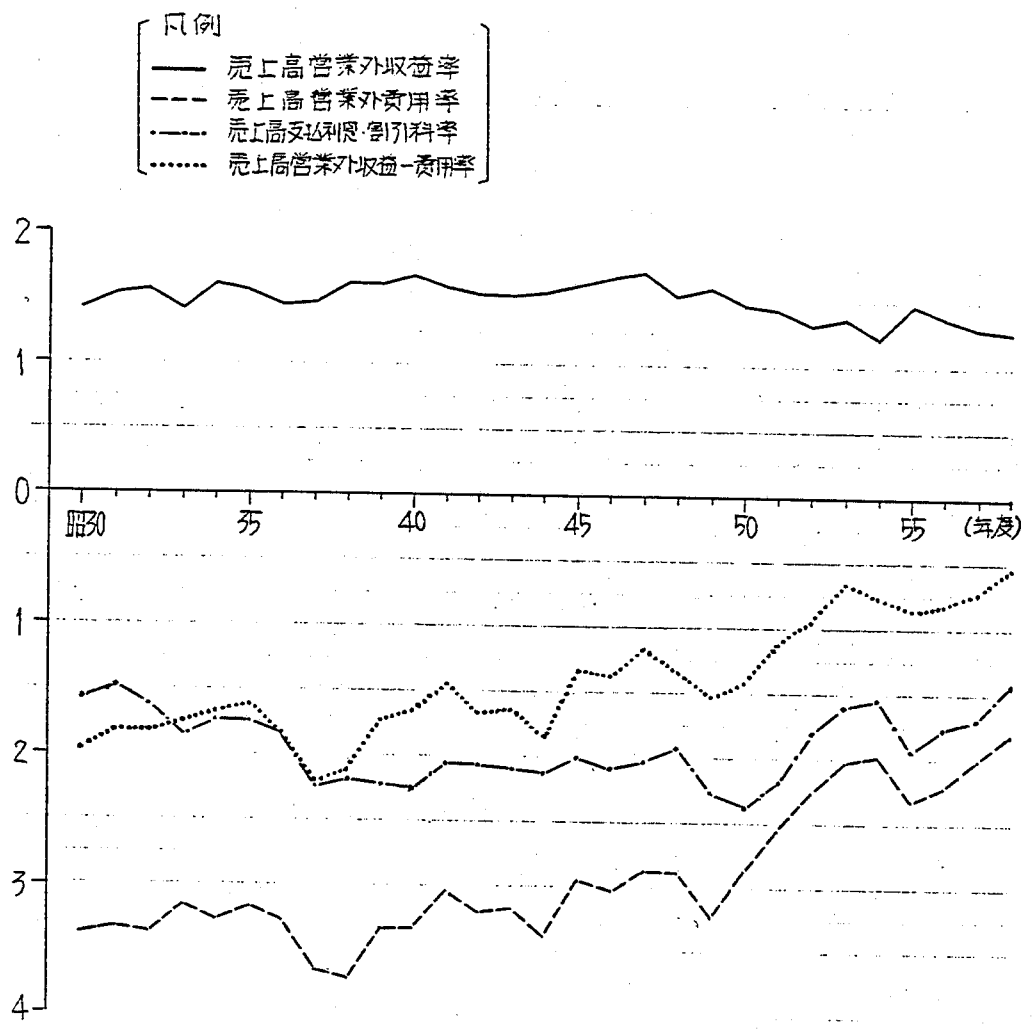
上来検討してきたように、この間、人件費比率が上昇するという問題を孕びながらも、商品市場の堅調と原材料価格上昇の相対的低位性に支えられて、売上高原率は傾向的に

低下してきた。しかし、それも既にみたように売上高販・管率の上昇に阻まれて、ストレートには売上高経常利益率の上昇に結びつかなかったのである。そこで、売上高販・管率上昇の要因が続いて問われなければならないわけであるが、それを検討するための素材は残念ながら「法人企業統計年報」では与えられていない。したがって、ここでも一般的傾向として、荷造・運搬・保管費用や広告宣伝費・拡販費などが増大していったことを指摘するにとどめておかなければならない。しかし、こうした費用部分の増大、中でも広告宣伝費・拡販費などの増大は、商品販売＝実現をめぐる農産加工諸資本間の競争諸条件・諸関係の激化を表現するものであろうことは疑いない。

次に、売上高経常利益率の変動を規定する第4の要因、営業外損益の動向を検討しよう。営業外収益は昭和30年度の163億円から40年度には659億円へ、そして48年度には1,925億

円へと年々増大している。が、しかし、売上高に占めるその比率、営業外収益率となると30年度の1.42%から40年代には1.6~1.7%台へと、わずかに上昇しているにすぎない(図Ⅲ-10)。とは言之、この間の積極的な投資¹⁵⁾、それに基づく受取利息・配当金の累積的増大を反映して、少なくとも比率の上でも低落していない点は、注目しておく必要がある。

さて、他方の営業外費用をみると、昭和30年度の388億円から40年度には1,307億円へ、そして48年度には3,614億円へと傾向的に増大している。しかし、その比率、営業外費用率となると、一路上昇とはいかず、増減を繰返す複雑な動きとなっている。即ち、30年代前半、低落傾向を辿ったのち、36~38年度にかけて急上昇し、38年度には3.72%にも達する。しかし、その後、中に42~44年度の上昇局面を含みつつも傾向的に低下し、40年代末葉には3%を割込んで¹⁶⁾いるのである。



資料：図Ⅲ-1に同じ。

図Ⅲ-10 営業外損益率の推移

ともあれ、以上のような営業外損益率の動きは、その差、つまり営業外収益一費用率を大略、営業外費用率の線に沿って変動させるものに他ならない。即ち、営業外収益一費用率は30年代前半低下し、以降37~38年度にかけて上昇する。しかし、その後、中に42~44年度の上昇を含みつつも傾向的に低下しているのである。このことは、30年代後半(36~38年度)と40年代前半(42~44年度)とに営業利益からの控除が増大し収益条件が一時悪化したものの、傾向としてみれば控除部分が減少し、収益条件が改善されてきたことを意味していよう。

以上検討してきたように、売上高経常利益率を変動させる諸要因のうち、製品販売価格、売上原価、及び営業外損益は昭和30年代でこそ起伏の多い複雑な動きを示しているか(そして、それが30年代での売上高経常利益率の起伏を規定している)、40年代に入って以降、大勢として収益性を向上させる方向に動いて

きているのである。しかし、それも販売費・一般管理費の騰勢に阻まれて、直ちに収益性の大幅な上昇へとは結実しなかったのである（もつとも、売上高経常利益率の若干の上昇と安定化はもたらしたか）。そして、こうした販売費・一般管理費の騰勢は、農産加工諸資本の競争諸条件との関連で、特に注目されるのである。

(2) 機能・調達構造分析

さて、以上のような農産加工資本の収益構造は、いかなる資本の機能・調達構造を通じて現実化してきたものであろうか。以下、若干、農産加工資本の機能・調達構造について検討を加えよう。

表Ⅲ-1は、農産加工資本の機能・調達構造を示したものである。

まず、資本の機能構造であるが、この間、いずれの資産項目もほぼ毎年、大きく増大し

表Ⅲ-1 累産加工資本の機能・調達構造

項目	(単位:億円,%)										
	昭30年度	35	40	45	48	49	50	55	60	65	70
I 項 産	4856	10,609	22,192	41,882	72,266	85,102	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
流動資産	3,176	6,403	12,812	24,420	43,273	51,512	65.8	60.4	57.7	58.3	59.9
当座資産	1,583	3,537	7,525	15,168	24,052	22,401	32.6	33.3	34.2	36.2	36.5
現金	805	1,491	3,462	6,699	11,734	12,807	16.6	14.1	15.6	16.0	15.0
短期債	778	2,046	4,133	8,469	14,318	16,524	16.0	19.3	18.6	20.2	19.5
棚卸資産	1,316	2,203	4,056	7,200	13,185	17,259	27.1	20.8	18.3	17.2	18.2
製品	583	1,084	2,056	3,619	6,814	8,128	12.0	10.2	9.3	8.6	9.6
固定資産	1,634	4,169	9,305	17,301	28,751	33,241	33.7	39.3	41.9	41.3	39.8
土地	80	269	889	2,498	4,926	5,841	1.4	2.5	4.0	6.0	6.8
建物	1,416	3,380	6,839	12,028	18,547	20,855	29.2	31.9	30.8	28.7	25.7
投資	127	459	1,415	2,505	4,855	6,101	2.6	4.3	6.4	6.0	6.7
債	3,223	7,701	17,073	32,515	57,045	68,076	66.4	72.6	76.9	77.6	78.9
流動債	2,860	6,478	13,303	24,745	42,136	50,556	58.9	61.1	59.9	59.1	58.3
短期債	1,169	2,339	5,492	9,095	15,379	17,849	24.1	22.0	24.7	21.7	21.3
割引当金	-	566	624	1,324	2,239	3,021	5.5	5.3	2.8	3.2	3.1
固定債	363	1,223	3,770	7,750	14,909	17,540	7.5	11.5	17.0	18.5	20.6
長期債	176	792	2,831	5,594	10,802	12,719	3.6	7.5	12.8	13.4	14.9
社債	-	82	234	426	699	649	-	0.8	1.1	1.0	0.8
割引当金	-	172	463	1,272	2,351	3,121	-	1.6	2.1	3.0	3.3
Ⅱ 項 本	1,633	2,908	5,119	9,367	15,221	17,013	33.6	27.4	23.1	22.4	21.1
現金	561	1,176	2,552	3,836	4,711	5,226	11.6	11.3	11.5	9.2	6.5
資本剰余金	318	264	285	280	288	888	6.6	2.5	1.3	0.7	1.1
利益剰余金	754	1,448	2,274	5,220	9,716	10,846	15.5	13.7	10.2	12.5	13.4
内部蓄積	-	2,449	3,647	8,076	15,094	17,874	-	23.1	16.4	19.3	20.9

資料: 図Ⅲ-1に同じ。

ていることは言うまでもない。しかし、各々の資産項目の伸長度合となると、必ずしも並行的増大とはいかず、次のような特徴が見られるのである。即ち、昭和30年代、固定資産の伸長度合が流動資産のそれを大きく上回り、固定資産割合は30年度の33.7%から、35年度には39.3%へ、そして30年代末葉には42%前後へと高まっていく（したがって、ほぼその分だけ流動資産割合が減少）。そして、その30年代末葉の固定・流動資産構成が、以降、若干の変化を伴ないつつも、基本的にほぼ維持されていくのである。

以上のような昭和30年代における固定・流動資産比率の変化は、主として、一つに流動資産中の棚卸資産割合の減少¹⁷⁾、二つに固定資産中の土地、及び投資・その他資産割合の増大¹⁸⁾によって発現したものである。棚卸資産は在庫製・商品と在庫原材料（仕掛品も含む）とから構成されるが、表Ⅲ-1によれば、その両者とも顕著に割合を減少させているので

あり、この間の商品市況の堅調性と原材料在庫の圧縮とを物語っていよう。また、土地割合の増大（絶対額では30-40年度で80億円から889億円へ11.1倍）は、この間、工場等用地の拡大（したがって工場等の新增設）が進展したことを、投資・その他資産割合の増大（同じく127億円から1,415億円へ11.1倍）は、子・関連会社の設立・包摂が進展したことを示唆していよう。特に、投資はその大半が大企業・資本によって投ぜられたものであり（40年度の1,415億円中、1,163億円、82.2%が資本金1億円以上層によっている）、この間の大企業・資本間の競争諸関係のあり方と関連して注目される。

ところで、昭和30年代末葉以降、固定・流動資産比率がそう大きな変化を示さないとは言え、内部、特に固定資産の内部に立入ってみると、次のような変化のある点を見落せない。即ち、有形固定資産割合が若干減少し、代わって土地割合が顕著に増大していること

である。有形固定資産割合の減少は、先に見たように必ずしも有形固定資産投資の不活発性を示すものではなく、むしろ、この間の収益性に支えられて減価償却がすこぶる順調に進行したことを示すものと解釈できよう。また、土地割合の増大（絶対額で40-48年度間に889億円から4,926億円へ5.5倍）、特に40年代中葉以降での増大は、この間進行的な土地投機とも関連して興味深い¹⁹⁾。更に、構成上、6%台と大きな変化はみられないが、投資・その他資産が40年代も引続いて急速に増大している点は（投資・その他資産は40年度の1,415億円から、45年度には2,505億円へ、そして48年度には4,855億円へと増大）、前述のことと関わって注目される。

続いて、資本の調達構造に移ろう。絶対額で見ればいずれの項目も顕著に増大しているが、負債・資本の別では前者の比重が傾向的に高まり、後者の比重が傾向的に低下している。特に、その変化は昭和30年代において著

しい。即ち、30年度から40年度の間、負債が66.4%から76.9%へ10.5ポイント上昇し、資本が33.6%から23.1%へ10.5ポイント下降したのに対して、40-48年度では、各々2ポイントずつ昇降していきしかすぎないのである。表Ⅲ-1からすれば、こうした負債比率の上昇は、主として長期借入金比率の上昇によって引起されたもの、ということができろ。長期借入金は、昭和30年度わずか176億円、3.6%であったが、40年度には2,831億円、12.8%に達し、そして48年度には10,802億円、14.9%となつていり。このように、年代により緩急の差はあれ、この間の農産加工資本の資本蓄積は、負債=他人資本の積極的充用を中軸として進められてきたのであり。

ところで同表で、やや歪雑ではあるが、昭和40年代に入つて以降、固定負債中の諸引当金割合が増大していきこと、及び資本中の利益剰余金割合が増大していきことは、この間の収益性の安定化と関連して注目しておきた

い、なせなら、後者は言うに及ばず、前者（退職手当引当金や特定引当金はその内容を成す）ですら、実現利益をその源泉とするものであり、それら部分の増大は利益の内部留保とその機能化の累進を意味するからである。そして、この傾向が50年代に入って一層顕著に進展していくことは、次項で見るとおりである。

2. 「低成長」下における農産加工資本の再生産＝蓄積過程

(1) 収益性分析

続いて、昭和40年代末葉を転機に突入した長期不況局面、いわゆる「低成長」下における農産加工資本の再生産＝蓄積のあり様について検討しよう。

前掲図Ⅲ-2に沿って、農産加工資本の総資本経常利益率の推移を見ると、それは昭和

50年代に入って、激しい変動を繰返している。即ち、昭和50年度、4.31%（39年度と並んで30年度以降の最低水準）と大きく落ち込んだのち、回復に向かい、53年度には6.46%に達する。しかしその後、再び低落し、57年度まで4.7～5.5%未満で推移したのち、58年度再び6.33%と6%台を回復しているのである。こうした変動の多いさとともに注目されるのは、50年代に入って5.5%を超えるのはわずかに3年（52、53、58年度）に限られ、明らかに水準の低下が見られることである。

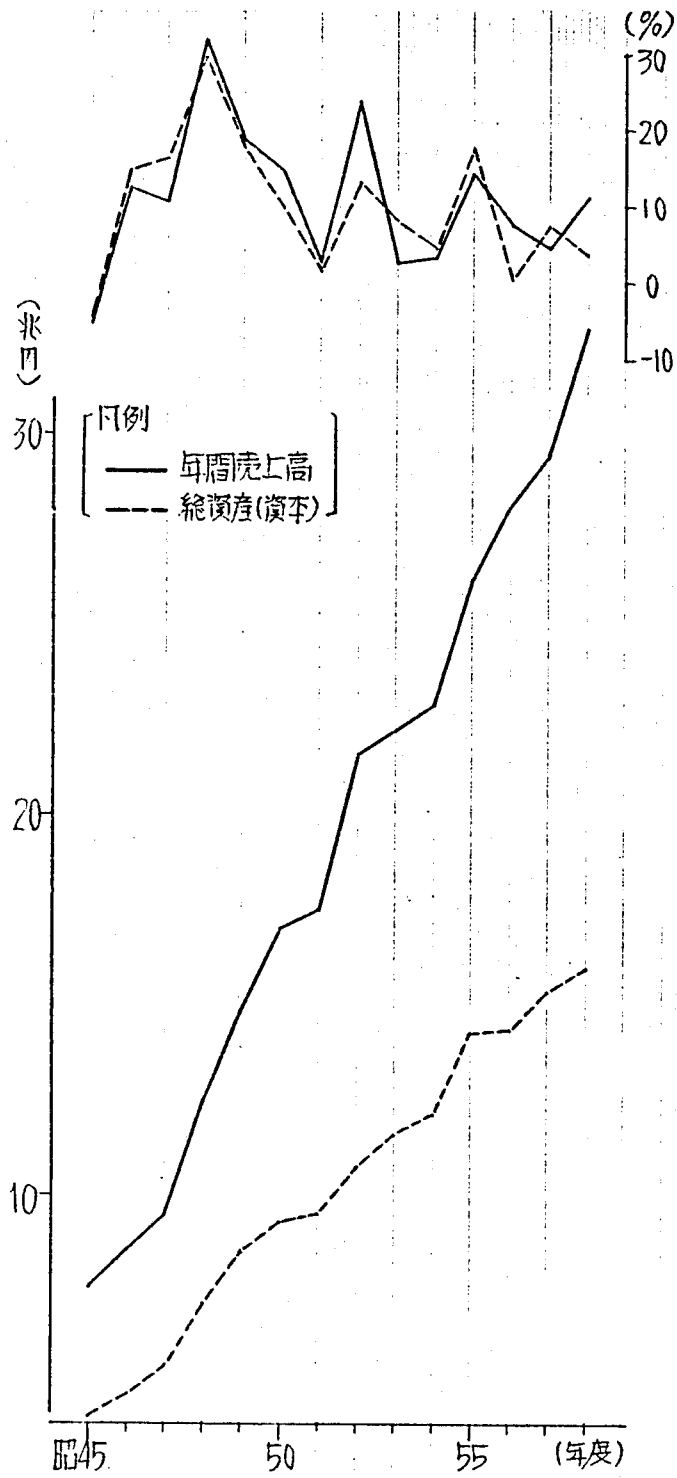
こうして、40年代での安定的推移と50年代での変動の多いさ及び水準の低下とが好対照を成すわけであるが、以下、前項同様、総資本経常利益率を総資本回転率と売上高経常利益率とに分解して、各々検討していくことにしよう。

まず、総資本回転率から見よう。農産加工資本の総資本回転率は、昭和47年度を底に回復に向かい、52年度には2.01回と35年度以来

え方ぶりに2回台を回復する。しかしその後、1.83回から2.05回の間で起伏の多い動きを示しており、こうした総資本回転率の昇降の激しさが、この期の大きな特徴を形作っているのである。と同時に、少なくとも40年代に比べて50年代での総資本回転率が高位にある点注目しなければならない。その意味で、回転率の昇降が激しいとは言え、総資本回転率指標での収益条件は改善されてきているとも言えるのである。

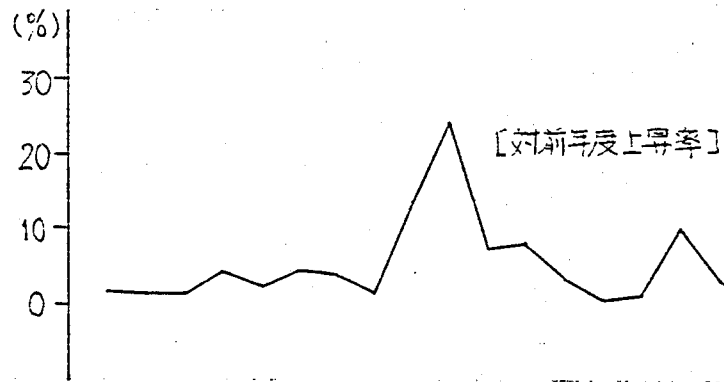
さて、以上のような総資本回転率の変動の多いさと水準の上昇は何に基づくものであろうか。もちろん、図Ⅲ-11に示したように、総資本伸長と売上高伸長との跟行的進行こそが、それを規定していることは言うまでもない。しかし、ここで問われなければならないのは、売上高伸長の性格、すなわちそれが商品総量の増大を基軸とするか、あるいはまた価格上昇を基本とするか、である。

それを検討するために作成したのが図Ⅲ-



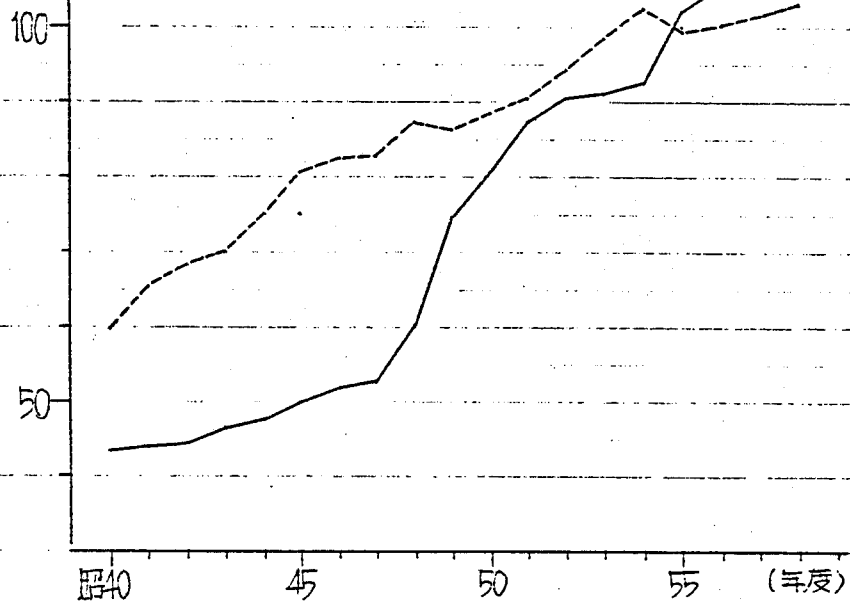
資料: 図Ⅲ-1に同じ。

図Ⅲ-11 総資産・年間売上高の推移



凡例

- 加工食品卸売物価指数
- - - 食料品及び工業生産指数



資料：日本銀行「物価指数年報」、通産省「昭和57年基準
 鉱工業指数総覧」「鉱工業指数年報」

図Ⅲ-12 卸売物価指数・生産指数の推移
 (昭.57年 = 100)

12 である。一見してこの間の総資本回転率の上昇が、主として価格騰貴によるものであったことは明らかであろう。即ち、食料品・たばこ工業の生産指数（付加価値ウエイト、55年 = 100）は、既に48年度87.2に達しており、58年度（103.1）までの上昇幅はわずかに15.9ポイントにしかすぎない。しかも、55年度以降、ほとんどと言っていい程、上昇していかないのである。これに対して、加工食品の卸売物価指数（昭和55年 = 100）は、中に若干の鈍化傾向を含みながらも、48年度の60.2から50年度には79.0、そして58年度には109.6と、騰勢を続けていす。そして注目されなければならぬのは、総資本回転率の上昇局面では加工食品の卸売物価指数が対前年度比3.4%以上の騰勢を示し、下降局面ではそれが最高でも1.1%に留ま²⁰⁾っていすことである。

以上のことと並んで、昭和50年代に入って、固定資産投資が沈静化²¹⁾し（前掲図Ⅲ-5参照）、それだけに固定資産の増大、ひいては総

資本の増大を小さなものとしてきたことも忘れてはならない。²²⁾

ともあれ、総資本回転率の昇降が以上のような要因によるとは言え、その水準の若干の上昇は収益条件の改善を、また、その変動の多しさは収益条件の不安定性の増大を意味する。それだけに、昭和50年代に入って、総資本回転率の動向・水準が総資本経常利益率の変動・水準を規定する一つの要因として、強く作用するに至ったのである。

さて、次にもう一方の売上高経常利益率に移ろう。農産加工資本の売上高経常利益率は、大略、総資本経常利益率の変動に沿って激しく昇降を繰返している（前掲図Ⅲ-2参照）。即ち、昭和50年度、2.36%と史上最低水準を記録したのち回復に向かい、53年度には3.37%に達する。しかしその後、再び低落し、57年度まで2.8%未満で推移したのち、58年度再び3.09%と3%台を回復しているのである。以上のような変動の多きさとともに注目され

るのは、50年代に入ってから以降3%を超えるのはわずか3年(52, 53, 58年度)に限られ、明らかに水準の低下が見られることである。

こうして、40年代と対比してみた時、変動の多いさと水準の低下が50年代の特徴として浮かび上がってきてくるわけであるが、以下、前項同様、各々の要素について検討していくことにしよう。

第1の製・商品販売価格に関しては、既にも上で検討したので、昭和40年代末葉以降、インフレ的価格上昇が続いていたことを確認するにとどめよう。とは言い、加工食品の卸売物価指数が対前年度比で7.8%も上昇した50年度及び10.2%も上昇した55年度において、売上高経常利益率が大きく低迷している点は注目しておかなければならない。このことは、50年代に入ってから以降、販売価格の騰勢が売上高経常利益率の上昇に必ずしも結びつかなくなったことを示すものであり、他の要因の影響がわけでも大きくなったことを示唆するも

のである。

次に、第2、第3要因の売上原価及び販売費・一般管理費の問題を検討しよう。

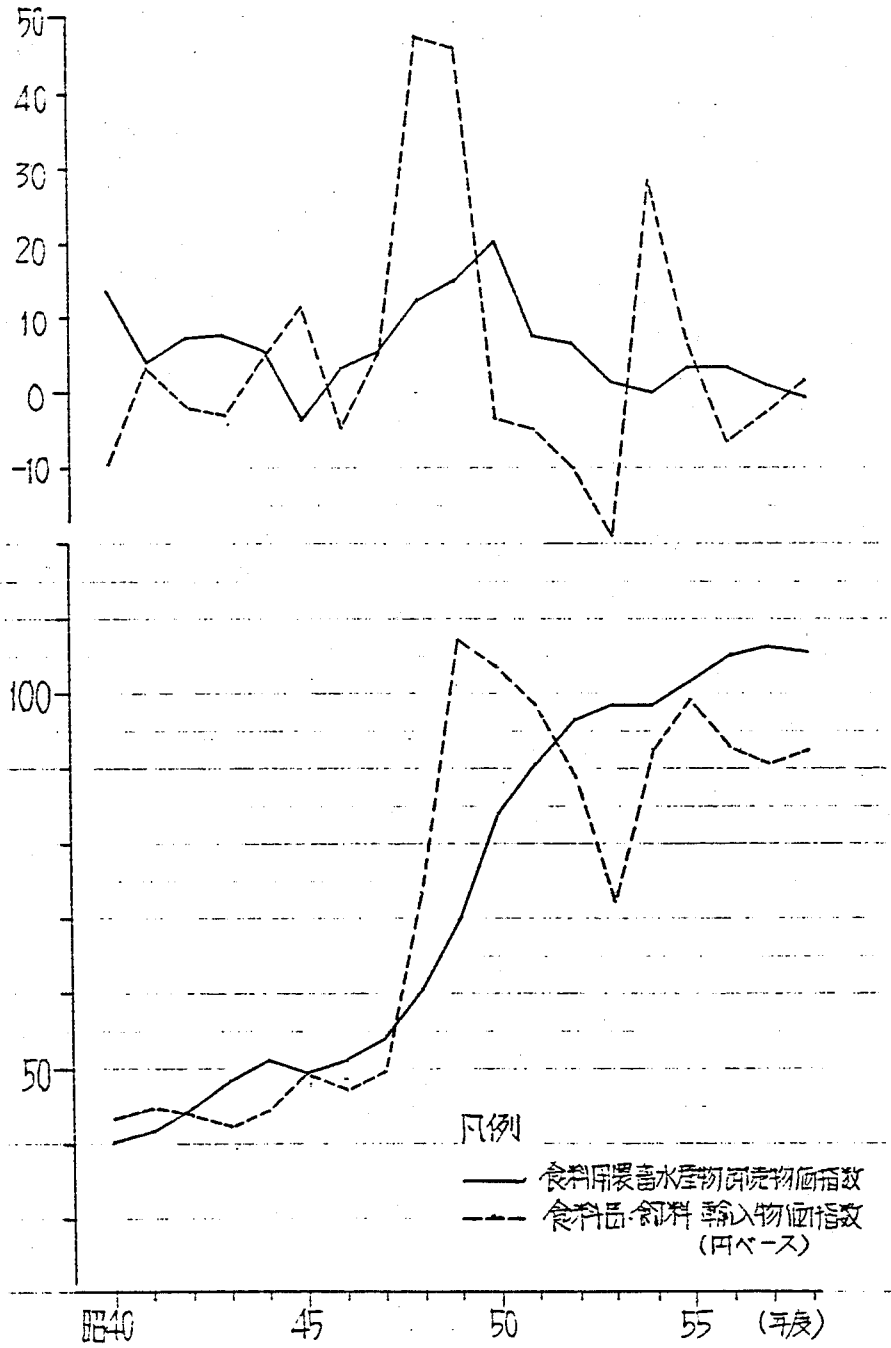
前掲図Ⅲ-7によれば、農産加工資本の売上高原価率は昭和49年度の77.43%を底に上昇に転じ、52年度には79.26%にも達している。しかしその後、78%ラインまで低下したのち、56年度を機に再び78.5%水準へと上昇しているののである。このような売上高原価率の振幅の多さが、この期の一大特徴を成しているのである。また、他方の売上高販・管率も同図に示されているように、大略、売上高原価率とは逆のカーブを描きながら、激しく昇降を繰返している。しかも、その水準は51、52の両年度を除けば、40年代までの最高水準（47年度の17.87%）に匹敵するか、あるいはそれを上回っているののである。

そして、ここでどうしても注目しておかなければならないのは、昭和50年代に入って、売上高原価率+売上高販・管率が大幅に上昇

し、96%超にも達していることである。これが農産加工資本の収益性の低下に連なっていることは、ここで改めて言うまでもなからう。

そこで、それがいかなる要因によって惹起されたものであるかが、次に問われなければならない。以下、資料の許される範囲内で検討を加えることにしよう。

図Ⅲ-13は、製造原価構成中、最大の比重を占めると考えられる原料価格の一般的動向を示したものである。食料用農畜水産物卸売物価指数及び食料品・飼料輸入物価指数とも昭和48~49年度にかけて暴騰し、以降、後者で50年代前半大きな落下がみられるとは言い、大勢としてみれば40年代中葉までの倍近い水準となっっている。こうした原料価格の急騰が、原料費を大幅に押し上げたことは疑い²³⁾ない。そして、それが必ずしも先にみた製・商品販売価格の騰勢によって補われなかったことは、図Ⅲ-9の付加価値率の低下に明示的に示されていよう。即ち、農産加工資本の付加価値



資料：日本銀行「物価指数年報」

図Ⅲ-13 輸入物価指数等の推移
(昭55年=100)

率は40年代末葉の20%前後から、50年度には18.28%へと低落し、57~58年度には17%ラインをも割りこんでいるのである。

こうした「付加価値生産性」の低下と人件費の下方硬直性（注23に示したように、人件費総額は顕著に増大）は、必然的に付加価値に占める人件費割合を高めずにはおかない。付加価値給与・手当率は、前掲図Ⅲ-9にみられるように、50年度に57.18%と高騰したのち、ほぼ54~56%台で推移しているのである。それが営業純益を押し下げ、売上高経常利益率を押し下げていったことは、今更言うまでもなからう。

さて続いて、売上高販・管率の問題であるが、それを検討するのための素材は「法人企業統計年報」では、残念ながら全く与えられていない。したがってここでも、昭和50年代に入ってから以降、農産加工品の市場規模拡大テンポが大幅に鈍化し、農産加工諸資本間の市場獲得競争が一段と激化していったこと、それ

故に広告宣伝費²⁴⁾、拡販費等販売促進対策費が大幅に増大していったであろうこと、を一般的に想起するにとどめておかなければならない。

最後に、第4の要因、営業外損益の問題であるが、営業外収益－営業外費用率は支払利息・割引料率の低下を反映した営業外費用率の大きな低下の中で、大幅に低下してきた（前掲図Ⅲ－10）。即ち、昭和49年度3.23%であった営業外費用率は50年代中葉には2.0～2.3%まで低下し、営業外収益－費用率も同じく1.53%から1%未満へと低下してきているのである²⁵⁾。これらが、売上高経常利益率押し上げの要因を成すことは言うまでもない。

上来検討してきたように、この間の売上高経常利益率の変動の多いさと水準の低下は、一つに原料等価格の騰貴を製・商品販売価格の騰勢で十分に補いえなかったこと、二つに市場条件・諸資本間の競争諸条件の厳しさに規定されて多額の販売促進経費をつぎ込まざるをえなかったこと、に主としてよるものと

言うことができよう。ここに、昭和40年代まで、即ち「高度経済成長」期とは異なる農産加工資本の蓄積条件が典型的に看取されるのである。

(2) 機能・調達構造分析

さて、以上のような収益条件の厳しさは、農産加工資本の資本蓄積にいかなる変容を与えているのであろうか。以下、「低成長」下における資本の機能・調達構造の変化、その特徴について若干の検討を加えよう。

表Ⅲ-2は、この間の農産加工資本の機能・調達構造を示したものである。まず、資本の機能・調達構造の検討に入る前に、昭和40年代に比較して、総資本(=総資産)の伸長度合が大きく鈍化してきていることを指摘しておきたい。昭和49-58年度の総資本の伸長は1.88倍、年率20.9%と、40年代(39-48年度)の3.94倍、年率43.8%の半分にも達して

表Ⅱ-2 農産加工資本の機能・調達形態

(単位:億円,%)

	昭45年度	50	55	58	45	50	55	58
I 資 産	41,882	93,372	143,021	160,095	100.0	100.0	100.0	100.0
流動資産	24,420	56,171	85,322	97,986	58.3	60.2	59.7	61.2
当座資産	15,168	34,573	53,911	66,511	36.2	37.1	37.7	41.6
現金	6,699	16,036	21,053	25,531	16.0	17.2	14.7	15.9
有価証券	8,469	17,387	29,058	35,814	20.2	18.6	20.3	22.4
有価証券	-	1,170	3,800	5,166	-	1.3	2.7	3.2
棚卸資産	7,200	17,123	25,695	25,405	17.2	18.3	18.0	15.9
製・商品	3,619	8,577	11,275	10,450	8.6	9.2	7.9	6.5
固定資産	17,301	36,974	57,381	61,826	41.3	39.6	40.1	38.6
土地	2,498	7,124	10,954	11,083	6.0	7.6	7.7	7.0
有形固定資産	12,028	22,662	34,762	37,076	28.7	24.3	24.3	24.4
投資・その他	2,505	6,225	11,115	11,344	6.0	7.2	7.8	6.9
II 債 権	32,515	75,130	108,438	116,435	77.6	80.5	75.8	72.7
流動負債	24,765	52,110	75,000	83,028	59.1	55.8	52.4	51.9
短期借入金	9,095	18,804	27,524	28,636	21.7	20.1	19.2	17.9
借入金	1,324	2,403	3,709	2,762	3.2	2.6	2.6	1.7
固定負債	7,750	21,733	32,149	33,408	18.5	23.3	22.5	20.9
長期借入金	5,574	16,477	23,490	23,344	13.4	17.6	16.4	14.6
社 債	426	943	1,193	1,845	1.0	1.0	0.8	1.1
借入金	1,272	2,925	4,838	5,512	3.0	3.1	3.4	3.4
特定借入金	-	1,287	1,289	-	-	1.4	0.9	-
III 資 本	9,367	18,242	34,583	43,660	22.4	19.5	24.2	27.3
資本金	3,836	5,795	8,000	9,249	9.2	6.2	5.6	5.9
資本準備金	280	1,145	3,513	4,302	0.7	1.2	2.5	2.7
利益準備金	5,220	920	1,636	2,108	12.5	1.0	1.1	1.3
その他剰余金	-	11,382	21,434	28,001	-	11.1	15.0	17.5
内部蓄積利潤	8,096	17,775	35,131	42,685	19.3	19.0	24.6	26.7

資料: 図Ⅱ-11に同じ

注: 昭和45年度の資本準備金は資本剰余金を、利益準備金は利益剰余金を示す。

いない。明らかに、「低成長」下における収益条件の悪化が資本蓄積のスピードを大きく押し下げてきているのである。

以上のことを確認し、続いて農産加工資本の機能構造の検討に移ろう。

流動資産と固定資産との構成比率をみると、昭和40年代末葉以降、前者で60～61%台、後者で38～40%台と、ほとんどと言っていいほど変化していない。しかし、その内部構成をみると、以下のような特徴的な変化が看取されるのである。

その一つは流動資産内部における変化で、昭和50年代に入って、明らかに当座資産割合が高まっていることである。当座資産割合は40年代末葉の35～36%台から37～39%台へ、そして58年度には41.6%へと上昇している。こうした当座資産割合の上昇が主として、50年度から項目設定された「有価証券」によっていることは同表に示されているとおりである。「有価証券」は50年度の1,170億円から55

年度には3,800億円へ、そして58年度には5,166億円へと連続的に増大し、その割合も1.3%から2.7%へ、そして3.2%へと上昇している。この「有価証券」が主として、短期的所有の株式、社債、国債などから構成され、利子・配当金や「キャピタル・ゲイン」の取得を第一義的目的としていることは言うまでもない。したがって、この「有価証券」部分の傾向的増大は、農産加工資本にとって、「生産的」投資機会の縮小を意味し、「過剰貨幣資本」の累積を意味するものと考えられよう。

二つめは、固定資産内部における変化で、昭和40年代末葉を転機に、有形固定資産割合が低下し、代わって投資・その他資産割合が上昇していることである。

有形固定資産割合は昭和40年代中葉まで大略、28~29%台で推移してきたが、40年代末葉を転機に大きく低下し、以降、23~24%台となっている。これが、先に見た有形固定資産投資の沈静化傾向を反映したものであるこ

とは、言うまでもなからう（前掲図Ⅲ-5参照）。他方、投資・その他資産は、47年度の3,440億円から50年度には6,725億円へ、そして50年代後半には1兆円超へと増大し、その割合も6%台前半から7~8%台へと上昇してきている。そして、これら投資・その他資産の大半が大企業・資本によって投せられたものであり（58年度の投資・その他資産11,134億円のうち、資本金1億円以上の企業は8,287億円、74.4%を占める）、子・関連会社の設立、急撮に大きく向けられていったことは、前項で述べたところである。

ところで、ここでどうしても注目しておきたいのは、当座資産中の「有価証券」と固定資産中の投資・その他資産を加えると、50年度でも8.5%にも達し、54年度以降では10%をも超えていくことである。つまり、今や総資本の10分の1超が、長・短期の投資的資産から成り立っているのであり、それは絶対額で見れば有形固定資産の55年度で42.9%、58

年度で 41.7% にも達し、また資本金額を大きく上回っているのである。このことは、投資的部分が農産加工資本、特に大企業・資本の資本蓄積機構の中に積極的、消極的の別はあれ、確固として位置づいてきていることを如実に物語りもの、と言えよう。

続いて、調達構造に移ろう。「低成長」下に入って以降の資本の調達構造の変化で、まず指摘されなければならないのは、昭和50年代初頭を転機に、それまでとは逆に、負債割合が減少し、自己資本(=資本)割合が増加していることである。負債割合は50年度の80.5%を最高に、以降傾向的に低下し、55年度には75.8%、58年度には72.7%となっている。代わって自己資本割合は同じく19.5%を底に、以降趨勢的に上昇し、55年度で24.2%、58年度で27.3%と、30年代前葉の水準には及ばないとは言え、少なくとも30年代中葉水準を陵駕しているのである。

以上の変化が、借入金割合の減少と内部留

保部分の増大によつていふことは、表Ⅲ-2からして明らかであらう。借入金割合は長期借入金割合の顕著な低下と短期借入金割合の若干の低下を反映して、昭和50年度の37.7%から55年度には35.6%へ、そして58年度には32.5%へと傾向的に低下していふ。特に、長期借入金が絶対額で見ても、55年度の23,480億円をピークに、以降横這い状態にある点はこの間の固定資産投資の沈静化と関連して注目されよう。

他方、利益の内部留保部分は自己資本の項に含まれ、いわゆる公表内部留保部分だけをみても、昭和50年度の1.3兆円から55年度には2.7兆円へ、そして58年度には3.4兆円へと顕著に増大し、その割合も13.3%から18.6%へ、そして21.5%へと急上昇していふ。これに、負債項に含まれ引当金等の、いわゆる「隠蔽内部留保」部分を加えると、55年度で24.6%、58年度で26.7%にも達し、今や総調達資本の4分の1が内部蓄積利潤によつ

ているのである。こうした、いわゆる「自己金融化」現象の進行が、支払利息の節減を通じて営業外費用を減少させてきたことはいままでもない。しかし、それが農産加工資本にとって必ずしも積極的な意味合いをもつものではなく、むしろその蓄積条件・基盤の狭隘性を表現するもの、と考えられるのである。²⁶⁾

こうして、「低成長」下における農産加工資本の資本機能・調達構造は、「高度経済成長」期とは打って変わって、投資的部分の増大(したがつて、それ自体としては不生産的部分の増大)や「自己金融化」現象の進展に典型的に示されていりように、明らかに資本蓄積条件・基盤の狭隘性の深化を如実に物語っているのである。

注

- 1) 昭和40年を100とした食料品・たばこ製造業の生産指数の推移をみると、33年53.3、37年69.9、39年94.1となっている。
- 2) ただし、固定資産投資を対前年度期末残高比で見ると、38年

年以降、最高でも52%に達せず、37年までの水準を下回っている。その意味で、固定資産投資が若干沈静化したということとはできよう。

- 3) この総資本はあくまでも減価償却部分を控除したのちの簿価であり、減価償却のあり方、水準が問われなければならない。しかし、資料の制約上、それは果たせない。ただし、大企業・資本において、加速度的な減価償却が実施され、簿価を低めてきたことは想像に難くない。大橋英五『独占企業と減価償却』（昭. 60, 文月書店）参照。
- 4) それが、基本的に商品総量の増大によっていることは疑いないが、食料品・たばこ工業の生産指数の動き（55年=100として、38年48.0, 45年77.6, 49年86.5）からして、インフレ的価格上昇も無視しえない。
- 5) 食料品の中には若干の非加工食品も含むが、加工原料食品・調整食品・飲料で61.2%のウエイトを占め、更に加工食品に近いもの（肉類、コーヒー、ココアetc）を含めると70%を超すウエイトを占める。したがって、その物価指数の動きは、これら農産加工製品の物価の動きを色濃く反映するものと言うことができよう。
- 6) この中には水産加工食品も含まれるが、ウエイトで加工食品

の5.2%を占めるにしかすぎない。

- 7) 加工食品卸売物価指数(55年=100)は昭和34年以前と接続しないが、図Ⅲ-6から同じ傾向が読み取れよう。
- 8) 販売価格の騰貴傾向が、同時に総資本回転率を上昇せしめたことは、既に示唆したとおりである。
- 9) 農産加工業は原材料費比率が高く、しかも既に指摘したように、30年代、輸入原料依存型の農産加工業が出荷額の大半を占めていた。その意味で、食料品・飼料の輸入物価指数が、これらの年で低下している点は、見落せまい(図Ⅲ-8参照)。
- 10) 「法人企業統計年報」では、売上原価及び販売・一般管理費の細目は掲げておらず、また、製造原価構成も示されていない。したがって、各々の変動要因を確定することは不可能であり、他の資料をも援用しつつ類推していくしかない。
- 11) 34年以前と以降とは、売上原価、販売・一般管理費の区分基準が異なり、接合しない。故に、ここでは35年度以降で検討せざるをえない。参考までに34年度までの数値をあげておくと、順次、売上高原価率56.11、56.84、57.78、58.93、56.29、売上高販・管費38.46、38.24、37.90、36.87、38.74となっている。
- 12) とは言之、この間、大企業・資本による子・関連会社の設立が急激に進展してきたのであり、そうした中で、子・関連会

- 社からの仕入商品も傾向的に増大している点は見落せない。
- 13) 「法人企業統計年報」の従業員給与・手当の中には、製造部門のみでなく、管理・販売部門の人件費も含まれている。その点で、以下の数値が若干高めに出ることが推察されるが、一般的に管理販売部門の人件費はそう多くないので大過ないものと考えられる。この点で農水省食品流通局「食料品製造業の経営動向」(各年)参照。
 - 14) 大橋英吾『独占企業と減価償却』(昭60. 大月書店)参照。
 - 15) 食料品製造業の投資・その他資産は、昭和30年度の127億円から、40年度には1,415億円、48年度には4,855億円へと増大し、総資本に占める比重も2.6%から6%へと上昇してきている。そしてそれらの大半が、大企業・資本によって投せられ、子・関連会社の設立・包摂に向けられたことは改めて言うまでもあるまい。
 - 16) 営業外費用の中心をなす支払利息・割引料率をみると、30年代で上昇し、その末葉以降、停滞もしくは微減傾向を辿っている。先に設備投資が30年代に爆発的に増大し、その後も急増していったことを指摘したが、それが主として借入金によって賙なわれてきたことを、それは示唆するものといえよう。
 - 17) 流動資産中、手形・売掛金割合も若干増大しており、農産加

工業においても、企業間信用が拡大したことを示している。

- 18) 昭和30年度から40年度で見ると、有形固定資産割合はわずかに増大したにすぎないが、37年度まで有形固定資産割合が増大し、同年33.7%となっていることを付け加えておきたい。これが、先に見た有形固定資産投資の爆発的増大を反映したものであることは、疑いを入れない。
- 19) とは言え、これらの増大の全てが投機的なものであるというわけではない。其他の増大の大半が工場や支店・出張所などの新增設によるものであったとしても、この間の農産加工業の事業削減の推移からして、少なからぬ部分が投機性を帯びたものであった、と考えられるのである。
- 20) 昭和55年度、加工食品の卸売物価指数が対前年度比で10.5%と上昇しているのに総資本回転率が低下しているのは、生産指数が前年度の102.4から99.3へ3.1ポイントも低下していることによるものと考えられる。
- 21) とは言え、固定資産投資絶対額が以前に比べ減少したというわけではない。ただ、対前年度期末残高対比の投資率が大幅35%以下と、これまでの最低水準で推移しているのである。
- 22) 参考までに、こうした動きを反映して有形固定資産回転率が40年代前半の6回台から50年代に入って9~10回台へと上昇してきた。

- ている矣を指摘しておきたい。
- 23) それと同時に、製造諸経費、人件費も大きく増加したことは、疑問の余地がない。二度にわたる原油価格高騰で水光熱費が大巾に上昇したし、人件費(従業員給与・手当)も48年度の1兆円から、50年度には1.8兆円へ、そして58年度には2.9兆円へと増大しているのである。
 - 24) 電通「広告年鑑」によれば、食品産業の広告費は45年の875億円から50年には1,608億円、55年には3,019億円、そして58年には、3837億円へと増大している。
 - 25) 昭和40年代末葉以降、営業外収益率も経伏を含みながら傾向的に低下している矣、注目される。これが投資の沈静化、後退によるものか、それとも他の要因によるものか、問題とされるければならぬ。
 - 26) 柴垣和夫「自己金融と国家独占資本主義」(『社会科学の論理』、東大出版会、昭和54年)参照。

第3節 農産加工資本の「投資」資産 の増大とその性格

農産加工資本の「投資」¹⁾資産部分が昭和30年代後半以降、わけると40年代末葉以降、急速に増大し、資本の再生産＝蓄積構造上、極めて重要な位置を占めるようになってきていることは、既に前節で指摘したところである。しかも、それらの「投資」資産は主として大企業・資本によって投下・保有されてあり、その少なからぬ部分が子会社の設立や既設会社の支配・包摂に関連していうのである。それ故に、「投資」資産部分の増大は、単に農産加工資本の資本構成上は、したがって再生産＝蓄積構造上は一定の変容をとたらしたというにとどまらず、農産加工業の再編成の一つの起動力として作用してきたと評価しえるのである。

以下、以上のような意味合いを持つ農産加工資本、中でも大企業・資本の「投資」資産

増大過程を跡づけ、その性格を問うていくこととしたい。

1 「投資」資産の増大と資金源泉

表Ⅲ-3は、農産加工資本の「投資」資産の累積額の推移を示したものである。前節でも確認したように、農産加工資本の「投資」資産累積額はほぼ連続的に増大し、特にその増大テンポは昭和40年代末葉から50年代中葉にかけて着しくなっている。即ち、昭和30年度127億円（総資本対比2.6%）にすぎなかつた「投資」資産累積額は、38年度には1千億円を、43年度には2千億円を、47年度には3千億円を突破し、総資本に占める割合も6%台へと上昇してきている。そして、以降急増し、52年度には1兆円を、56年度には1.6兆円を超え、総資本に占める割合も10%台へと上昇してきているのである。ここに、「石油危機」を転機とした不況局面への突入が、

表Ⅲ-3 「投資」資産の推移

(単位: 億円, %)

年度	合計		1千万円未満		1千万円～5千万円未満		5千万円～1億円未満		1億円～10億円未満		10億円以上						
	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)					
昭和30	127	2.6	26	1.3	20.4	10	2.2	7.6	4	2.6	3.5	87	7.0	68.5	-	-	
31	155	3.3	22	1.2	14.0	9	1.7	5.9	10	3.5	6.3	114	5.3	73.6	-	-	
32	189	3.0	28	1.2	14.9	22	3.0	11.5	5	1.7	2.4	135	5.2	71.2	-	-	
33	253	3.6	42	1.6	16.5	18	2.2	6.9	17	4.0	6.9	176	5.4	69.6	-	-	
34	289	3.8	37	1.2	12.7	18	1.8	6.2	29	6.9	10.0	206	6.6	71.1	-	-	
35	459	4.3	47	1.1	10.3	19	1.8	4.2	22	3.2	4.8	136	6.9	29.6	234	8.8	51.1
36	566	5.0	44	1.3	7.8	35	3.0	6.1	19	3.2	3.4	135	6.4	23.8	333	8.4	58.9
37	799	5.2	78	1.6	9.8	41	2.9	5.1	29	3.1	3.6	120	5.2	15.0	531	9.0	66.5
38	1,099	6.4	108	2.4	9.8	52	3.6	4.8	22	2.8	2.0	174	5.8	15.8	743	10.2	67.6
39	1,214	6.6	97	1.9	8.0	40	2.6	3.3	32	3.2	2.7	198	6.2	16.3	847	11.2	69.8
40	1,415	6.4	114	2.0	8.1	92	3.1	6.5	45	3.0	3.2	193	5.2	13.7	970	11.2	68.6
41	1,490	6.4	115	2.4	7.7	98	2.8	6.5	70	4.1	4.7	191	4.7	12.8	1,018	11.1	68.3
42	1,724	6.3	129	2.4	7.5	104	2.7	6.0	61	3.1	3.5	276	5.3	16.0	1,155	10.4	67.0
43	2,059	6.1	166	2.5	8.0	175	3.4	8.5	69	2.8	3.3	295	4.7	14.3	1,355	10.8	65.8
44	2,500	5.7	302	2.3	12.1	181	3.5	7.2	71	2.4	2.8	359	4.5	14.3	1,587	11.1	63.5
45	2,505	6.0	234	2.6	9.3	216	3.6	8.6	91	3.0	3.6	399	4.5	15.9	1,566	10.4	62.5
46	2,986	6.2	285	2.9	9.5	270	3.5	9.0	91	3.3	3.1	493	5.0	16.5	1,846	10.4	61.8
47	3,440	6.2	335	3.1	9.7	348	3.7	10.1	86	2.8	2.5	530	5.1	15.4	2,142	9.7	62.3
48	4,855	6.7	412	3.1	8.5	958	6.6	19.7	127	3.6	2.6	627	5.0	12.9	2,730	9.7	56.2
49	6,101	7.2	386	2.9	6.3	1,519	9.0	24.9	140	3.0	2.3	822	5.2	13.5	3,232	9.4	53.0
50	7,895	8.5	664	4.5	8.4	883	4.6	11.2	149	3.6	1.8	1,449	8.3	18.3	4,723	12.5	59.8
51	9,386	9.9	1,216	8.7	13.0	735	4.3	7.8	193	3.7	2.1	1,783	9.8	19.0	5,460	13.5	58.2
52	10,425	9.7	1,146	5.5	11.0	1,283	6.3	12.3	180	3.7	1.7	1,371	7.5	13.2	6,445	15.0	61.8
53	11,303	9.7	674	3.7	6.0	1,135	4.8	10.0	438	4.9	3.9	1,577	8.0	13.9	7,479	16.5	66.2
54	12,483	10.3	1,103	5.9	8.8	1,346	5.7	10.8	437	6.0	3.5	1,817	8.0	14.6	7,780	15.8	62.3
55	14,915	10.5	1,089	4.6	7.3	1,236	4.3	8.3	663	7.4	4.4	3,093	11.2	20.7	8,834	16.3	59.2
56	16,072	11.2	1,151	5.6	7.2	1,521	5.5	9.5	638	6.3	4.0	3,106	11.1	19.3	9,657	16.8	60.1
57	16,361	10.6	1,276	5.4	7.8	1,247	4.0	7.6	644	6.6	3.9	2,905	10.3	17.8	10,290	16.8	62.9
58	16,301	10.2	822	3.1	5.0	1,760	5.6	10.8	715	6.5	4.4	2,170	8.3	13.4	10,814	16.8	66.3

資料: 図Ⅲ-11に同じ。

注: (A)は積算に對する割合。(B)は投資その他(資産会社に對する割合)を示す。

引除和90年以後以降の数は、当期資産中の有価証券も含む。

農産加工資本の再生産 = 蓄積構造を大きく変容せしめてきたことが、明らかに示されていよう。

ところで、これらの「投資」資産の圧倒的部分、大略80%以上は資本金1億円以上の企業・資本によって投下・保有されている。中でも、資本金10億円以上の大企業・資本は全体のおおむね60%以上を占有しているのである。そして、ここで注意しておきたい点は、以上のような量的問題だけではなく、資本金1億円未満層と以上層とでは、等しく「投資」資産と言ってもその内容が大きく異なっていることである。即ち、資本金1億円未満層では「その他資産」²⁾割合が圧倒的に高くなっているのに対して、1億円以上層では「有価証券」割合が高くなっているのである。若干の数値をあげておくと、「その他資産」割合は昭和50年度で資本金1千万円未満層70.5%、1~5千万円未満層64.7%、5千万~1億円未満層50.3%、1~10億円未満層44.0%、10

億円以上層42.3%となっており、また58年度でも同じく、73.6%、55.3%、63.1%、40.9%、25.3%となっている。「法人企業統計年報」では残念ながら「その他資産」の内訳表示が与えられておらず、それらがいかなる内容構成、したがって性格を持つのか判断しえないが、いずれにしろ有価証券投資、それに基づく企業・資本間結合、包摂・支配という点から見れば、その中軸的担い手が大企業・資本であることは明白に確認される。

続いて、大企業・資本を中心として、「投資」資産の内容構成を検討していくことにしよう。

表Ⅲ-4は農産加工主要企業の「投資」資産の構成、その推移を示したものである。同表の検討に先立ち、集計企業数が変わるか30前後にもかかわらず、その「投資」資産は「法人企業統計年報」のそれと比べて昭和50年代後半の最も比率の低下した時点でと全体の38%強、³⁾ 資本金1億円以上層の50%弱を占めて

表Ⅲ-4 主要企業の「投資」資産の推移

(単位: 億円, %)

年度	企業数	当座資産中の 有価証券 (A)	固定資産中の投資			その他の資産 (B)		(A) + (B)	総資産に占める割合		参 考
			国定資産	投資有価証券	長期貸付金	その他	(A)		(B)		
32	29	20 (14.9)	114 (85.1)	-	-	-	134	1.0	5.8	70.9	99.3
33	28	26 (15.0)	147 (85.0)	-	-	-	173	1.2	7.0	68.4	98.3
34	28	36 (15.6)	195 (84.4)	-	-	-	231	1.5	8.1	79.9	112.1
35	28	41 (12.6)	284 (87.4)	-	-	-	325	1.3	9.3	70.8	87.8
36	28	54 (12.0)	396 (88.0)	-	-	-	450	1.4	10.1	79.5	96.1
37	28	57 (10.9)	467 (89.1)	-	-	-	524	1.2	9.9	65.6	80.5
38	28	49 (7.5)	601 (92.5)	-	-	-	650	0.9	11.1	59.1	70.9
39	28	55 (7.8)	654 (92.2)	-	-	-	709	0.9	11.2	58.4	67.8
40	28	53 (7.2)	682 (92.8)	-	-	-	735	0.9	11.0	51.9	63.2
41	28	54 (7.0)	717 (93.0)	-	-	-	771	0.9	11.4	51.7	63.8
42	28	81 (9.8)	747 (90.2)	-	-	-	828	1.2	10.9	48.0	57.9
43	28	64 (7.1)	833 (92.9)	-	-	-	897	0.9	11.4	43.6	54.4
44	27	78 (7.5)	968 (92.5)	-	-	-	1,046	1.0	11.9	41.8	53.8
45	25	85 (7.4)	1,063 (92.6)	-	-	-	1,148	0.9	11.8	45.8	58.4
46	24	111 (8.5)	1,188 (91.5)	-	-	-	1,299	1.1	12.0	43.5	55.5
47	24	221 (14.6)	1,295 (85.4)	-	-	-	1,516	2.0	11.5	44.1	56.7
48	24	265 (14.0)	1,629 (86.0)	-	-	-	1,894	1.9	11.7	39.0	56.4
49	24	297 (13.6)	1,893 (86.4)	-	-	-	2,190	1.8	11.3	35.9	54.0
50	32	625 (18.1)	2,825 (81.9)	1,413 (50.0)	939 (33.2)	508 (18.0)	3,450	2.6	11.6	44.8	55.9
51	33	846 (22.2)	2,961 (77.8)	1,526 (51.5)	915 (30.9)	566 (19.1)	3,807	3.2	11.2	40.6	52.6
52	33	1,259 (27.9)	3,246 (72.1)	1,716 (52.9)	959 (29.5)	617 (19.0)	4,505	4.5	11.7	43.2	57.6
53	33	1,627 (31.9)	3,474 (68.1)	1,837 (52.9)	1,035 (29.8)	682 (19.6)	5,101	5.6	11.9	45.1	56.3
54	33	1,617 (30.6)	3,673 (67.4)	1,933 (52.2)	1,134 (30.9)	675 (18.4)	5,290	5.2	11.8	42.4	55.1
55	33	1,684 (27.7)	3,986 (70.3)	2,163 (54.3)	1,156 (29.0)	728 (18.3)	5,670	5.0	11.8	38.0	47.5
56	33	2,058 (33.7)	4,049 (66.3)	2,316 (57.2)	1,079 (26.6)	697 (17.2)	6,107	5.9	11.6	38.0	47.8
57	33	2,012 (32.3)	4,220 (67.7)	2,544 (60.3)	990 (23.5)	771 (18.3)	6,232	5.6	11.7	38.1	47.2
58	32	2,166 (33.5)	4,303 (66.5)	2,655 (61.7)	948 (22.0)	798 (18.5)	6,469	5.8	11.5	39.7	49.7

資料: 日本銀行「主要企業経営分析」

注: (1) 国定資産中の投資・他の資産の内訳の()内は、国定に占める割合である。ただし、貸倒引当金を当座に繰り越した分の
を100を越える。
(2) 参考欄のAは表 - の合計に占める (A) + (B) の割合、又 Bは、同じく1億円以上層に占める (A) + (B) の割合を示す。

いることを指摘しておきたい。

さて、同表では集計企業数が年度によって異なり⁴⁾、「投資」資産の絶対的水準の正確な比較はできないうが、おおよその動向を読みとれば、「法人企業統計年報」の場合とほぼ同様、連続的に増大しており、特にその増大は昭和40年代末葉以降著しくなっている。そして、ここで注目すべきことは40年代中葉頃までの「投資」資産の増大が主として、「固定資産中の有価証券」によつていたのに対して、以降のそれは「当座資産中の有価証券」によつていることである。即ち、40年代中葉までは「固定資産中の投資・その他資産」の割合が全体の90%を超え、「当座資産中の有価証券」はたかぞか7~8%を占めるにしかすぎなかった。そして、「固定資産中の投資・その他資産」は、50年度以降の数値からして、「投資有価証券」及び「長期貸付金⁵⁾」がら成つていたものと推察でき、当時の「投資」の目的が子・関連会社の設立・包摂・支配

や企業間結合の拡大・強化に主として置かれていたことを物語っている。ところが、以降、「当座資産中の有価証券」が顕著的に増大し、今や「投資」資産の33%余、3分の1を占めているのである。これら「当座資産中の有価証券」が、主として一時的所有の有価証券を意味し、余剰資金の一運用形態を表現するものであることは改めて言うまでもない。ここに、先に指摘した農産加工資本の再生産=蓄積基盤の狭隘性と変容が如実に読みとれるのである。

それでは、「投資」資産の中軸的位置を占める有価証券（上で言う「投資有価証券」と「当座資産中の有価証券」）はいかなる種類の有価証券によって構成されているのだろうか。それを検討するため作成したのが、表Ⅱ-5である。表Ⅱ-5とⅡ-4とは各々出典が異なり、厳密な比較はできないが、おおよその傾向を見るには大過あるまい。

昭和40年代末葉頃まで、所有有価証券の中

表Ⅱ-5 東証1部上場各社の有価証券所有構成

(単位: 億円, %)

年	集計 企業数	一時的所有及び投資有価証券 (A)				関係会社有価証券 (B)		(A) + (B)
		株 式	公社債・国債・地方債	その他	関係会社数	株 式		
昭37	35	178	139(78.2)	9(5.0)	30(16.8)	401	98	276
38	37	208	156(75.2)	11(5.3)	41(19.5)	438	121	329
39	36	247	180(73.0)	13(5.1)	54(21.9)	444	147	395
40	36	287	221(77.0)	16(5.4)	51(17.6)	481	171	458
41	36	296	233(78.9)	19(6.3)	44(14.9)	482	189	485
42	39	297	233(78.7)	22(7.6)	41(13.7)	500	200	497
43	41	347	275(79.1)	25(7.3)	47(13.5)	549	214	562
44	41	396	314(79.3)	43(10.8)	39(9.9)	563	228	624
45	43	481	364(75.7)	77(16.1)	39(8.2)	582	255	736
46	43	555	430(77.4)	87(15.7)	38(6.8)	582	275	830
47	44	641	497(77.5)	95(14.8)	50(7.7)	605	320	961
48	48	950	731(76.9)	167(17.6)	52(5.4)	653	357	1,307
49	49	1,124	824(73.3)	238(21.2)	62(5.5)	701	442	1,566
50	49	1,260	917(72.8)	273(22.0)	66(5.2)	736	497	1,757
51	49	1,800	1,067(59.3)	595(33.1)	138(7.6)	743	568	2,368
52	49	2,277	1,270(55.8)	901(39.6)	106(4.6)	759	625	2,902
53	49	2,775	1,333(48.0)	1,304(47.0)	138(5.0)	967	798	3,573
54	50	3,444	1,510(43.8)	1,654(48.0)	280(8.1)	1,045	853	4,296
55	49	3,505	1,594(45.5)	1,643(46.9)	268(7.6)	1,063	949	4,454
56	49	3,889	1,734(44.6)	1,929(49.6)	226(5.8)	1,077	1,013	4,902
57	50	4,636	1,895(40.9)	2,422(52.2)	319(6.9)	1,152	1,185	5,821
58	50	4,907	2,063(42.0)	2,469(50.3)	375(7.6)	1,191	1,359	6,266

資料: 東京証券取引所第1部上場企業各社「有価証券報告書」

心は株式及び関係会社⁶⁾株式に置かれており、
公社債、その他有価証券に至ってマイナーな
位置を占めるにしかすぎなかった。ところが、
40年代末葉以降、公社債が急激に増加し、53
年には1千億円を、57年には2千億円を突破
し、今や株式を上回るに至ってゐるの⁷⁾である。
こうして、40年代末葉以降の所有有価証券の
増大は、主として公社債の所有増大によつて
いたとは言え、そしてこの間⁸⁾の状況からすれば、
中々と国債所有が急速に増大していった
と想定されるのである。

これら国債を中心とした公社債投資がたと
え「キャピタル・ブレイク」の取得を可能とさ
せたとしても、企業間結合や企業の支配・包
摂とは全く関係ないことは言うまでもない。
それだけに、以上のことは昭和40年代末葉以
降の大企業・資本の資金繰りが極めて緩和し
てきたこと、そして大量の余剰資金が形成さ
れてきたことを、如実に物語るとの⁹⁾と言えよ
う。

さて、それでは「投資」資産の形成に向けられた資金は、いかなる源泉の資金であったのであろうか。続いて、主要企業の資金需給の動向・特徴を表Ⅲ-6に沿いつつ検討しよう。

ここでも集計企業数が年度によって異なり、絶対額の厳密な比較はなしえなれが、しかし、そのおおよその傾向を読みとれば、「高度経済成長」期において、主要企業の資金需要は売上債権向け需要、棚卸資産向け需要などの増減を反映して、概して好況期で増大し、不況期で減少するという動きを示すものの、こと固定資産向け需要を見ると対前年度比で減少するのは昭和37, 38, 41年度の三年度に限られ、旺盛な固定資産投資、中でも有形固定資産投資に基づく、膨大な資金需要が形成されていったのである。そして、ここで重要な点は、そうした固定資産投資、中でも有形固定資産投資がいかなる源泉の資金によって賄われたのか、ということである。

表Ⅲ-6 主要企業の資金需給

(単位:億円,%)

年度	資金需給率				需要増減計	資金増減				償指			
	固定資産		流動資産			内部留保引当金	減価償却	増	償	自己資金	借入金	自己資金	借入金
	有形固定資産	投資・その他	現金・預金	有価証券									
昭和32	151(44.2)	133(88.1)	17(11.3)	-	342	45(37.5)	58(48.3)	17(14.2)	1.26	1.11	0.14	2.85	
33	215(63.9)	180(83.7)	33(15.3)	6(2.9)	207	37(22.1)	71(53.0)	24(17.9)	1.60	1.34	0.25	1.54	
34	247(61.6)	193(78.1)	48(19.4)	10(2.5)	401	61(33.0)	81(43.8)	44(23.2)	1.34	1.04	0.26	2.17	
35	416(55.1)	322(72.4)	88(21.2)	5(0.7)	755	69(30.1)	96(41.6)	65(28.4)	1.81	1.40	0.38	3.28	
36	632(60.4)	512(81.0)	113(17.9)	13(1.2)	1,046	75(21.2)	138(38.9)	141(39.8)	1.79	1.45	0.32	2.95	
37	621(60.3)	552(88.9)	70(11.3)	3(0.3)	1,029	174(42.8)	183(45.1)	49(12.1)	1.53	1.36	0.17	2.53	
38	533(56.7)	394(73.9)	135(25.3)	47(6.7)	940	65(18.9)	219(63.4)	61(17.6)	1.54	1.14	0.39	2.72	
39	540(71.0)	436(80.7)	103(19.1)	6(0.8)	761	11(2.6)	275(63.6)	146(33.8)	1.25	1.01	0.24	1.76	
40	548(81.7)	517(94.3)	28(5.1)	42(6.3)	671	38(10.8)	294(84.7)	16(4.5)	1.58	1.49	0.08	1.93	
41	374(77.6)	337(90.1)	36(9.6)	1(0.2)	482	21(5.7)	307(83.6)	81(22.1)	1.02	0.72	0.10	1.31	
42	548(63.1)	518(94.5)	29(5.3)	26(3.0)	868	143(31.3)	314(68.7)	-	1.20	1.13	0.06	1.90	
43	605(70.0)	514(85.0)	86(14.2)	16(1.9)	864	208(35.1)	332(56.2)	51(8.7)	1.03	0.87	0.15	1.46	
44	740(60.9)	601(81.2)	136(18.4)	14(1.2)	1,215	250(36.0)	357(51.4)	88(12.6)	1.07	0.86	0.20	1.75	
45	821(56.5)	692(84.3)	124(15.1)	7(0.5)	1,453	301(43.2)	386(55.5)	9(1.3)	1.18	0.99	0.18	2.09	
46	969(70.9)	832(85.9)	131(13.3)	26(1.9)	1,367	234(21.7)	431(58.3)	74(10.1)	1.31	1.13	0.18	1.85	
47	1,079(59.3)	972(90.1)	106(9.8)	110(6.0)	1,819	369(41.9)	481(54.6)	30(3.4)	1.23	1.10	0.12	2.07	
48	1,314(40.2)	971(73.9)	335(25.5)	44(1.3)	3,269	472(45.8)	550(53.4)	8(0.8)	1.28	0.94	0.33	3.17	
49	1,230(34.7)	958(77.9)	264(21.5)	32(0.9)	3,540	648(50.4)	586(45.6)	52(4.0)	0.96	0.75	0.21	2.75	
50	1,390(65.5)	1,046(75.3)	340(24.5)	327(15.4)	2,123	109(9.2)	845(71.6)	227(19.2)	1.18	0.88	0.29	1.80	
51	1,265(51.8)	1,134(89.6)	119(9.4)	221(9.1)	2,441	272(18.0)	868(57.3)	373(24.7)	0.84	0.75	0.08	1.41	
52	1,632(66.8)	1,322(81.0)	299(18.3)	413(16.9)	2,443	518(38.9)	936(52.3)	337(18.8)	0.91	0.74	0.17	1.36	
53	1,651(67.9)	1,405(85.1)	246(14.9)	368(15.1)	2,433	1,227(51.0)	947(37.4)	231(9.6)	0.69	0.58	0.10	1.01	
54	1,822(59.4)	1,584(86.9)	223(12.2)	410(6.3)	3,066	1,575(52.0)	1,030(44.0)	359(22.5)	1.14	0.99	0.14	1.92	
55	2,049(58.7)	1,707(82.5)	342(16.5)	67(1.9)	3,524	2,820(80.0)	1,256(44.6)	438(15.5)	0.73	0.61	0.12	1.25	
56	2,015(71.3)	1,909(94.7)	101(5.0)	374(13.2)	2,828	390(17.6)	1,215(54.8)	613(27.7)	0.91	0.86	0.05	1.28	
57	1,917(77.7)	1,686(97.9)	217(11.3)	446(18.8)	2,467	449(22.2)	1,289(63.7)	284(14.0)	0.95	0.83	0.11	1.22	
58	1,856(66.2)	1,703(91.8)	148(8.0)	155(5.5)	2,805	673(28.4)	1,400(41.3)	212(9.3)	0.81	0.75	0.06	1.23	

資料:日本銀行「主要企業経営分析」

注:1.()内は需要増減計に対する割合。左し、各々の内訳の()内は各々の計に対する割合。

2. 参考値の有価証券増減率は、貸借対照表上の有価証券(当年度平均)の年初年度増減額を示す(減は△印)。

諸指数欄の固定資産 / 自己資金、及び有形固定資産 / 自己資金をみると、昭和48年度まで前者は大略1.2以上を、後者は1.0以上かそれに近い数値を示している。また、資金需要合計 / 自己資金は2.0前後かそれ以上となつてゐる。これらのことは、資金需要を賄うために膨大な他人資金の導入が必要であったことを、そして仮りに自己資金の100%が固定資産投資、中でも有形固定資産投資に投入されたとしても、それだけでは互倒的に不足し、借入金を中心とした他人資金の導入が固定資産投資、有形固定資産投資のために必要不可欠であったことを、明らかに示してゐよう。しかも、一般的に自己資金の100%がそれらに投下されるとは考之にく⁹⁾いから、固定資産投資、有形固定資産投資のための不足資金額は指数を見られる以上のものであったと想定されるのである。そして、以上のことは、「投資・その他資産」(既に述べたように、その中心は有価証券)の増大分が必ずしも100

%自己資金によって賄われたのではないことを、したがって借入金 → 有価証券投資という投資パターンも見られたことを示唆するものではないだろうか。

しかし、昭和50年代に入ると、その様相は一変する。即ち、主要企業の資金需要額は、集計企業数が40年代末葉の24から50年度には32へ、51年度には33へと大きく増加したにもかかわらず、概して頭打ち的傾向を示し、二つの指数、固定資産/自己資金、及び有形固定資産/自己資金も明らかに1.0以下へと低下してきている。また、同時に資金需要合計/自己資金も、おおむね1.3台がそれ以下へと低下してきている実も見落せない。これらのことは主要企業においてこの間、資金ポジションの緩和が急激に進展したことを、そして固定資産投資、有形固定資産投資を自己資金で充分に賄う余りあるような状況になったことを、明らかに示すもの¹⁰⁾、と言えよう。そして、それらの余剰資金が大挙して国債を

はじめとした有価証券投資に向かったことは、同表参考欄に示されているとおりである。

さて、以上のことは、昭和40年代前半以降のいわゆる「低成長」下における「投資」資産の形成が、主として剰余金によつていたと言えたとしても、40年代中葉頃までの「高度経済成長」期におけるそれが、必ずしもそうではなかったことを示唆するものではないか。仮りに、借入金→「投資」資産の形成というパターンが一定程度広範に見られたとしたら、それら「投資」資産の形成に向けられた資金は、個別資本にとって何ら「過剰資金」、「過剰資本」を表現するものではない。とりわけ、それらの投下、中絶と関係会社の設立・包摂・支配などのための投下は、別の事情、例えば企業・資本間競争の問題や法人税制体系の問題などとの関連を理解していかねければならないと考えられるのである。

続いて、以上のことを確認する意味をまとめ、関係会社の設立・包摂の動きと、その

業種構成について検討していくことにしよう。

2 関係会社の設立・包摂と業種構成

表Ⅲ-7は、東京証券取引所第1部上場企業の関係会社数及びその株式保有高の推移を示したものである。同表と、各年により集計企業数が異なり厳密な比較は不可能であるが、大略の傾向として関係会社数及びその株式保有高が着実に増大していることが読みとれよう。即ち、関係会社数は昭和37年の401社（1社平均11.5社）から、42年には500社（同12.8社）を、そして54年には1,000社（同20.9社）を突破し、今やゆがが50社を1,200社弱（同23.8社）もの関係会社を擁しているのみ¹³⁾る。もっとも、53～54年、財務諸表等規則の改正（昭和51年大蔵省令第27号）に伴って、それまでの「投資有価証券」から関係会社へと移行したものが若干数見られた¹⁴⁾とは言え、関係会社数が漸次、増大してきている事実は

表Ⅱ-7 東証1部上場企業における関係会社等の推移

(単位:億円,%)

年	集計 企業数	関係会社		関係会社の推計総資本		集計企業 の総資本	-企業当り	
		会社数	株式	100%出資の場合	50%出資の場合		関係会社数	株式
昭37	35	401	98 (-)	812 (16.1)	1,624 (32.3)	5,030	11.5	2.8
38	37	438	121 (23.5)	1,074 (17.5)	2,047 (35.1)	5,840	11.8	3.3
39	36	444	147 (21.5)	1,272 (18.7)	2,543 (37.4)	6,807	12.3	4.1
40	36	481	171 (16.3)	1,525 (20.7)	3,051 (41.4)	7,368	13.4	4.8
41	36	482	189 (10.5)	1,798 (22.0)	3,567 (43.6)	8,185	13.4	5.3
42	39	500	200 (5.8)	2,107 (26.5)	4,215 (53.0)	7,959	12.8	5.1
43	41	549	214 (7.0)	2,443 (25.7)	4,925 (51.4)	9,582	13.4	5.2
44	41	563	228 (6.5)	2,890 (28.0)	5,779 (55.9)	10,338	13.7	5.6
45	43	582	255 (11.8)	3,441 (28.6)	6,883 (57.2)	12,032	13.5	5.9
46	43	582	275 (7.8)	3,814 (28.0)	7,628 (56.1)	13,604	13.5	6.4
47	44	605	320 (16.4)	4,946 (31.9)	9,861 (63.5)	15,525	13.8	7.3
48	48	653	357 (11.6)	6,491 (33.8)	12,982 (67.6)	19,210	13.6	7.4
49	49	701	442 (23.8)	8,185 (34.1)	16,370 (68.3)	23,970	14.3	9.0
50	49	736	497 (12.4)	8,875 (32.2)	17,750 (64.5)	27,522	15.0	10.1
51	49	743	568 (14.3)	10,441 (36.3)	20,882 (72.6)	28,756	15.2	11.6
52	49	759	625 (10.0)	11,201 (36.3)	22,401 (72.6)	30,870	15.5	12.8
53	49	967	798 (27.7)	14,642 (45.4)	29,284 (90.7)	32,283	19.7	16.3
54	50	1,045	853 (6.9)	16,958 (49.1)	33,917 (98.3)	34,516	20.9	17.1
55	49	1,063	949 (11.3)	19,018 (50.7)	38,036 (101.4)	37,515	21.7	19.4
56	49	1,077	1,013 (6.7)	20,548 (51.3)	41,095 (102.6)	40,049	22.0	20.7
57	50	1,152	1,185 (17.0)	23,795 (57.0)	47,590 (114.1)	41,713	23.0	23.7
58	50	1,191	1,359 (14.7)	27,072 (63.9)	54,143 (127.9)	42,338	23.8	27.2

資料: 東京証券取引所第1部上場企業各社「有価証券報告書」、大蔵省証券局

「法人企業統計年報集覧」、「法人企業統計年報」

注: 1) 関係会社推計総資本は 関係会社株式を全産業の平均預正金率で除く推計

2) 関係会社推計総資本欄の()内は、集計企業の総資本に対する割合

3) 関係会社株式欄の()内は対前年増加率

否定可べくもない。また、関係会社株式保有高も、37年ゆびかに98億円（総資本比1.9%、一社平均2.8億円）にすぎなかったが、42年には200億円（同2.5%、5.1億円）となり、51年には500億円（一社平均11.6億円）を、そして56年には1,000億円（同20.7億円）を突破し、今や1,359億円（総資本比3.2%、一社平均27.2億円）にと達してゐるのである。いかにこの間、製産加工系企業・資本によつて、関係会社の設立・包摂が急ピッチに進められてきたかが解らう。

そして、ここで注意しなければならぬのは、以上の株式保有高はあくまで関係会社の資本金に該当するものであり、決してその使用総資本を表現するものではない、ということである。同表に示したように、大雑把にはあるが関係会社の総資本を推計してみると、100%出資と仮定した場合¹⁵⁾、昭和37年で812億円、45年で3,441億円、50年で8,875億円、そして58年で27,072億円となり、集計企業の総

資本の各々 16.1%、28.6%、32.2%、63.9%
に相当する。また、50%出資と仮定した場合、
同じく 1,624 億円、6,883 億円、17,750 億円、54,143
億円となり、集計企業の総資本の各々 32.3%
57.2%、64.5%、127.9% にと達することにな
るのである。こうして、たとえ総資本・関係
会社株式保有高率が数%と低くとも、それが
動員しえる社会的資本は膨大な金額に及び、
今や総資本に匹敵する資本を、関係会社を通
じて大企業・資本は充用してゐると見られる
のである。以上のことは、大企業・資本にと
つての関係会社の重要性を、そして大企業・
資本の再生産 = 蓄積構造等を検討・把握する
場合、関係会社をも含めた一つの集団として
把握すべきことを、明らかに示唆してゐよう。

そうした要請にも答え、昭和52年度以降、
連結財務諸表が作成されるようになったが、
その一端を示したのが表Ⅲ-8である。同表
に見られるように、連結子会社がそう多くな
い企業が多数を占めるにもかかわらず、例え

表Ⅱ-8 東証1部上場企業の連結総資本・総売上高

(単位:億円)

企業名	連結会社数	連結総資本	連結総売上高	企業名	連結会社数	連結総資本	連結総売上高
日本製粉 (25)	3	88,068 (1.29)	178,682 (1.27)	中京カゴウ (1)	0		
日清製粉 (33)	5	140,206 (1.24)	355,568 (1.22)	養命酒製造 (4)	0		
日東製粉 (3)	0			加ハズ錠薬 (7)	1	38,560 (1.00)	56,356 (1.00)
昭和産業 (19)	2	109,411 (1.06)	197,947 (1.13)	マカルト本社 (66)	36	99,511 (1.11)	122,227 (1.16)
日本製糖工業 (42)	11	88,694 (1.06)	170,182 (1.09)	森永製菓 (33)	7	94,670 (1.30)	141,087 (1.24)
協同飼料 (22)	1	34,359 (1.08)	138,998 (1.05)	明治製菓 (37)	1	172,647 (1.06)	289,633 (1.42)
日本産飼料 (38)	5	46,316 (1.33)	113,647 (1.16)	江崎列口 (19)	3	131,654 (1.28)	202,427 (1.67)
台糖 (16)	0			不二家 (18)	1	58,765 (1.03)	124,022 (1.09)
東洋精糖 (1)	0			中村屋 (4)	3	18,392 (1.03)	32,679 (1.04)
日清糖業 (4)	0			名糖産業 (10)	1	20,911 (1.10)	19,791 (1.11)
三井製糖 (13)	2	30,602 (1.01)	58,487 (0.99)	山崎製パン (13)	1	117,847 (1.03)	190,823 (1.01)
明治乳業 (69)	4	135,229 (1.07)	349,405 (1.02)	第一製パン (3)	3	23,697 (1.03)	47,966 (1.14)
森永乳業 (65)	5	126,992 (1.08)	289,832 (1.01)	日清食品 (12)	2	111,209 (1.15)	139,674 (1.10)
雪印乳業 (53)	9	304,367 (1.64)	770,990 (1.77)	ワタ錠薬 (5)	0		
豊年製油 (7)	0			東洋水産 (19)	8	61,451 (1.13)	111,838 (1.20)
日清製油 (13)	3	97,470 (1.10)	160,072 (1.05)	キョーマン (26)	8	118,104 (1.30)	179,982 (1.33)
吉原油脂 (3)	0			味の素 (51)	19	380,545 (1.27)	470,169 (1.15)
不二製油 (10)	6	48,569 (1.64)	80,676 (1.05)	キューピー (19)	6	91,457 (1.32)	163,188 (1.23)
カボロエ丸 (29)	2	183,670 (1.04)	373,276 (1.03)	カゴ X (8)	0		
朝日麦酒 (31)	2	189,825 (1.42)	312,796 (1.48)	日本ハム (101)	99	157,637 (1.19)	344,895 (1.21)
キリン麦酒 (35)	1	546,392 (1.07)	1,102,461 (1.06)	伊藤ハム (24)	11	127,251 (1.02)	267,015 (1.01)
宝酒造 (20)	0			丸大食品 (9)	0		
東洋醸造 (13)	1	64,479 (1.04)	60,656 (0.97)	アリマハ△ (23)	17	77,612 (1.05)	204,475 (1.01)
合同酒造 (10)	0			日本冷蔵 (83)	27	125,861 (1.25)	309,729 (1.22)
三菱オヤシ (12)	0			杯茶産業 (10)	1	36,241 (0.99)	29,452 (1.02)

資料: 各社「有価証券報告書」

注: 1) 連結子会社数欄の()内は 関係会社数を示す。

2) 連結総資本、連結売上高欄の()内は 当該企業の総資本、売上高に対する比率を示す。

は雪印乳業、日本配合飼料、森永製菓、キッ
コーマン、朝日麦酒、キユーピーでは連結総
償本が各企業の総償本を30%以上も上回り、
雪印乳業、朝日麦酒、明治製菓、江崎スリコ、
キッコーマンでは連結総売上高が各企業の売
上高を30%以上も上回っているのである。こ
こに上述のような把握の必要性が、如実に語
られていよう。

さて、ところで、関係会社の業種別分布は
どのようになっているのであろうか。把握し
える限り、それを示したのが表Ⅳ-9であ
る。残念ながら、全関係会社に対するのカバ
ー率は51.4%とようやく過半を超えたにすぎ
ないが、しかし、主要関係会社はその中にほ
ぼ網羅されているのであり、おおよその傾向
は把握しえよう¹⁷⁾。

同表で把握された関係会社のうち、44.0%、
270社は農産加工業に、36.5%、224社は卸
・小売業(含飲食店)に属している。これら
の業種に属する関係会社の多くが、親企業の

表Ⅲ-9 資本金階層別・業種別関係会社数

(単位：社)

	累産加工	その他製造	卸・小売業	倉庫・運輸業	その他	計
資本金 500万円未満	(2) 6		(4) 22	2	(1) 3	(7) 33
500-1000万円未満	11		11	3	(1) 8	(1) 33
1～5億円未満	(3) 90	(1) 8	(9) 116	21	(1) 16	(14) 251
5千万-1億円未満	(3) 47	(1) 7	(3) 36	12	(3) 10	(10) 112
1～10億円未満	(25) 84	(4) 10	(7) 37	3	(1) 14	(37) 148
10億円以上	(14) 32		(2) 2		2	(16) 36
計	(47) 270	(6) 25	(25) 224	41	(7) 53	(85) 613

資料：「連結・関係会社総覧」(東洋経済新報社, 昭和58年), 「海外進出企業総覧」(同, 昭和58年)より作成。

注：1) ()内は海外企業数であり、円数である。

2) 海外企業の資本金額は、昭和58年3月末のシートに基づく円に換算した。

関連製造部門や販売部門が「形式的」に分離・独立したという性格を色濃くもつものと合っていることは、表Ⅱ-10に見られるとおりである。即ち、日清製油とニッコー油脂・ソノール油脂、ヤフルト本社とヤフルト工場・ヤフルト販売、山崎パンと関西ヤマカキ・ヤマカキ、日本ハムと〇〇フード・〇〇日本ハム・日本ハム販売、伊藤ハムと〇〇伊藤ハム、丸大食品と〇〇丸大食品、プリマハムとプリマ販売、などはその典型的事例と言えよう。

また、関係会社のうち、その他製造業や倉庫・運輸業、その他に属するものはわずかに全体の20%弱、119社を数えるにしか過ぎない。しかし、それらとて親企業の事業活動と密接に関連するものが大半を占めていたのふあり、その「形式的」分離・独立と呼ぶべきものが大半を占めていたのふある。¹⁸⁾

以上検討してきたように、農産加工大企業・資本の関係会社の大半は、もっぱら親企業の既存の事業分野の範囲内に留まっていたの

であり、その分離・独立という性格を色濃く刻印されているのである。その意味で、農産加工大企業・資本の関係会社等の設立・包摂と言えども大きな限界が画されているのであり、近年、多々強調されている農産加工資本による子会社の設立や「経営多角化」などの動きも、そうした脈絡の中を理解していかねければならない、と考えられるのである。

ろ 「投資」資産形成の動因

さて、それでは農産加工資本による「投資」資産形成、中でも大企業・資本による関係会社等の設立・包摂のための投資の動因は、いかように把握すべきものであろうか。以下、若干の考察を加えることにしよう。

まず第一に確認すべきことは、余りに当然のことではあるが、それらの投資はあくまでも各個別企業・資本によつて、その市場獲得・拡大や市場支配力の強化を推進的目的とし

て、個別的・競争的に投下されてきたものである、という点である。その意味で、それらの投資は、激烈に展開されている諸企業・資本間の市場獲得、市場防衛競争の反映であり、その一つの表現形態であると言えよう。それ故にこそ、それはたとえ借入金を源資としてさえも、実践されていかなければならないという性格を帯びていたのである。¹⁹⁾

しかし、それらの投資の展開を上述のこと、即ち、企業間、資本間の競争にばかり帰すことはできない。なせならば、たとえそうであったとしても、その目的のために敢えて「別会社」の設立等という形態をとらなければならない何らの必然性となりからである。即ち、自企業内部での当該部門の拡充や新設、あるいは中小企業・資本等の併呑、吸収合併を通じてでも、それは実現可能だからである。

そこで第二に、先に指摘したように、極めて小規模くとは言え、絶対額が小額だと言うのではなく、それが充用するであろう総資本

に比べて小規模だという意味である。な資本
投下を、そこぶる膨大な社会的資本・資金を
動員・充用できるという点をあげなければな
らない。²⁰⁾それは、前掲表Ⅱ-7の「関係会社
の推計総資本」、及び表Ⅱ-8の「連結総資
本」に明示的に示されていたところである。
そして、これ、即ち大量の社会的資本・資金
の動員・充用こそが株式会社の設立・それへ
の転換の推進的動機を形成していった²¹⁾が、それ
は今日の農産加工資本による関係会社等の設
立・包摂の動きの中にも、基底的に覆いてい
ると見られるのである。その意味で、それは
一面で親企業・資本の『過少蓄積²²⁾』の表現で
もあり、その一つの克服手段でもある、と評
しえないだろうか。

そして第三に、それらの投資が結果として
大いなる「節税」効果をとら、したがって資
本蓄積の一つの重要な環として機能してきた
という点をあげなければならない。今日の我
国の税制、中でもその中心をなす所得税（法

人所得税)の微税体系が、強度の累進課税制をとっていることは周知のことであらう。例えば、課税所得金額が1千~1.2千万円層の所得税率が40%となつているのに対して、8千万円超層では70%となつているが如くである。利益を一企業(親企業)に集中するのではなく、多数の企業(関係会社など)に広く分散することによつて、大いに“節税”に役立つことは一目瞭然²³⁾であらう。しかもそれは、単に“節税”効果をとつというだけではなく、親企業——関係会社などの間での利益相互移転操作を容易なものとし、主として親企業の利益水準調整・利益隠蔽機能をも合わせもつものともなつている、と考えられるのである。

その他、企業別債金体系に基づく「低債金」利用可能性の付与、大企業・預本の危険分散などなど、様々な点があるがその動因としてあげられるければならぬであろう。

それらのうち、いずれの点もが前面にそろ、

それらの投資が進められていくが、その時々の状況によって変わってこようが、いずれにしろ、それが農産加工資本、特に大企業・資本の再生産＝蓄積運動の一つの重要な契機をなしてきていることは疑いのないところであろう。

注

- 1) ここで「投資」というのは、有形固定資産などへの投資を指すのではなく、貸借対照表上での投資・その他（固定資産中の）及び有価証券（当座資産中の）を指す。以下、混乱を避けるために「」を付して用いることとする。
- 2) ここで言う「その他資産」とは、「投資」資産から各種の有価証券投資分を差し引いたものを言う。以下、この意味での「その他資産」の場合には「」を付して用いる。
- 3) 参考までに「法人企業統計年報」の資本金1億円以上の企業数をあげておくと、昭和35年96, 40年208, 45年318, 50年442, 55年591, 58年632となっている。また、10億円以上は同じく、18, 39, 55, 87, 101, 112となっている。
- 4) ただ集計企業数が異なるだけでなく、集計された企業自体が異

なる可能性もある点、注意されたい。

- 5) 各社「有価証券報告書」によれば、この長期貸付金のほとんどが関係会社に対するものとなっている。
- 6) 関係会社とは「子会社」(過半数の議決権を実質的に所有しているもの)及び「関連会社」(議決権の20~50%を所有し、各種の関連を通じて重要な影響を与えうるもの)を指す。
- 7) とは言え、株式も昭和47年の497億円から58年には2,063億円へと急増している臭も見落せない。しかし、これらの株式投資が新たな企業間結合、包摂・支配の形成を目的としたものも少なからず含まれていたとは言え、その中心がこの間進展した各企業の増資に合わせた既所有株式の増強しにあったと考えられる。この間の増資の動きについては『資本移動総覧』(東洋経済新報社、昭和59年)参照。
- 8) 昭和50年以降、公社債の年度別発行高のうち60%が国債によつて占められている。詳しくは、日本経済新聞社編『現代の公社債市場2』(日本経済新聞社、昭和57年)参照。
- 9) この間、膨大な手持現金・預金の増加が見られるが、それが他人資本、中でも借入金によつて賄われたとは考えられない。
- 10) とは言え、実際にそれらの全てが自己資金によつて賄われたと言うつもりはない。前節で検討したように、この間、製産加工資本の

借入金は減少傾向を見せているが、しかし、東証1部上場各社の「有価証券報告書」を見ると、新たな借入金（特に長期）も発生しているのであり、ここではただ資金需給上、可能性として、そういう状況が生まれた、と言う程度に程度に理解していただきたい。

11) しかし、昭和40年代末兼以降の「投資」資産の形成、中ぶと関係会社等の設立などに向けられた資金が、全て自己資金だったのかと言うと、必ずしもそうではあるまい。国内での関係会社の設立などに向けられた資金源泉は残念ながら握れないが、海外での関係会社の設立などに向けられた資金源泉を示してみると、以下のとおり。

海外投資の資金源泉 (単位%)

年度	海外投資の資金源泉 (単位%)		
	自己資金	政府系金融機関から借入	民間金融機関から借入
昭49	19.2	43.4	37.4
50	21.5	43.2	35.3
51	35.5	41.6	22.0
52	82.6	1.1	16.3
53	87.2	1.0	11.8
54	67.8	1.6	30.6
55	31.7	-	68.3
56	22.3	-	77.3

資料：通産省産業政策局国際企業課編

「我が国企業の海外事業活動」(大蔵省印刷局、東洋法規出版)

注：その他があるため必ずしも100と分らない

- 12) 企業数のみではなく、企業自体も異なっている矣、注意願いたし。
- 13) もっとも、この数値の中には株式所有関係を伴わないものは含まれない。大企業資本による中小企業・資本の支配・包摂が、取引関係等株式所有関係以外の方法をも通じて進展していることを考え合わせれば、現実の関連企業数が、この数値を大きく凌駕していることは容易に想像されよう。
- 14) 各社「有価証券報告書」によれば、昭和53～54年、財務諸表等規則の改正によって、168社が新たに「投資有価証券」から、関係会社へと移行している。
- 15) 推計は、関係会社が社会的平均の資本構成をとっているものと仮定して行なった。なお参考までに、把握しうる限りで出資割合別関係会社数(昭.58年度)を示しておくと下表のとおり。

	100%	75%以上	50%以上	25%以上	25%未満
資本金500万円未満	24		1	2	
500-1000万円未満	21	6	1	2	1
1千-5万円未満	134	27	35	29	5
5万円-1億円未満	41	10	27	14	2
1～10億円未満	37	16	32	20	4
10億円以上	4		8	4	2
計	261	59	104	71	14

資料：「連結・関連会社総覧」(東洋経済新報社、昭和59年)

- 16) 連結財務諸表は、昭和51年10月の大蔵省令第28号に基づいて作成されるようになったもので、連結の範囲は原則として全ての子会社(議決権の過半数を事実的に所有している会社)とされ

ている。ただし、子会社であっても、企業集団の財務状態等に
関する合理的判断を防げない程度に重要性の乏しいものは、除
外できる、とされている。また、議決権の過半数を実質的に所
有していない会社については、当初から除外されているのであ
り、その意味で、親会社を中核とした企業集団の全姿をとらえ
るには、大きな限界が付されている。

- 17) 以下では触れるが、資本金階層別で見ると、資本金5千万円未
満層が317社と過半を超えるが、他面では1~10億円未満層が、
148社(全体の24.1%)、10億円以上層が36社(同5.9%)ある
矣、注目に値しよう。
- 18) 例えば、倉庫・運輸業(そのほとんどは製糖・ビール・酒造業
で占める)は、親企業の配送部門が分離・独立したという性格
をもつし、更に、その他では親企業本社ビルなどの管理・運用
等を担当する不動産業が大宗を占める。
- 19) もし、それが自己資本のみでなされなければならぬとしたら、
自己資金が投資に見合う水準にまで蓄積されるまで、投資は止
期されるをえないだろう。それが競争上、重大なマイナスと
なることは、改めて言うまでもない。
- 20) 前掲注15の付表によれば、把握しうる限りでも一部出資の関係
各社は半数近くを占めていた。これに、同表で把握されない関

係会社及びその他関連をもつ会社などを含めると、全額出資のものは圧倒的少数派となることは疑いない。今日、株式会社を支配するためには多くても過半数出資で充分なのであり、現実にはそれ以下でも充分可能な場合が多い。それ故に、わずかの出資(=資本投下)で、その関連会社を現実には支配することが、可能となるわけであり、それを通じて膨大な資本を充用することが可能となるわけである。

- 21) この点は、古く エルファースティンズ『金融資本論』第2編(特に第7章)において指摘されているところである。
- 22) とは言え、ここで「過少蓄積」と表現したからとて、現実には進展した農産加工工業企業・資本によるいわゆる「強蓄積」を否定するつもりは毛頭ない。「強蓄積」は進展しつつも、企業・資本間競争に促進され必然化された関係会社等の設立・出資といったことすらもが、全額出資・企業買収などの方法では実現されず、全く社会的資本・資金を動員しなければならなかった、という点を指して仮りにそう表現したまでのことである。しかし、だからこそ、その業種範囲は極めて狭い範囲内にとどまらざるをえなかったのではなからうか。
- 24) こうした“節税”効果は、一般に資本家的計算の上で、節税が一つの費用として観念されるといふ点を考え合わせれば、そ

の分だけ商品「原価」を低め、競争力を増すものとして映っていると想定されるのではなからうか。

第4節 農産加工資本と「企業集団」

以上検討してきたように、農産加工資本、特にその大企業・資本は一定の限界を画されているとは言え、膨大な数の関連・子会社群を率い、それ自体一つの企業集団として存在し、活動している。それは一見、あたかも“新日鉄グループ”や“日産グループ”のような一つの巨大な“独占的”企業集団の如き観を呈しているのである。

しかし、果たしてそれは“新日鉄グループ”や“日産グループ”等と類似したものとして把握してもいいものであろうか。それらを検証するためには、これまでの農産加工資本内部での検討から一步を進めて、農産加工資本と総資本との関連を問い、それらの中の農産加工資本の位置を見定めなければならぬ。

続いて、それらを検討する意味をきかちめて、農産加工資本、特にその大企業・資本と総資

本、とりわけ戦後改革の過程で解体された「財閥」に代位するものとしてその後漸次形成され、今日の我国経済に規定的影響力を持つに至った「企業集団」（通例も又「企業集団」と言われる）との関連を、株式所有・役員交錯関係²を中心に問い、それらの中での農産加工資本の位置を検討していくことにしよう。

1. 株式所有の「法人化現象」の進展

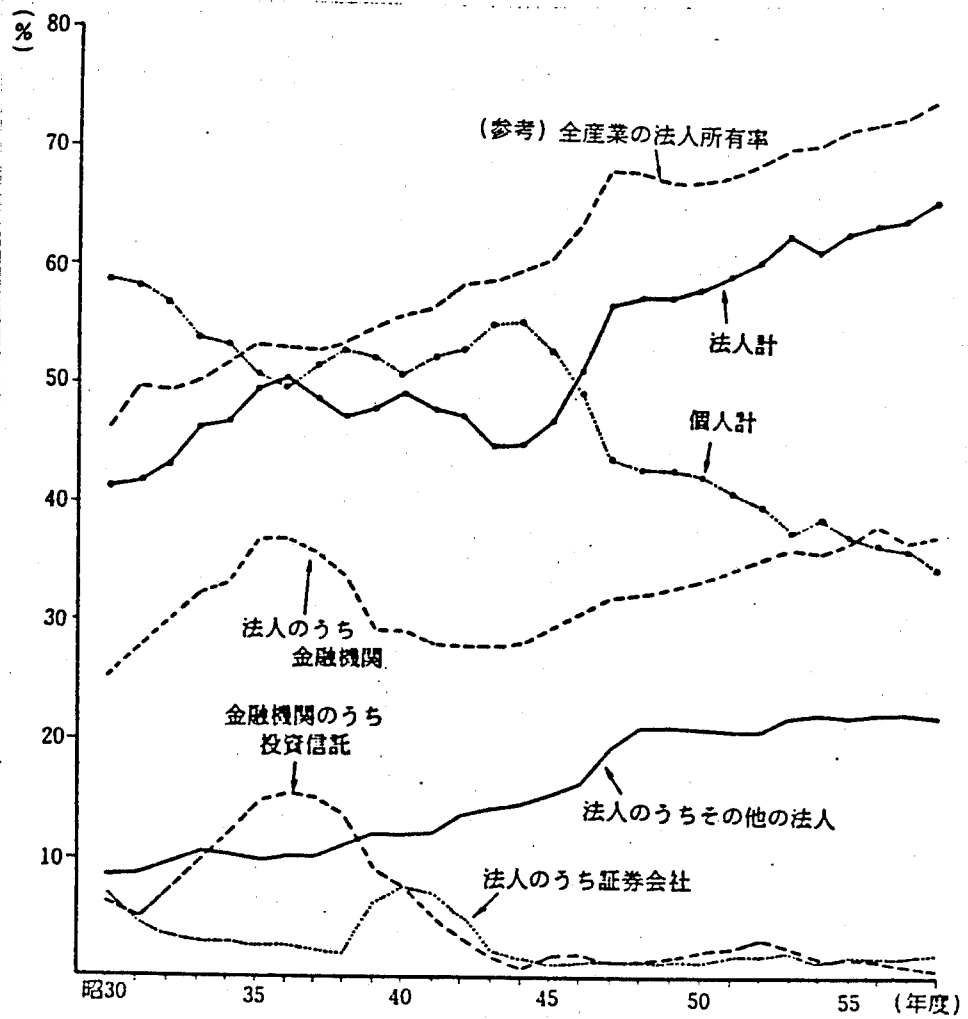
(1) 株式所有構成の変化

戦後我国の株式所有構成の特徴として、「証券民主化」の過程で急増した個人所有割合が以降急減し、代わって金融機関などの法人所有割合が急増してきたことを挙げることができる。確認のため、証券取引所上場企業の数値を挙げておくと昭和30年度から58年度にかけて、個人所有割合は52.9%から26.1%へと後退し、法人所有割合は46.1%から73.7%

へと上昇している。しかも、こうした株式の法人への集中化傾向は、今日なおも続いているのである。

図Ⅲ-14は、証券取引所上場農産加工企業の株式の所有者別構成の変化を示したものである。全産業のそれと比べて、絶えず法人所有割合が低いとは言え、株式の法人への集中化傾向を明らかに確認することができよう。即ち、昭和30年度、58.6%と過半を制していた個人所有割合は58年度には34.5%まで後退し、反対に同じく41.3%であった法人所有割合は65.4%へと上昇してきているのである。

しかし、図Ⅲ-14にもみられるように、こうした農産加工企業株式の法人への集中化は、決して一直線的に進展してきたものではない。細かい変動を抜きにすれば、その動向はおおよそ次の三つの時期に区分しえよう。その第Ⅰ期は昭和30年代中葉までで、法人所有割合が41.3%から50.3%へと上昇していった時期であり、第Ⅱ期はそれ以降44年度頃までで、



資料：大蔵省「株式分布状況調査」、全国証券取引所協議会「株式分布状況調査」より作成。

注：証券取引所上場企業分のみを集計である。

図 14-14 所有者別株式分布状況 (農産加工業)

法人所有割合の若干の後退を含む停滞的な時期である。として第Ⅲ期が45年度からの法人所有割合の急上昇とそれに続く時期である。全産業における株式の法人所有割合が30年代後半に若干の停滞を含みながらもほぼ累年の上昇していったのに対して、農産加工業におけるそれは第Ⅱ期において特徴的な動向を示しているのである。

さて、この第Ⅱ期における現象は、農産加工企業株式の所有者別構成に法人から個人へという逆転がおきたために生じたものであろうか。確かに同期間、個人所有率は上昇し、44年度には55%と30年代前半に近い水準を回復しており、個人所有への回帰が進展してきたかに見える。しかし、この間の法人所有率の後退、個人所有率の上昇は、決して既上場企業株式の個人所有への回帰がおきたために生じたものではない。こうした現象の生じた第一の要因はこの間、投資信託分が急減したことと求められる。即ち、投資信託分は集計

上法人所有に数えられているが、それは37年度の3億4400万株（シェア15.2%）をピークに以降急落に転じ、44年度には10分の1以下の3千万株（同0.8%）となつていたのである。これが金融機関、中でも信託銀行の所有割合を低下させ、法人全体としての所有率を大きく引下げてきたのである。投資信託はいわゆる法人所有、すなわち純然たる法人資本による株式取得としての法人所有とは明らかに性格を異にするものであり、そのバックに個人もしくは各種基金などの機関投資家の資金が存在しているものである。この投資信託分を差引くと、法人所有率は38年度までおおむね33～36%台で推移しており、法人への株式の集中化傾向が明瞭に現れ出ているのはこれ以降のことと属する。

その第二の要因として、この間、個人所有率の特段に高い企業⁴⁾の証券取引所への新規上場が相次いだことがあげられる。これらが全体として、法人所有率の上昇に大きくブレー

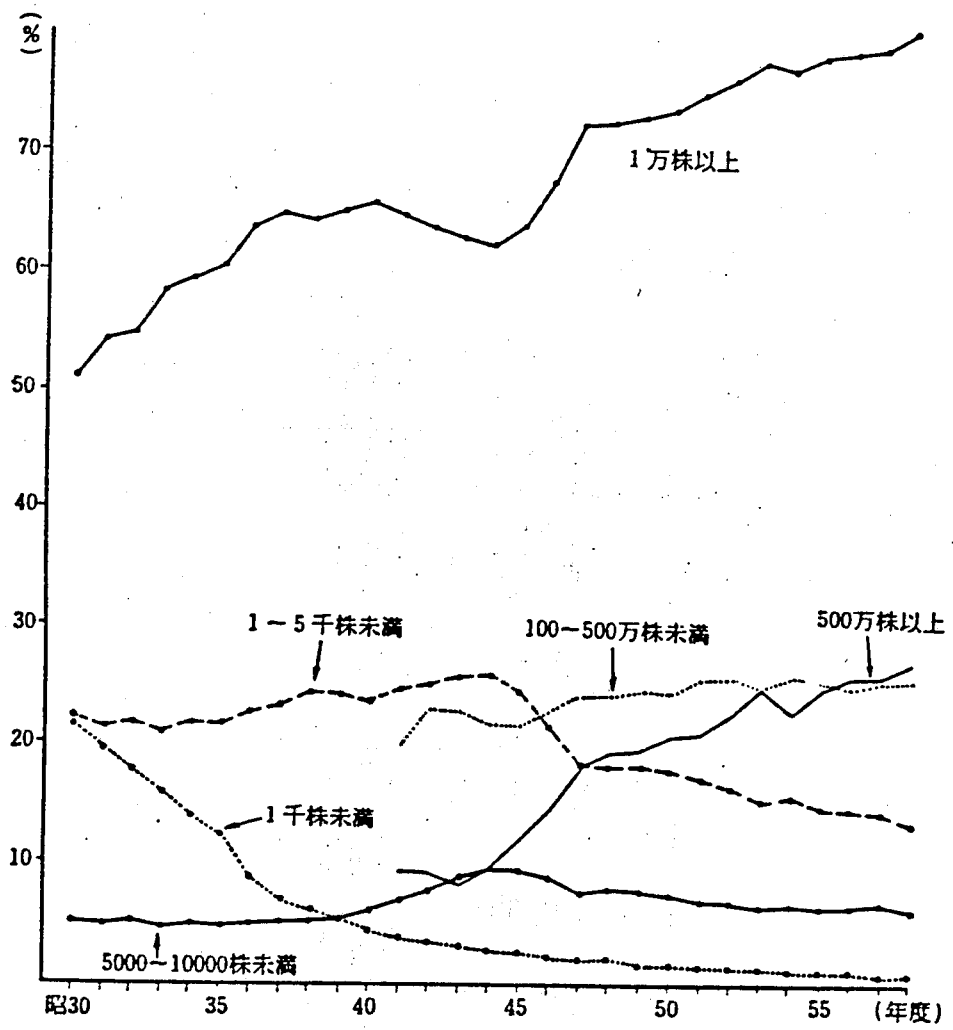
干をかけたといったことは改めて言うまでもな
かろう。したが、こゝの間の個人所有率の
若干の上昇傾向は、既上場企業の株式の個人
所有への回帰の結果生じたものではない、と
言えよう。

こうして、一見、個人所有への回帰のみら
れた30年代後半から40年代前半にかけても、
既上場企業においてはどの株式の法人への集
中化傾向が大勢として貫いてい、たと判断し
えるのである。

そして、こうしたことを前提にして、昭和
45～47年度にかけて株式所有の法人への集中
化は爆発的な勢いをみせ、法人所有率は47年
度56.5%に達する。その後もスピードこそ若
干鈍化したとは言え、この傾向は続き、法人
所有率は58年度65.4%にも高まっている。し
かも、ここで見落せたいのは、この間も株式
の個人所有率の高い企業の新規上場⁵⁾が相次ぎ、
これらを勘案すると既上場企業の法人所有率
はより一段、高い数値となってくるというこ

とである。

続いて観点を換え、所有規模別の株式分布構成を検討しよう(図Ⅲ-15参照)。所有株式1千未満⁶⁾という零細所有層の所有比率は昭和30年度の22.2%から急落し、40年頃には5%を割り込み、今日では1%にも満たない。しかも、この低下は単なる比率上の低下だけに留まらず、絶対数での低下(これらの層の株式所有数は30年代後半1.4億株に達したが、今日ではわずかに5千万株へと後退)をも随伴しているのである。次の層の1~5千株未満層、5千~10千株未満層も44年頃まで各々25.9%、9.3%へと占有比率を高めてきたものの、以降減少に転じて58年度には13.4%、6.2%へと大きく後退してきている。こうして、1万株未満所有という一般に“大衆株主”層と言われる層の持株比率はトータルとしてみれば、若干の起伏を含みながら、傾向的に減少してきているのである。中でも、1~5千、5千~10千株未満層の44年度をヒ



資料：図Ⅱ-14に同じ。

図Ⅱ-15 所有株数別株式分布状況（農産加工業）

一クとしこの減少は、先の法人所有率の動向と関連して注目し値するところである。

こうした「大株主」層の持株比率の減少傾向に対し、1万株所有という大株主層のそれは30年度の51%から、58年度には79.1%へと上昇してきている。しかも、その上昇曲線がちょうど図Ⅳ-14の法人所有曲線のパターンに酷似している点、興味深い。41年度以降、100～500万株未満、500万株以上という統計が与えられているので若干補足しておく。100～500万株未満層は41年度の19.9%から58年度には25.4%へと増大し、500万株以上層も同じく9.4%から26.8%へと急増しており、今やこれらの二層で全株式の過半を制しているのである。

これら巨大株主のほとんどが、この間の株価の動向^カからして、金融機関やその他の大法人から成っていることは明らかであろう。そしてこれは、先に見た法人所有の増大が多数の法人の分散的所有として進行してきたもの

ではなく、明白に少数の法人の大量一括的取得を通じて進展してきたものであることを示唆していよう。

こうした大法人の大量一括的取得を中心とした法人所有の増大には、一面で昭和39年の「証券恐慌」対策として設立された日本共同証券株式会社及び日本証券保有組合の保有凍結株が40年代中頃までに放出されたという事実²⁹⁾も、あずかっ て大きかったことは疑いない。

しかし、より基本的な要因として、39年のOECD加盟を契機とした本格的な「開放経済体制」への移行、なかんづく資本自由化の波に促進されて、「安定株主化」工作が全産業を挙げ て取り組まれた、ということも挙げなければならぬであろう。³⁰⁾

そして、こうした株式所有構成の変化は、株式所有目的の性格変化をも随伴しているものと考えられよう。株式は一面で利益分配請求証券(利潤証券)としての性格をもつとともに、他面で決議権に対する持分請求証券(

支配証券)としての性格をもつている。大法人株主の圧倒的優勢化は、株式のもつこれら二性格のうち、ゆけても後者の性格を色濃く打出しすぎていふのではなからうか。

以上の問題の検討に入る前に、未だ個人が筆頭株主を占めていゝ企業の株式の所有構成の変化について、簡単に触れておくことにしよう。と言うのは、これらの企業の株式の所有構成がこれまで見てきたような“法人化現象”と同一の方向を辿るのか否かか、今後の農産加工業の株式の所有構成の変化の方向を大きく左右すると考えられるからである。

(2) 個人筆頭株主企業の株式所有構成の変化の方向性

後掲表Ⅲ-12に示されていゝように、昭和68年度時点で個人もしくはこれに類似するもの(以下、個人と総称する)が筆頭株主の座を占める企業が、キッコーマン、江崎グリコ、

不二家、山崎製パン、林兼産業、伊藤ハム栄養食品、第一屋パン、千ヨーヨー、ハウス食品工業、東洋水産、カゴメ、ヤクルト本社の計に社存在する。証券取引所一部上場企業がこの時点で50あり、その24%にも及ぶ企業が未だに個人が筆頭株主の座を占めているのである。この比率は他産業に比べて特段に高く、¹⁰⁾個人筆頭株主企業の大量の存在が、農産加工業の一つの特徴ともなっている。

図Ⅱ-16は個人筆頭株主企業の中で、昭和40年代初頭から上場しているものの、個人・その他¹¹⁾の持株比率の推移を示したものである。いずれの企業でも上場当初に比べると、個人・その他の持分は減少し、代わって法人等の持分が上昇していることが読みとれよう。特に、山崎製パン(42年の76.7%から58年には26.6%へ減少)、伊藤ハム栄養食品(43年の63.2%から29.1%へ減少)の個人持株比率の落ち込みは著しい。その他でも、個人・その他の持株比率は、必ずしも一直線的に下降せ

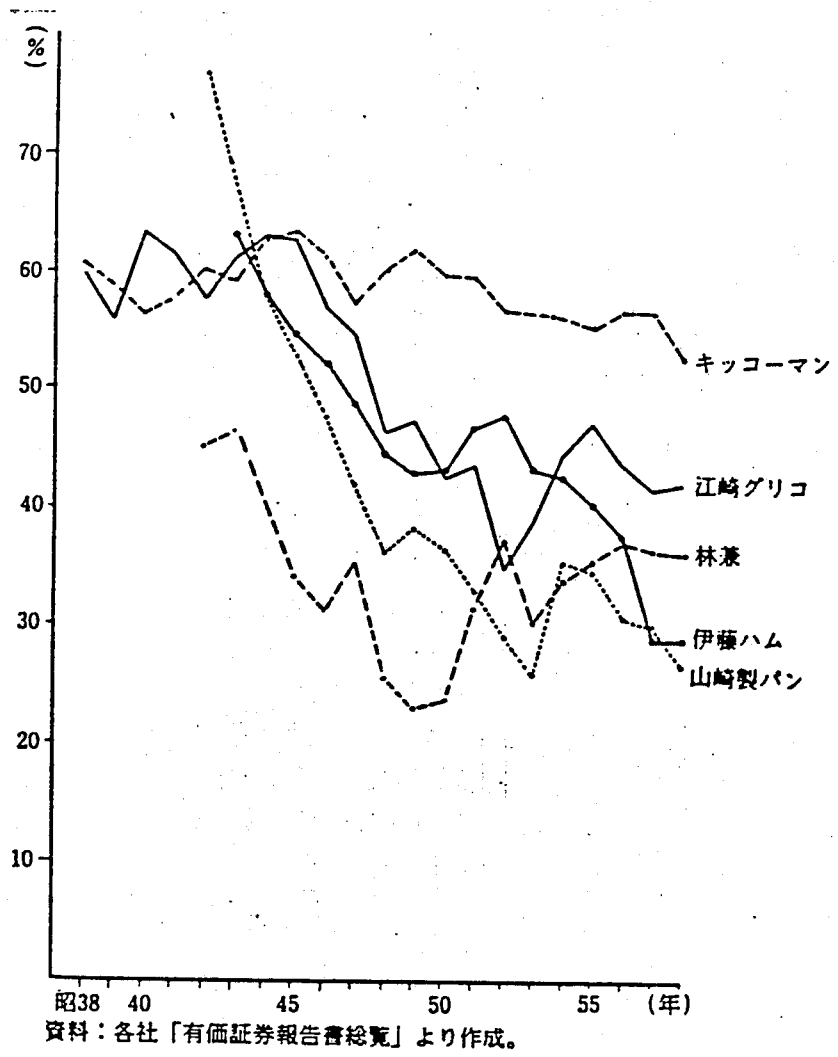


図 Ⅲ-16 個人・その他の株式所有率の推移

ず、林兼産業や江崎ガリコのように50年代に入るとむしろとれまごよりも上昇させているものかみられとは言え、上場当初の水準には遠く及んでいない。

こうした動向からすると、個人筆頭株主企業の株式の個人所有割合は増減を繰返す複雑な動きを辿りつつも、傾向としては減少し、法人所有の増大へと向かうであろうことは疑いのないところであろう。特に、大株主である創業者が死去した場合とか、大巾な増資が必要となった場合など、この傾向に拍車がかけられにくるものと考えられよう¹²⁾。こうして、株式所有の“法人化現象”は一つの歴史の流れとして、これらの企業をも巻き込みつつ進展していくものと思定されよう。

2. 「企業集団」における農産加工業の位置

(1) 株式所有の性格変化と株式の所有・被所有関係

さて、これまで農産加工企業株式の所有構成の変化、つまりその量的変化について検討してきたが、続いてその質的变化について考察を加えよう。

表Ⅲ-11は、昭和37年度の一部上場企業の大株主を示したものである。同表でまず第一に指摘できることは、上位10大株主の中に占める信託銀行の比重の大きいことであり、36社中20社までもが信託銀行が筆頭株主の地位を占めているのである。また、10大株主の累計360中信託銀行は117回も顔を出している¹³⁾。こうした信託銀行の比率の高さは、先に指摘した信託投資の多いさに対応したものとすることができよう。第二は、同一企業の大株主の中に明白に系列＝「企業集団」を異にする信託銀行が名を連ねていることである。例えば、日本製粉の10大株主の中には三菱・三井・住友・東洋・中央の各信託銀行が登場し、また、日清製粉のそれには住友・東洋・三菱・三井の各信託銀行が名を連らねているといった如

表Ⅱ-11 各社の大株主(昭和37年度)

	1	2	3	4	5	備 考
日本製粉	三菱信託(7.31)	三井信託(5.06)	三井銀(4.89)	大正海上(4.16)	住友信託(3.45)	東洋信託⑧ 中央信託⑨
日清製粉	住友信託(6.15)	日本生命(4.50)	東洋信託(3.82)	三菱信託(3.80)	明治生命(3.50)	三井信託⑧
日東製粉	三菱商事(30.91)	三菱銀(9.09)	遠山借成(9.09)	日魯漁業(4.55)	隅田商事(4.31)	
昭和産業	味の素(7.00)	湯浅商会(6.90)	第一銀(5.00)	千葉銀(5.00)	東洋信託(4.58)	三菱信託⑦
日本農産工業	東洋信託(13.06)	日清製粉(11.42)	三菱信託(7.12)	富国生命(5.51)	三井信託(5.41)	住友信託⑥ 中央信託⑦ 大和銀⑧
大日本製糖	第一銀(6.25)	住友信託(5.03)	三菱信託(5.03)	日本興業銀(3.47)	明治生命(3.47)	大和銀⑥
台 糖	三菱信託(12.66)	大正海上(2.63)	田中機械(2.51)	日本生命(2.50)	東京海上(1.85)	大和銀⑦ 住友信託⑩
明治製糖	住友信託(15.55)	日本勸業銀(6.07)	第一生命(5.79)	第一銀(5.32)	日本証券金融(2.31)	
名古屋精糖	東洋信託(7.31)	東海銀(7.08)	横井広太郎(5.63)	大和銀(3.54)	大正海上(2.92)	三井信託⑥ 三菱信託⑧ 住友信託⑨
大阪製糖	鈴木合名(15.49)	大和銀(6.36)	三菱信託(5.70)	第一銀(5.00)	三井銀(5.00)	三井信託⑥ 大和銀⑧ 東洋信託⑩
芝浦製糖	横井英樹(15.32)	三井物産(9.87)	朝日生命(9.23)	安部幸(7.04)	三菱信託(6.37)	三井信託⑨
東洋製糖	秋山産業(17.69)	丸 紅(10.00)	三菱信託(9.65)	安田火災(5.41)	秋山利太郎(3.00)	住友信託⑥
日本甜菜製糖	住友信託(8.89)	日本証券金融(7.35)	東洋信託(5.34)	拓 銀(5.00)	東京海上(3.95)	三井信託⑧
森永製菓	東洋信託(10.71)	三菱信託(8.25)	住友信託(6.67)	安田信託(3.54)	大和証券(2.41)	中央信託⑦ 三井信託⑧ 大和銀⑩
明治製菓	住友信託(13.00)	東洋信託(7.40)	第一銀(5.80)	日本勸業銀(5.20)	三菱信託(2.60)	大和銀⑥ 中央信託⑧ 安田信託⑨
明治乳業	住友信託(9.84)	三菱信託(6.97)	三井信託(4.32)	第一銀(3.23)	日本勸業銀(3.23)	中央信託⑥ 安田信託⑦
雪印乳業	農林中金(7.10)	住友信託(4.25)	三井信託(4.09)	札幌同友会(3.63)	三菱信託(2.82)	大和銀⑥ 中央信託⑦ 東洋信託⑩
森永乳業	森永製菓(29.00)	三菱信託(5.94)	三井信託(4.12)	中央信託(2.63)	三井銀(1.92)	東洋信託⑧ 住友信託⑨
サッポロビール	三菱信託(4.84)	住友信託(2.98)	第一生命(1.86)	日本生命(1.36)	安田信託(1.27)	東洋信託⑥ 三井信託⑨
朝日麦酒	東洋信託(6.03)	三菱信託(3.94)	第一生命(3.76)	住友信託(2.46)	富国生命(2.05)	大和銀⑥ 三井信託⑧ 安田信託⑩
キリン麦酒	三菱信託(5.18)	住友信託(3.42)	磯野商会(2.89)	明治生命(2.57)	東洋信託(1.94)	
宝 酒 造	東洋信託(1.72)	日本証券金融(1.27)	大宮康吉(0.73)	大和銀(0.65)	南悠商会(0.60)	住友信託⑥
東洋醸造	旭化成(37.05)	駿河銀(6.25)	三菱信託(4.34)	安田火災(3.13)	大和証券(2.77)	
合同酒精	第一生命(9.60)	住友信託(5.76)	拓 銀(4.36)	南悠商会(4.08)	大和証券(2.29)	
三菱オーシャン	東洋信託(7.60)	味の素(6.21)	三菱信託(6.21)	第一銀(4.78)	大和銀(2.15)	三井信託⑥
雙命酒製造	ライナー・ビヤ(18.29)	三菱信託(3.13)	大井証券(2.28)	住友海上(1.98)	宮下武志(1.91)	
カルビス食品工業	関分商店(5.50)	三島海雲(5.00)	第一銀(4.10)	三井生命(3.00)	興亜火災(2.00)	
豊年製油	東洋信託(9.24)	三井物産(5.83)	第一生命(4.17)	大和銀(4.00)	大和銀(東京)(3.73)	三菱信託⑥
日清製油	住友信託(13.85)	三菱信託(5.90)	日本証券金融(3.58)	千代田火災(3.33)	大和銀(3.25)	
日華油脂	石橋鉱業(27.31)	日綿実業(9.55)	石橋健蔵(6.70)	東京銀(2.50)	住友海上(2.50)	
青原製油	青原治良(8.63)	日本生命(7.64)	住友銀(5.45)	三井信託(5.24)	東洋信託(4.42)	
キッコーマン製油	三菱信託(7.53)	茂木佐平治(4.34)	高梨小一郎(3.43)	千・秋 社(3.12)	茂木克己(3.02)	安田信託⑥
味の素	三菱信託(7.92)	東洋信託(6.55)	鈴木重明(4.35)	日本証券金融(3.61)	住友信託(2.78)	大和銀⑥
日本冷蔵	三菱信託(9.38)	富士銀(3.13)	住友信託(2.91)	三井信託(2.59)	大和銀(2.40)	東洋信託⑥ 安田信託⑦
江崎グリコ	江崎勝久(11.76)	江崎正道(8.47)	東洋信託(6.63)	三菱信託(5.72)	住友信託(5.08)	大和銀⑧
プリマハム	竹岸政則(12.10)	伊 藤 忠(8.18)	日本勸業証券(4.44)	同和火災(1.71)	興亜火災(1.71)	

資料：各社「有価証券報告書総覧」

注：()内は持株比率，○内は順位を示す。

くである。10大株主の中に一つの信託銀行しか出てこないものは明治製糖など4社に限られ(もっとも全く出てこないものも4社あるが)、他はいずれも複数の信託銀行が10大株主の中に登場している。そして第三に、煩雑になるので表示は避けるが、各信託銀行による株式所有はすぐれて一時的性格を持ち、株主順位の交代が絶えずなくおきていたことである。⁽⁴⁾ このことは明らかに、これら株式所有の第一義的目的が配当ないしキャピタル・ゲインの獲得にあったことを示唆するものと言えよう。

こうして、この段階での株式所有の性格は配当等を目的とした「利潤証券」所有という色彩が濃く、株式所有に基づく支配・影響力行使といういわゆる「支配証券」としての性格は、全般的に見た場合、まだ鮮明には打出されてはいなかった、と言えるのではなからうか。

こうした株式所有の性格は先に見た株式の

法人への集中化が進む中で、いかなる変容を被っていったのであろうか。

表Ⅲ-12は、昭和58年度における各社の大株主を示したものである。まず第一の特徴として指摘できることは、信託銀行がトップ株主となつている企業はゆづかに1社へと後退し、代わつて普通銀行や商社、生命保険会社などが中心的株主の座を占めるようになったことである。第二は、40年度までに東京証券取引所第一部に上場していった31社(最上段の日本製粉から不二家まで)中、40年代から50年代にかけてトップ株主の交代した企業が多く、しかもこのトップ株主が以降一貫してこの地位を保つている企業が多いことである。¹⁵⁾更に付け加えれば、二位以下の株主についても若干の順位交代を含みつつも、おおむね安定的に株式を所有しているものが多し。また、40年度以降の上場企業でも、上場時のトップ株主が引続いてこの地位を保つているものが大半を占めている。こうして明らかに、株主

表Ⅱ-12 各社の大株主（昭和58年度）

	1	2	3	4	5	役員被派遣
日本製粉	三井生命(6.96)㊤	三井銀(6.16)	大正海上(6.08)	三井信託(5.40)	日本興業(5.02)	—
日清製粉	富士銀(7.08)㊤	日本生命(4.65)	住友銀(4.36)	第一動銀(3.72)	山崎製パン(3.65)	—
日東製粉	三菱商事(40.14)㊤	三菱銀(5.00)	東京海上(2.75)	三菱信託(2.68)	農林中金(1.56)	三菱商事(会,専),三菱銀(常)
昭和産業	第一動銀(6.33)㊤	千葉銀(6.27)	日本火災(4.89)	ニッセイ(4.41)	安田火災(2.87)	一動(常),千葉銀(取),山種証券(取)
日本農産工業	三菱商事(6.87)㊤	横浜銀(6.81)	日清製粉(6.41)	日本証券法(6.08)	富国生命(4.99)	三菱商事(社,副社),横浜銀(専)
台 糖	三井物産(26.10)㊤	東 食(13.14)	三井銀(5.00)	大正海上(4.34)	野村証券(3.79)	三井物産(社,専,取)
東洋精糖	丸 紅(33.71)㊤	日本証券法(18.28)	安田火災(2.74)	第一動銀(1.72)	三洋証券(1.51)	丸紅(専,取)
日本甜菜製糖	拓 銀(6.98)㊤	明治製菓(6.79)	第一動銀(6.28)	東京海上(5.47)	三菱信託(3.69)	—
森永製菓	三菱銀(6.07)㊤	三菱信託(5.67)	第一動銀(5.61)	明治生命(2.78)	サンリオ(2.69)	三菱銀(副社),一動(常)
明治製菓	第一動銀(6.08)㊤	朝日生命(4.67)	第一生命(4.10)	富国生命(4.09)	日本生命(3.25)	—
明治乳業	第一動銀(7.82)㊤	日本生命(6.19)	従業員持株会(5.20)	朝日生命(5.01)	協和銀(3.47)	—
乳印乳業	農林中金(10.00)㊤	乳同友会(7.48)	拓 銀(4.98)	安田信託(3.37)	三和銀(2.79)	農林中金(副社)
森永乳業	森永製菓(14.62)㊤	第一動銀(5.00)	三菱銀(2.81)	日本興業(2.81)	三菱信託(2.35)	一動(副社)
サッポロビール	日本生命(4.23)㊤	富士銀(3.47)	安田信託(2.88)	第一生命(2.76)	富国生命(2.56)	—
朝日麦酒	旭化成(9.91)㊤	第一生命(6.75)	住友銀(4.95)	住友生命(4.73)	富国生命(4.67)	住友銀(会,社,常),旭化成(取)
キリン麦酒	明治生命(4.33)㊤	三菱銀(4.20)	磯野商会(2.67)	三菱信託(2.61)	日本生命(2.01)	三菱銀(取),明治生命(取)
宝 酒造	富士銀(4.97)㊤	三菱商事(3.32)	住友信託(3.20)	安田信託(2.94)	農林中金(2.84)	富士銀(専)
東洋醸造	旭化成(34.03)㊤	駿河銀(4.78)	日本長期信用銀(3.52)	東海銀(3.18)	日本証券法(2.53)	旭化成(会,社,専,取)
合同酒類	第一生命(8.01)㊤	拓 銀(6.80)	三菱商事(5.92)	南越商会(3.72)	中部証券法(2.94)	第一生命(副社,取),拓銀(常),南越商会(取)
三栄オーシャン	味の素(8.57)㊤	日本証券法(5.48)	第一動銀(5.36)	三菱信託(5.00)	協和銀(4.09)	味の素(副社)
贊命酒製造	三菱信託(5.00)㊤	武蔵産業(3.29)	日本生命(3.15)	住友海上(3.03)	三菱銀(2.07)	三菱信託(会)
カルピス食品工業	第一動銀(7.46)㊤	三井生命(5.44)	国 分(5.43)	三井信託(5.14)	三井銀(5.01)	第一動銀(専)
豊年製油	三井物産(9.03)㊤	東京海上(7.03)	富士銀(5.00)	住友海上(3.86)	大正海上(3.32)	—
日清製油	三菱銀(7.04)㊤	三菱商事(6.82)	安田火災(6.22)	千代田火災(4.61)	三井銀(2.85)	—
吉原油脂	住友商事(19.77)㊤	日本証券法(10.16)	三井物産(6.82)	住友銀(6.73)	日商岩井(4.55)	住友商事(社,取2),住友銀(常),住友石炭(常)
キッコーマン	茂木生平治(3.61)㊤	陶千秋社(3.57)	日本生命(3.15)	茂木克己(2.82)	三菱銀(2.78)	三菱銀(取)
味の素	第一生命(8.06)㊤	日本生命(5.60)	三菱信託(4.84)	三菱銀(4.77)	第一動銀(4.59)	—
日本冷蔵	日本生命(6.15)㊤	富士銀(4.11)	日産生命(3.21)	日産火災(2.83)	富国生命(2.63)	—
江崎グリコ	江崎勝久(7.89)㊤	住友信託(7.82)	三和銀(6.52)	江崎正道(5.89)	大同生命(5.29)	住友信託(取),三和銀(取),松下電器(取)
ブリマハム	オスカーマイヤー(24.85)㊤	伊藤忠(10.23)	第一動銀(5.00)	協栄生命(4.31)	日本生命(3.89)	伊藤忠(社,常2,取),オスカー(常,取2),動銀(専)
不二製油	常和物(12.33)㊤	三洋証券(5.12)	協和銀(4.29)	藤井和郎(3.64)	藤井誠司(3.60)	協和銀(副社)
名糖産業	東海銀(9.98)㊤	中央信託(6.76)	ロイヤルバンク(4.46)	千代田火災(4.20)	拓 銀(4.00)	—
山崎製パン	飯島藤十郎(7.82)㊤	日清製粉(6.52)	住友商事(5.54)	三菱商事(5.47)	丸 紅(4.83)	—
林業産業	中部一太郎(8.15)㊤	日本生命(7.81)	中部財団(4.53)	三井物産(4.50)	大洋漁業(3.70)	大洋漁業(取)
協同飼料	大和興業(7.50)㊤	朝日生命(6.56)	京浜倉庫(5.92)	第一生命(5.40)	横浜銀(4.96)	大和興業(会),京浜倉庫(副社),興銀(取)
日本ハム	三菱商事(6.26)㊤	千代田生命(5.04)	百十四銀(4.26)	日本生命(4.19)	大社興視(4.09)	三菱商事(常,取),旭化成(取)
伊藤ハム製菓	伊藤研一(7.28)㊤	藤栄商事(6.11)	伊藤記念財団(5.22)	富士銀(4.43)	太陽神戸銀(4.43)	—
日本配合飼料	三井物産(12.14)㊤	富士銀(4.63)	安田信託(3.48)	三井生命(3.32)	横浜銀(3.13)	三井物産(社,取)
三井製糖	三井物産(26.57)㊤	トーマン(4.79)	三井銀(3.96)	日本証券法(3.46)	朝日生命(3.00)	三井物産(社,専2,取)
第一屋パン	細見雅雄(30.12)㊤	細見理英(5.51)	第一動銀(4.98)	細見隆志(4.32)	日本製粉(2.75)	横浜商事(取)
中 村 屋	富士銀(5.00)㊤	協和銀(4.02)	朝日生命(3.76)	安田信託(3.08)	三菱信託(3.07)	—
中京コカ・コーラ	三菱商事(23.42)㊤	三菱重工(8.21)	キリン麦酒(8.04)	東洋製油(6.95)	三菱銀(3.02)	三菱商事(会,社,専,取),三菱重工(取2)
丸大食品	住友生命(5.30)㊤	住友商事(4.59)	第一生命(4.42)	小森記念財団(4.07)	住友銀(3.90)	住友銀(常,取),住友商事(専,取)
日清食品	三菱商事(5.28)㊤	三井銀(5.00)	富士銀(5.00)	三菱銀(4.86)	ロイヤルバンク(4.43)	三菱商事(取),伊藤忠(取),東食(取),協和醸造(取)
キュービー	中島萬商店(26.43)㊤	中島雄一(5.36)	階悦社(5.28)	住友銀(3.30)	日本生命(3.07)	—
ハウス食品工業	ハウス興産(17.87)㊤	浦上郁夫(8.50)	住友銀(3.85)	浦上富子(2.29)	日本生命(2.27)	住友銀(取2)
不二製油	伊藤忠(15.46)㊤	伊藤忠製糖(5.78)	住友銀(4.02)	日本生命(3.86)	東京海上(3.76)	伊藤忠(取3)
東洋水産	森和夫(4.84)㊤	三井銀(4.62)	東海銀(4.40)	日本長期信用銀(4.01)	日本興業(4.01)	農林中金(取)
カゴメ	蟹江一忠(3.79)㊤	東海銀(2.57)	佐野達明(2.53)	川口久雄(2.30)	蟹江英吉(2.03)	—
ヤクルト本社	松岡健(7.44)㊤	松岡尚己(4.54)	朝日生命(3.44)	第一動銀(2.78)	小野塚一朗(2.18)	—

資料：各社「有価証券報告書総覧」、東洋経済新報社「企業系列総覧」より作成。

注：1) ()内は持株比率、○内は当該企業・個人が首位株主になった年度を示す。

2) 役員被派遣欄の会は会長、社は社長、副社は副社長、専は専務、常は常務、取は取締役を示す。それらの記号の後ろについている数字は人数である。

の安定化が進行してきているのである。

そして第三に、大株主の中に同系列¹⁶⁾に属する企業が複数登場し、同一系列への株式所有の集中化が進展してきているとみられることである。例えば、日本製粉の大株主として三井生命、三井銀行、大正海上火災、三井信託などの三井系企業が、森永製菓の大株主として三菱銀行、三菱信託、明治生命とい、た三菱系企業が名を連ねている。

表Ⅳ-13は、各系列（「企業集団」）毎で10%以上の株式を保有している農産加工企業を整理したものである。見られるように、過半の企業がいずれかの系列（複数のものも若干あるか）によつて、その10%以上の株式を保有されており、系列へと包摂される度合いが一般と深まってきたことを示している。特に30%以上の株式を一つの系列各社によつて所有されているものが、白糖製粉、台糖、東洋製糖、吉原油脂など7社に及んでいる点は注目に値しよう。

以上述べてきたような株式所有のあり方の変化は、株式所有の性格変化、すなわち「利潤証券」としての所有から「支配証券」としての所有へという変化を示唆しているのではないだろうか。

さて、次に問題となるのは、農産加工業の包摂のあり方が対等性を有しているものか否か、ということであろう。一般に、「企業集団」構成諸企業間では、対等性の証しとして株式の相互持合い関係が形成されていると言われている¹⁸⁾。これを検討するために作成したのが、表Ⅲ-14である。

大株主との間に株式の相互持合い関係にあると見られるのは、日粉、日清粉、名糖産業、キッコーマン、明治製菓（もっとも後二者は1社だけとだが）のれづから社を数えるにしかすぎない。日本甜菜製糖と北海道拓殖銀行（筆頭株主）、サッポロビールと富士銀行（第2位株主）、味の素と三菱銀行（第4位株主）ほどのように、株式の相互持合い的關係と

表Ⅲ-14 株式の被所有・所有関係 (昭和57年度)

(単位:千株)

	1	2	3	4	5
日本製粉		三井銀 9,125(13,807)	大正海上 9,008(10,336)	三井信託 7,991(10,336)	興銀 7,428(9,121)
日清製粉	富士銀 12,649(16,082)		住友銀 7,784(12,973)	第一勧銀 6,653(7,405)	山崎パン 6,524(8,275)
日東製粉	三菱商事 15,083(379)	三菱銀 1,878(404)	東京海上 1,031	三菱信託 1,008	
昭和産業	第一勧銀 9,793(2,764)	千葉銀 9,693(6,581)	日本火災 7,569(674)	ユアサ・フナショフ 6,826	安田火災 4,432
日本農産工業	三菱商事 8,202(1,265)	横浜銀 8,127(4,095)	日清製粉 7,650(729)		
台 精	三井物産 10,650	東 食 5,306	三井銀 2,040(680)	大正海上 1,769	野村証券 1,545
東洋精糖	丸 紅 15,427		安田火災 1,253	ヨーヨー商事 789	三洋証券 692
日本甜菜製糖	拓 銀 7,978(7,500)	明治製菓 7,775(2,712)	第一勧銀 7,191(4,352)	東京海上 6,262	三菱信託 4,219(1,197)
森永製菓	三菱銀 10,538(600)	三菱信託 9,847(600)	第一勧銀 9,750(600)		サンリオ 4,679
明治製菓	第一勧銀 19,115(18,880)				
明治乳業	第一勧銀 15,435(11,812)				協和銀 6,862(1,924)
雪印乳業			拓 銀 12,610(8,530)	安田信託 8,518(846)	三和銀 7,070(2,717)
森永乳業	森永製菓 23,690	第一勧銀 8,098(2,345)	三菱銀 4,560(1,251)	興 銀 4,550(1,019)	三菱信託 3,800
サッポロビール		富士銀 9,830(11,323)	安田信託 8,153(2,307)		
朝日麦酒	旭化成 22,132		住友銀 11,065(3,518)		
キリン麦酒		三菱銀 35,909(21,760)	磯野商会 22,822	三菱信託 22,333(7,277)	
宝 洋 造	富士銀 10,500(3,882)	三菱商事 7,000(1,284)	住友信託 6,751	安田信託 6,200(1,042)	
東洋醸造	旭化成 33,346	駿河銀 4,687(1,380)	長期信用 3,446(840)	東海銀 3,118(1,543)	
合同酒類		拓 銀 2,463(1,300)	三菱商事 2,142	南越商会 1,348	
三栄オーシャン	味の素 7,480(1,263)		第一勧銀 4,677(7,362)	三菱信託 4,361(6,815)	協和銀 3,564(4,570)
兼 命 酒	三菱信託 1,650(2,274)			住友海上 1,000	三菱銀 683(164)
カルピス	第一勧銀 4,700(3,350)		国 分 3,418		三井銀 3,155(1,880)
豊年製油	三井物産 5,066	東京海上 3,942	富士銀 2,805(1,851)	住友海上 2,165	大正海上 1,865
日清製油	三菱銀 6,967(2,935)	三菱商事 6,754(370)	安田火災 6,157(444)	千代田火災 4,562	三井銀 2,818(1,133)
吉原油脂	住友商事 4,350		三井物産 1,500	住友銀 1,480	日商岩井 1,000
キッコーマン					三菱銀 4,419(5,000)
味の素			三菱信託 18,290(2,281)	三菱銀 18,018(16,228)	第一勧銀 17,333(9,796)
日本冷蔵		富士銀 9,385(14,774)		日産火災 6,460	
江崎グリコ		住友信託 9,304(3,148)	三和銀 7,758(2,216)		
プリマハム		伊藤忠 10,190(260)	第一勧銀 4,980(1,472)		
不二家		三洋証券 6,420	協和銀 5,377(4,588)		
名糖産業	東海銀 2,494(9,520)	中央信託 1,691(2,000)		千代田火災 1,050(1,296)	拓 銀 1,000(1,450)
山崎製パン		日清製粉 9,102(6,850)	住友商事 7,733(530)	三菱商事 7,644(371)	丸 紅 6,749(346)
林業産業				三井物産 4,007	大洋漁業 3,300(14,000)
協同飼料	大和興業 6,251		京浜倉庫 4,935(3,537)		横浜銀 4,136
日本ハム	三菱商事 11,365(773)		百十四銀 7,725(3,459)		
伊藤ハム				富士銀 8,475(3,325)	太陽神戸 8,475(3,550)
日本配合飼料	三井物産 7,319(564)	富士銀 2,790(1,095)	安田信託 2,100(1,238)		横浜銀 1,886(877)
三井製糖	三井物産 22,159(99)	トーマン 3,991	三井銀 3,299		
第一厚パン			第一勧銀 2,394(513)		日本製粉 1,320
中京コカ・コーラ	三菱商事 10,133	三菱重工 3,552	キリン麦酒 3,480	東洋製缶 3,005	三菱銀 1,309(101)
九大食品		住友商事 5,920(2,013)			住友銀 5,031(2,938)
日清食品	三菱商事 5,439(981)	三井銀 5,150	富士銀 5,150(393)	三菱銀 5,002	
キュービー				住友銀 1,918(653)	
ハウス食品			住友銀 3,229(844)		
不二製油	伊藤忠 8,025	伊藤忠製糖 3,000	住友銀 2,084(754)		東京海上 1,950
東洋水産		三井銀 2,699(856)	東海銀 2,569(1,360)	長銀信用銀 2,346(550)	興 銀 2,346
ウゴメ		東海銀 1,468(1,535)			
ヤクルト				第一勧銀 2,160	
中村屋	富士銀 1,779(786)	協和銀 1,432(431)		安田信託 1,095(108)	三菱信託 1,094(145)

資料:各社「有価証券報告書総覧」より作成。

注:1) ()内の数値は各農産加工企業による当該企業の株式所有数を示す。

2) 空欄は個人、生命保険会社等の株式未・非発行会社を示す。

なつてゐるものもみられるが、それはあくまでも部分的なものであり、大株主の各々と相互持合い関係を形成するまでには至つてゐない。また、例えば台糖と三井物産・東食・大正海上火災・野村証券、朝日麦酒と旭化成との関係のように、株式の一方的所有となつてゐるケースが多いことは注目し値しよう。

こうして全体として見た場合、農産加工企業とその株主との間の株式所有関係は、後者の前者に対する一方的所有を大きな特徴としてゐると言えるのである。また、前掲表Ⅲ-12と対照して見ると、生命保険会社の持株も多く、そしてこれらの生命保険会社から大「企業集団」の中核的企業の一つを構成してゐることを考え合わせれば、一方的所有関係はより一層増中されざるをえない。

以上のように、農産加工業と系列、「企業集団」との関係のあり方は、二・三の例外を除けば、一方的・従属的¹⁹⁾と評価されざるをえないのである。

(2) 安定株主化 と人的結合関係

続い2. 人的結合 = 役員 の 派遣・被派遣 関係 を 検討 しよう。役員 の 派遣・被派遣 関係 は、農産加工業 と その 大株主 企業 と の 間 の 関係 の あり方 を 問題 と する とき、一つの 重要な メルクマール と なる から である。

前掲表Ⅲ-12 に よれば、一部 上場 50 社 中 33 社 において、他社 から の 派遣 取締役 が 存在 している。これらの 役員 を 派遣 している 企業 の ほとんど が、当該 農産加工 企業 の 大株主 と なる ている ことは ここ で 言う までも ない。なか ども、社長・副社長・専務 といった 会社 方針 に対する 決定 権限・執行 権限 の 強い 役員 の 派遣 が、4割 強 の 21 社 にも 及んで いる ことは 注目 に 値 しよう。派遣 役員 が 皆 無か、もしくは 存在 して いても 取締役 (多く は いわゆる 「 社外 取締役 」) 程度 に 留ま っている のは、日本 製粉、日清 製粉、キリン ビール、サッポロ ビール、日本 冷蔵、伊藤 ハム 栄養 食品 などの

各「企業集団」構成メンバーが、江崎グリコや山崎製パンなどの個人（もしくはそれに準ずるもの）が筆頭株主の座を占めているものがほとんどであり、その他のものはめづりに散見されるにしか過ぎない。

そして、ここでどうしても強調しておかなければならないのは、第一に役員派遣なかくなく決定・執行権限の強い役員派遣と、その派遣企業が当該農産加工企業の大株主（特にトップ株主）となつた時期がほぼ符節していることである。²⁰⁾ このことは、株式所有の性格変化を如実に示すものであり、昭和40年代中葉から50年代にかけて株式所有に基づく役員派遣が広範に進展してきたことを示している。したがって第二は、これらの派遣役員は性格が属人的なものではなく、あくまでも属大株主企業的なものだということである。派遣役員の中には、役職は変わらずとも、人間は交代するという例が多々見られるのである。これらの派遣役員が出身企業の意を体して、

当該企業の運営に当っていくだろうことは想像に難くない。

次に、農産加工企業からの役員派遣状況を見ると、先に検討した株式の一方的所有関係を反映して、又株主企業との相互派遣となっているものは全くみられず、もっぱらそれはその子・関連会社に限定されているのである。

こうして、人的結合＝役員のパイプ・被パイプ関係を見ても、農産加工業と「企業集団」との関連は、若干の例外を除いて、一方的・従属的と言わざるをえないのである。

(3) 剰余金処分構成の変化

さて最後に、これまで述べてきたような株式所有の「利潤証券」的所から「支配証券」的所への性格変化を、剰余金分配、株式配当状況の変化をみることによつて、若干補足しておくことにしよう。

表Ⅳ-15は、この間の剰余金処分の推移を

表Ⅱ-15 剰余金処分の推移（製産加工業）

（単位：百万円）

年 度	計	利益準備金	配 当 金	役員賞与金	任意積立金
昭38	28,374	1,565(5.5)	21,419(75.5)	416(1.5)	4,974(17.5)
39	17,364	1,464(8.4)	11,434(65.8)	384(2.2)	4,082(23.5)
40	19,671	1,517(7.7)	15,099(76.8)	369(1.9)	2,686(13.7)
41	21,881	1,179(5.4)	15,401(70.4)	405(1.9)	4,896(22.4)
42	25,962	1,600(6.2)	17,353(66.8)	448(1.7)	6,561(25.3)
43	32,944	1,854(5.6)	17,625(53.5)	466(1.4)	12,999(39.5)
44	37,542	1,973(5.3)	18,751(49.9)	519(1.4)	16,299(43.4)
45	43,658	2,175(5.0)	21,112(48.4)	651(1.5)	19,720(45.2)
46	47,648	2,535(5.3)	22,864(48.0)	678(1.4)	21,571(45.3)
47	53,041	2,504(4.7)	24,688(46.5)	744(1.4)	25,105(47.3)
48	59,912	2,425(4.0)	24,486(40.9)	844(1.4)	32,157(53.7)
49	65,683	2,754(4.2)	27,942(42.5)	1,036(1.6)	33,951(51.7)
50	53,492	2,676(5.0)	27,077(50.6)	986(1.8)	22,753(42.5)
51	63,876	2,444(3.8)	27,997(43.8)	1,113(1.7)	32,322(50.6)
52	81,142	2,932(3.6)	31,464(38.8)	1,278(1.6)	45,468(56.0)
53	84,805	3,162(3.7)	33,195(39.1)	1,397(1.6)	47,051(55.5)
54	104,266	3,308(3.2)	35,641(34.2)	1,469(1.4)	63,848(61.2)
55	100,777	3,084(3.1)	35,706(35.4)	1,441(1.4)	60,546(60.1)
56	117,180	3,335(2.8)	38,222(32.6)	1,682(1.4)	73,941(63.1)
57	120,065	3,864(3.2)	42,301(35.2)	1,747(1.5)	72,153(60.1)
58	128,961	3,609(2.8)	45,328(35.1)	1,897(1.5)	78,127(60.6)

資料：各社「有価証券報告書総覧」より集計。

証券取引所一部上場企業について集計したものである。昭和30年代から40年代初頭にかけて、処分剰余金中の60~70%台を占めていた配当金割合は以降急速に低下し、50年代に入るとわずかに30%台を占めるにすぎなくなっている。代わりに任意積立金が急上昇し、今や処分剰余金中の60%強が内部留保へと向けられるようになってきているのである。²¹⁾

そして、ここで問題となるのは、こうした配当金割合の減少傾向が一体何に基づいているのか、ということである。即ち、1株当りの配当金を引上げながらもそれ以上のスピードで収益の増大が実現された結果なのか、あるいは収益の増大がもたらされたにも関わらず配当金の据置き、引下げが行なわれた結果なのか、ということである。図Ⅲ-17は、40年から58年にかけての各社の1株(額面50円)当りの配当額の変化を示したものである。40年と58年とで同額配当を実施している企業は、明治乳業、雪印乳業などの7社にすぎず、

図Ⅱ-17 1株(50円)当り配当額の変化

		昭和58年							
		4.0円	5.0	6.0	7.0	7.5	8.0	10.0	12.5
昭和 40 年	4.0円		日本甜菜製糖						
	5.0	合同酒類	三栄オーシャン				名糖産業		
	6.0		森永乳業、フリマハム(協同飼料)	明治乳業、雪印乳業、日本冷蔵					
	6.5		サッポロビール、朝日麦酒、豊年製油	日本製粉、日清製粉					
	7.0				東洋醸造、日清製油			江崎グリコ、(日本ハム)	
	7.5			昭和産業、不二屋				(伊藤ハム)	
	8.0					キリン麦酒			
	9.0	森永製菓		明治製菓	キッコーマン			養命酒製造	
	10.0							味の素	山崎製パン

資料：各社「有価証券報告書総覧」より作成。

注：()内企業の40年の数値は41～43年のものである。なお、40年代初頭までに上場している企業でも、40年ないし58年赤字無配企業は除いた。

合同酒精をはじめとした15社（52%に相当）では配当額を引下げている。配当額を引上げているものも7社あるが、ともあれ過半の企業でこの間、明らかに配当額を引下げているのである。中でも、40年当時に比べて大幅に収益の向上した日本製粉、日清製粉、サッポロビール、朝日麦酒、キリン麦酒などの各社で、1株当りの配当額を引下げている点は注目に値しよう。²²⁾なお、30年代後半に比べれば、ほとんどの企業で1株当り配当額を大きく引下げていることを付け加えておきたい。

こうした剰余金処分のあり方、その変化は、明らかに株式所有の、怪変化を証左するものと言えよう。

以上検討してきたように、この間、金融機関や総合商社などの農産加工企業株式取得の性格は、「利潤証券」的所_有から「支配証券」的所_有の方向へと大きく変化し、農産加工企業は若干の例外を除いて、株式の一方的所

有関係、役員の一方的派遣関係を通じて、「企業集団」の中にその従属的な構成部分として組み込まれてきているのである。そして、証券取引所第一部上場という「大企業」の中にも、その株式の30%超を一つの「企業集団」によって所有され、完全な子会社の存在として包摂されてしまったものも少なくないのがある。

確かに、農産加工業の中には一部上場という「大企業」でも、未だ個人もしくは同族支配的色彩の濃い企業もみられるが、これらの企業においても株式所有構成の“法人化現象”は傾向として貫いており、漸次「企業集団」へと包摂される割合が高まりつつある。もちろん、その包摂が従属的とならざるをえないだろうことは、改めて言うまでもなからう。

注)

- 1) 「企業集団」の定義については未だ諸説があるが、ここでは奥村宏氏の定義に従って用いている。詳しくは奥村宏氏『新・日

本の6大企業集団(ダイヤモンド社,昭和58年)19~39p参照。
ちなみに6大「企業集団」の日本経済に占める地位を公正取引
委員会の調査によって見ておくと、昭和52年度で、これらの社
長会参加企業のみで、総資産の25%、売上高の16%を占めて
いる。これらに関連子会社を含めると日本経済はこれら「企
業集団」によって支配されていると言っても過言でない状況に
ある。なお、混乱を避けるために、この意味での企業集団には
「」を付して使用するにとする。

- 2) その他様々な側面での関連が考えなければならないが、株式会
社にあっては、議決権に対する持分請求権を意味する株式所有
が根幹を成し、役員交錯関係はその人的保障を成すものと考え
られる。
- 3) 詳しくは奥村宏「株式所有における」法人化現象」(証券経済
の119号、日本証券経済研究所、昭和49年6月)、同「法人資本
主義」(御茶の水書房、昭和59年)、『証券研究』第67巻(日本
証券経済研究所、昭和58年)など参照。
- 4) 例えば、ポリマラム、不二家、名糖産業、山崎製パン、伊藤ハ
ム、日本配合資料、第一屋パンなどがあげられ、それらはい
ずれも個人所有率が60%を越し、多くは70%をも上回ってい
るのである。

- 5) カゴメ、ヤクルト本社、ハウス食品、永谷園などがあげられる。
- 6) ここで言う所有株式とは1銘柄についてのものであり、所有銘柄を合計してのものではない点、注意していただきたい。
- 7) 上場農産加工企業株式の額面は50円がほとんどであるが、それを証券取引所を通して取得しようとする場合、40年代中葉でも1株200円は下らない。1株200円としても10万株取得のためには2000万円、100万株取得のためには2億円の資金投下が必要とされ、とうとう一般個人の及ぶところではない。
- 8) 詳しくは『証券外史』(東京証券業協会証券外史刊行会、昭和46年)、奥村宏前掲「株式所有における“法人化現象”」参照。参考までに40年代前葉、日本共同証券もしくは証券保有組合が筆頭株主となっている企業をあげておくと、1部上場40社中、日本製粉、日清製粉、森永製菓、明治製菓、サッポロビール、朝日麦酒、豊年製油、キッコーマン、味の素、日本冷蔵の11社に及んでいる。その他の企業でも大株主の中にこれら二者が顔を出しているものが大半を占める。
- 9) OECD規約では「効果的な経済協力のために必要存限度まで、相互に資本移動に関する制限を漸新的に撤廃する」とされており、我国も42年7月の第一次資本自由化以降、数次にわたる資本自由化措置がとられ、外国企業による株式取得の

制限がほぼ取り払われている。証券問題研究会『企業と証券市場をめぐる諸問題』(昭和49年7月)、『続三菱銀行史』(三菱銀行、昭和55年9月)をも参照。

- 10) これに次ぐのは諸工業の17.4%、建設の17%であり、10%を超しているものは他に鉄鋼・金属(14.5%)、商業(14.4%)、機械(13.6%)が数えられるにすぎない。
- 11) ここで言うその他とは政府・公共団体、法人、外国人、個人以外のものを指す。
- 12) こうしたことは吉原油脂、ポリマラムなどに典型的にみられる。
- 13) 大和銀行は信託銀行も併設しているので、数値の中に含めた。
- 14) 若干の例を挙げれば日粉では37年2位の三井信託が39年には9位 後退し、日清製粉の住友も同じく5位へ後退しているなどである。
- 15) トップ株主中当該企業の株式を10%以上所有しているのは商社など銀行以外の企業に限定されているのが、これは独占禁止法によって銀行の1銘柄当り株式所有割合が制限されているためである(昭和52年まで10%、以降、法改正によって5%まで、ただし62年までは猶予期間とされている)。
- 16) ここで言う同系列とは、6大「企業集団」の各々の社長会参

加企業のことである。各々の「企業集団」社長会編成企業に
ういては、『企業系列総覧1984年版』（東洋経済新報社、
昭和58年）、34p参照。

17) 図4の農産加工企業配置は、宮崎義一氏の企業集団の“ワンセ
ット主義”との指摘と関連して興味深い。宮崎義一『戦後日
本の経済機構』（新評論、昭和41年）参照。

18) さし当り奥村宏前掲『新・日本の6大企業集団』参照。

19) 各「企業集団」社長参加メンバーをみると、伊藤ハム、日本冷
蔵を除けば、いずれも製粉、ビール各社であり、冷管制度、
酒造免許制度と関連して興味深い。

20) 例えば、日本農産工業の場合三菱商事が筆頭株主となったのが
47年、会長、常務が派遣されたのが47年、森永製菓の場合三
菱銀行が筆頭株主になったのが45年、副社長が派遣されたのが
44年といった対応関係が広範にみられる。

21) この点が財務諸表上にどう現われるかは、第3章第2節でみた
とおりである。

22) 製粉二社の収益性の向上については拙稿「小麦関連産業の再編
成と製粉資本の蓄積=再生産」（農産市場研究会編『農産物市場
研究』第18号、筑波書房、昭和59年7月）参照。またビール会社
の配当金割合は40年から58年の間にリッポロ178.6%→20.8%、

朝日 78.6% → 28.9%、キリノ 65.4% → 26.2% へ低下している。

第5節 小括

以上、農産加工資本の再生産＝蓄積構造を、第一に資本の収益性、機能・調達構造分析、第二に機能構造上、大きな位置と役割を占めるようになった「投資」的資産の性格分析、として第三に農産加工資本と「企業集団」との関連構造分析を通じて検討してきた。ここでの結論を要約して、小括に代えることにしよう。

農産加工資本の収益性は昭和30年代、二度の大きな変動を繰り返したのち、40年代に入って相対的に安定期に入る。これも40年代末葉までで、50年代に入ってから以降、再び激しい変動と収益性水準自体の大きな低下に見舞われる。

昭和30年代の収益性の激しい変動は、主として農産加工資本を取り巻く市場条件の変動に規定されたものであつた、と云うことができる。即ち、不況期において販売価格が下落

基調（必ずしも実額での下落のみではなく、
原材料費等製造費用と比較しての相対価格の
下落も含む）で推移し、反対に好況期には上
昇基調で推移した。これだけに、これらの事
実は加工食品並びに飼料等の消費市場の底の
浅さ、定着度合の低さを物語っている、と言
えよう。そして、これらの変動にほぼ符節し
て、売上高経常利益率は上下し、総資本経常
利益率は昇降していったのである。

ところで、この間の変化として見落せない
のは、総資本回転率が傾向的に大幅に下落し
ていったことである。しかし、この下落が農
産加工資本の“不振”を表現するものでない
ことは、行論で述べてきたとおりである。膨
大な規模の固定資産投資、中でも有形固定資
産投資が結果として回転率を引下げてきたの
であり、それが次第に生産力として結果し、
大量の商品供給へと連なっていくのである。
そして、これらの投資が膨大な借入金の導入
によって達成されたことは言うまでも

ない。こうした意味で、正に昭和30年代は農産加工資本の“戦後段階形成期”と呼ぶに相応しいのである。

昭和40年代に入ると、以上のような投資が一斉に開花し、折からの我国経済の好況的状況にも支えられ、農産加工資本は概して安定した収益性を實現することとなる。この収益性の安定を支えたものこと、需要の急速な拡大、即ち消費市場の拡大と定着があり、価格のインフレ的様相をも含んだ上昇であった。この間、年率10%超にも及ぶ賃金上昇が続き、付加価値に占める賃金率が急速に上昇していったにもかかわらず、価格實現水準の堅調に支えられ、それは表面化することなく、農産加工資本の「高収益・高蓄積」が続いていったのである。しかし、こうした収益性の安定の陰で、販売費・一般管理費が傾向的に大きく増大していった点は見落せない。販売費・一般管理費の増大は、明らかに、市場獲得を中心とした農産加工諸資本間の競争関係が

激化していったことを示唆する、と考えられるからである。

さて、以上のような収益性の安定をも一つの背景に、この間、農産加工大企業を中心として「投資」資産の形成が進展し、資本の機能構造上、無視しえない位置を占めるに至っている。「投資」資産は、主として関連会社の設立・包摂や企業間結合の強化を目的として投下されたものであり、それ自体、農産加工資本の再編成の進展を示唆するものとなっている。しかし、行論で述べてきたとおり、これらの「投資」資産の形成は、必ずしも個別企業レベルでの「過剰資本」の処理形態を表現するものではなく、また、企業間結合も、今日の支配的資本の存在形態と考えられる「企業集団」との関連で見れば、対等平等性を有するものではない。以上のことから結論すれば、確かにこの間、農産加工業は大企業を中心に一つのピラミッド型企業集団として編制替えされてきたとは言え、それ

自体、「企業集団」の一つの従属的構成要素として包摂・支配されてきている、と言えるのではあるまいか。ここにこそ、今日の農産加工資本の置かれた位置が明示的に示されている、と考えられるのである。

さて、昭和50年代に入ると、その様相は一変する。先に述べたように、農産加工資本の収益性は大きく低下し、不安定の様相を染めていく。50年代に入ると顕在化した消費市場の停滞は、40年代ごのように、諸費用の増大を価格転嫁によって解消することを許さず、拡大再生産を極めて狭い範囲内に封じ込めていったのである。それか、市場獲得をめぐる農産加工諸資本間の競争、中でも40年代までに膨大な生産設備を抱えるに至った大企業間の競争を、一層激烈なものとしていったことは今更言うまでもない。その財務諸表上での表現が、販売費・一般管理費の上昇であった、と考えられるのである。

として、こうした限界性は農産加工資本の

資本蓄積スピードを大幅にスローダウンさせ、
時に、有形固定資産投資はかつてない水準へ
と下落していった。ここに、投資部面を見失
なった大量の「余剰資金」の形成が必然化さ
れ、それらが次第として国債をはじめとした「
キャピタル・ゲイン」取得目的の有価証券投
資へと向かうこととなるのである。そして、
それは農産加工資本の再生産＝蓄積の限界性
を鮮かに打出すものに他ならない。

第4章 農産加工業の事例的考察

第1節 分析事例の位置づけ

これまでの各章で、農産加工業の展開過程中でも農産加工資本の再生産=蓄積構造を大略、一本の数値で検討してきた。その意味で農産加工業の展開過程、農産加工資本の再生産=蓄積構造と言っても、多種多様な業種の、また多種多様な階層（特に資本金階層）の各々の特徴が互いに相殺されてしまい、考察は概して一般的・平均的レベルにとどまらざるをえなかったわけである。

続いて本章では、以上のような考察上での弱点を補う意味をも込めて、個別具体的業種の個別具体的資本、特に当該業種において圧倒的な市場シェア（原料農産物市場及び製品販売市場において）を占める大企業・資本に焦点を当てて、やや個別的・特殊的に考察していくこととした。これらの分析が前章までの考察をより一歩進め、認識をより現実に近づける役割を果たすことは言うまでもない。

さて、本章では個別具体的業種として、製粉業と乳業（第2章の乳製品製造業にほぼ該当）の2業種を取り上げ、各々分析を加えていくことにしたい。数多くある業種の中から、これら2業種を典型的事例として取り上げるのは、以下の理由からである。

その第1は、両業種とも基本的に基礎的素材型部門に属し、歴大に他業種の農産加工業の素材供給者として、決定的に重要な位置を占めていることである。

第2は、第2章で検討したように、製造品出荷額等で見れば、製粉業は概して停滞的部門を代表し、反対に乳業は概して発展的部門を代表していることである。その意味で、そしてその限りでしかないが、両業種は戦後農産加工業展開の両極的代表事例と言うことができよう。

第3は、製粉業が典型的な輸入原料農産物依存型業種をなしているのに対して、乳業は確かに近年、輸入原料依存への傾斜が見られる

まとは言え、基本的に、国内原料依存型業種をなしてゐることである。昭和58年度の「食料需給表」(農水省)の数値、小麦——国内生産量69.5万トン・輸入量554.4万トン、牛乳・乳製品——同じく708.8万トン・109.2万トン、はこのことを明白に示してゐよう。

そして第4に、製粉業では原料小麦供給が「食糧管理法」体系の下、タイトな国家的統制下に置かれてゐるのに対して、乳業では、確かに「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」(以下、不足払い法と略記)に基づき畜産振興事業団の市場介入・操作制変があまると言え、それはあくまでも部分的でルーズなものとなつてゐる、と言ふことである。即ち製粉業と乳業とは、各々、市場(特に原料農産物市場)政策・市場制変が大きく異なつてゐるのであり、一方は国家的需給調整市場(したがつて「非競争的需給調整市場」)の、他方は「競争的需給調整市場」の一つの典型的事例と見なすことができるのである。そし

て、そうした市場政策・制度のあり方が、各々の加工資本の再生産＝蓄積構造を形作る上で、極めて大きな役割を果たしている、と考えられるのである。

最後に、ここでの考察の最終目標である各々の加工資本、特に大企業・資本の再生産＝蓄積構造の特徴の析出によって不可欠とされる経営財務資料をはじめとした諸資料が、最も整っている業種である、という点もあげておかなばならない。

以下、第2節では製粉業を、第3節では乳業を対象として、まず、各々の市場政策・制度の特徴を以降の分析に必要な限りで概観し、続いて、そうした政策・制度の下での各業種の再編成の展開について触れる。そして最後に、そこに介在する大企業・資本——具体的には、日清製粉（以下、日清と略記）、日本製粉（同、日粉）、雪印乳業（同、雪印）、明治乳業（同、明治）、森永乳業（同、森永）の各株式会社——の再生産＝蓄積構造を、主

として、各社の財務諸表に基づきながら分析
して行くこととした。

第2節 食糧管理制度下の製粉業

1 外麦依存体制の深化と小麦売却制度の変遷

(1) 原料小麦供給構造の変化¹⁾

我国の原料小麦供給構造の特徴が、食管制度に基づき国家の一元的管理、国際・国内市場での価格の切断に求められよことは、周知のことであらう。それ故に、製粉資本の原料小麦調達構造はほぼ完全に国家政策の下に包摂され、原料小麦の売却制度のあり様がその全を左右するといふ状況にあるのであす。

戦後の我国の小麦供給構造の変容を一言で特徴づけければ、外麦依存体制への加速度的・決定的傾斜といふことができよう。即ち、敗戦直後の農業生産力の荒廃から、農地改革・戦後自作農体制の確立を起点に米麦二毛作体系の復活が進み、小麦生産は昭和30年代中葉

まで増大していった。35年の数値をあげておけば、国内生産量153万トン、自給率38.6%であった。ところが、「高度経済成長」が進行し、その下で農業基本法に基づき農業再編＝農業「近代化」政策が各種の財政・金融措置を伴って強かに展開されてくる中で、小麦生産は激減し、代わりに小麦輸入が急激な勢いで増大していった。小麦生産が最低となる48年には、わずかに20万トン、自給率3.6%まで後退していった。その後、「稲転」政策の展開、価格条件の一定の改善などもあり、小麦生産は回復に向かってきたとは言えるものの、57年で74万トン、58年で70万トンにとどまっていた。自給率も10%程度まで回復したにすぎない。

こうして、この間、我国の小麦供給構造は決定的に外麦依存体制へと転換してきたのである。そして、その輸入はアメリカからのものが圧倒的数量を占めていたのであり、その意味で小麦は我国の従属的食料供給構造を典

型的に代表するものとなつてゐるのである。

(2) 小麦売却制度の変遷

以上のようにな小麦供給構造の変化の下で、製粉資本の原料調達条件をなす政府の小麦売却制度は、大きく変更されてきてゐる。その概要を示したのが、図 IV - 1 である。

周知の如く、昭和 27 年、小麦はそれまでの全面統制・政府の委託加工制から「間接統制」、製粉資本による原麦買取加工制へと移行した。しかし、こうした移行にもかかわらず、各製粉資本に対する原麦割当基準、各工場までの運賃負担区分は、製粉能力基準 100%、全額政府負担と変更されなかつた。これは、一方で割当増大を狙う資本間の能力拡張競争を激化させた²⁾とは言え、他面では工場²⁾の立地条件による収益条件の相違を排除し、ともかくも各資本に同一の展開条件を与えたものであった。

図 IV - 1 原麦売却制度の変遷

昭和	原麦割当		原 麦 売 却 枠				原麦引取運賃		バラ値引
	能力	実績					政府負担	会社負担	
27 1/4	100		原麦買取制移行 7/1 内麦間接統制移行				全面負担		
30 1/11	50	50					↓		
31 1/1	30	70	基本枠	調整枠			基本枠調整枠		
4/1	30	70	100	30	枠外		↓		
8/1	20	80	100	30			↓		
33 6/1			100	20	10		↓	枠外	
34 5/1			100	10	20		↓	↓	
7/1			80		20		↓		200円/トン
35 7/1			事務所枠		本庁枠		↓		
8/1			60		40		事務所枠 本庁枠		300円/トン
			100トン以上工場		100トン未満		↓		
36 4/1			事務所枠 (A)	本庁枠 (B)	(A)	(B)	↓		
			60	40	65	35	↓		
			500トン以上		100-500トン		↓		
40 7/1			(A)	(B)	(A)	(B)	↓		
			55	45	60	40	↓		500円/トン
41 7/1			35	65	50	50	↓		
42 7/1			15	85	40	60	↓		
43 7/1			0	100	30	70	500トン以上廃止		
44 7/1					20	80	↓		600円/トン
45 7/1					10	70	↓		
46 7/1					0	100	全面廃止	全面負担	
							↓		
48	13	87					↓		
50 4/1	0	100					↓		
現在							↓		

以上の点に変更が加えられてくるのは、昭和30年代に入ってからである。まず第一の変更は、原麦割当基準が能力基準から次第に実績基準へと変更されてきたことである。原麦割当基準は30年、能力基準50%、実績基準50%とされ、次に翌31年には三次にわたる基準改訂の結果、能力基準はわずか20%まで圧縮された。そしてその後、48年になって能力基準は再び引下げられ、ついに50年、能力基準は姿を消すこととなる。このように、30年代初頭、急速に能力基準から実績基準へと傾斜していきわけがあるが、その背景として当時、製粉必要量の数倍といわれる過剰設備³⁾が存在し、小麦粉製品価格のコスト・アップ要因になっていたことがあげられよう。しかし、この変更がただそれだけではなく、大手資本への生産集中をも含め狙ったものがあったことは、第二の割当枠の変更の中に明示的に示されていよう。

昭和31年4月、原麦割当基準に基づいて各

製粉資本に割当てられる「基本株」の他に、その30%に相当する「調整株」が設けられ、また33年には「株外」が設定され、それまでの単一株が各々性格の異なる複数の株へと分裂させられてきたのである⁴⁾。「調整株」といい、「株外」といい、生産性、資本力、販売力等に優れた大手資本に、「調整株」「株外」の獲得→実績増大→「基本株」の増大、を通じて特に有利に作用したことは言うまでもない。そして、この売却株制変は35年8月、新たに「本庁株」、「事務所株」に再編され、以降、次第に前者が増え、ついに46年7月、いずれの能力階層においても「本庁株」100%とされたのである。

以上の株制変の変更と関連して、第三の大きな変更点として運賃負担区分の問題があげられなければならない。昭和33年5月まで、内麦は産地指定倉庫からの、外麦は輸入港からの運賃・諸掛は全額政府負担であった。これが「株外」の設定に伴って、「株外」分

の運賃・諸掛は各資本の負担とされ、ここに明らかに、各工場の立地条件の差異に基づく原麦取得価格の格差が形成されたのである。運賃・諸掛の各資本負担は「本庁枠」にも受け継がれ、「本庁枠」が次第に拡大していく中で工場の立地条件による原麦取得価格の開差は拡大していくこととなる。内麦の激減、輸入依存体制の深化の中で、それは当然にも小麦産地に立脚する「山工場」の相対的不利性を増し、「海工場」の優位性を拡大していったことは言うまでもない。この間、工場再編、即ち「山工場」の閉鎖と臨海工場の建設が、特に大手資本を中心として急速に押し進められていったことは理の当然であろう。⁵⁾

このように、小麦売却制変はこの間、大きな変化をとげてきたが、最後に注意しておきたい点はそうした変化にもかかわらず、製粉部門への絶対的な新規参入障壁が相変らざる存在することである。即ち、原麦割当方式が過去の実績に基づく以上、現存する製粉資本を

買収をもしない限り、新しい資本の参入は絶対的に不可能とされ、そしてそのことが、大手製粉資本の再生産=蓄積に様々のイニパクトを与えていたのである。

2. 「中小企業近代化促進法」と小麦粉関連産業の再編成

「中小企業近代化促進法」(以下、中近法と略称)の制定の背景、目的、特徴等に関しては概に才二章才一節で触れたので、ここでは必要な限りで要約するにとどめておこう。さて、中近法は我国の貿易自由化=「開放経済体制」への移行を契機として、昭和38年に制定された。同法は、「中小企業業種別振興特別措置法」(35年制定)の流れをくみ、多様な中小企業を業種別に分類し、設備の近代化、技術の向上等、近代化施策を総合的に展開しようとしたものであった。その何よりもの特徴は、近代化を計るべき業種を政令によ

って指定し、近代化計画を策定・告示すること、そして主務大臣がその計画に基づいて年度毎の近代化実施計画を策定することに求められる。そしてその主要目的が、一つに中小企業の選別的な育成を通じて中小企業の大幅な整理・統合＝「近代化」をはかること、二つにその過程を析出される余剰労働力を「高度経済成長」のための追加的労働力として充用することに置かれていたのである。

中近法の制定により各種の業種が政令指定業種とされ、選別的な融資等を通じて強力な再編政策が展開されていったのである。

小麦粉関連産業でそれを捨ててみると、まず昭和39年4月、生パン製造業が政令の指定を受け、翌40年4月、44年度を目標年度とする近代化計画が策定・告示される。この計画は一年延長され、46年3月に終了したが、この間、生パン製造業事業所数は大きく減少し（通産省「工業統計表」によれば42年から46年の間に5,437から4,190へと23%も減少）。

その対極で、今や全国販売額シェア20%にも及ぶという山崎製パン(関西ヤマザキも含む)をはじめ、多数の製パン大手資本を形成せしめてきた⁶⁾。

また、麺類製造業は42年9月、ビスケット製造業は45年5月、各々政令指定業種とされ、近代化計画の策定、再編が進められていった。こうした中で、「工業統計表」によれば、ビスケット・干菓子製造業事業所数は45年から50年の間に2,279から1,794へと激減し、また麺類製造業も即席麺製造業を筆頭に顕著な生産集中・再編成が進展してきた⁷⁾。

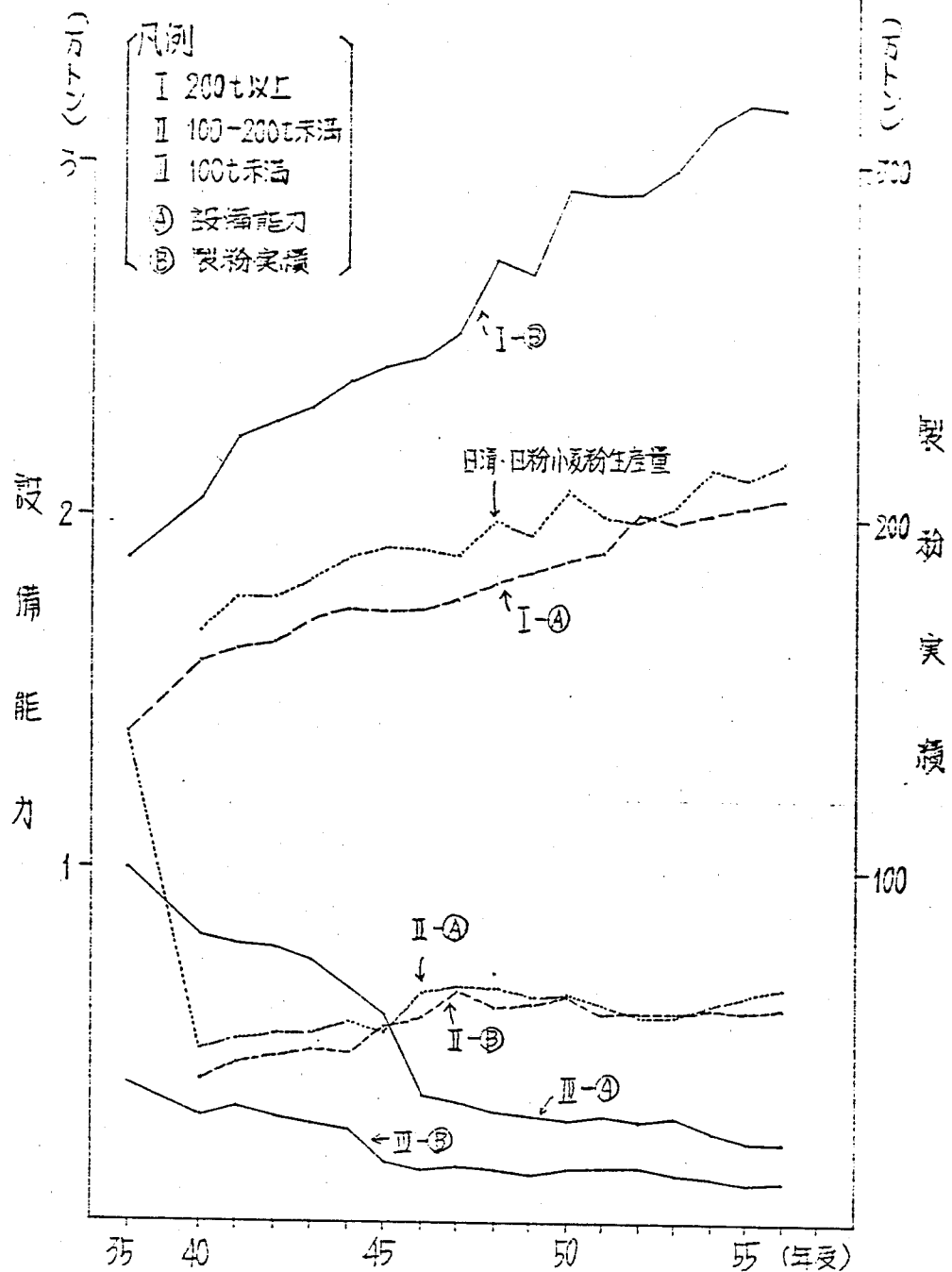
更に、小麦粉製造業も同じである。小麦粉製造業は41年4月、政令指定業種とされ、翌42年9月、46年度を目標年度とする近代化計画が告示されていく。この近代化計画は三度の延長ののち50年3月末に終了したが、早くも同年9月新たに特定業種の指定を受け、現在、全国を6ブロックに分けての構造改善計画が進行中である。こうした中で、小麦粉製

造業は激減し、政令指定年に 834 あつたものが 50 年には 190 となり、そして 55 年には 174 となつてゐる。こうした再編成が中小零細資本の大量脱落、大手資本への生産集中を主要内容としたものであつたことは、図 IV - 2 に明瞭に示されてゐるところである。

そして、こうした小麦粉関連産業の再編成、特にその中での中核的資本の成長が、大手製粉資本によるそれらの包摂と支配を可能とさせた重要な要件を成してゐたのである。

3. 大手製粉資本の再生産 = 蓄積構造の特徴

続いて、こゝまで検討してきたような製粉資本を取りまく環境変化の下で、大手製粉資本（具体的には日清製粉、日本製粉）はいかなる特徴をもつてその再生産 = 蓄積を進展せしめてきたか、以下検討しよう。



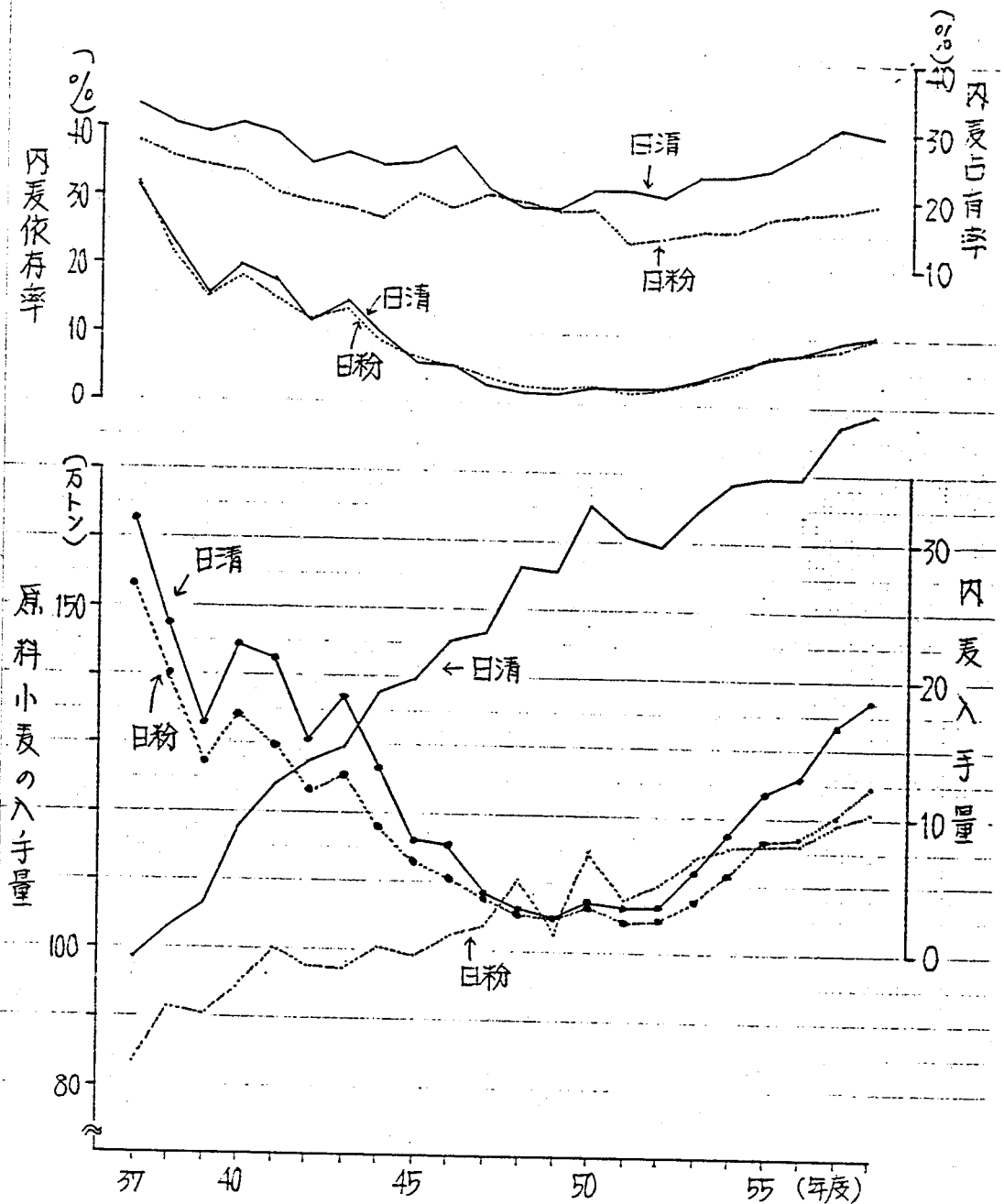
資料：食糧庁「食糧管理統計年報」、製粉工場実態調査より作成。

図IV-2 規模別設備能力・製粉実績の推移

(1) 原料調達構造の特徴

食管制度に基づき原麦割当制度の下とはいえ、原料小麦の調達が製粉資本の最大の関心事の一つたることは言うまでもない。図 IV-3 は日清製粉（以下、日清と略記）、日本製粉（以下、日粉と略記）の原料小麦調達構造を示したものである。昭和37年度から58年度までの間に、入手原麦量は日清で98.8万トンから178.7万トンへ80.9%の増、日粉で83.4万トンから121.3万トンへ45.4%の増となっており、特に日清での伸長率の高さは著しい⁸⁾。このように原麦入手量が増大してきたとは言え、40年代までと50年代に入ってからとは大きな相違が存在する。即ち、40年代末葉までの平均年伸長率が日清で5.2%、日粉で2.9%であったのに対して、50年代でのそれは各々、1.0%、0.7%となっており、50年代での停滞的傾向が大きな特徴となっているのである。

次に内外麦構成では、両社とも内麦割合が



資料：食糧庁「食糧管理統計年報」、各社「有価証券報告書」
 注：内麦占有率は政府売渡国内産小麦に占める各社のシェアである。

図IV-3 原料小麦入手量の推移

激減し、代わって外麦割合が決定的に増大してきていゝことはもちろんである。入手原麦に占める内麦割合は昭和37年度当時、両社とも31%台であった。が、以降急落し、49年度には日清で1.6%、日粉で2.3%と“完全輸入依存体制”と言つても過言でないところまで落ち込んでいゝ。その後、国内生産の増大が進む中で58年度には各々10%台まで上昇してくるものの、昔日の水準には程遠い。内麦入手量の減少に関わつて重要な点は、両社の内麦占有率が大きく低下してきていゝことである。内麦占有率は37年度から49年度にかけて、日清で33.1%から18.8%へ、日粉で27.9%から18.0%へと低下し、合わせて61.0%から36.8%へと低下してきていゝ。その後、両社とも回復に向かうとは言へ、58年度で日清29.7%、日粉19.6%の合計49.3%にとどまつており、30年代中葉の水準との間にはいまだ大きな開差が存在する。両社による内麦離れが、内麦生産（政府売渡）の減少以上のス

ロードで進展し、更に内麦生産の回復の中で
も内麦への回帰が至って緩慢だったのである。⁹⁾

こうした内麦離れは、両社のこの間の工場
配置の変化の中にも明瞭に現われこいる。即
ち、この間新・増設された工場はほぼ輸入港
立地型に限られ、内麦産地に立脚するいわゆ
る「山工場」の新設はもちろん、能力増強す
らも皆無に近い。¹⁰⁾ こうして、両社において
外麦依存が既に態勢として確立されたこと
を以て、最近の国内生産の増大が歓迎すべ
からざる事態であることは、各種の要望等か
ら見ても明らかなることであろう。¹¹⁾

(2) 生産・販売額構成の変化

日清・日粉の主力商品が、小麦粉及びその
副産物（ふすま）にあることは言うまでもな
い。これを主軸としながら、日清では配合飼
料、ミックス類、乾麺などの加工食品を生産
し、日粉ではコーン製品、ミックス類、各種

加工食品を生産している。昭和37年当時、日清では小麦粉、ふすま、配合飼料、日粉では小麦粉、ふすまのみの生産であったから、この間両社とも小麦粉二次加工品を中心としながら、生産の多角化を進めてきたわけである。こうした生産の多角化と関連して、多角化の開始期がちょうど小麦粉関連産業の再編成が中途法体制の下、進展し始めた40年代中葉に当たっている点、及び多角化のほとんどが小麦粉二次加工品に限定されている点などは、注目しておいてよいだろう。

表IV-1は、両社の販売額構成の推移を示したものである。まず、この間の販売額の伸長をみると、日清で6.1倍、日粉で4.6倍となつていゝる。販売額の伸長は両社とも特に48~51年頃において著しく、国際的な穀物価格の高騰が政府売渡価格の高騰という媒介を経て、販売額の急増をもたらしたことが明確に示されている。次にその構成では、生産の多角化を反映して小麦粉・ふすまの占める割合

表 IV-1 販売額構成

(単位：百万円)

		昭和37年度	45	50	58
日 清	小麦粉	35,600 (70.6)	54,920 (56.6)	90,812 (50.1)	176,649 (57.2)
	副産物	6,522 (12.9)	8,499 (8.8)	11,924 (6.6)	12,704 (4.1)
	配合飼料	8,233 (16.3)	30,253 (31.2)	58,094 (32.0)	78,337 (25.4)
	加工食品	—	3,335 (3.5)	18,750 (10.3)	29,454 (9.5)
	その他	77 (0.2)	—	—	—
	関係会社への売上	—	38,036 (38.8)	76,661 (42.3)	141,898 (45.9)
日 粉	小麦粉	28,045 (84.0)	37,948 (84.5)	61,084 (77.4)	121,079 (79.6)
	ふすま	5,361 (16.0)	6,819 (15.2)	10,066 (12.8)	10,874 (7.2)
	コーン製品	—	—	637 (0.8)	968 (0.6)
	その他	—	124 (0.3)	5,883 (7.5)	17,402 (11.4)
	保管荷役等収入	—	—	1,250 (1.6)	1,672 (1.1)

資料：各社「有価証券報告書」

注：() 内は販売総額に対する割合である。

は58年度で日清61.3%、日粉86.8%と圧倒的に高い。

ところで、以上のような両社内部での生産の多角化と並んで注目しておく必要があるのは、両社による子会社設立の動向である。設立された子会社の主なものをあげておくと、以下の如くである。日清——日清飼料¹²⁾(設立昭和35年、飼料販売)、日清フーズ(37年)、日清デーシーエー(41年)、マ・マー・マカロニ(41年)、フレッシュ・フードサービス(53年)、フォーリーブス(55年)、日粉——ニッポン食糧(30年)、ニッポン飼料(36年)、ニッポン不動産(41年)、ニッポン・ドーナツ(47年)、日本デリカ食品(54年)。日清では販売担当子会社の設立を中心とし、また日粉では自社生産を行なう子会社の設立を中心としていえるという相違がありつつも、この間、両社とも積極的な子会社の設立を進めてきているのである。そして、これから設立された子会社のほとんどが、小麦粉ないし飼

料関連部門に限定されてゐる点は、前章の分析と関連して注目に値しよう。

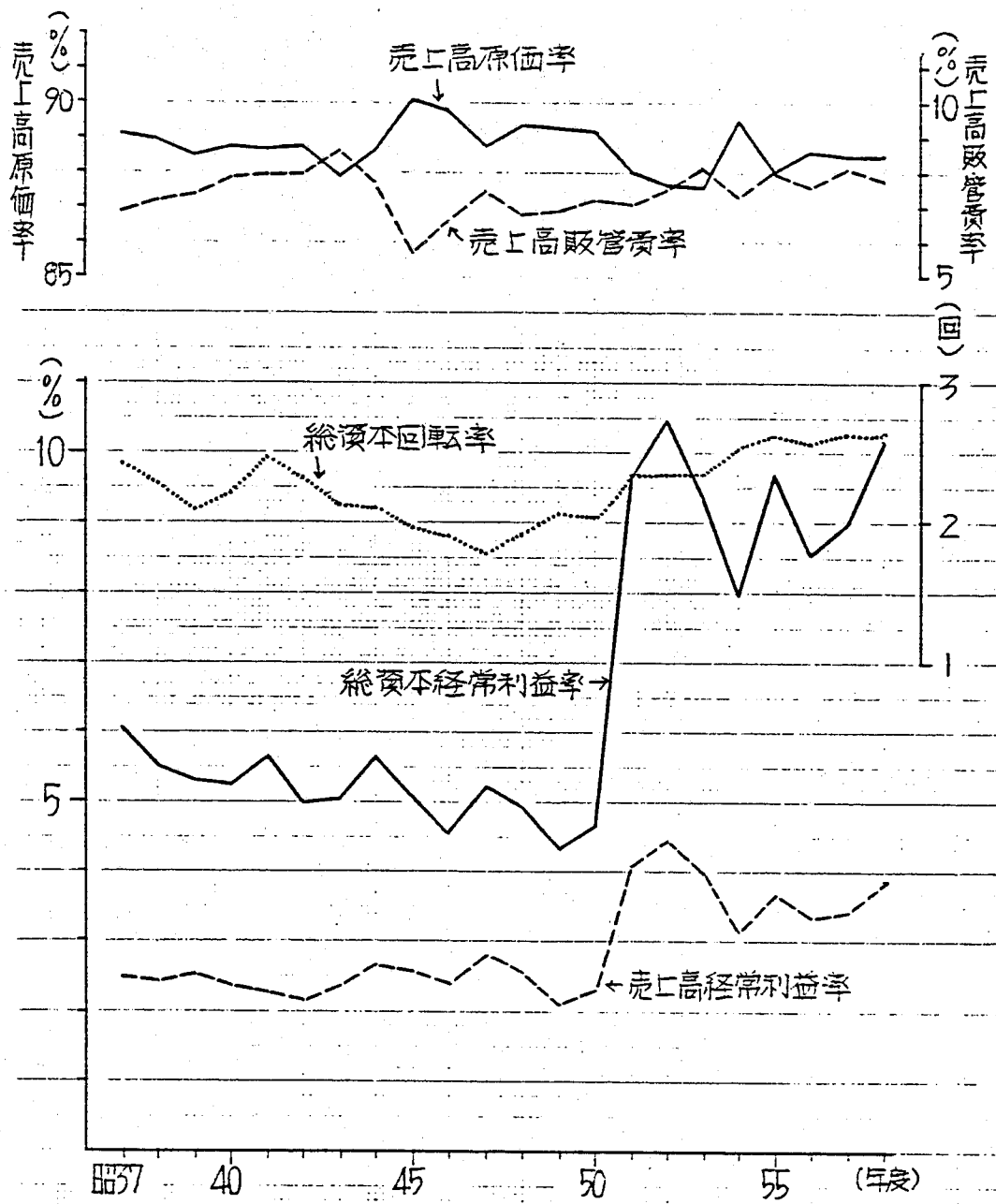
さて、それら生産の多角化や子会社の設立は、まづ何よりも小麦粉生産拡大の量的限界性にその動因がある、ということができよう。即ち、原麦供給は國家の需給計画の下、一定の限界内に制限されており、こうした制限性と資本の無制限的な生産拡大＝利潤追求衝動とは大きく矛盾せざるをえない。その矛盾の一解決形態が生産の多角化や子会社の設立だったのである。

しかし、そればかりではない。以上のような生産の多角化や子会社の設立は、それだけ小麦粉及び副産物に対する固定的・安定的需要を作り出し、製粉本間の諸競争を有利に導く役割をも担っていた、と見ることもできよう。それだけに、こうした展開は諸資本間の競争の一表現形態である、と言えよう。

(3) 収益性の安定性とその要因

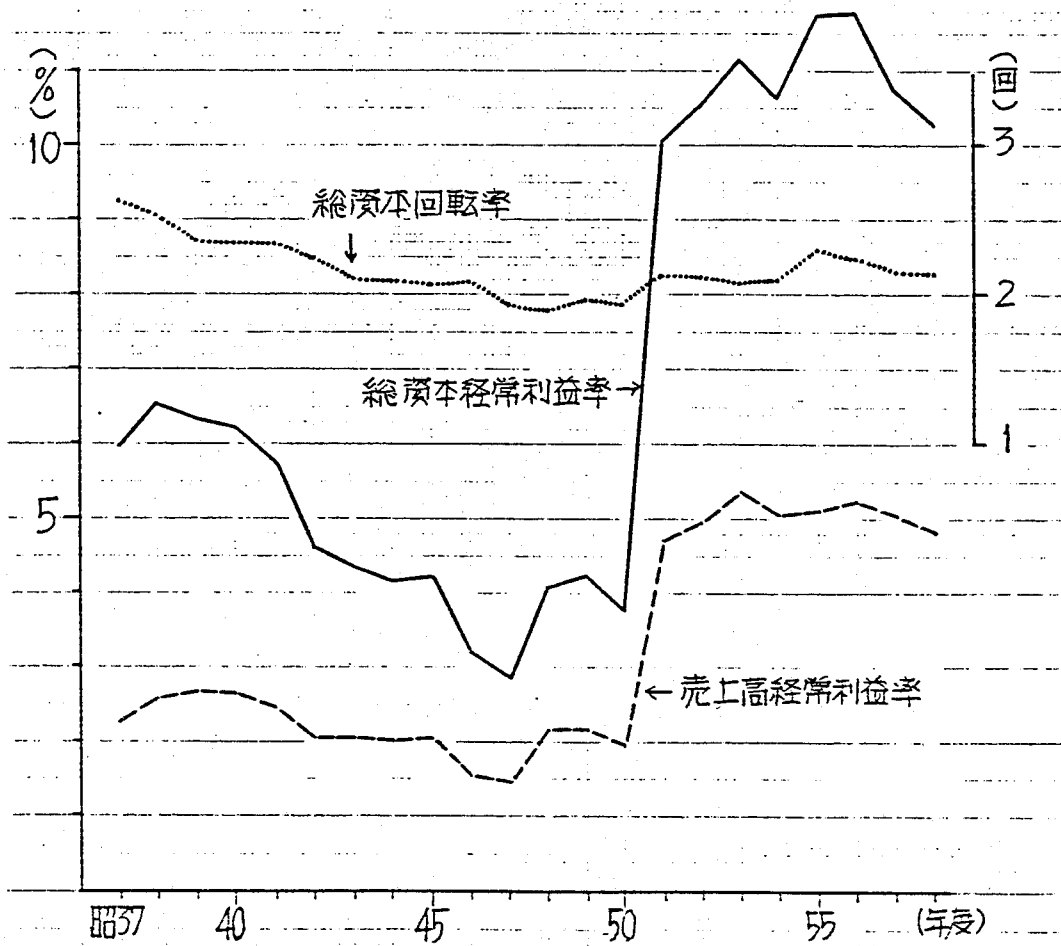
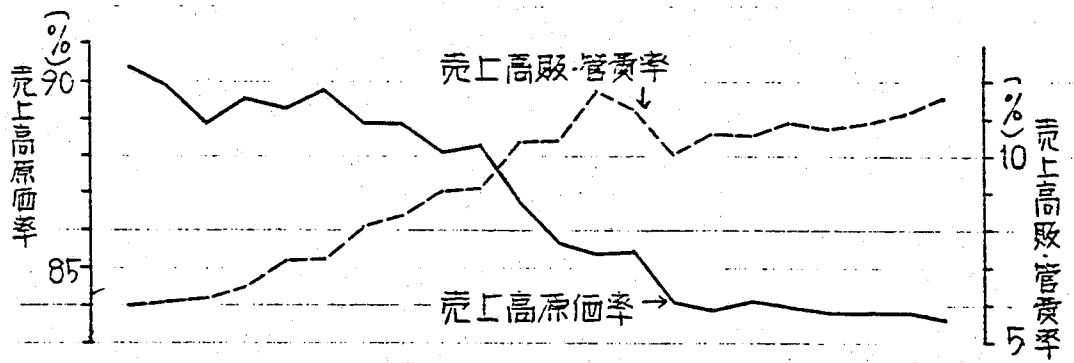
続いて、以上で概観したような状況の下で、両社の収益性はいかなる変動を見せつつ推移してきているのか、以下検討しよう。図IV-4は両社の収益性諸指標を示したものである。

まず、総資本経常収益率から見ていくと、オ一の特徴としてその安定性をあげることができよう。確かに、昭和50年度まで、日清では増減を繰返しながら傾向的に低下し、また日粉でも傾向的に低下していきとは言え、前者で大略4.9~5%台、後者で4~6%台で推移しており、それを下回るのは前者で3回(46、49、50年度)、後者で3回(46、47、50年度)にしかすぎない。しかも、日粉の46~47年度を除けば、その低落度合も至って軽微なものにとどまっという。オ二に、以上のことと関連して、我國経済の一般的景気変動との関連の希薄なことがあげられる。38~40年にかけての「転型期不況」下ではもちろんのこと、40年代末葉の「構造的な不況」局面で



資料：「有価証券報告書」

図IV-4① 収益性諸指標の推移(日清)



資料：「有価証券報告書」

図IV-4② 収益性諸指標の推移（日粉）

も、両社の総資本経常利益率はほとんどと言
っていい程、低落して¹³⁾いない。そしてオミに
この点が最も注目されるところであるが、50
年代に入って以降、利益率の水準がそれまで
とは隔絶した水準へと上昇してきていることであ
る。

さて、こうした収益性上の特徴は、いかな
る要因に基づいて形成されてきたものであろ
うか。両社の再生産＝蓄積運動の特徴に照ら
して、いま少し詳しく吟味してみることとし
よう。既に何度も触れたように、総資本経常
利益率は総資本回転率と売上高経常利益率に
分解でき、各々の変動によって変動する。

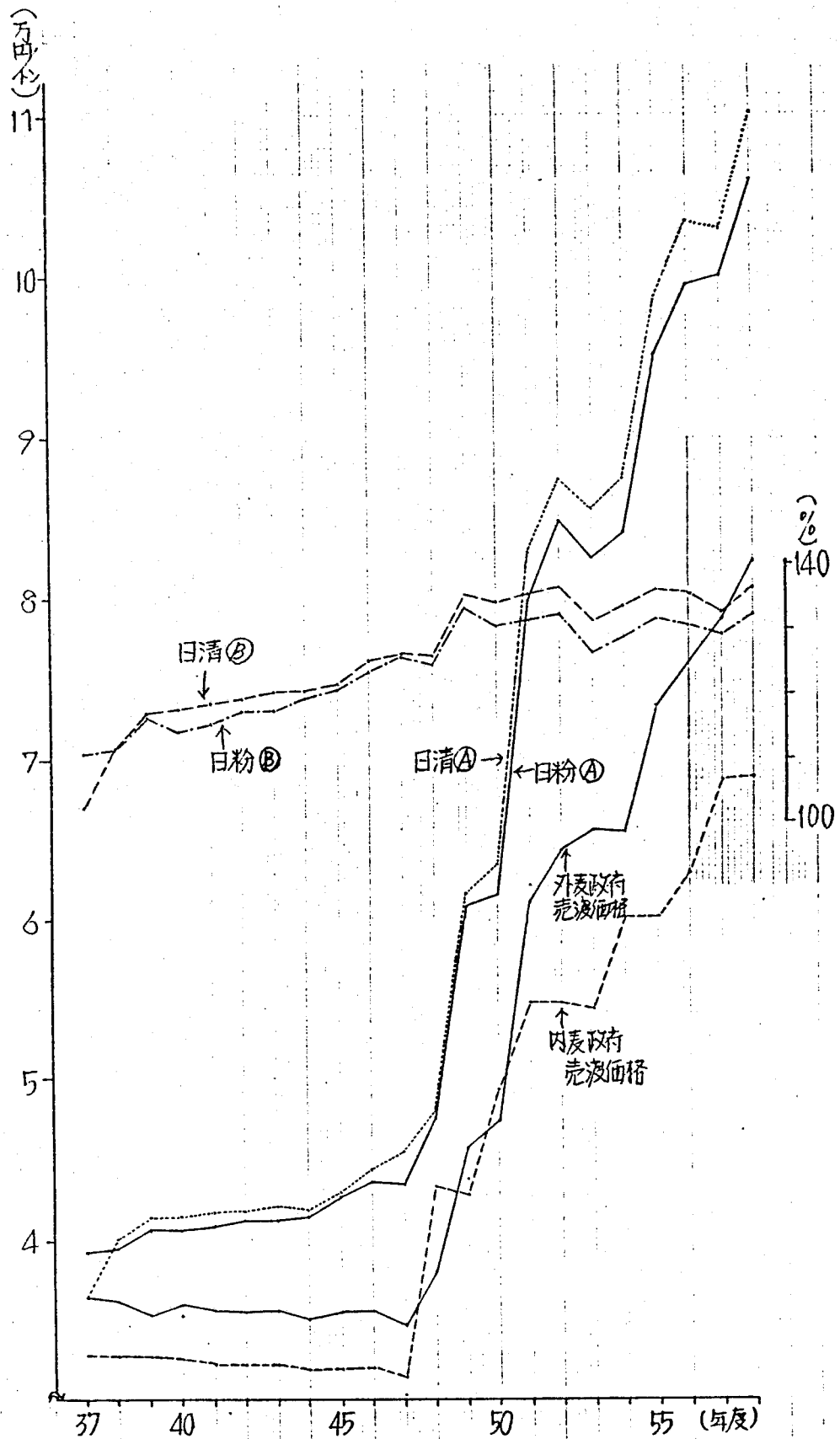
総資本回転率から始めよう。総資本回転率
は、日清で昭和41年度の2.47回をピークに、
以降47年度の1.78回まで低下し、また日粉の
それも37年度の2.62回から48年度の1.90回ま
でほぼ連続的に低下してきている。こうした回転
率の低下は、充用総資本の増大が売上高の伸
長を大きく上回って進行したことを示し、こ

の間の資本集積・集中の激しい展開を物語って
いよう。それ以降、両社とも回転率は再び
上昇に転じ、50年代中頃には日清で2.5~2.6
回台へ、日粉では2.2~2.3回台へと回復し
てきている。この回転率の上昇は、一方で40
年代末葉の国際穀物価格の急騰を反映した小
麦粉等価格の高騰に起因あるところ大と考え
られるが、他方でこの間、生産の顕著な拡大、
設備稼働率の上昇のあった点も見落せない。
資料の制約上、製粉設備稼働率しか示しえな
いが、40年代中葉から50年代中葉にかけて、
日清のそれは69%前後から74%台へ、日粉の
それは65%前後から80%台へと上昇して
いるのである。こうした回転率の上昇が、50年代
に入ってから以降の総資本経常利益率の急上昇の
一要因たることは疑いのないところであらう。
次に売上高経常利益率であるが、図Ⅳ-4
にもみられるように、それは大略、総資本経
常利益率の変動と符節して昇降している。即
ち、日清では50年度までほぼ2.1~2.6%の

間で変動を繰返し、また日粉では46 - 47年度を除けば、2.0 ~ 2.6%の間で変動しているが、概して安定的推移を辿っているといえる。そしてその後、50年代に入ると日清では3 ~ 4%台へ、日粉では4 ~ 5%台へと急上昇しているのである。

こうした売上高経常利益率の安定性と50年代での急上昇は、いかなる要因によるものであろうか。以下、製品販売価格、製造原価、販売一般管理費、営業外損益の順に検討しよう。

まず、製品販売価格であるが、ここでは資料の制約上、小麦粉並びにふすまの販売価格を若干検討するにとどめておかなければならない。しかし、既に触れたようにこれらの販売額は、日清で全体の60%前後、日粉で85%強を占め、また、その二次加工品をも加えれば前者で70%以上、後者で100%近くを占めているから、ある程度、充分と言えよう。図IV - 5を参照願いたい。小麦粉・ふすまのト



資料：食糧庁「食糧管理統計年報」、各社「有価証券報告書」
 注：④は小麦粉+ふすまの平均取売価格、②は④を平均系、
 麦購入価格で除したものである。

図IV-5 小麦粉等取売価格の推移

ン当り平均販売価格は30年代末葉の4~4.1万円台から漸次上昇し、47年度には4.3万円台となり、そして以降急騰を続け、58年度には10.6~11万円台となつて¹⁴⁾いる。47年度と58年度を比較すると日清で2.5倍、日粉で2.4倍に達してあり、いかにこの間の価格上昇が激しいものであつたかが窺い知れよう。

ところで、こうした販売価格の上昇が原麦価格といかなる関係になつて¹⁵⁾いるか、が問われなければならぬまい。とくに製粉業の場合、製造原価の85%以上が原料費によつて占められて¹⁵⁾いるから、なおさらである。図IV-5によれば、政府の売渡麦価は内・外麦とも47年度まで傾向的に下落し、その後急騰に転じている。したがつて、47年度までは疑いなく両価格(小麦粉・ふすま平均販売価格と政府の売渡麦価)の開差は拡大してきたのである。またそれ以降についても図に見られるように、その開差は一段と拡大してきており、今や原麦代金を100としたときの小麦粉・ふすま平

均販売価格は130台へと上昇してきたのである。確かに、こうした両価格間の開差拡大の要因として、一面でこの間の労務費、経費等、製造諸費用の上昇もあげなければならぬであろう。しかし、それが全く労務費¹⁶⁾、経費¹⁷⁾等製造諸費用の上昇分に解消されてしまふのかと言えは、必ずしもそうではなく、この格差拡大が総じて売上高経常利益率の安定化と急上昇に大いに寄与してきたことは疑いのないところであろう。

続いて、その点を確認する意味をもち込めて、売上原価率を検討しよう(図IV-4参照)。日粉の売上原価率は37年度の90.4%から、最近では83%台へとほぼ連続的に低下してきている。また、日清のそれも45年度の90.7%をピークに、以降中に昇降を含まながらも、傾向的に低下してきている。確かにこの間、小麦粉二次加工品の生産増大などがあつたにしろ、売上原価率の以上のような動向、特に未だ総販売額の85%以上を小麦粉・ふすまに依

存ある日粉のそれは、注目に値しよう。明らかに製造原価の上昇を上回る製品販売価格の騰勢が着取されるのである。¹⁸⁾

さて続いて、売上高経常利益率変動のオミの要因、販売・一般管理費の問題に移ろう。両社の販売・一般管理費（以下、販・管費と略）の絶対額がもちろん、ほぼ連年増大してきていることは言うまでもないが、その率はちやうど売上高原価率と逆の線を描いて昇降している（図IV-4）。日粉の販・管率は傾向的に上昇し、49年度には11.8%に達するが、その後若干低下し大略10%台で推移している。また、日清のそれは43年度まで上昇し、44、45年度と下落、以降再び上昇に転じ、50年代に入ると7~8%台で推移している。

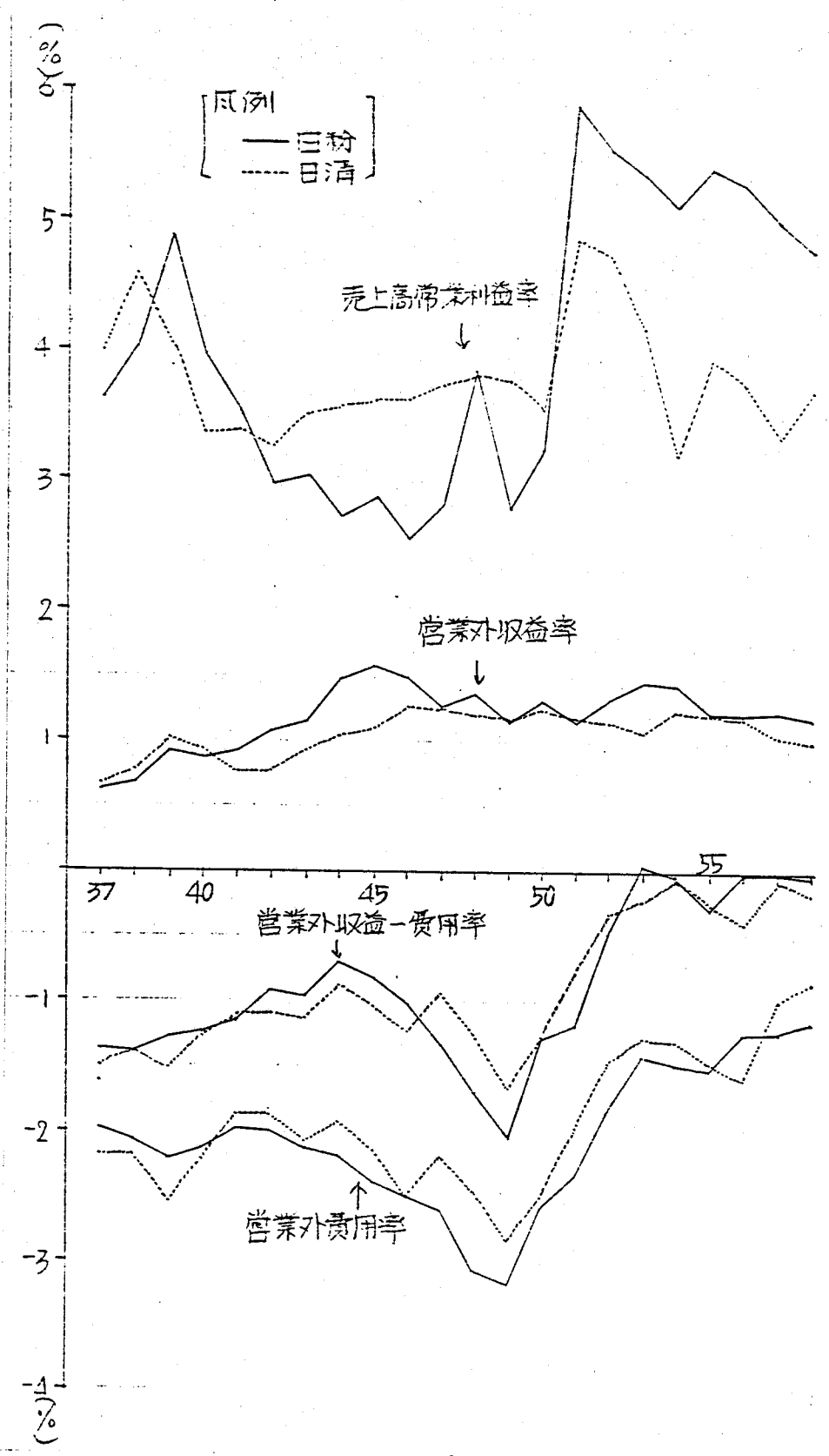
この販・管費のほとんどの部分は人件費によつて占められており、増大しつつあるとは言え広告宣伝費が58年で日清14.5億円、0.5%、日粉13.7億円、0.9%と極めて少ない点、また市場獲得・拡大の手段の一つとして取られ、

実質的な値引きを意味する拡売費・販売促進費などの費目が全く計上されていない点、特徴的である。しかも、人件費の増大はもっぱら、営業所や研究所の新設・拡充¹⁹⁾による従業員増大に起因あるところが大きく、その意味でこの費目の増大は、一方で特約店網の整備と拡充、それを通じこの製パン・製麺などの小麦粉二次加工業の包摂・系列支配化、他方で新技術・製品の開発による製品差別化、市場細分化等々を狙った両社によるマーケティング戦略の積極的展開としてとらえられるよう。こうであるから、この費目の増大、売上高販・管費率の上昇は、両社による独占的な市場掌握力の強化をこそ意味すれば、販売の困難性をいささかも意味するものではない。そして、こうした支配・掌握力の強化が収益性の安定、及び50年代でのその急上昇をもたらした一要因たることは疑いのないところであろう。

最後に、営業外損益の動向であるが、図IV

一六はそのを検討するため作成したものである。詳しい説明は省略するが、図中、営業外収益－費用率の推移に注目していただきたい。同率は両社とも昭和40年代中葉まで上昇し、以降49年度に向かって大幅に低下したのち再び上昇に転じ、ここ4-5年、ほとんど原点に近づいてきている。これは、最近、営業外費用率（その中心は支払利息）と営業外収益率（同じく受取利息・配当金）とが、前者の急落を通じて急速に接近したことに基づくものである。何故、最近、営業外費用率が激減してきたのかに関しては次項で検討することとしたいが、ともあれ、こうした状況が売上高経常利益率の上昇をもたらした一要因を形成しているのである。

以上、総資本経常利益率の変動をめぐる諸要因について検討してきたが、総じて、両社による市場掌握・支配の強化、そしてそれを基礎とする「独占的」価格実現機構の強化がこの間、急速に進展し、そのことが収益性の



資料：各社「有価証券報告書」

図IV-6 営業外費用・収益率の推移

安定、50年代に入、この急上昇の実現を可能とさせてきたことが確認されよう。

(4) 資本の機能・調達構造の変化

次に、以上のような収益性を基礎に両社はいかなる特徴をもって資本蓄積を成しとげ、またその資本蓄積上の特徴が収益構造にいかなるインパクトを与えていったのか、以下検討しよう。

表IV-2は、両社の資本蓄積の推移、その機能・調達構造の変化について示したものである。昭和38年3月末から58年3月末までの20年間に、充用総資本は日清と5.1倍、日粉と5.1倍に伸長してゐる。とくにその伸長度合は51年3月末まで著しく（年伸長率と日清23.7%、日粉17.2%）、それ以降、日清と年率3.9%、日粉と7.9%と蓄積テンポは大きくスロウダウンしてきてゐる。このように、安定的な収益性の下に資本蓄積の巨歩を進め

表IV-2 資本の機能・調達構造

(単位:百万円,%)

	日 清			日 粉		
	昭38年3月	48.3	58.3	38.3	48.3	58.3
I 資産	22,164 (100.0)	60,452 (100.0)	112,725 (100.0)	13,434 (100.0)	26,312 (100.0)	68,334 (100.0)
流動資産	12,099 (54.6)	30,231 (50.0)	51,229 (45.4)	7,653 (57.0)	13,011 (49.4)	33,986 (49.7)
当座資産	7,845 (35.4)	21,391 (35.4)	33,495 (29.7)	4,882 (36.3)	9,042 (34.4)	24,599 (36.0)
現金	3,178 (14.3)	11,576 (19.1)	13,552 (12.0)	2,198 (16.4)	4,386 (16.7)	9,688 (14.2)
有価証券	2,914 (13.1)	9,752 (16.1)	19,943 (17.7)	2,404 (17.9)	4,493 (17.1)	14,911 (21.8)
棚卸資産	4,254 (19.2)	8,840 (14.6)	17,734 (15.7)	2,771 (20.6)	3,969 (15.1)	9,387 (13.7)
製 品	1,605 (7.2)	3,524 (5.8)	9,498 (8.6)	1,274 (9.5)	2,054 (7.8)	6,041 (8.8)
固定資産	10,040 (45.3)	30,221 (50.0)	61,496 (54.6)	5,807 (43.2)	13,298 (50.5)	34,348 (50.3)
有形固定資産	7,345 (33.1)	17,660 (29.2)	38,009 (33.7)	4,293 (32.0)	8,464 (32.2)	20,682 (30.3)
投 資	2,549 (11.5)	12,299 (20.3)	23,134 (20.5)	1,489 (11.1)	4,780 (18.2)	13,459 (19.7)
II 負債	15,688 (70.8)	47,462 (78.5)	67,898 (60.2)	9,203 (68.5)	19,898 (75.3)	41,141 (60.2)
流動負債	10,083 (45.5)	28,450 (47.1)	46,015 (40.8)	5,767 (42.9)	13,209 (50.2)	24,623 (36.0)
短期借入金	7,463 (33.7)	17,216 (28.5)	20,642 (18.3)	4,350 (32.4)	9,572 (36.4)	16,265 (23.8)
固定負債	5,080 (22.9)	16,340 (27.0)	21,883 (19.4)	3,118 (23.2)	6,027 (22.9)	16,518 (24.2)
長期借入金	1,457 (6.6)	4,450 (7.4)	3,954 (3.5)	392 (2.9)	2,135 (8.1)	2,696 (3.9)
退職給付金	436 (2.0)	3,773 (6.2)	13,008 (11.5)	300 (2.2)	1,290 (4.9)	8,244 (12.1)
社 債	2,382 (10.7)	3,692 (6.1)	2,050 (1.8)	2,364 (17.6)	2,164 (8.2)	4,582 (6.7)
特定引当金	526 (2.4)	2,672 (4.4)	-	318 (2.4)	572 (2.2)	-
III 資本	6,476 (29.2)	12,990 (21.5)	44,827 (39.8)	4,281 (31.9)	6,504 (24.7)	27,193 (39.8)
資 本金	4,000 (18.0)	6,000 (9.9)	8,930 (7.9)	2,300 (17.1)	3,450 (13.5)	7,402 (10.8)
資本準備金	20 (0.1)	28 (0.0)	3,092 (2.7)	266 (2.0)	486 (1.8)	3,108 (4.5)
利益準備金	500 (2.3)	1,500 (2.5)	2,224 (2.0)	430 (3.2)	900 (3.4)	1,521 (2.2)
剰 余 金	1,956 (8.8)	5,462 (9.0)	30,579 (27.1)	1,285 (9.6)	1,668 (6.3)	15,162 (22.2)
内部蓄積利潤	3,438 (15.5)	15,151 (25.1)	54,305 (48.2)	2,599 (19.3)	5,279 (20.1)	31,240 (45.7)

資料: 各社「有価証券報告書」

注: 1) 特定引当金に相当するものが流動・固定負債に含まれて記載されている場合とあったが、再集計した。

2) 内部蓄積利潤 = 退職給付引当金 + 特定引当金 + 内税・債引当金 + (資本 - 資本金) である。

3) ラウンドの関係で省略項目があるため、計と各項目の合計が一致しない場合がある。

た40年代に對して、それまごとは隔絶した収益性を實現した50年代ごの蓄積ペースの大幅なスピードダウンは好對照を成してゐるわけだ、特に注目に値しよう。

全体として以上のような特徴をもつて両社の資本蓄積が進展してきたのごあるが、以下、それを機能・調達別に検討しよう。

まず、機能形態から入る。両社の資本の機能形態上の変化の特徴は、大きく次の二点にまとめられる。即ち、その第一は、昭和40年代末棄を転機に流動資産割合と固定資産割合とが逆転したことである。流動資産割合は38年当時、日清で54.6%、日粉で57.0%を占めていたが、以降徐々減少し48年にはついに50%前後となつてゐる。そして58年度末にはは後者でそれほど変化しなかつたとは言え²⁰⁾、前者では45.4%まごその比率を落としてゐるのである。この流動資産割合の減少は、主として棚卸資産割合の減少によるところが大きく、表IV-2から察するに半製品や仕掛品、原材

料在庫などが大幅に圧縮され、それだけに在庫費用等の圧縮が計られてきたことが窺われる²¹⁾。

才二の特徴は、固定資産中の投資割合が顕著に増大してきていることである。昭和38年での投資は、日清で25.5億円(11.5%)、日粉で14.9億円(11.1%)にしかすぎなかった。それが48年には各々、123億円(20.3%)、47.8億円(18.2%)となり、そして58年には231億円(20.5%)、134億円(19.7%)にも達している。いかにこの間、投資資産が顕著に増大したか窺われよう。この投資資産の増大は主として、一つに子・関連会社の設立、二つに小麦粉ニ・三次加工部門企業を中心とした株式取得²²⁾、そして三つめに国債や各種有価証券の取得²³⁾によるものである。いずれも製粉部門(日清の場合は飼料部門をも含む)への投資の限界性を物語るものであるが、前者が関連諸部門への進出と系列支配の強化を合わせ意図したものであるのに対して、後者

の増大はそれでも処理しきれない水準へと過剰資金が累積してきたことを表現するものである。こうした投資の増大が、受取利息・配当金の増大を通じて営業外収益の増大に結果していることは言うまでもない。

さて続いて、調達形態に移ろう。まずオ一に目につく点は、両社とも昭和50年頃まで長・短期借入金を増大を大きな要因として、漸次負債割合を高めてきたが、以降、それが逆転し特に52年以降、急速に資本割合を高めていくことである。オ二に、以上のことと関連して、同じ頃より長・短期借入金割合が急速に減少し、また社債割合も40年代後半以降、減少に向かっていることである。特に、長期借入金割合だけでなく実額でも52年頃を転機に、大幅な減少に向かっている点は、先の投資資産、中でも国債や各種有価証券保有の増大と関連して注目されよう。そしてオ三に、実態的には利潤の蓄積部分である退職給与引当金は傾向的に、また剰余金²⁴⁾はとくに53年3

月末以降、急速に増大していきることである。

こうして、昭和40年代までの蓄積が他人資本の積極的充用にその特徴があったとすれば、50年代に入ってから以降の特徴は、いわゆる「自己金融化」への加速度的な傾斜としてとらえられよう。こうした「自己金融化」への傾斜は、確かに一面で景気変動に伴なう利子率の変動から収益性を防衛するという役割を果たすとは言え、より基本的には過剰資金の累積と「成長=拡大再生産の限界」との矛盾としてとらえなければならず、大手製粉資本としての成長=蓄積の限界性を色濃く表現するものとなつているのである。²⁵⁾

ともあれ、こうした資本の調達上の変化の結果、退職給与引当金など明らかに利潤に源泉をもつ部分を資本の項に組み入れてみると、今や日清では総資本の48.2%が、日粉では45.7%がそれによつているのである。これらが、いかに成長=蓄積の限界を表現するものだとは言え、短期的には明らかに支払利息の縮減、

したがって営業外費用の節減を通じて、売上高経常利益率を押し上げている要因となっており、このことは間違いない。

以上検討してきたように、大手製粉資本は既に昭和30年代中葉までに形成されてきた製粉部門での「独占的」地位をバックに、この間、小麦粉市場の系列的再編、関連諸市場・資本の包摂・系列配化を強かに押し進めてきた。そして、そうした展開を計ることによって、大手製粉資本は40年代までは安定的な収益性水準を確保し、更に50年代に入ると以降、それまでとは隔絶した収益性を実現してきた。そして、それを可能とさせたものこそ、食管制度に基づく国家の一元的な原麦供給制度であり又製粉部門への絶対的参入障壁の設定であった。そして、中近法に基づく小麦粉関連諸資本の再編政策の強かな展開がそれをサポートしてきたのである。

ところで、ここで注目しなければならない

のは、最近、大手製粉資本が一方で急速に国債・各種有価証券保有を増大させ、他方で自己金融化の方向を辿りつつあることである。これらの傾向は、疑いもなく、製粉資本としては積極的な意味合いをもつものではなく、むしろその拡大再生産の可能性の急速な減少を物語るもの、と言えよう。ここにこそ、現下の大手製粉資本の抱える諸問題・諸矛盾が集中的に表現されている、と考えられるのである。

注

- 1) 詳しくは拙稿「小麦」(湯沢誠・三島徳三編著『農畜産物市場の統計的分析』、農林統計協会、昭和57年)参照。
- 2) この競争が、戦後陸続として設立された中小零細工場の大規模脱却と大工場への能力の集中に結果したことは、昭和27年から31年のわずか4年間に工場数が3,049から1,081へ、一工場当たりの能力が6.09トン/日から17.35トン/日へと変化したことから明らかである。
- 3) 中島常雄「製粉工業」(『現代日本産業発達史 XVIII 食品』、文詢

社、昭和42年) 参照。

- 4) 詳しくは、農林省大臣官房総務課編『農林行政史 第12巻』(昭和49年) 食糧編第2章、第4章参照。
- 5) 鈴木文彦「再編する食品工業資本 その2 - 製粉とその関連諸資本(上)」(『農林統計調査』昭和43年5月号)、食品工業研究会「再々編過程に入る製粉工業(上)」(『農業協同組合』昭和40年9月号)。
- 6) 詳しくは、飯澤・王・美工路「加工食品市場の展開と加工資本」(美工路達雄監修『現代農産物市場論』、あやみ出版、昭和58年) 参照。
- 7) 注6)に同じ。
- 9) したがって、小麦が主として中小零細の地場製粉資本に引取られていったことは、明らかである。加瀬良明「製粉業の戦後展開と小麦生産」(『農業問題研究』No.20・21, 昭和60年) 参照。
- 10) この間新増設された主な工場をあげておくと、以下のとおりである。日清——名古屋第2(500t/日)、千葉(510t/日)、神産第2(450t/日)、鶴見(1310t/日→1350t/日)、日粉——千葉(610t/日)、神産甲南(187t/日)、横浜(871t/日→1470t/日)。
- 11) 毎年のように出される製粉協会の国産小麦に対する要望は、その典型と云えよう。

- 12) 日清飼料は昭和15年設立の飼料メーカー中外興業株式会社を改組し、その製造・研究部門を日清製粉に譲渡し、日清製粉の飼料販売会社として35年新発足したものである。
- 13) 前掲図Ⅱ-2(第2章第2節)と対照されたい。
- 14) 図Ⅳ-5で一つ注目しておいていただきたいのは、昭和37年を唯一の例外として、日粉の販売価格を日清のそれが常に上回っていることであり、日清が価格設定の主導権を握っていると思われる点である。
- 15) この数値は日清・日粉のもので、両者ともその中に小麦粉等二次加工製品の原価をも含めたものであるから、製粉部門のみであれば一層割合は高まるものと想定される。
- 16) 製造原価中の労務費割合は日清で4%台から6~7%台へ、日粉で4%台から7~9%台へ上昇しているが、第一にこの間の生産性の向上(製粉工場従業員数は日清では41年度の2,170人から56年度には1,400人へ、又、日粉では同じく1,498人から949人に減少している)、第二に多角化の展開を考えれば、小麦粉製品一単位当たりの労務費が上昇しているかどうか疑問である。
- 17) この経費の増大(とは言っても製造原価に占める割合ではほとんど変化している)は、定率法に基づく固定資産の減価償却の考進性に負うところが大きい。ちなみに、減価償却率の推移

を37年と58年で示しておく、日清 26.7% → 51.1%、日粉 28.5% → 42.2% となっている。

- 18) 対麦価比の小麦粉・ふすま平均販売価格の急上昇(49年)と総資本経常利益率の急上昇(51年)との間に隔差が存在するが、それはこの間の麦価の急騰による棚卸資産の増大、それによる借入金の増大と支払利息の増大によるところ大、と考えられる(図Ⅳ-6、表Ⅳ-2参照)。
- 19) 日清では46年関東営業所新設、39年中央研究所、53年生産技術研究所設立、日粉では37年大阪、43年福岡、45年東京・札幌、48年名古屋、50年仙台の各営業所設置、47年中央研究所設立。
- 20) とはいえ、57年3月(流動資産割合46.3%)までは傾向的に低下しているのである。しかし、58年3月再び50%近くまで上昇したのは、主として手形・売掛金等の増大によるものであり、あるいは例外的な事象かも知れない。
- 21) 日清の場合、棚卸資産割合が48年3月から58年3月にかけて増大しているが、これは48年3月の棚卸資産割合が前年度に比べて、例外的に低かったからである。
- 22) 主なものをあげれば、日清—山崎製パン 9.6億円、日糧パン 1.7億円、フジパン 1.6億円、神戶屋 1.6億円、日清食品 0.65億円、日粉—東洋水産 2.4億円、第1屋パン 1.3億円、明星食品 0.64億

円、日清食品 0.37 億円である。

- 23) 有価証券投資額は 38 年度から 58 年度の間は、日清で 8 億円から 170 億円へ、日粉で 9 億円から 126 億円へ急増している。特にその増大は 40 年代末頃から 50 年代初頭にかけて著しい。なお、これらの投資額のうち、日清で 23 億円、日粉で 29 億円は一時的な所有の有価証券となっている。
- 24) ちなみに、当期剰余金利益金中の株式配当金割合の変化を 37 年と 56 年であげておくと、日清 68.3% → 20.4%、日粉 59.7% → 20.5% の如くであり、その分 任意積立金を中心とした剰余金組成みが増大している。そして、こうした行動を可能とさせたものは、株式配当の利率水準への固定化であり、その基礎として法人株主化の進展があると考えられる。
- 25) 自己金融化の性格については、柴垣和夫「自己金融と国家独占資本主義」(『社会科学の論理』, 東大出版会, 昭和 54 年) 参照。

第3節 不足払い制度下の乳業

1 不足払い制度下における牛乳・乳製品市場構造の転換

(1) 不足払い制度の政策的意図と特徴

まず不足払い制度の政策的意図と特徴について、以降の論述に必要な限り簡単に触れておこう¹⁾。

不足払い法（「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」）は「畜産物の価格安定等に関する法律」（昭和36年制定）を引継ぎ、それをより体系化・総合化したものとして40年5月に制定され、翌41年4月より施行された。同法の骨子はその第1条に掲げる如く、第一に原料乳に対する不足払い措置、第二に畜産振興事業団による乳製品市場への介入・操作（買入・売渡措置）、そして第三に指定乳製品輸入の畜産振興事業団一元化措置より成る

が、その制度の特徴として以下の三点を指摘することができる。

その第一は、同法の対象を原料乳・乳製品に限定することによって、牛乳・乳製品市場を原料乳・乳製品市場と飲用乳市場とに量的・價格的に分断したことである。この分断によって、用途別乳価制が固定化されるとともに、原料乳の限度数量との関連で新たに「余乳」市場とも言うべきものを発現せしめる素地も作られたのである²⁾。

第二は、乳製品輸入が制度自体の構造的一環として組み込まれたことである。原料乳の保証価格と基準取引価格との差額は、都道府県単位の生乳受託販売組織を通じて、畜産振興事業団から生乳生産者に支払われる。その差額支払財源として国庫支出金とともに、畜産振興事業団の乳製品輸入差益金が重要な位置を与えられたのである。

第三に、事業上、乳製品の最低価格ラインを示す安定指標価格の中に大手乳業資本基準

の利潤が織り込まれ、大手乳業資本の利潤を制度的に保障している反面³⁾、全国一律の諸価格の設定により酪農と乳業の「合理化」、その分化・分解を押し進めるものとなっていることである。

不足払い制度の実施は一面で、それを契機に酪農の収益条件を少なくともそれまでよりは好転させ、その後の生乳生産増大の一要因を成してきた。しかし、その基本が「高度経済成長」と貿易・資本の自由化＝「開放経済体制」とに対応させ、乳業と酪農の再編成、「合理化」を推進するところにあつたことは疑いない。既に指摘したように、我国は昭和30年代末葉、GATT 11条国・IMF 8条国に移行し、またOECDに加盟した。こうした中であつて、我国の生乳生産が全体として飲用向生産に純化するまで、つまり乳製品の輸入依存体制が乳業資本の側で確立するまで、乳業資本、特に大手乳業資本の原料調達基盤として原料乳生産を維持・保全しておくため

に作られたのが、この不足払い制度だったのである⁴⁾。同法の言う「暫定」とはこうした含意なのであり、その意味で不足払い制度は国独自の市場編制・再編の現段階での一つの典型的形態⁵⁾とすることができよう。

(2) 牛乳・乳製品市場の構造的転換

不足払い制度下20年の間に、我国の牛乳・乳製品市場は大きく転換してきた。以下、乳業資本、特に大手3社の再生産＝畜積条件と大きく関わる限りで、その変化をまとめておくことにしよう。

その第一は、原料乳供給構造の質的变化である⁶⁾。この間、酪農において地域間・階層間の分化・分解が急進展してきたことは周知のことであるが、こうした過程を通じて副業的・複合的生産者層の比重は決定的に後退し、生乳生産・供給の中心が専門的生産者層に移ってきたのである⁷⁾。即ち、昭和40年に戸数で

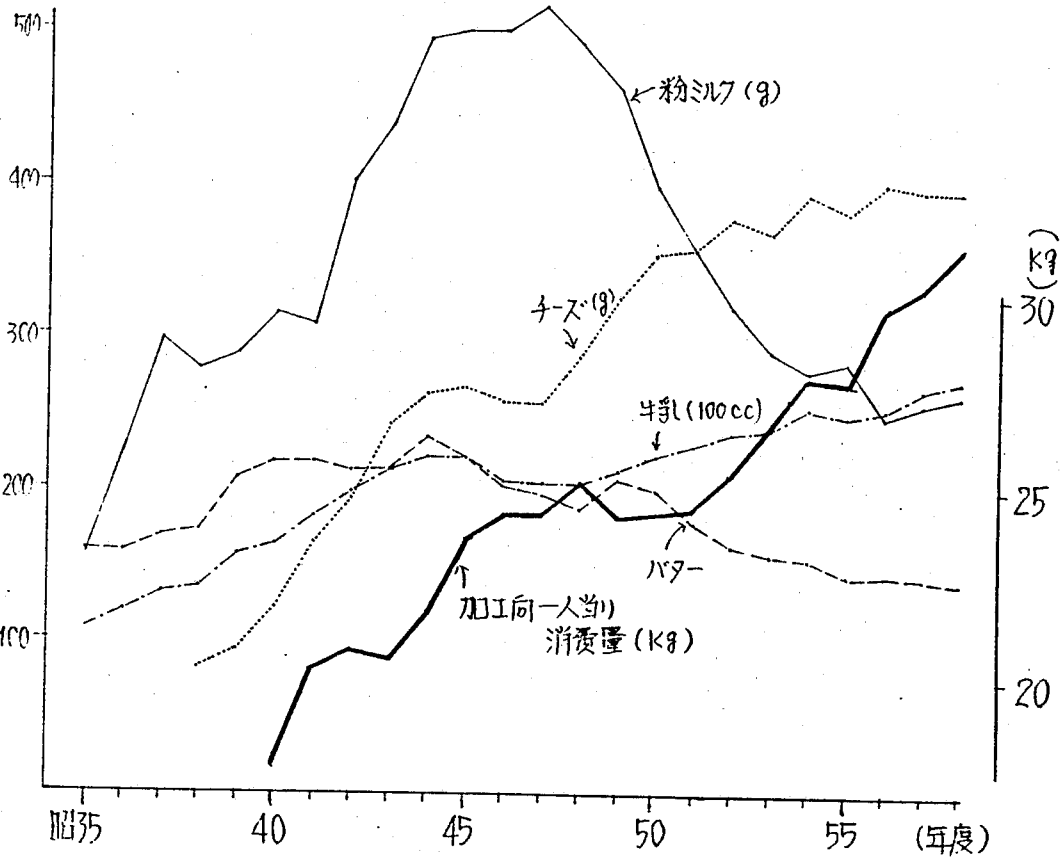
63%、頭数で47%を占めていた4頭以下飼養層は、57年には各々20%弱、4%弱まで後退し、代わって20頭以上の専門的飼養層が戸数で30%弱、頭数で67%を占めてきている。また、それと同時に牛舎、サイロ、機械等への投資増大、資本装備の「高度化」が進展した点も見落せない。労働時間10時間当りの農業固定資本額は、42年から54年の間に全国平均で4,726円から28,205円に、北海道では6,333円から39,017円へと激増してきている。⁸⁾

こうした多頭飼養、重装備の専門的生産者層は農業「近代化」政策、特に選別的な政策的金融に支えられつつ形成されてきたことは疑いのないところである。そして、そうしたあり方は昭和50年代に入って発現した「過剰」問題やいわゆる「D層」問題とも関わり、⁹⁾「増産×カニズム」を内に孕んだ生産構造、歪んだ生産構造として問題にされてきている。¹⁰⁾しかし、それは以上のような否定的側面だけにとどまるものではない。専門的生産者層の

形成は、農民の小商品生産者としての自立化
＝自家労働力の価値実現要求の社会的基盤の
形成を促進し、乳価要求闘争の発展や農協ミ
ルクプラントの設立など、各地での新しい模
索に基盤を与えるものともなってきた、とい
う事は見落せない。

こうした発展的な面と並んで、制度自体に
規定されたとは言え、少なくとも原料乳市場
において都道府県単位での一元集荷・多元販
売が実現している事も、原料乳供給構造の重
要な変化の一つとして挙げなければならぬ。

第二の変化は、牛乳・乳製品の消費市場部
面での変化である。その一つは、図Ⅳ-7か
らも窺われるように、乳製品の家庭内消費が
総じて減少傾向にあることであり、増勢にあ
る加工向一人当り消費量との間に開差が拡大
しつつあると見られることである。即ち、乳
製品の家計購入数量を見ると、粉ミルクは昭
和47年の517g（一人年当り）をピークに以
降急減し、今や200g前半にすぎなくなつて



資料：総理府「家計調査年報」、農水省「食料需給表」

図IV-7 牛乳・乳製品の消費動向（1人年当り）

いるし、またバターも44年の235gをピークに以降、減少傾向で推移している。これに対して、チーズが40年代中葉までの停滞的局面を内に含みながらも急増しているとは言え、ようやく、粉ミルク、バターの減少分を補っているに過ぎない、と考えられよう。ところが、加工向一人当り消費量(生乳換算)は、40年の17.7kgから45年には23.7kgへ、50年には24.4kgへ、そして58年には31.3kgへと増大しているから、その開差は近年、急速に拡大してきていると見られるのである。

このことは、明らかに二次加工品や外食形態等を通じての消費が増大してきたことを示唆するものである。資料的裏付けにはいささか乏しいが、次のことはその一つの傍証となろう。小野寺義幸氏の50年産業連関表の分析によれば、乳製品生産額の50%が他部門需要(飲用乳製造13.1%、製菓12.1%、飲食店3.3%、化学・薬品3.6%、製パン2.1%など)となっていた。ところが、農水省畜産局調べ

の54年度の数値では乳製品生産量の25%が家庭用、75%が業務用となつてゐる。一方が金額、他方が数量と直接比較するわけにはいれないが、先の「家計調査」の結果と関連させて考えれば、この数値はある程度、上述のことを示唆するものと言えよう。

二つめは、表IV-3に示したように、大手3社の宅配を軸とした飲用牛乳消費市場の編制・掌握が、紙パック牛乳の普及に基づくスーパー等大規模小売店取扱比率の急上昇の中で、決定的に揺らぎできていることである。畜産振興事業団の調べによれば、宅配率（「宅配のみ」＋「宅配＋店で購入」）は昭和46年、72.3%を占めていたが、以降急減し、今やわずかに23.9%を占めるにすぎなくなつてゐる。特に、「宅配のみ」は62.9%から、わずかに6.8%へと減少してゐるのである。農水省畜産局の推定数値でも、同様の傾向が明確に窺われよう。今や、集団購入（飲用）や学校給食分を除けば、60～70%強が大規模小売店等

表IV-3 飲用牛乳の購入形態の変化

(単位: %)

年	畜産振興事業団調べ			農水省畜産局指定				参考	
	宅配購入の割合	宅配+店で購入の割合	スーパー等の乳販売店の割合	集団購入	学校給食	集団飲用	家庭用	個別消費	参考
							家庭用	個別消費	参考
昭和46	50.9	62.9	22.8	-	-	-	-	-	加工乳の生産量 (千L) 1,235 (43.6)
47	40.0	61.0	20.2	-	-	-	-	-	加工乳の生産量 (千L) 1,208 (41.0)
48	40.0	37.0	26.5	17	7	9.5	14.5	14.5	加工乳の生産量 (千L) 1,176 (38.2)
49	50.0	17.2	37.0	-	-	-	-	-	加工乳の生産量 (千L) 1,037 (31.0)
50	50.0	10.2	46.2	17	7	9.5	14.5	14.5	加工乳の生産量 (千L) 976 (30.2)
51	74.9	9.6	37.9	17	3.9	19.5	-	21.2	加工乳の生産量 (千L) 886 (26.6)
52	75.0	9.2	32.0	17	3.9	19.5	-	21.2	加工乳の生産量 (千L) 847 (24.1)
53	75.0	9.6	30.8	16	3	17.2	4	24.2	加工乳の生産量 (千L) 791 (22.0)
54	75.0	9.7	39.8	16	3	17.2	4	24.2	加工乳の生産量 (千L) 779 (20.5)
55	75.0	6.8	39.7	15	3	13	5	46	加工乳の生産量 (千L) 754 (19.1)
56	75.0	6.8	39.7	15	3	13	5	46	加工乳の生産量 (千L) 749 (18.2)
57	-	-	-	15	4	12	5	47	加工乳の生産量 (千L) 725 (17.2)
58	-	-	-	15	4	11	5	50	加工乳の生産量 (千L) 700 (16.4)

資料: 畜産振興事業団「牛乳の消費調査」、農水省畜産局資料「乳製品消費調査」、農水省「牛乳・乳製品に関する統計」、牛乳・乳製品統計

注: 1. 畜産振興事業団調べの56年()の数字は、農水省「食料品消費マニフェスト調査結果」による。
2. 54年以降、ローファット牛乳は加工乳に含まれる(それ以前は乳飲料)

で購入されているのである。こうしたスーパー
一等大規模小売店での販売が、宅配に比べて
特段に不安定な性格をもつものであることは
言うまでもない。⁽¹²⁾

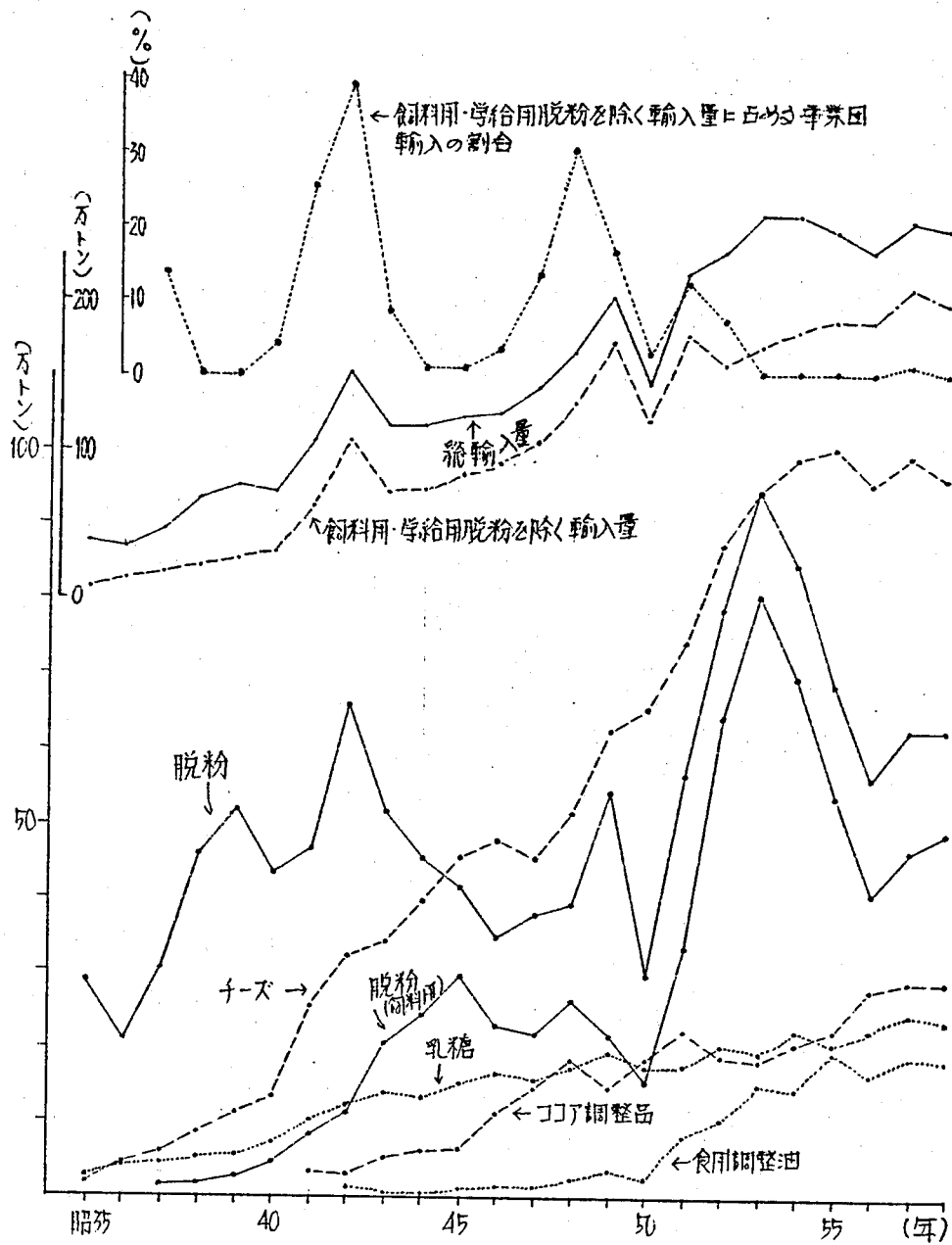
そして三つめとして、以上のこととも関連
して、飲用牛乳の地域間移動の増大、つまり
産他間競争が、「農協系」乳業や中小乳業を
主たるイニシエーターとして、特に50年代に
入って以降激化してきたことがあげられる（
表Ⅳ-4参照）。例えば、北海道農協乳業は
46年より本州送り（主として東京）を開始し、
50年代中葉には8万トンを超す移出を行なっ
ていき、また、サツウフ農協でと47年から
住友商事と提携して、東京送りを実施してい
る。こうした結果、56年の北海道の移出率は
域外で32.8%にも達し、また北関東でと25.9
%、東山でも21.8%にと達していきるのである。
45年のそれが、ほとんど0に近かったから、
この間、いかに域外移出が増大したか窺い知
ることができよう。

以上述べた事柄は、明らかにこの間、乳業資本大手3社の消費市場構制・掌握が弱化したことを物語るとの、と言えよう。

変化の第三は、乳製品輸入の急増とその性格変化である。図IV-8は、昭和35年以降の乳製品の輸入量(生乳換算)の推移を示したものである。乳製品の輸入量は、昭和50年代に入って、食料需給表の数値でそれまでの50~60万トン台から100万トン台へ、また貿易月表の数値で同じく100万トン台から170~200万トン台へと急増してゐる。これに飼料用脱粉を加えると輸入量(生乳換算)は実に230~250万トン台に及び、51年以降、乳製品向け国内生乳生産量を上回るに致つてゐる。

そして重大なのは、こうした輸入量の増大が単に量的問題だけに留まらず、その質的变化、乳製品輸入の性格変化をも伴つてきてゐる、と見られることである。

その一つは、乳製品輸入がそれまでの不足時の調整的輸入という性格から、40年代末乘



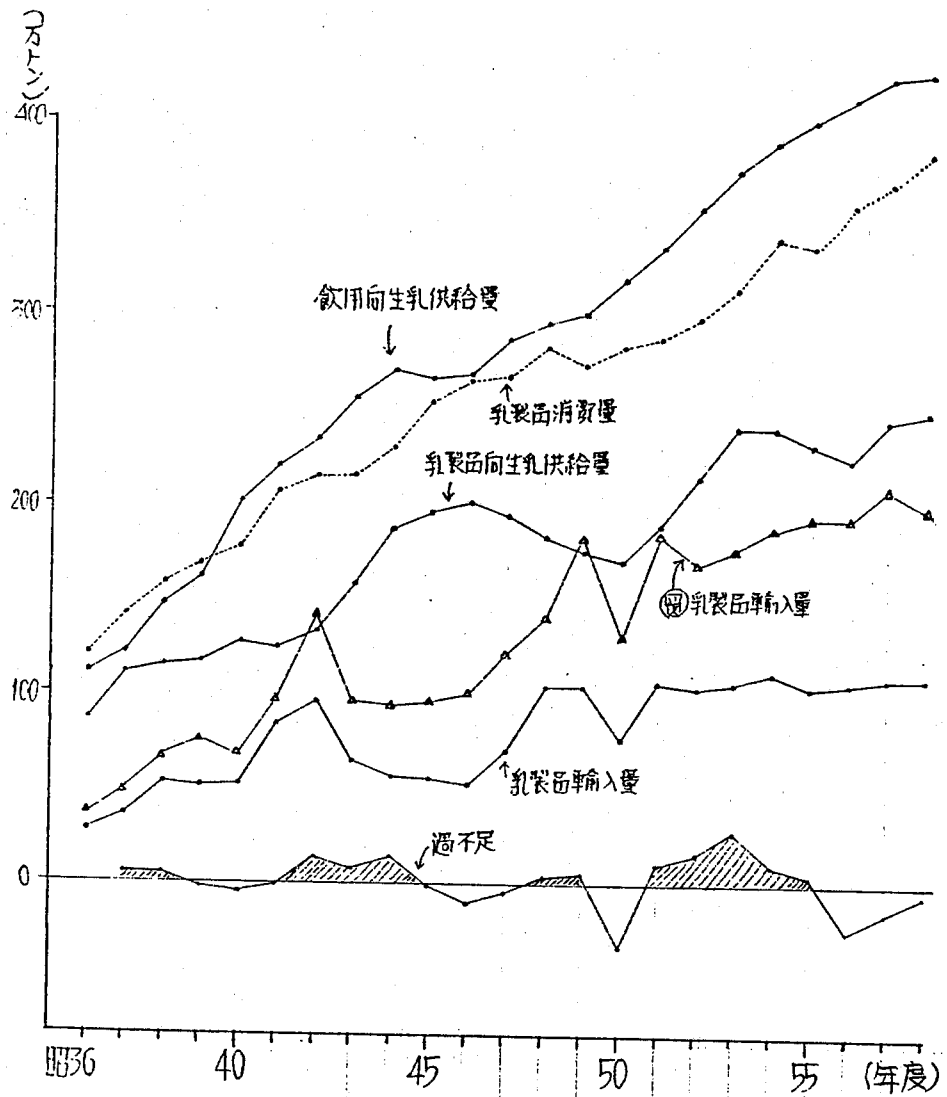
資料：大蔵省「貿易月表」、畜産振興事業団「同年報」

注：畜産振興事業団の輸入量は年度なので、輸入量割合は厳密なものではない。

図 IV-8 乳製品輸入量の推移(生乳換算)

以降、深刻な牛乳・乳製品の「過剰」局面が
発現し、生産者団体による生乳の「生産調整」
が実施されているとも拘わらず輸入量が増
大するといふように、競合的・競争的などの
へと変化してゐることである。こうした輸入
増を担つてゐるのは、ナチュラル・チーズと
ココア調整品、食用調整油などのいわゆる「
偽装乳製品」である。なかでも40年代後半以
降のココア調整品、50年代に入つて以降の食
用調整油の急増は注目されよう。これらの工
品目は工業用原料として乳糖やカゼインとと
もに輸入自由化品目とされてゐるが、ココア
調整品は全粉乳90%、ココア10%、食用調整
油はバター70%、マーガリン30%の混合物で
あり、ほぼそのまま菓子等の代替原料として
使用される。それだけに、それらの輸入の増
大は直接的に国産乳製品の市場を狭めざるは
おかないのである。

二つめに、以上のことととも関わつて、乳製
品輸入の急増にも拘わらず畜産振興事業団の



資料：農水省「牛乳・乳製品に関する統計」，「食料需給表」，大蔵省「貿易月報」

注：(R)は貿易月報の数値で，飼料用脱粉を除く輸入乳製品を生乳換算したものである。

図IV-9 牛乳・乳製品の需給の推移(生乳換算)

輸入割合はゆずがに1%前後へと急落し、今や専業団がほぼ完全に、輸入調整・操作、したがつて国内市場の調整・操作機能を失ってきていることがあげられる。その意味で、そうした輸入の急増は、不足払い制度の根底を揺ぶるものと言えよう。

そして三つめとして、輸入乳製品＝乳業資本大手3社の原料、という関係が大きく崩れてきていると見られることである。それを見るために作成したのが表Ⅳ-5である。輸入量は歴年単位、推定輸入量は年度単位で、しかも推定輸入量の推定方法も表注したように極めて大雑把なものであり、厳密な比較はできないが、おおよその傾向を読みとれば、47年頃までは乳製品の輸入量と大手3社の推定輸入量とはほぼイコールの関係にあった、と言うことができよう。しかし、以降、両者の間に開差が出始め、50年代中葉には輸入量の40～50%近くが大手3社以外での使用量と推計されるようになってくる。これらが、いか

表Ⅳ-5 大手3社の推定輸入量

(単位: トン)

年 度	輸入量 (生乳換算)	推 定 輸 入 量			
		雪 印	明 治	森 永	計
昭37	188	90	27	4 32	85
38	221	141	75	33	249
39	258	180	98	52	330
40	318	174	92	65	331
41	688	315	229	108	652
42	1,047	432	330	132	894
43	731	457	299	146	922
44	744	544	290	158	992
45	847	573	325	92	990
46	952	640	260	81	981
47	1,106	692	295	121	1,108
48	1,332	548	412	97	1,057
49	1,731	542	332	95	969
50	1,209	526	368	93	987
51	1,780	539	231	108	878
52	1,594	548	229	119	896
53	1,705	549	186	162	897
54	1,809	648	170	172	990
55	1,872	626	254	237	1,117
56	1,869	650	251	253	1,154
57	2,109	639	223	255	1,117
58	1,991	701	172	267	1,140

資料: 大蔵省「貿易月表」、各社「有価証券報告書」

注: 1. 輸入量は飼料用脱粉を除き、年である。

2. 各社の推定輸入量の算定は、各社の生産

実績に、バター13.09、チーズ13.43、粉乳6.77

(脱粉の換算率)、生乳2.41(全脂無糖生乳

の換算率)の換算率を乗じて推定原料乳使

用量を算出し、そこから原料乳使用量を差引

いた。

なるルートで、いかなる需要主体によつて使用されていったか、俄かに判断を下しえようがないが、ろようと開差の形成され始める40年代末葉が「偽装乳製品」の輸入増大の転機に当たっていたことを考えれば、それらの無視しえぬ部分の部分が直接、製菓資本等によつて需要されていったものと推察できるところはなかろうか。

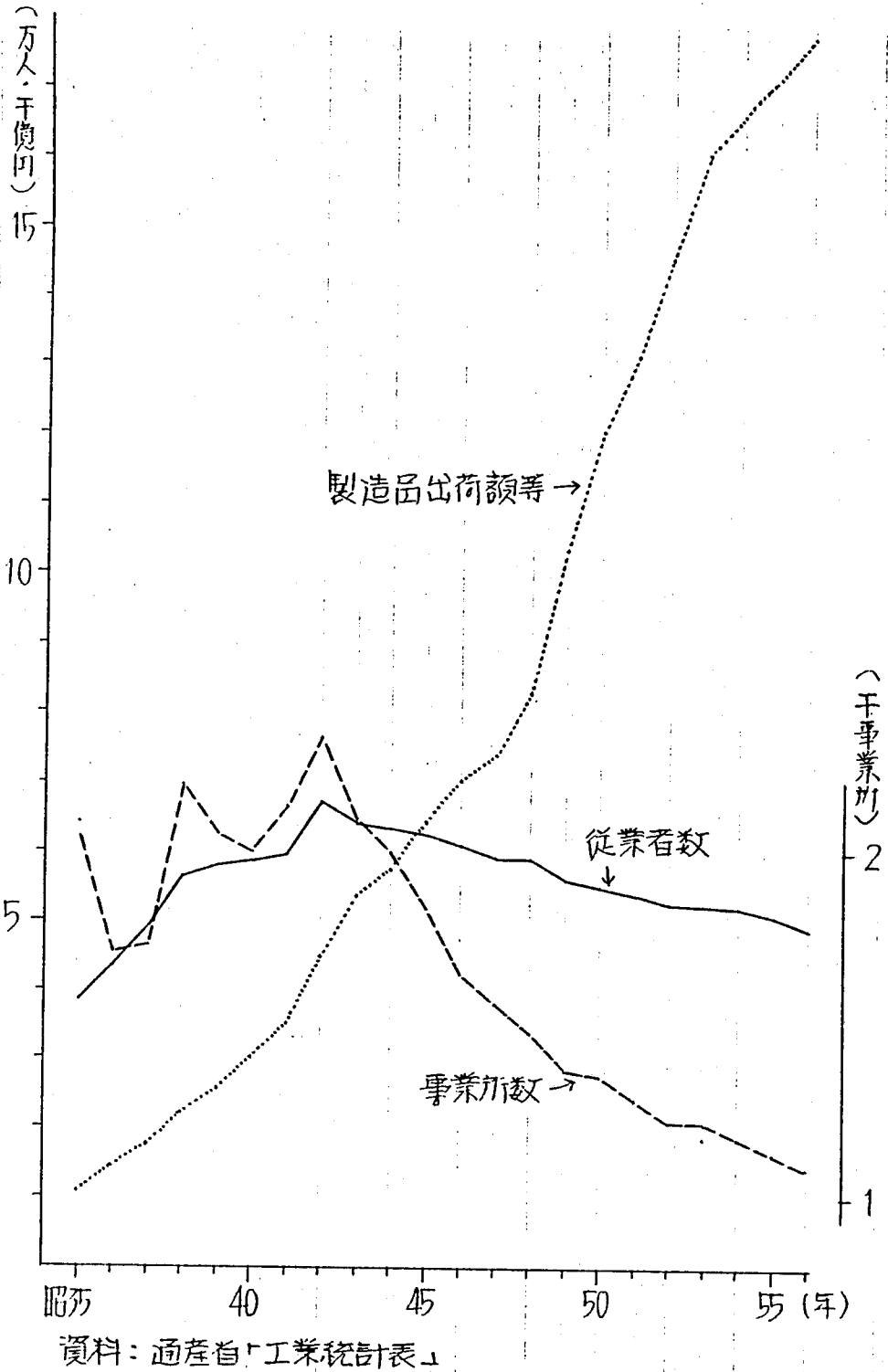
以上、この間の牛乳・乳製品市場の構造的変化について検討してきたが、総じて、牛乳・乳製品の供給独占的状況をベースとした大手乳業社の市場支配・掌握が大きく動揺し、他業種資本をもまき込んだ競合・競争諸関係が深化・激烈化してきたといえる、と言えるところはなかろうか。そして、それが大手乳業資本の再生産＝蓄積はいかなるインパクトを与えたかは、第3項で見るとどうなるか。

2 乳業再編成＝「合理化」の進展

続いて、以上のような牛乳・乳製品市場の構造的変化の中で、乳業の再編成＝「合理化」がいかように進展し、それが大手乳業資本の再生産＝蓄積条件にいかなるインパクトを与えるものとなつていったか、について考察を進めよう。

(1) 生産設備＝工場の再編成

まず、生産設備の再編成を通産省「工業統計表」によつて概観すると、昭和42年、2331ヶ所を数えた乳製品製造事業所は、以降急激に転じ、56年には日1,088とその過半が減じている(図IV-10)。なかでも、その減少が個人経営の事業所や預本金500万円未満、特に100万円未満の事業所を著しかったことは、後掲表IV-8に示されているとおりである。こうした事業所数の急減とは対照的に、一事業所当りの名目製造品出荷額は40年から56年の間に、1.5億円から16.3億円へと10倍以上に急



図IV-10 乳製品製造業の推移

増しており、この間工場規模の大型化が急展してきたことを物語っている。また、従業者数はピーク時の42年に比べれば減少しているとは言え、その減少もゆがかに1.8万人余に留まっており、生産設備＝工場の再編成の過程が同時に、従業者数の集中の過程だ、そのである。そして、こうした乳業の分化・分解が、特に不足払い制度実施以降の40年代に激しかったことは、同制度の先に指摘した性格を如実に物語るものと言うことができよう。

次に、こうした再編成の過程を農水省「牛乳・乳製品統計」の数値によつて、若干補足しておくことにしよう。表IV-6を参照いただきたい。同表によれば、牛乳処理場（飲用牛乳向け処理量＞乳製品向け処理量）は、昭和35年3,296を数えていたが、40年には2,191へ、50年には1,181へ、そして59年には914へと大幅に減少している。また乳製品工場は、同じく224から164へ、101へ、そして59年には90へと減少している。特に、月間処理量「62

表IV-6 月間処理規模別工場数及び製造設備設置数の推移

年	牛乳処理場 (飲用牛乳用向け) 乳製品向け										乳製品工場 (飲用牛乳用向け) 乳製品向け										製造設備の設置状況 (各年12月末日現在)									
	62t未満		124-310		620-1240		1240t以上		合計		62t未満		124-310		620-1240		1240t以上		合計		殺菌機		飲用牛乳		氷心乳・粉乳		NY-4-ス		F1271	
	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	台	
35	3/30	25	54	18	8	9	3226	94	13	34	27	6																		
40	1937	82	80	58	25	15	2197	60	22	18	22	25																		
45	1206	102	98	82	41	26	1586	42	7	8	27	46																		
46	1042	104	107	73	34	26	1396	43	8	4	27	49																		
47	937	91	107	88	51	41	1309	37	7	8	21	30	39																	
48	850	88	115	74	67	39	1227	33	7	10	8	39	36																	
49	825	92	106	80	65	44	1222	26	10	10	13	41	35																	
50	807	75	118	69	71	47	1187	24	5	10	9	40	34																	
51	787	85	102	75	72	52	1142	22	5	7	11	42	30																	
52	700	87	89	85	78	57	1120	23	4	7	10	42	38																	
53	699	78	100	79	76	65	1087	25	4	10	6	48	44																	
54	667	85	89	79	82	62	1065	21	3	9	7	40	39																	
55	614	85	90	78	92	64	1034	18	1	6	7	42	39																	
56	589	95	87	74	88	71	1022	23	2	7	4	39	38																	
57	565	92	93	70	85	78	982	26	3	4	9	37	-																	
58	546	88	83	76	84	79	952	27	1	6	3	40	-																	
59	511	82	90	76	74	81	914	26	1	5	6	44	-																	

資料：農水省「牛乳・乳製品に關する統計」、「牛乳・乳製品統計」

注：1.昭和46年より、各年1月末日現在、47年以降は、各年12月末日現在である。

2.牛乳処理能力アスクリム工場は計に含まれない。

「未満」の零細処理場・工場の減少は著しい。ところで同表で注目しておきたいのは、「1240以上」の大型工場が牛乳処理場では現在でも増勢を続けているが、乳製品工場では53年の48をピークに、以降減少に向かっていくことである。確かに58、59年、再び増勢に向かうものの、未だ53年水準には及んでいない。その理由として、処理量を減じて下層への移行、また飲用向け処理量を増大させて牛乳処理場への移行など、様々考えられようが、全体としての工場数・処理場数の変化、及び製造設備の設置状況の変化などを考え合わせると、牛乳・乳製品「過剰」下において、大規模工場にまで再編成の嵐が及んだものと思われることができるのではなからうか。

以上のように、この間、総体として見れば、小・零細規模工場の大量の脱落を中心として生産設備＝工場の再編「合理化」、大規模化が進められてきたと言えるが、この過程が同時に、大手ろ社による過剰設備の累積の過程

だったことは表Ⅳ-7が雄弁に物語るところである。40年度と58年度を比較して設備稼働率の上昇しているのは、雪印の粉乳・アイスクリーム部門、明治のバター・チーズ部門のみで、あとはいずれも稼働率が低下している。しかも、雪印の粉乳、明治のバター部門を除けば、いずれも稼働率は100%を下回り、50%を割り込む部門も少なくないのである。ここに、稼働率を犠牲にしてまじめと設備の大型化、高能率化を進めていかなければならぬという大手資本間の競争関係の激烈性を垣間見ることができよう。

(2) 製造品出荷額の経営形態別・資本金階層別構成の変化

続いて、事業所数及び製造品出荷額等の経営形態別・資本金階層別構成の変化について検討しよう。

表Ⅳ-8は経営形態別・資本金階層別の事

表IV-7 設備稼働率の変化

(単位：%)

	雪 印		明 治		森 永	
	昭40年度	58	40	58	40	58
牛乳	45.4	33.4	46	14	25.3	22.7
粉 乳	176.8	191.2	143	78	199.6	99.1
バ ー ター	66.8	63.4	73	134	170.5	31.5
チ ーズ	74.2	56.9	56	70	154.7	-
市 乳	82.8	54.5	111	87	107.9	74.0
アイスcream	36.6	44.6	-	-	-	39.8

資料：各社「有価証券報告書」

表 IV-8 経営形態別・資本金階層別製造品出荷額等

	事業所数		製造品出荷額等		小売乳・粉乳		バツ		手		子		ス		処理牛乳		その他の乳製品	
	昭和40年	56	40	56	40	56	40	56	40	56	40	56	40	56	40	56	40	56
合計	1,624	999	3,014	16,612	578	2,161	245	729	110	736	40	736	40	736	1,292	7,695	656	6,323
100万円未満	127	26	28(0.9)	33(0.2)	0(0.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5(0.4)	21(0.3)	12(1.8)	13(0.2)
100-200万円未満	161	59	56(1.9)	118(0.7)	-	×	0(0.0)	×	-	-	-	-	-	23(1.8)	77(1.0)	29(4.5)	35(0.5)	
200-500 "	139	87	91(3.0)	193(1.1)	1(0.2)	×	0(0.0)	×	-	-	-	-	-	41(3.1)	99(1.3)	38(5.8)	68(1.1)	
500-1000 "	84	57	90(3.0)	259(1.5)	6(1.0)	×	0(0.2)	×	-	-	-	-	-	34(2.7)	133(1.7)	38(5.8)	124(2.0)	
1000-5000 "	127	200	317(10.5)	2,159(12.2)	16(2.8)	83(4.0)	8(3.1)	17(2.2)	0(0.2)	25(3.4)	0(0.2)	25(3.4)	152(11.8)	865(11.3)	124(18.9)	1,114(17.6)		
5千万-1億円未満	31	67	38(4.6)	1,493(8.4)	18(3.2)	69(3.3)	5(2.0)	4(0.5)	-	33(4.4)	-	33(4.4)	73(5.6)	722(9.4)	32(4.9)	582(9.2)		
1~10 "	55	101	280(9.3)	3,320(18.7)	44(7.5)	158(7.6)	12(4.7)	24(3.3)	12(11.0)	210(28.6)	12(11.0)	210(28.6)	119(9.2)	1,647(21.4)	89(13.6)	1,357(21.5)		
10-100 "	162	81	179(59.4)	5,819(32.8)	479(82.8)	1,186(57.1)	215(87.5)	317(43.5)	96(87.7)	115(15.6)	96(87.7)	115(15.6)	676(52.2)	1,754(22.8)	242(36.8)	2,433(38.5)		
100億円以上	2	39	-	2,804(15.8)	-	538(25.9)	-	344(47.2)	1(1.0)	333(45.2)	-	333(45.2)	-	1,031(15.2)	2(0.3)	383(6.1)		
合計	898	717	2,788(92.5)	16,197(91.6)	564(97.6)	2,047(98.6)	239(97.5)	709(97.3)	110(99.9)	719(97.8)	110(99.9)	719(97.8)	1,124(86.8)	6,486(84.3)	606(92.4)	6,109(96.6)		
個人	593	141	56(1.9)	81(0.5)	1(0.2)	×	0(0.0)	×	-	-	-	-	-	53(4.1)	67(0.9)	35(5.4)	12(0.2)	
組合・その他	197	141	171(5.7)	1,471(7.8)	13(2.3)	×	6(2.4)	×	0(0.1)	17(2.2)	0(0.1)	17(2.2)	118(9.1)	1,143(14.9)	15(2.3)	202(3.2)		

資料：通産省「工業統計表」

注：一は該当数値分、又は利益保障のため税額をそのとめる。

業所数、及び製造品出荷額等を昭和40年と56年とで対比したものである。事業所数、出荷額割合とも、資本金500万円未満の会社及び個人経営で落ち込みが著しく、また10億円以上の会社でも事業所数が大きく減少し、出荷額割合も11%程低下している。これに対して、資本金1千万～10億円未満の会社では両者とも顕著に伸長し、組合・その他経営でも事業所数こそ減少しているものの、出荷額割合は着実に伸びている。

次に、出荷額等割合の構成変化を主要乳製品別で見よう。資本金10億円以上（大手3社はこれに含まれる）の会社の出荷額シェアは、れん乳・粉乳ではほぼ同一水準を維持し、バター、その他乳製品で3～7%程上昇している。反面、チーズでは88.7%から60.8%へ、処理牛乳では52.2%から38.0%へと大きく低下している。これに対して、処理牛乳では組合・その他及び資本金5千万～10億円未満の会社での伸長が、チーズでは1～10億円未満の会

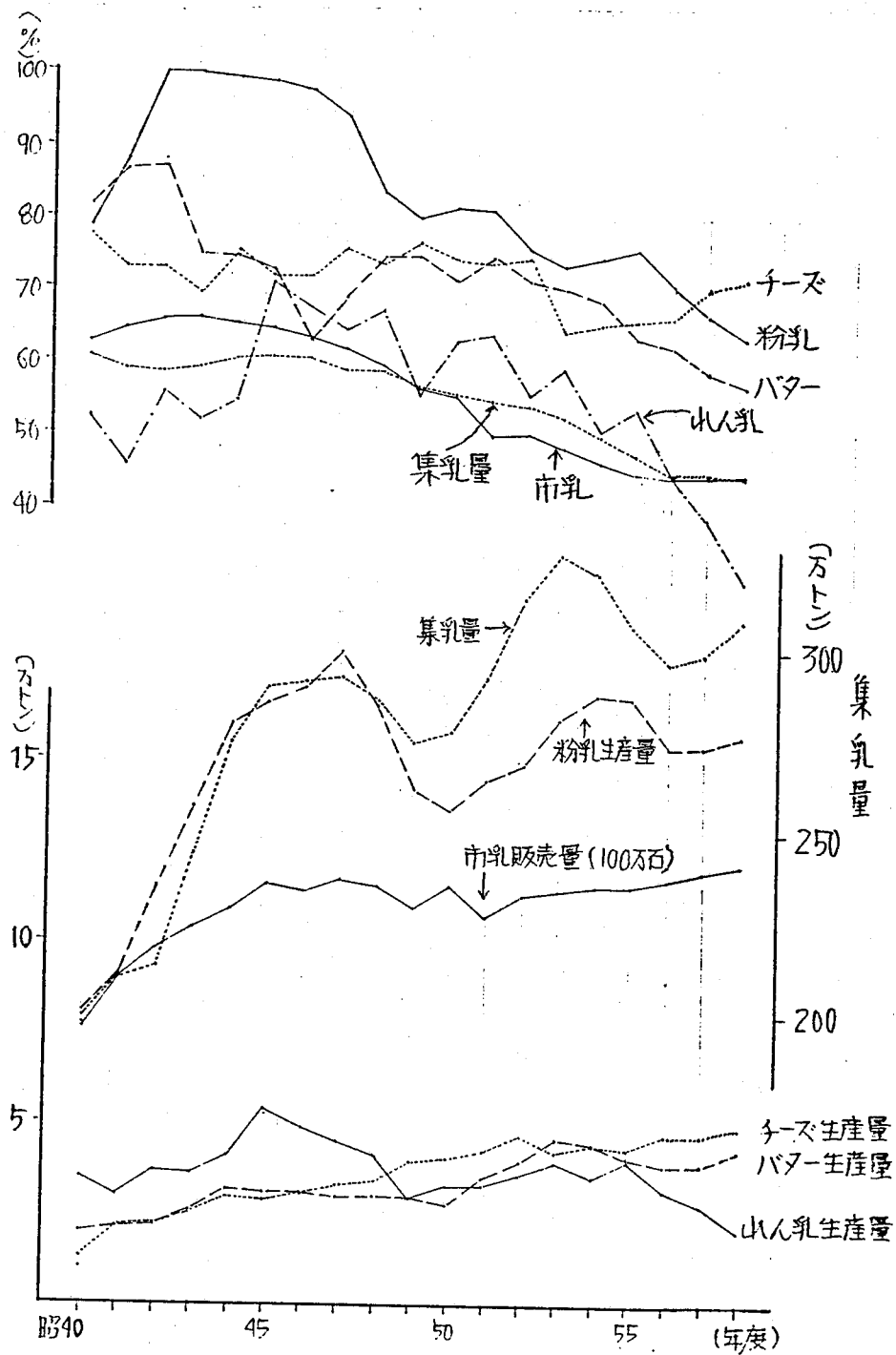
社での伸長が特に著しくなつてゐる。

こうした動向を大手乳業3社と関連させてみると、まご乳業大手3社は40年、56年とも資本金10億円以上の会社にラップされ、また、そのチーズ製造の子会社、エム・ケー・チーズは資本金10億円、明治ホーテンは同3.6億円となつてゐる。エム・ケー・チーズをいれども資本金10億円以上の会社のチーズ出荷額のシェアは低下してゐるわけである。更に、明治ホーテンの出荷額は明確ではな¹³⁾いが、明治乳業の有価証券報告書等から推定すると70~80億円程度とみられ、それを含めると大手3社の属する10億円以上の会社のシェアは70%余と、その低下は否定できな¹³⁾い。更に10億円以上にラップされる事業所の全てが大手3社には属さな¹³⁾いことを考えれば、チーズでのシェアの一層の低下は言うに及ばず、その他の乳製品でもシェアの落ち込みがあつたものと推察されるのである。このことを裏付けるように、乳業大手3社の市場占有率は、市乳

れん・粉乳で40年代後半以降、バター、チーズで50年代に入ってから以降、明らかに低下を示しているのである(図IV-11参照)。こうした乳業大手3社の出荷額シェアの低下は、一方で最近の農協系乳業⁴⁾などの伸長、他方で前項で指摘した乳製品輸入量と大手3社の推定輸入原料使用量との間のギャップの拡大と関連していること、言うまでもない。

このように、この間の乳業資本の再編成は、一方的な中小零細層の大量の脱落によるとだけ言うわけにはいかない。小零細層の大量脱落、大規模層の相対的停滞の反面、中規模層の顕著な伸長をも特徴としていたのである。

こうした中規模層の伸長は、一面で大手乳業資本によるそれらの包摂と支配を重要な契機としていたとは言え、そればかりでは得しきもない。牛乳・乳製品の商会的特性やその他業種部門資本の牛乳・乳製品製造への参入も、その見逃しえない要因を成していたのである。それらが、牛乳・乳製品市場における諸資本



資料：農水省「牛乳・乳製品に関する統計」「牛乳・乳製品統計」
各社有価証券報告書

図IV-11 乳業大手3社の市場占有率

間の競争を拡大・深化せしめていくことは、
ここで改めて言うまでもなからう。

ろ 大手乳業資本の再生産＝蓄積構造 の特徴

さて、以上のような条件変化の下で、個別
乳業資本の再生産＝蓄積はいかように進展し、
その構造はいかなる変化を見せつつあるか。
以下、財務資料の得られる大手乳業3社につ
いて検討しよう。

(1) 生産及び販売額構成の変化

大手乳業3社の市場占有率が最近、著しく
低下してきていることは既に前項で触れたと
ころであるが、ここでその絶対水準、生乳集
荷量及び製品生産量の推移を図IV-11によ
りつつ検討しよう。

まず集乳量では、昭和40年代中葉まで急増

したのち、以降減少に転じ、50年代に入ると再び増加する。しかし、その増加も53年度まで、以降再び大幅な減少カーブを描き56年度には297万トンと40年代中葉水準に近いところまで後退している。その後、57、58年度と再び増勢に転ずるとの、58年度まで309万トンと未だ最高水準を回復するに至っていない。そのシェアの方と、40年代中葉までその60%強を保ってきたとの、以降漸次低下し、今では50%を大きく割るに至っているのである。こうした大手3社の集乳量の増減の中で、一つに「酪農危機」が叫ばれ、生乳生産の停滞・不足が問題とされてきた40年代後半、既に集乳量が低下していたこと、こつに「生産調整」が取組まれざるを得ない程深刻な生乳「過剰」が発現した53年度以降、集乳量が連年大幅にダウンしていることは、どうしても注目しておくおかなければならない。

次に、乳製品生産量を40年代中葉と50年代後半との比較をみると、チーズ、バターが増

大していう以外、氷ん乳・粉乳では明らかに低下し、市乳もほぼ1100万トン台を概して停滞している。特に同図で注目されるのは、氷ん乳、粉乳生産量の動きである。氷ん乳、粉乳生産量の動きは大略、集乳量の動きと符節しており、それらが乳業大手3社の需給調整弁の役割を果たしている、と考えられるのである。

ところで、こうした集乳並びに生産動向が、全体としての国内生産・消費の減少の中を起きているのではない矣、また、膨大な過剰生産設備を抱える（前掲表IV-7参照）中を起きている矣、どうしても注目しておくかなければならない。しかも、生産の伸びているチーズの原料の大半が、輸入に依存していることを考え合わせれば、乳業大手3社の国内原料基盤からの離脱が着実に進行していると思われるのである。

続いて、大手3社の販売額構成の変化を表IV-9により検討しよう。販売額は昭和40年

表IV-9 販売額構成の変化

(単位: 百万円)

		40年度	45	50	55	58
雪印	煉粉乳・バター	21,930(28.2)	44,094(28.5)	92,156(25.0)	98,659(23.3)	96,034(22.4)
	チーゼ	7,504(9.6)	16,395(10.6)	31,804(9.3)	36,801(8.7)	42,389(9.9)
	市乳	26,701(34.3)	52,367(33.8)	112,818(32.8)	137,254(32.5)	137,756(32.1)
	その他	21,791(28.0)	41,933(27.0)	112,891(32.8)	150,235(35.5)	152,999(35.6)
	販売額計	77,926(100.0)	154,789(100.0)	422,948(100.0)	422,948(100.0)	422,182(100.0)
	仕入商品	6,791(11.1)	15,399(12.3)	51,286(18.4)	63,465(19.2)	47,590(15.0)
明治	煉粉乳・バター	17,451(27.9)	28,855(24.5)	37,593(17.0)	39,667(13.1)	45,153(12.8)
	チーゼ	735(1.2)	1,353(1.1)	6,425(2.9)	11,660(3.8)	13,874(3.9)
	市乳	34,734(55.5)	64,465(54.8)	119,016(54.1)	137,604(45.4)	152,837(43.5)
	その他	10,638(17.0)	23,035(19.5)	56,838(25.8)	113,978(37.6)	137,616(39.7)
	販売額計	62,558(100.0)	117,727(100.0)	219,871(100.0)	302,911(100.0)	351,483(100.0)
	仕入商品	5,713(11.5)	11,666(12.1)	37,816(20.5)	53,508(21.9)	64,474(23.3)
森永	煉粉乳・バター	21,398(31.4)	31,194(30.5)	44,827(23.0)	53,026(20.1)	59,481(20.1)
	チーゼ	626(0.9)	843(0.8)	1,933(1.0)	8,152(3.1)	10,684(3.6)
	市乳	33,165(48.6)	50,620(49.5)	92,856(47.6)	114,658(43.5)	120,982(40.9)
	その他	13,032(19.1)	19,593(19.2)	55,296(28.4)	87,600(33.3)	104,892(35.4)
	販売額計	68,191(100.0)	102,269(100.0)	194,912(100.0)	263,437(100.0)	296,044(100.0)
	仕入商品	8,889(17.5)	24,669(25.2)	46,637(28.6)	75,466(35.1)	85,956(37.2)

資料: 各社「有価証券報告書」

注: 仕入商品額の()内は、売上原価に対する割合である。

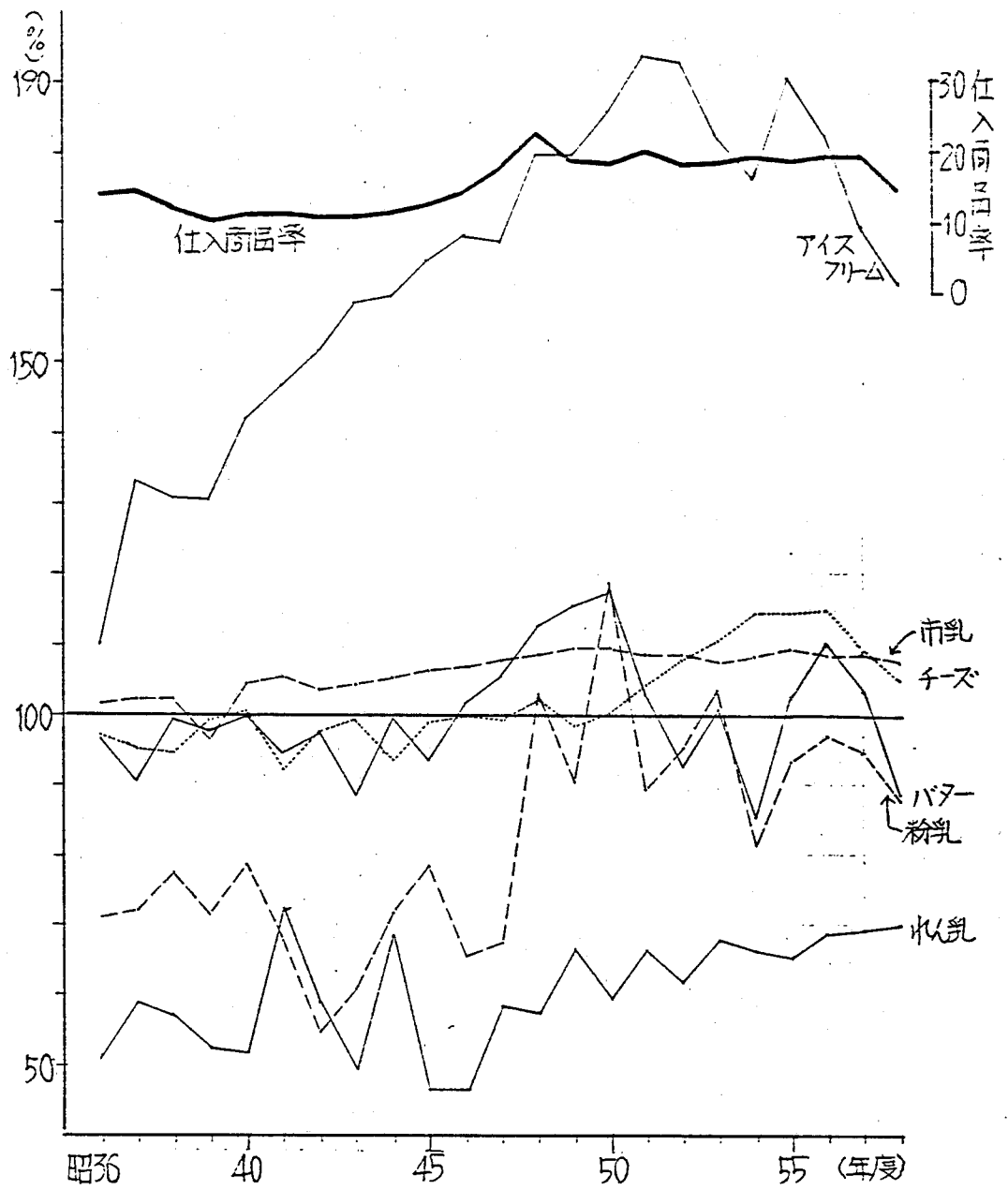
度から58年度の間は、雪印を5.5倍、明治で5.6倍、森永で4.3倍に伸びているが、その構成の変化で第一に指摘できることは、市乳部門及びれん・粉乳・バター部門など国内原料基盤に立脚する部門の構成比の低下である。

これら部門の構成比は、40-58年度の間は、雪印で8.0%、明治で27.1%、森永を19.0%も低下している。特に、明治、森永のれん・粉乳・バター部門、及び明治の市乳部門での低下は著しい。

第二は、輸入原料依存のチーズ部門の急伸長である。同期間に明治は1.2%から3.9%へ、森永は0.9%から3.6%へと各々増大させている。雪印はゆずがに0.3%増にとどまっていた（45年度に比べて減少させた）が、これは輸入原料依存のチーズの生産販売割合をほとんど増大させなかったからではなく、むしろ国内原料依存のチーズの生産販売割合を急速に低下させた結果と解すべきであらう。¹⁵⁾

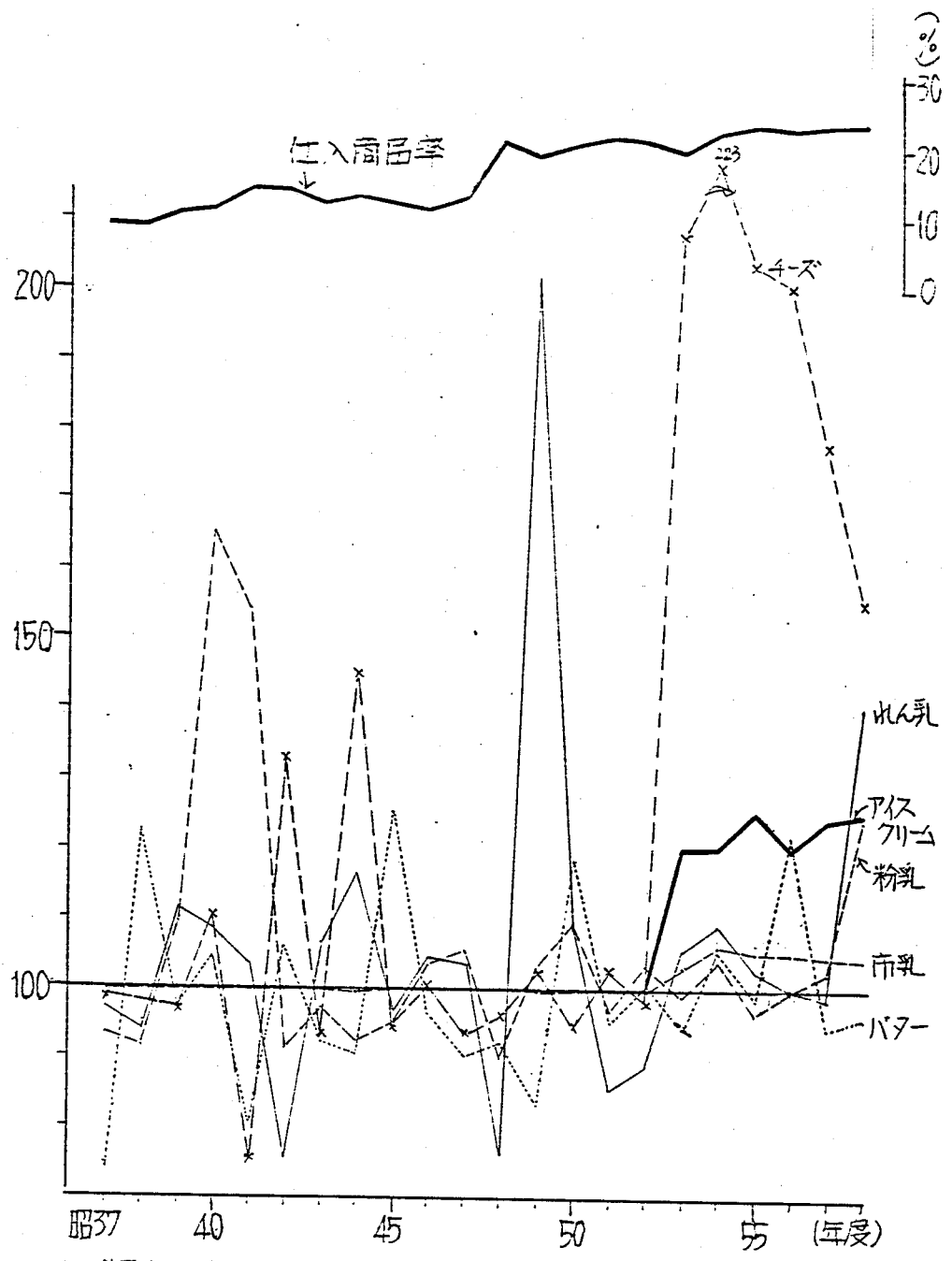
そして第三は、昭和40年代後半以降のその他の部門の急伸長である。その他の部門は40年度から58年度の間は、雪印で28.0%から35.6%へ、明治で17.0%から39.7%へ、森永で19.1%から35.4%へと各々上昇し、今や総販売額の3分の1強がその他の部門の販売によつてゐるのである。

販売額構成の以上のような変化と関連して、昭和40年代後半以降、売上原価中に占める仕入商品割合が急上昇してゐる姿は見落せない。仕入商品割合は40-48年度の間は、明治で11.5%から23.3%へ、森永で17.5%から37.2%へと急上昇し、また、雪印でも58年度若干の落ち込みを見せるとはいへ15.0%と、少なくとも40年度の水準(11.1%)を上回つてゐる。図IV-12は、各社の生産数量を100としたときの販売数量指数を示したものである。仕入商品割合の最も高い森永では40年代中葉以降、いづれの品目(たゞし58年度のバターを除く)でも販売数量が生産数量を恒常的に上回つ



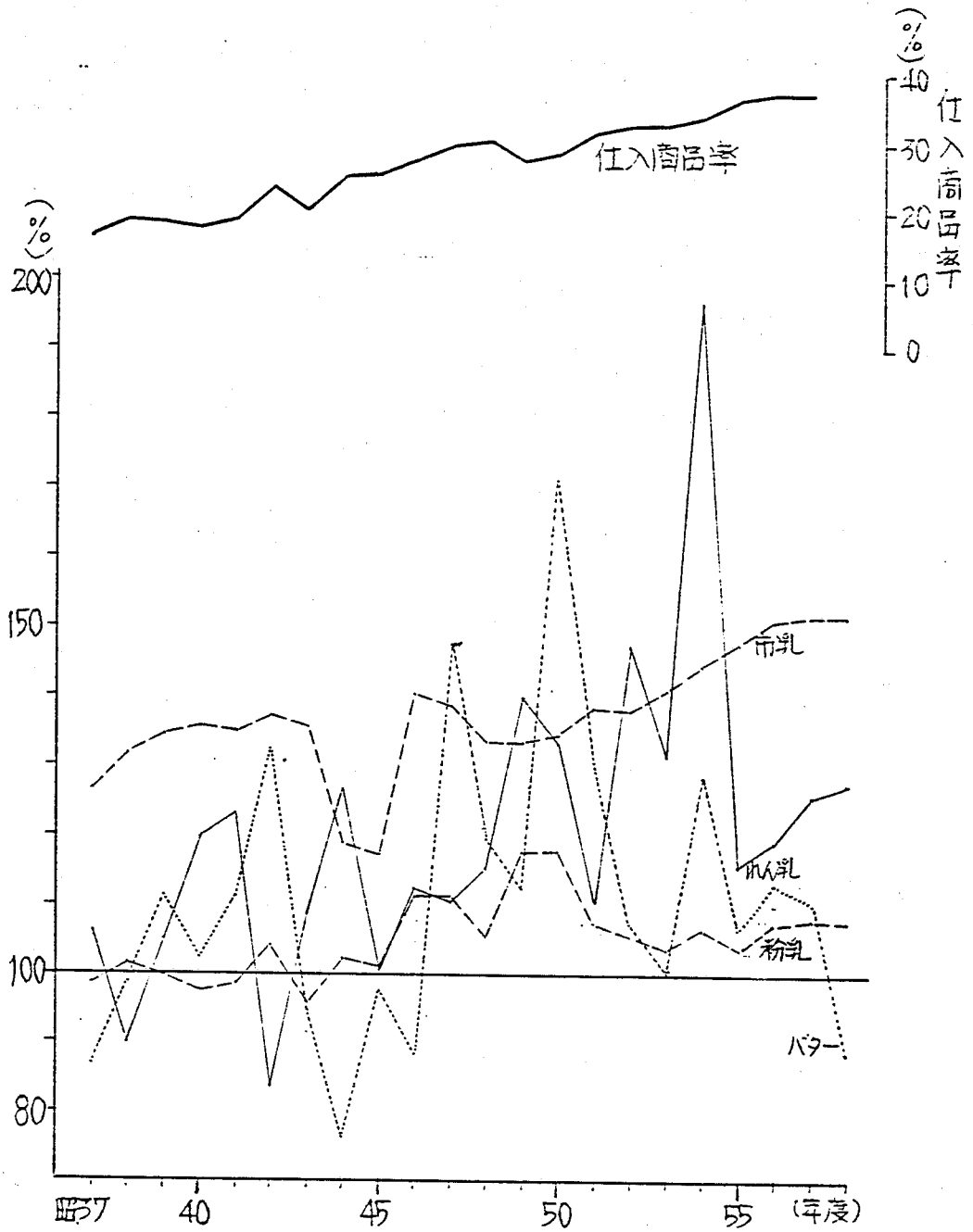
資料：雪印「有価証券報告書」

図 IV-12① 生産数量と販売数量の開差 (雪印)



資料：森永「有価証券報告書」

図IV-12② 生産数量と販売数量の開差(明治)



資料：森永「有価証券報告書」

図IV-12③ 生産数量と販売数量の開差(森永)

ており、特にそれは市乳、氷人乳で著しい。
また、雪印では市乳、アイスフリーム及び50
年代に入つて以降のチーズで同傾向を示し、¹⁶⁾
更に明治でも最近のチーズ、アイスフリーム、
市乳で生産数量を大きく上回る販売を実現し
ている。これらの多くが仕入商品によつてい
ると想定されるが、仕入商品はそうした乳製
品のみにとどまるものではない。販売額
構成におけるその他部門の伸長と仕入商品割
合の急増が符節してゐる矣、及びほぼ仕入商
品割合の急増する時期と同時期に定款改訂、
事業目的の追加¹⁷⁾が行なわれつゝある矣を考へ合
めると、仕入商品は飼料や肥料、医薬品、
酒類、その他の食料品など広範なものに及ん
でいることは疑いのないところであらう。

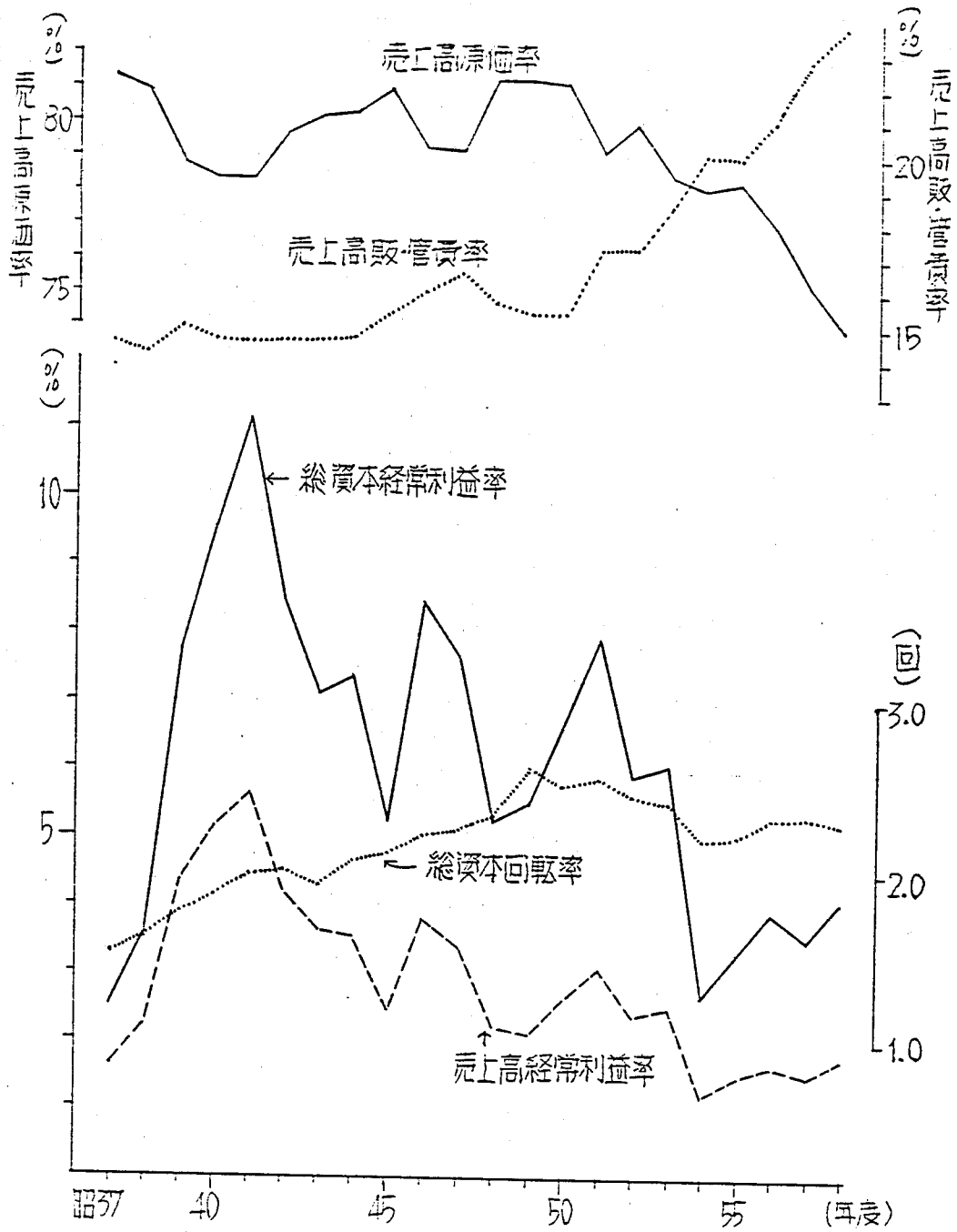
このように、大手乳業資本はこの間、一方
では国内原料基盤からの離脱を計り、他方で
は経営の多角化、特に商事部門の拡大を進め
るなど、漸次、「乳業資本」としての性格を
希薄化させつつある、と言えらるゝのはなからう

うか。そして、それが各社の収益性の上にと
どのような影響を及ぼしているか、が次に問わ
れなければならない。

(2) 収益性の変動とその要因

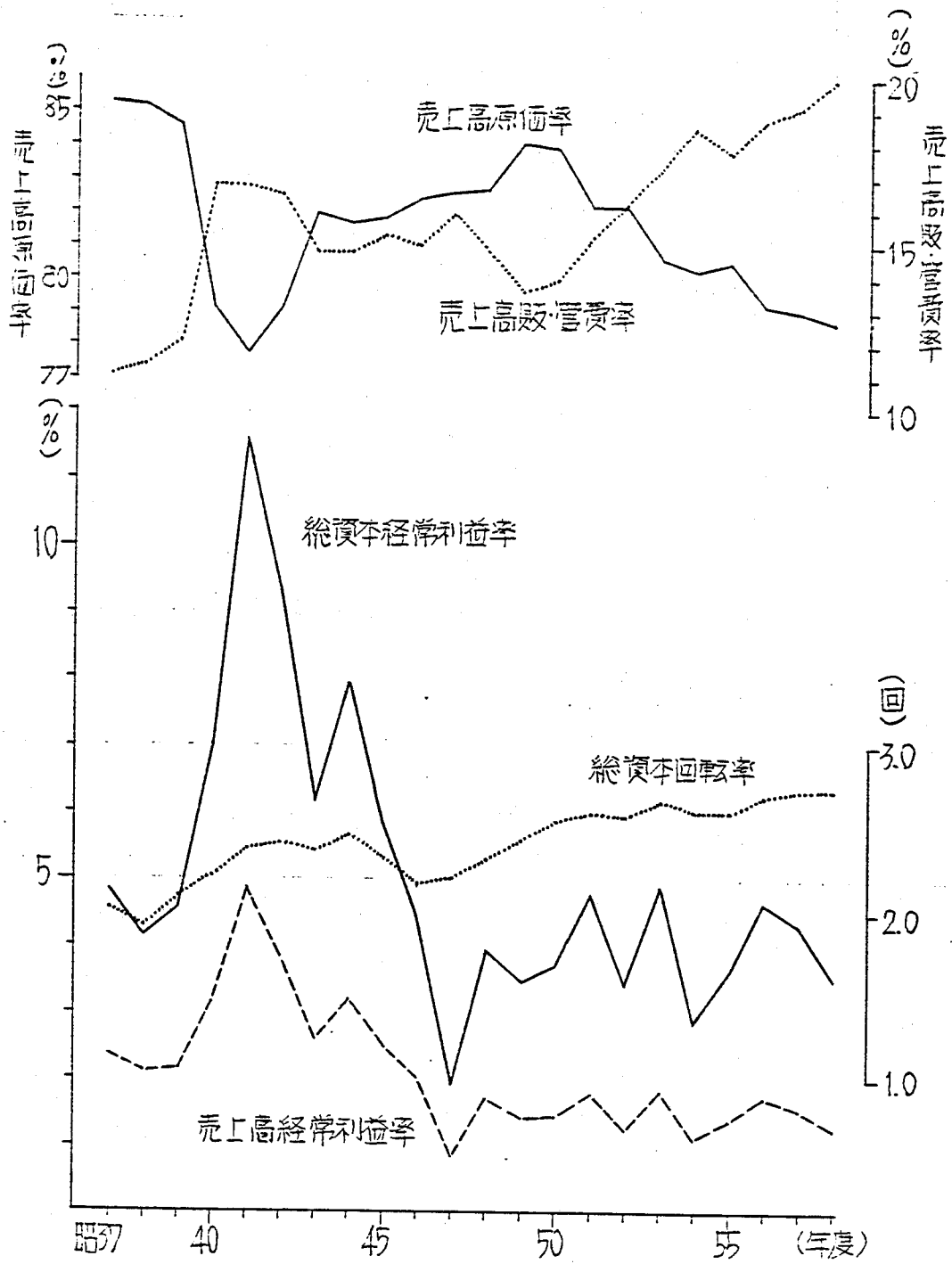
図Ⅳ-13は、大手乳業資本3社の収益性諸
指標を示したものである。

まず、総資本経常利益率から見ていくと、
昭和40年代初頭をピークに、明治・森永は段
階的差異を持って、雪印は概して傾向的に低
下してきている。特に明治・森永の40年代後
半以降の落ち込み、雪印の54年度以降の下落
には著しいものがある。即ち、明治は41年度
の10.6%をピークに以降傾向的に下落し、47
年度には2%水準を割り込み、森永でも39-
41年度には10%を越す総資本経常利益率を实
現したが、以降低落し、48年度にはわずか0.3
%となつてくる。両社とも47、48年度をボト
ムにその後若干回復するとは言え、58年度で



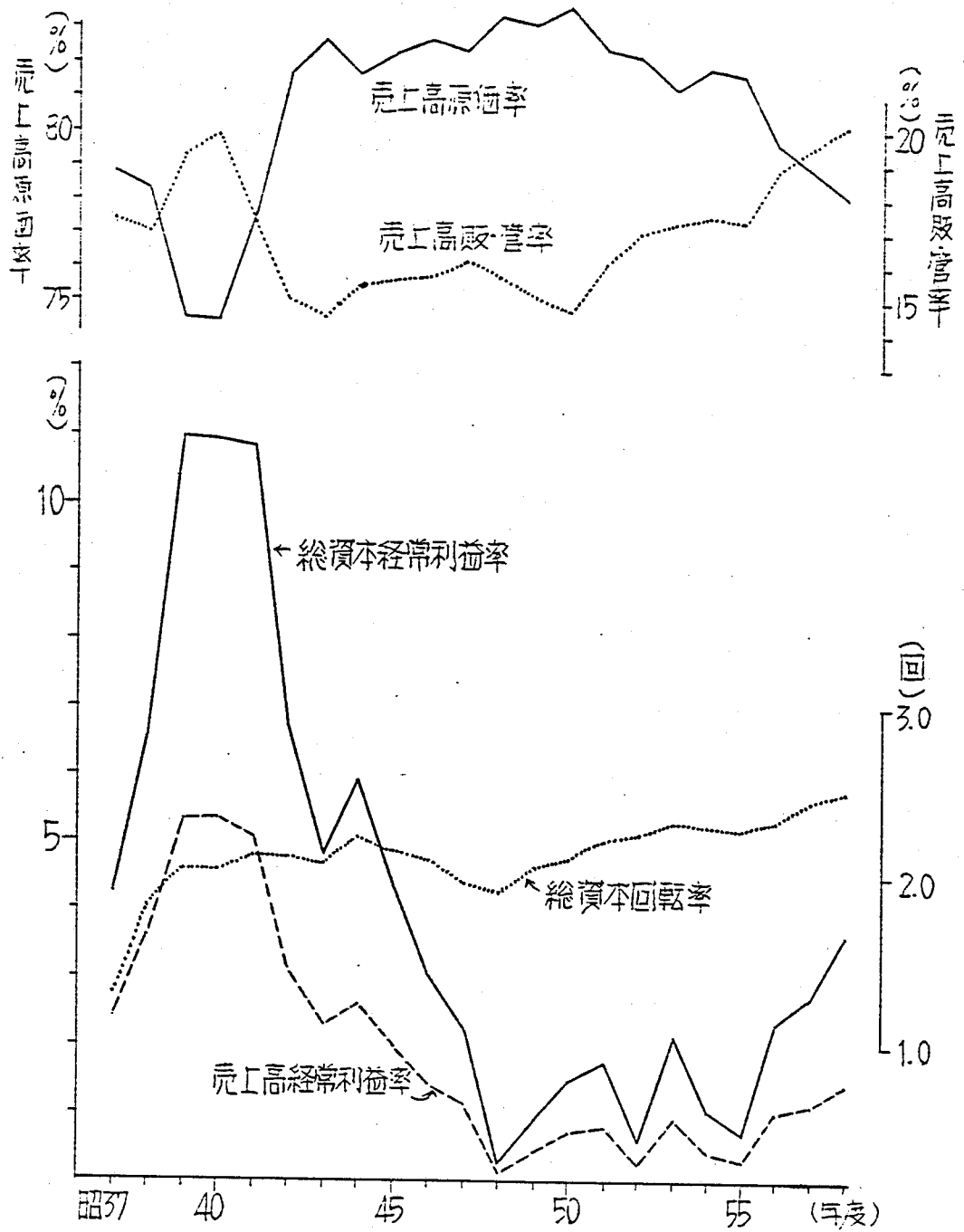
資料：雪印「有価証券報告書」

図IV-13 ① 収益性諸指標の推移 (雪印)



資料：明治「有価証券報告書」

図IV-13② 収益性諸指標の推移（明治）



資料：森永「有価証券報告書」

図IV-13③ 収益性諸指標の推移（森永）

も明治で3.5%、森永で3.6%と未だ40年代前半水準に遠く及んでいない。更に、雪印でも前二社に比べれば低着度合が低いとは言え、やはり41年度の11%超は未だ陵駕しておらず、むしろ54年度以降、総資本経常利益率の大きな落ち込みがみられるのである。

以上のよう、各社とも不足払い制度成立直後、記録的な収益性水準を確保した。しかし、時期を経るにしたがってその効用は薄れ、明治、森永では昭和40年代後半以降、雪印では50年代中葉以降、収益性水準の大幅な落ち込みを見せるのである¹⁸⁾。こうした総資本経常利益率の変動は各種の要因が複雑に絡み合った結果として発現するものであるが、ここで注意しておきたいのは、明治、森永の総資本経常利益率の低落が牛乳・乳製品の「過剰」が顕現化した時点にではなく、既に牛乳「不足」が言われていた40年代後半以降続いているということである。

さて、次に以上のような総資本経常利益率

の変動を総資本回転率と売上高経常利益率とに分解して、その要因を探っていくことにしよう。

まず総資本回転率の動向を見ると、各社とも昭和30年代末葉から44年度頃まで上昇し、この間、売上高総資本に比べ売上高伸長の著しかったことを示している。これがいかなる要因によるものか、次の売上高経常利益率のところで検討することとするが、ともみれこの回転率の上昇が総資本経常利益率の押し上げに寄与したことは言うまでもない。その後、雪印では49年度まで引き続き上昇し、以降下落に転じている。また、明治、森永では46～48年度にかけて下落し、以降再び顕著な上昇に転じている。こうして、40年代中葉の一時期を除けば、明治、森永では大略、売上高総資本に比べて売上高が顕著に増大してきたことを物語り、また雪印では40年代までこそ、明治、森永と同一歩調を辿ったものの、50年代に入ってから以降、それら二社とは明らかに反対の方

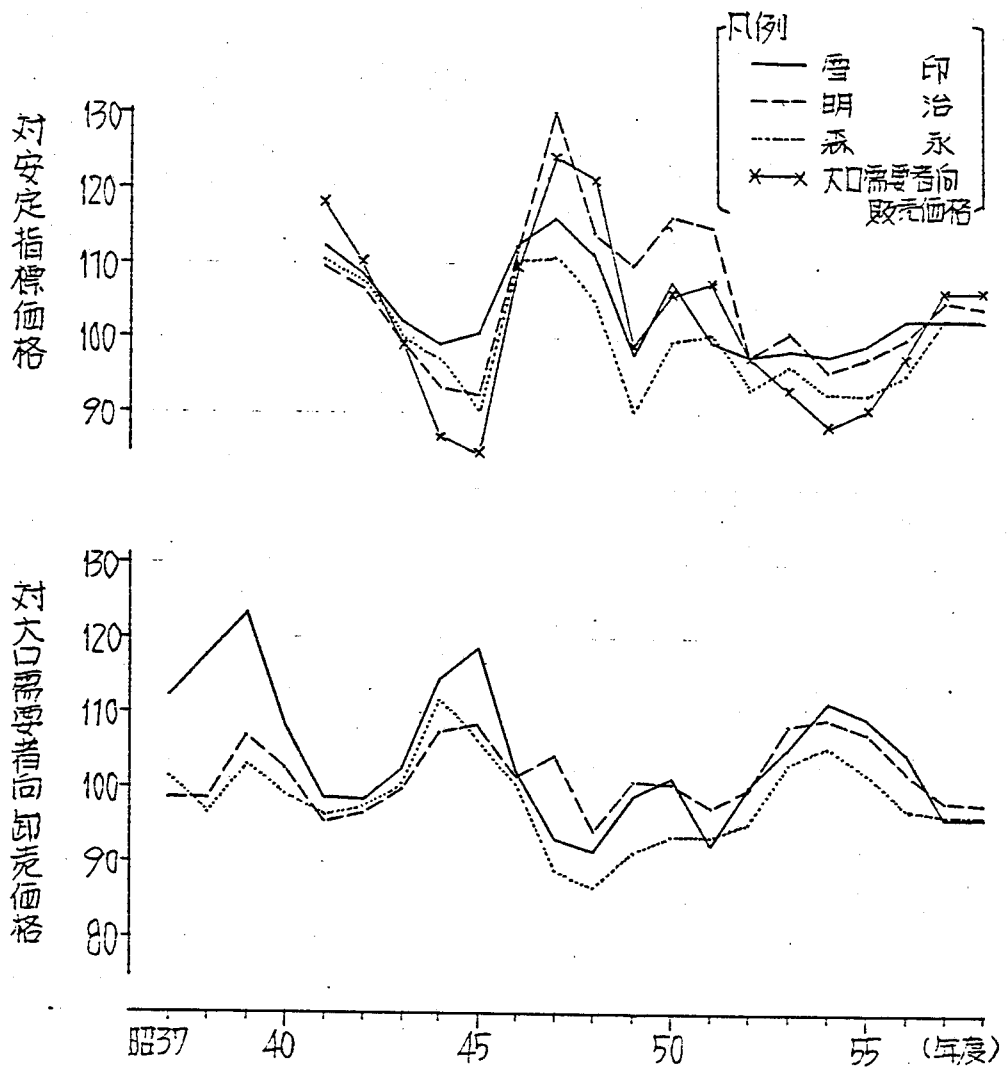
向を辿ったことを示しているのがある。こうした相違は、一方で他二社に比べて雪印では乳製品割合が高く、よれ仕入商品率が低いということ、他方で設備稼働率が極度に低下している、即ち膨大な過剰生産設備を抱えているということに規定されたもの、と言うことができようが、いずれにしても、ここで注目しておきたいのは明治、森永で40年代末葉以降、回転率が顕著に上昇しているにもかかわらず、総資本経常利益率が大きく下落していることである。

続いて、もう一方の売上高経常利益率に移ろう。図IV-13からも明確に読みとれるように、各社の売上高経常利益率は大略、総資本経常利益率の昇降に符節して昇降しており、売上高経常利益率こそが総資本経常利益率の動静を左右する第一義的要因となつているのである。売上高経常利益率は、既に何度も触れたように、製・商品販売価格、売上原価、販売・一般管理費、及び営業外損益の動向に

よって変動する。以下、順次検討していくことにしよう。

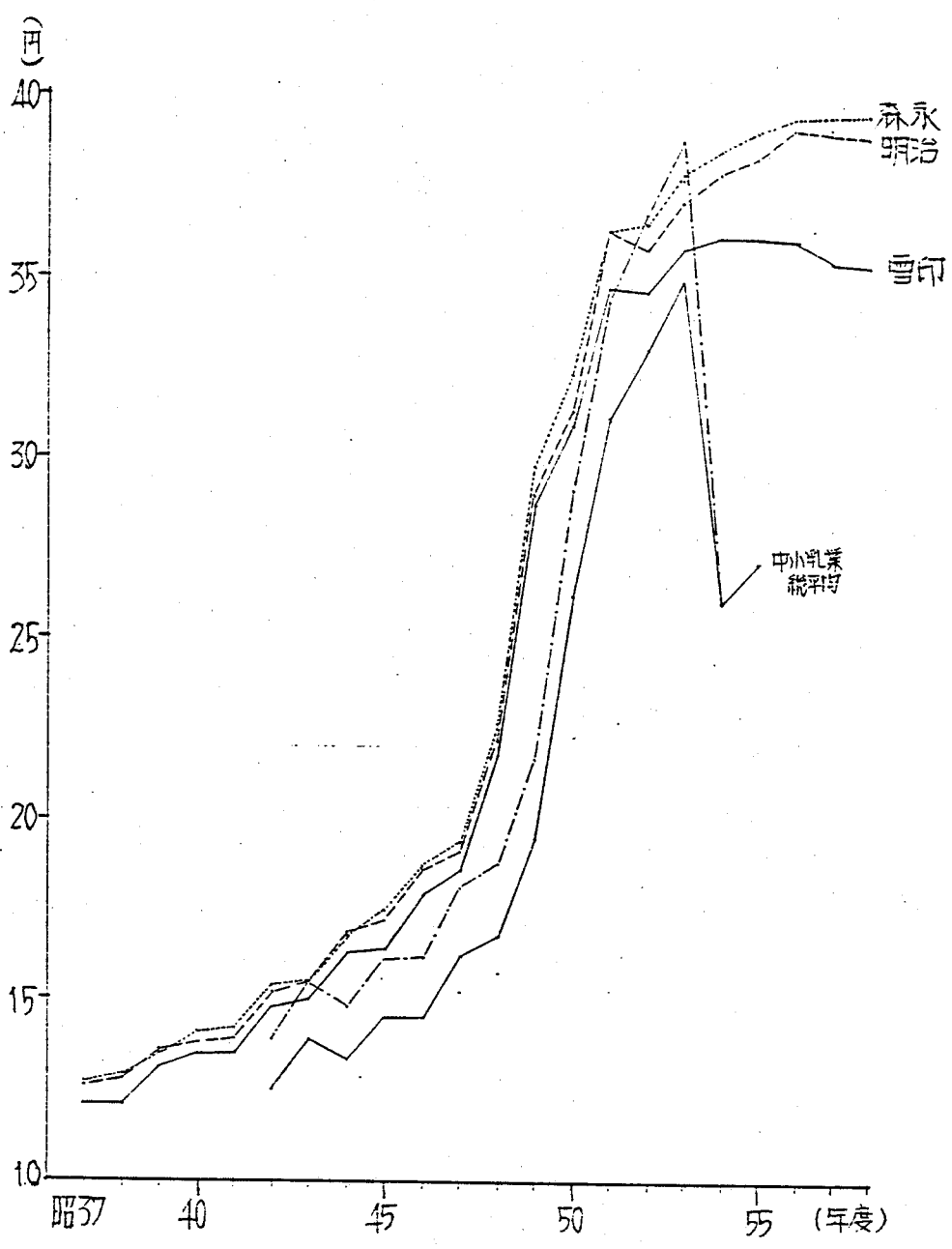
まず、製・商品販売価格であるが、資料の制約上¹⁹⁾、牛乳・乳製品の検討にとどめておかなければならない。その意味で、いささか不十分とならざるをえないが、しかしそれらは各社とも、未だ販売額の60%以上を占めているのであり、おおよその傾向を読みとることは可能であらう。図IV-14及び15は、ある程度販売価格の比較可能なバターと飲用牛乳のそのの動向を示したものである。

まずバターから見ていくと、安定指標価格との比較で各社の販売価格が100%を割るのは、明治、森永44~45年度、49年度、52年度~56年度、雪印44, 49年度、51~55年度であり、その他はいずれも製造業者利潤込みの安定指標価格を上回っている²⁰⁾。しかも、その下落割合もせいぜい数%以内であり大幅な下落を見せているというわけではない。また、大口需要者向け卸売価格との比較を特徴的なこ



資料：農水省「酪農関係資料」，「牛乳・乳製品価格調査」，各社「有価証券報告書」

図IV-14 販売価格の安定指標価格等比価(バター)



資料：各社「荷価証券報告書」、畜産振興事業団「中小乳業
動向調査報告書」。

図IV-15 牛乳の販売価格の動向 (200cc)

とは、大手乳業3社の販売価格が市況下落時には下落率が低く、高騰時にもその率が低いということであり、価格の上下硬直性、安定性が見られるということである。これらのことは、大手乳業3社が「製品差別化」等に基づきながら、恒常的に「相対的高価格」を維持していることを示している。しかし、やや細くなるが、44～45年度の下落時に比べて最近の下落時において、やや平均的な大口需用者向け価格に近づいている点は注意されるとよい。

更に、飲用牛乳の販売価格でもほぼ同様のことが指摘でき、平均販売価格に比べて大手乳業3社は、ほぼ恒常的に「高価格」水準を実現しているのである。しかし、50年代中葉、バター販売価格の安定指標価格からの下落率が44～45年当時とほぼ同一であるにもかかわらず、売上高経常利益率が極度に低下しているなど、必ずしも両者が相関しなくなってきたという点は注目しておく必要がある。というのは、このことは大手乳業資本の収益構造

上で、不足払い制度の果たす役割が大きく低下してきたことを物語るものと考えられるからである。

次に、売上原価の問題に移ろう。まず、売上原価率と売上高経常利益率との相関を見ると、両者の間には明らかに一定の相関が認められる。しかし、昭和40年代中頃までの両者の間には極めて強い相関があったのに対して、以降、漸次それが希薄化してきており、特に50年代に入ると売上原価率が雪印で81%台から78%前後へ、明治で84%台から80%前後へ、森永で83%台から78~79%台へと傾向的に低下してきているにもかかわらず、売上高経常利益率は、ここ2~3年若干上昇したとはいえ、大きく低迷しているのである。

さて、それでは昭和50年代に入るとの売上原価率の低下は、何故に可能であったのだろうか。売上原価率はもちろん、売上高（販売価格）の高低もしくは製品製造費用・商品仕入原価の高低によって左右される。牛乳・

乳製品部門だけを考えれば、その市況からして価格の騰貴は余り考えられない。とすれば、その他商品価格の騰貴が製品製造費用・商品仕入原価の低下しかなければあるが、資力の制約上、若干の指摘だけにとどめておきたい。その一つは、原価構成上における人件費割合の50-58年度における低下、生産設備・工場への人員配置の大幅な減少など、この間、人員削減・「合理化」が急進展し、それだけ単位当りの製造費用を相対的に低下せしめていると見られることである(表Ⅳ-10参照)。二つめは、原価率の低落と仕入商品割合の急増とがほぼ符節していることと関わって、商品仕入価格の「切り下げ」が行なわれている可能性が強いと見られることである。この点、後ほど触れる関連会社の増大と関連することは言うまでもない。

続いて、販・管費を見よう。販・管費の絶対額が年とともに増大していることは言うまでもないが、売上高販・管費率を見ると、ほ

ば売上高原価率と逆のカーブを描き昇降して
いる。売上高販・管費率の動きの中で特に注
目されるのは、昭和50年代に入って以降の急
上昇である。即ち、50-58年度の間に雪印で
15.4%から23.9%へ、明治で14.0%から20.0
%へ、そして森永で14.7%から20.2%へと大
幅に上昇しているのである。こうした売上高
販・管費率の上昇は何に基づくものであろ
うか。その第一の要因として、この間、広告
・宣伝・拡売費等、中でも拡売費が急増して
きたことをあげなければならぬ。即ち、広
告・宣伝・拡売費等は40年代まで、雪印で4
~5%、明治で6~7%、森永で8%台を占
めるにすぎなかったが、58年度には各々7.6
%、9.7%、11.9%へと上昇している。中
でも拡売費の上昇は著しく、拡売費だけで58
年度には雪印で220億円（売上高対比5.1%
）、明治で285億円（同8.1%）、森永で304
億円（同10.4%）にも及んでいるのである。
これら拡売費が、実質的に「値引き」と同じ

表IV-10 原価構成、販管費等の推移

(単位:百円)

	雪			ET			明			治			森			永
	昭49年度	50	55	53	55	50	50	55	53	55	50	53	50	55	53	
原価構成	59,092 (85.0)	222,476 (84.0)	243,237 (82.0)	248,408 (82.0)	31,606 (80.2)	107,637 (74.3)	141,325 (75.4)	156,946 (73.8)	34,571 (81.5)	35,052 (72.8)	99,731 (70.2)	103,173 (49.1)				
材料費	5,640 (8.0)	25,082 (9.5)	28,011 (9.4)	26,415 (8.7)	3,390 (7.9)	12,433 (8.6)	15,482 (8.1)	17,148 (8.1)	3,067 (7.2)	10,132 (8.7)	11,269 (7.9)	12,586 (8.4)				
労務費	4,841 (7.0)	17,231 (6.5)	25,311 (8.5)	28,126 (9.3)	5,138 (11.9)	24,733 (17.1)	31,532 (16.5)	38,651 (18.1)	4,762 (11.2)	21,713 (18.6)	31,054 (21.9)	33,028 (22.2)				
経費	3,619	15,515	27,317	32,679	3,583	11,166	22,261	34,145	6,273	14,002	25,612	34,999				
販管費	1,795	11,612	19,256	24,711	794	2,209	11,219	12,779	1,057	7,354	10,129	12,529				
仕入費	263	1,076	1,194	1,692	28	409	699	985	100	706	823	825				
運送給付	8,528	7,344	5,561	4,327	5,846	4,112	3,481	3,302	3,486	2,883	2,369	2,165				
仕入設備工賃	2,239	3,642	4,162	4,663	1,002	2,182	2,414	2,495	1,046	2,173	2,321	2,361				
本社・営業所	415	2,371	5,007	3,407	514	1,291	2,173	2,512	653	2,199	2,808	1,881				
営業外収益	291	1,568	2,253	1,312	260	736	754	999	209	1,270	1,447	919				
営業外費用	1,798	4,816	5,811	4,647	1,043	2,800	3,134	2,742	870	4,102	4,409	2,666				
営業外損益	1,626	3,847	4,792	3,881	923	2,444	2,800	2,166	725	3,490	3,601	1,918				

資料:各社「有価証券報告書」

注:従業員配当金の単位は人である。

意味合いを持つことは今更言うまでもなからう。形式的・表面的な大手3社の販売価格の高水準安定性の影で、実質的にはそれが大きく揺いできていることを、以上の事実は如実に物語っていると言えるのである（先に高価格に「」を付して用いたのは、そうした意味合いである）。第二は、この間の仕入商品率の上昇、従業員配置の変化等²¹⁾を反映して、販・管費中の人件費が増大してきていることである。販・管費中の人件費を47年度と58年度と比較してあげておけば、雪印61億円→247億円、明治38億円→128億円、森永41億円→125億円となっている。

ともあれ、以上のような販・管費の急増の結果、売上高原価率の下落にもかかわらず、それがストレートに売上高経常利益率の上昇には結びつからなかったのである。

最後に、営業外損益について若干触れよう。その売上高に占める割合は、営業外収益で2%以下、同費用で3%以下であり、これまで

の費目に比べてるこぶる少ないことは言うまでもない。ここで重要な点は、確かに営業外費用は50年代中葉頃まで、支払利息の増を反映して急増しているが、反面、営業外収益もほぼ同じく受取利息の増大の結果、増大しており、その開差が、特に50年代に入ると縮少傾向にあることである。したがって、これが売上高経常利益率を大きく押し下げる役割を果たしてきたとはみられず、むしろ最近の開差の縮少傾向はその上昇にこそ寄与してきたと言えよう。

以上、総資本経常利益率の変動をめぐる諸要因について検討してきたが、大手乳業3社は昭和40年代前半、不足払い制度の成立に支えられて高価格・高収益性を実現してきた。

しかし、それも40年代後半、特に50年代に入ると、市場条件の変化、諸資本間の競争の激化の中で大きく崩れ、今や製・商品販売＝実現のために膨大な販売費（実質的な「値引き」費用）の支出を余儀なくされてきているの

である。ここに、大手乳業資本の収益条件の変化が明らかに看取されるのである。

(3) 資本の機能・調達構造の変化

それでは、以上のような収益性の下で、大手乳業各社はいかなる資本蓄積をとけていったのか。続いて、各社の資本の機能・調達構造について検討しよう。

表Ⅳ-11は、各社の資本の機能・調達構造を示したものである。昭和37年3月から59年3月までの22年間に、充用総資本は、雪印で6.62倍、明治で7.31倍、森永で6.17倍に各々伸長している。充用総資本の伸びは各社とも40年代で特に著しく、反対に50年代に入って極度に低下しており、不足払い制度下の40年代、顕著な資本蓄積の進展したことを示している。²²⁾

全体としては以上のようであるが、以下若干、それを機能・調達別に検討しよう。

表IV-11 資本の機能・調達構造

(単位: 百万円, %)

	季			夏			秋			冬			永			
	昭37年3月	41.3	51.3	59.3	41.3	51.3	59.3	41.3	51.3	59.3	41.3	51.3	59.3	41.3	51.3	59.3
I 資産	28,578 (100.0)	43,928 (100.0)	138,042 (100.0)	182,508 (100.0)	1,749 (100.0)	22,841 (100.0)	22,373 (100.0)	19,151 (100.0)	35,912 (100.0)	19,151 (100.0)	35,912 (100.0)	19,151 (100.0)	35,912 (100.0)	93,026 (100.0)	93,026 (100.0)	118,189 (100.0)
流動資産	17,157 (60.0)	23,322 (53.2)	81,728 (59.2)	92,763 (48.9)	9,387 (53.0)	15,453 (52.2)	72,203 (55.8)	11,862 (61.9)	20,650 (57.5)	11,862 (61.9)	20,650 (57.5)	11,862 (61.9)	20,650 (57.5)	57,996 (54.2)	57,996 (54.2)	68,654 (58.1)
当座資産	11,219 (41.1)	16,938 (38.5)	54,250 (39.3)	58,000 (30.6)	4,543 (37.1)	11,957 (40.3)	48,449 (37.4)	8,665 (45.2)	15,826 (44.1)	8,665 (45.2)	15,826 (44.1)	8,665 (45.2)	15,826 (44.1)	37,771 (40.6)	37,771 (40.6)	46,950 (39.7)
現金	2,750 (9.6)	5,303 (12.1)	16,960 (12.3)	14,308 (8.6)	1,477 (8.4)	3,726 (12.6)	8,707 (6.7)	2,777 (14.6)	4,472 (12.5)	2,777 (14.6)	4,472 (12.5)	2,777 (14.6)	4,472 (12.5)	9,120 (9.8)	9,120 (9.8)	8,387 (7.1)
預金	7,702 (27.0)	11,108 (25.2)	35,915 (26.0)	41,334 (21.8)	4,218 (23.8)	7,225 (24.5)	39,729 (30.7)	5,246 (27.4)	9,906 (27.6)	5,246 (27.4)	9,906 (27.6)	5,246 (27.4)	9,906 (27.6)	24,765 (24.6)	24,765 (24.6)	38,562 (32.6)
棚卸資産	5,408 (18.9)	6,454 (14.7)	27,428 (19.9)	34,762 (18.3)	2,824 (16.0)	3,506 (11.8)	23,754 (18.4)	3,197 (16.7)	4,824 (13.4)	3,197 (16.7)	4,824 (13.4)	3,197 (16.7)	4,824 (13.4)	15,225 (16.4)	15,225 (16.4)	21,704 (18.4)
製成品	3,624 (12.7)	3,752 (8.5)	17,168 (12.4)	21,625 (11.4)	1,843 (10.4)	2,218 (7.5)	16,710 (12.9)	2,312 (12.1)	3,512 (9.8)	2,312 (12.1)	3,512 (9.8)	2,312 (12.1)	3,512 (9.8)	9,997 (10.7)	9,997 (10.7)	12,724 (10.8)
固定資産	11,134 (39.0)	20,386 (46.3)	56,324 (40.8)	96,745 (51.1)	8,311 (47.0)	14,117 (47.6)	57,170 (44.2)	7,243 (37.8)	15,208 (42.3)	7,243 (37.8)	15,208 (42.3)	7,243 (37.8)	15,208 (42.3)	40,069 (43.0)	40,069 (43.0)	49,533 (41.9)
有形固定資産	9,704 (33.9)	17,803 (40.5)	43,038 (31.2)	79,883 (41.7)	7,193 (40.6)	11,978 (40.4)	40,786 (31.5)	5,622 (29.4)	12,925 (36.0)	5,622 (29.4)	12,925 (36.0)	5,622 (29.4)	12,925 (36.0)	27,379 (29.4)	27,379 (29.4)	35,173 (29.8)
投資	1,234 (4.3)	2,341 (5.3)	12,901 (9.3)	17,067 (9.0)	1,038 (5.9)	1,987 (6.7)	16,014 (12.4)	1,430 (7.5)	2,175 (6.1)	1,430 (7.5)	2,175 (6.1)	1,430 (7.5)	2,175 (6.1)	12,575 (13.5)	12,575 (13.5)	14,233 (12.0)
II 負債	23,616 (82.6)	35,885 (81.6)	112,585 (81.6)	149,212 (78.7)	13,758 (77.7)	21,714 (49.3)	68,782 (77.9)	14,012 (83.6)	27,654 (77.0)	14,012 (83.6)	27,654 (77.0)	14,012 (83.6)	27,654 (77.0)	77,722 (83.5)	77,722 (83.5)	91,263 (77.4)
流動負債	18,326 (64.4)	22,214 (50.5)	77,633 (56.2)	90,072 (47.5)	11,617 (65.6)	14,628 (54.1)	64,158 (49.6)	13,568 (70.8)	20,828 (58.0)	13,568 (70.8)	20,828 (58.0)	13,568 (70.8)	20,828 (58.0)	57,418 (61.7)	57,418 (61.7)	76,280 (64.5)
短期借入金	6,843 (23.9)	6,289 (14.3)	15,428 (11.2)	11,913 (6.3)	4,165 (23.5)	4,340 (14.7)	3,200 (2.5)	3,838 (20.0)	5,241 (14.6)	3,838 (20.0)	5,241 (14.6)	3,838 (20.0)	5,241 (14.6)	20,586 (22.1)	20,586 (22.1)	21,824 (18.5)
固定負債	5,220 (18.3)	12,779 (29.0)	34,016 (24.6)	59,140 (31.2)	2,000 (11.3)	4,787 (16.1)	32,545 (25.1)	2,233 (11.7)	5,845 (16.3)	2,233 (11.7)	5,845 (16.3)	2,233 (11.7)	5,845 (16.3)	19,916 (21.4)	19,916 (21.4)	15,487 (13.1)
長期借入金	2,553 (8.9)	6,402 (14.1)	6,441 (4.7)	5,232 (2.8)	1,628 (9.6)	4,219 (14.2)	6,088 (6.9)	1,962 (10.2)	4,787 (13.3)	1,962 (10.2)	4,787 (13.3)	1,962 (10.2)	4,787 (13.3)	8,417 (9.0)	8,417 (9.0)	2,052 (1.7)
III 資本	1,016 (3.6)	1,795 (4.1)	936 (0.7)	5570 (2.9)	-	-	16,752 (12.9)	-	-	-	-	-	-	4,084 (4.4)	4,084 (4.4)	3,872 (3.3)
長期株主資本	365 (1.3)	1,370 (3.1)	4,124 (4.4)	13,968 (7.4)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戻り株主資本	959 (3.4)	2,810 (6.4)	19,221 (13.9)	34,368 (18.1)	303 (1.7)	568 (1.9)	12,413 (9.7)	272 (1.4)	735 (2.0)	272 (1.4)	735 (2.0)	272 (1.4)	735 (2.0)	7315 (7.9)	7315 (7.9)	9,550 (8.1)
特定引当金	-	692 (2.0)	936 (0.7)	-	140 (0.8)	300 (1.0)	477 (0.5)	210 (1.1)	98 (0.27)	210 (1.1)	98 (0.27)	210 (1.1)	98 (0.27)	388 (0.4)	388 (0.4)	-
IV 資本	4,843 (17.4)	8,112 (18.4)	25,467 (18.4)	40,295 (21.3)	3,240 (22.3)	7,976 (26.7)	19,458 (22.1)	3,139 (16.4)	8,257 (23.0)	3,139 (16.4)	8,257 (23.0)	3,139 (16.4)	8,257 (23.0)	15,374 (16.5)	15,374 (16.5)	24,426 (22.4)
資本	3,300 (11.5)	5,000 (11.4)	10,000 (7.2)	12,650 (6.7)	2,000 (11.3)	4,650 (15.7)	10,501 (8.1)	1,500 (7.8)	4,000 (11.1)	1,500 (7.8)	4,000 (11.1)	1,500 (7.8)	4,000 (11.1)	6,000 (6.4)	6,000 (6.4)	8,100 (6.9)
資本準備金	311 (1.1)	832 (1.9)	2,482 (1.8)	4,832 (2.6)	292 (1.7)	560 (1.9)	7,103 (5.5)	217 (1.1)	718 (2.0)	217 (1.1)	718 (2.0)	217 (1.1)	718 (2.0)	738 (0.8)	738 (0.8)	7,499 (6.3)
利益準備金	105 (0.4)	286 (0.6)	1,098 (0.8)	2,206 (1.2)	300 (1.7)	500 (1.7)	1,454 (1.6)	168 (0.9)	352 (1.0)	168 (0.9)	352 (1.0)	168 (0.9)	352 (1.0)	884 (0.9)	884 (0.9)	1,249 (1.1)
剰余金	1,247 (4.4)	1,995 (4.5)	11,887 (8.6)	20,547 (10.8)	1,341 (7.6)	2,216 (7.5)	7076 (8.0)	1,524 (6.5)	3,189 (8.9)	1,524 (6.5)	3,189 (8.9)	1,524 (6.5)	3,189 (8.9)	7,752 (8.3)	7,752 (8.3)	9,577 (8.1)
内部留保利益	2,622 (9.3)	8,301 (18.9)	42,767 (31.0)	64,787 (34.2)	2,383 (13.5)	4,667 (15.7)	18,559 (21.0)	2,331 (12.5)	6,835 (19.0)	2,331 (12.5)	6,835 (19.0)	2,331 (12.5)	6,835 (19.0)	20,350 (21.9)	20,350 (21.9)	29,822 (25.2)

資料: 各社「有価証券報告書」

注: 1) 省略項目あるは旧レカドの關係で、各社の時と合計が一致しない場合がある。

2) 内部留保利益 = 戻り株主資本 + 特定引当金 + 利益準備金 + (資本 - 資本金) である。

まず、資本の機能形態であるが、その第一の特徴は牛乳・乳製品の市況に大略符節して流動資産割合が増減してゐることである。即ち、43～45年頃、40年代末葉から50年代初頭及び50年代中葉において、製・商品割合の増、手形・売掛金割合の増を反映して流動資産割合が高まつてゐるのであり、牛乳・乳製品市況のあり様が、資本の機能別構成に大きく影響を及ぼしてゐるのである。

第二の特徴は、投資割合の増大、特に40年代後半以降での増大である。投資割合は45年当時（45年3月時点）、雪印で4.7%（33億円）、明治で7.7%（36億円）、森永で8.4%（45億円）であつたが、59年3月には各々、9.0%（171億円）、12.4%（120億円）、12.0%（142億円）へと上昇してゐる。これらの投資の増大は、一つに関連会社の設立や有価証券投資、二つに不動産への投資、三つに関連会社や従業員等に対する貸付の増大に主としてよつたものである。参考までに、昭和

59年3月時点での各社の有価証券投資額をあけておくと、雪印 — 関係会社53社・86億円、有価証券投資45億円、明治 — 61社・37億円、50億円、森永 — 65社・34億円、25億円とな²³⁾っている。こうした有価証券投資の増大とは入商比率の増大が符節している点、注目されるところである。しかし確かに、各社の有価証券投資額が以上のように膨大な額に達してきているとは言い、50年代に入って以降の農産加工資本の特徴の一つとなっていた「一時的貯蓄の有価証券」(「余剰資金」の集積を表現)がほとんど見られな²⁴⁾い点は、特徴的と言える。このことは明らかに、大量の「余剰資金」を内部に生み出す水準までには、蓄積が進展しなかったことを示しているよう。

次に、資本の調達 = 負債・資本別構成の変化に移ろう。絶対額としてみれば、各社とも負債・資本の双方が増大してきていることは言うまでもないが、その構成では雪印が傾向的に負債割合を減少させてきたのに対して、

明治・森永では、ここ1～2年を除けば、不足払い制度施行以降、負債割合を傾向的に増大させてきている。この限りで、雪印では自己資本依存を強め、明治・森永では他人資本依存を、ここ1～2年を除けば、強めてきたと言える。表面的には以上のようだが、しかし、その中味に立入って見ると、この間負債・資本の内容は大きく変化してきているのである。

まず、負債から見ていくと、変化の第一は不足払い期を通じて、長・短期借入金割合が大幅に減じていることである。長・短期借入金割合は昭和41年3月から59年3月の間に、雪印で28.4%から9.1%へ、明治で28.9%から5.0%へ、森永で27.9%から20.2%へと大きく減じている。特に長期借入金割合の減少は著しく、40、50、58年度末をみると、雪印で14.1%、4.7%、2.8%、明治で14.2%、6.9%、2.5%、森永で13.3%、9.0%、1.7%となつていく。第二の変化は、借入金に代

ゆつて社債や長期あずかり金などの形態での
他人資本の導入が、40年代末葉以降急増して
いることである。それらは58年度末には、雪
印で10.3%、明治で12.9%、森永で3.3%を
占め、長期借入金を大きく上回っているのだ
である。これらの形態の他人資本に対する利払
いは、せいぜい預金利率水準を若干上回る程
度で充分なわけだ、支払利息の相対的縮減、
したがって総資本経常利益率の押上げに結び
ついていくことは疑いなかろう。そして第三
は、退職給与引当金が年とともに急増してい
ることである。58年度末のその割合は、雪印
で18.1%（344億円）、明治で9.7%（126
億円）、森永8.1%（98億円）に及び、長期
借入金割合を大きく凌ぐものとなつていく。

以上のように、同じ負債と言えども、この
間、長・短期借入金から社債・長期あずかり
金、退職給与引当金へと大きくその内容を変
化してきていくのである。

続いて、資本を見ると、この間各社とも増

資を行なってきたては、いさものの、総資本に占める資本金の割合は不足払い制度施行以降、顕著に低下し、今では各社とも10%ウインを大きく下回っている。代わって、雪印や明治では利益内部留保を表示する利益準備金、剰余金割合は顕著に上昇し、40年代末葉以降、資本金割合を陵駕するに至っている。また、森永でも比率でこそ横這い状態となっているものの、絶対額ではそれらは大幅に増大し、同じく資本金割合を上回っているのである。

ところで、負債に計上されている退職給与引当金をはじめとした諸引当金・準備金、並びに資本に計上されている資本・利益準備金及び剰余金の源泉が、利潤からの控除、その蓄積にあることは言うまでもない。それらを内部蓄積利潤として計算してみると、雪印・明治では絶対額、総資本に対する割合とも傾向的かつ顕著に増大し、森永では割合こそ起²⁵⁾伏の多い動きを示すものの、絶対額では大きく伸長している。昭和58年度末で見ると、そ

これは雪印で34.2%、明治で28.9%、森永で25.2%を占めており、蓄積利潤の機能資本化が急速に進展してきたのである。

上採検討してきたように、大手乳業資本は不足払い制度下、その蓄積基盤を大きく変化させ、その性格を大きく変じてきた。その第一は、国内原料基盤からの漸次的離脱と輸入原料依存への急速な傾斜である。この方向こそ、まさに不足払い制度が本来的に目標としてきたものであり、大手乳業資本はそれに沿いつつ運動してきたわけである。第二は、仕入商品割合の急増、従業員配置の本社・営業所への傾斜などに典型的に表現されているように、商事部門の肥大化であり、“商業資本”的性格の強化である。そして第三として見逃せないのは、この間、特に昭和40年代末葉以降、各社とも拡売費等が急増してきたことである。それは明らかに、大手乳業資本の高価格・高収益・高蓄積メカニズムが急激に崩壊

してきたことを示唆するとのことはなからうか。

そして、それらの変化を促進してきたものこそ、他業種資本をも含む諸資本間の競争の激化だったのであり、不足払い制度下の牛乳・乳製品市場の転換だったのである。

注.

- 1) 以降の論述には、桜井豊『酪農政策論』（農文協、昭和46年）を参考にした。
- 2) このことは最近の事態によつて明らかである。参考までに55年度の数値をあけてみると、限度数量193万トン、認定数量201トンとなっている。
- 3) 基準取引価格の算出式は $P = \sum \{ (P' - M_1 - M_2 - C) \times u \times W \}$ となっている。ただし、 P : 基準取引価格, M_1 : 卸売業者マージン, M_2 : 製造業者利潤, C : 製造販売経費, u : 単位当り製造必要乳量, W : 生乳換算量ウェイト。
- 4) 三田保正「牛乳市場構造と乳価メカニズム」（桜井豊・三田保正編『酪農経済の基本視角』, 農業信用保険協会, 昭和54年）, 山田定市「市場問題と酪農生産者の対応」（『農業経済研究』第43巻第2号, 昭和46年）, 桜井豊 前掲『酪農政策論』など参照。

- 5) 千葉燦郎「農産物市場問題の現局面」(『農業総合研究』第24巻第3号, 昭和45年)参照。国営資的市場統制については, さし当り 田井晋「農産物市場・流通の『国家独占資本主義的統制』について」(『新潟大学経済論集』第19号, 昭和50年)参照。
- 6) 以下の論述に関して, 拙稿「乳業資本と酪農問題」(農業問題研究会『農業問題研究』No.20-21, 昭和60年)参照。
- 7) 千葉燦郎「わが国における牛乳・乳製品過剰問題の撻責」(『農業総合研究』第25巻第4号, 昭和56年)参照。
- 8) 農水省「農家経済統計」の数値である。なお同統計の酪農単一経営の基準が52年, それまでの酪農部門販売額60%から80%へと変更されており, 厳密な比較はできないが, 資本装備の「高度化」の進んだことは疑いなかろう。
- 9) さし当り, 守佐美繁「規模拡大と制度金融」(『日本の農業 86』, 農政調査委員会, 昭和49年)参照。
- 10) 三田保正「牛乳・乳製品」(湯沢誠・三島徳三編『農畜産物市場の統計的分析』, 農林統計協会, 昭和57年)、梶井功「牛乳需給の構造問題」(梶井功編『農産物過剰』, 明文書房, 昭和56年)参照。
- 11) 『アスリビジネス産業連関表』(農業総合研究会, 昭和56年)。
- 12) エビ不安定だと言うだけでなく, 大規模小売店の多くが, 複数メーカー

品を扱っていることから、諸乳業資本間の競争が特段に激化してくるものと考えられよう。

- 13) 例えはチーズ製造の丸太食品(39.6億円)、伊藤ハム栄養食品(81.9億円)、乳飲料製造のカルピス食品工業(31.5億円)などがあげられる。
- 14) 飲用乳部門での農協系のシェアは50年の20.3%から53年には26.5%へと高まってきている。これと関連して、全国農協乳業アライアメント協議会(46年6月)、全国農協牛乳直販(株)(47年2月)の結成・設立も注目されるべきである。
- 15) 三田 前掲「牛乳・乳製品」参照。
- 16) 雪印でいん乳及び40年代中葉までの粉乳の販売数量が、生産数量を大巾に下回っているが、これはアイスクリームや市乳などへの内部転用が相当数あった結果と考えられる。
- 17) 明治・森永とも46~47年の定款改訂で、事業目的に食用油脂、医薬品、化粧品、酒類、飼料、肥料などの製造・仕入・販売及び不動産の売買・仲介・賃貸などを加えている。
- 18) 明治・森永と雪印とでは、以上のように異なる動きを見せるが、これは大略、各社の販売額構成の相違に基づくものと考えられよう。
- 19) 「有価証券報告書」では、その他は金額のみ、又、いん乳、粉乳などは一括でしか示されておらず、直接価格の比較を行なうことは不可能である。

- 20) 先に指摘した昭和40年代における回転率の上昇は、こうした価格の騰勢傾向に大きく助けられたものであった、と言えよう。
- 21) この裏は、この間進んだ工場の再編・「合理化」とも関連する。雪印の工場数は40年代初頭の200余から、55年には54に減じ、明治のそれも46年度末の49をピークに33に減じている。
- 22) 参考までに数値をあげておくと、41年3月から48年3月にかけての総資本増伸率は雪印15.4%、明治15.7%、森永14.0%、50年3月から59年3月のそれは同じく4.5%、6.0%、3.2%となっている。
- 23) 参考までに、前章とも関わって、これら関係会社のほとんどが親会社の事業内容と極めて密接に関連していることを付け加えておく。
- 24) 一時的所有の有価証券は58年度末まで、雪印3.59億円(総資本中の0.2%)、明治0.13億円(同0.0%)、森永0となっている。
- 25) 表IV-11では、森永の内部蓄積利潤が一路上昇しているように見えるが、省略した年次を見ると、46年3月25.71%、50年3月20.22%、54年3月22.60%、そして56年3月17.40%と起伏の多い動きとなっている。

第4節 小括

以上、農産加工業の典型事例として製粉業、乳業を取り上げ、各々の市場政策、市場構造、及びそこに介在する大手資本の再生産＝蓄積構造について検討を加えてきた。以下、本章を閉じるに当って、資本の再生産＝蓄積構造を中心に、その特徴を簡単にまとめておくことにしよう。

「高度経済成長」期、特に昭和40年代、大手製粉資本・乳業資本は製品需要の全般的な堅調に支えられて、長足の成長＝蓄積を達成してきた。そしてその中で、両資本とも積極的に関連会社の設立や包摂を進め、市場包摂・掌握・支配力の強化に努めてきた。その結果が、資本機能構造上での投資割合の顕著な増大だったのである。しかし、それにもかかわらず、各々の市場政策、市場構造の相違は両資本に同一の結果をもたらさず、その差異は40年代末葉から50年代にかけて、大きく顕

左化していくこととなるのである。

さて、昭和40年代末葉を転機とした我国経済の「長期不況」局面、いわゆる「低成長」への移行は、これら資本にも甚大な影響をもたらした。その成長＝蓄積スピードは大きくスローダウンしてきた。その意味で、40年代と50年代とでは対照的な姿を見せるのである。そして、ここで重要な点は、同じくスローダウンと言っても、一歩その内部に踏み込んで見ると、両資本の間には以下のような大きな相違点が存在することである。

その第一の相違点は、製粉資本のスローダウンが40年代に比ぶべくも高い収益性水準を実現している中でのスローダウンであるのに対して、乳業資本のそれは収益性の極度の悪化の下でのスローダウンだ、ということである。その意味で、両者の蓄積スピードのスローダウンの意味合い、性格は大きく異なっているのである。そして、そうした収益性の格差構造をもたらしているものこそ、両者

間の市場政策、市場構造の相違であり、それに規定された諸資本間の競争構造、価格実現水準の相違である、と考えられる。即ち、製粉業では食管制度の下、原料用小麦がほぼ完全に国家的な統制の下に置かれ、また政策的な新規参入障壁が形成されているのに対して、他方、乳業では確かに制度として、畜産振興事業団による市場介入・コントロール措置があるとは言え、第3節を検討したように、もはやその機能は崩壊したに等しく、また資本の新規参入障壁と形成されていない。こうした市場政策、市場構造の相違が、一方の大手製粉資本には恒常的に「独占的高価格」実現を可能とさせ、他方の大手乳業資本には「競争的価格低下」を余儀なくさせていることは、言うまでもないことであらう。

第二の相違点は、50年代に入って以降の投資資産の内的構成に関してである。即ち、大手製粉資本では、特に50年代に入って以降、「一時的所有の有価証券」を急激な勢いで増

大きせてきてゐるのに対して、大手乳業資本ではそれがほとんどと言っていい程、見られないのである。それが先に指摘した両者の収益性水準の相違に裏打ちされたものであろうことは、容易に想像されるであろうが、「一時的所有の有価証券」の増大は、明らかに「余剰資金」の加速度的形成・累積を物語るものであり、拡大再生産＝蓄積の限界性を色濃く示唆するものである。その意味で、大手製粉資本の蓄積水準が、既にその地奥にまで到達してきてゐることを、以上の事実は示すものと言えよう。

しかし、かと言って、以上の事実が大手乳業資本の拡大再生産＝蓄積の洋々たる可能性を示すものかと言へば、決してそうではない。むしろ、その限界性は収益性の極度の低下の中に、形を変えて鋭く現われてゐると考えられるのであり、今後、もし収益性が改善されてくれば早晚、製粉資本と同じ道を辿らざらうことが想定されるのである。いふにしろ、

両積本とも、今日の市場政策、市場構造を前提とする限り、拡大再生産 = 蓄積の限界性を大きく打出してきている、と考えられるのである。

終章 総括と展望

本論の課題は戦後、「高度経済成長」期以降の農産加工業の展開と構造を、その基礎過程、基礎構造をなす農産加工資本の再生産＝蓄積構造の分析、中でも経営財務諸表の分析を通じて検討し、農産加工業の今日時到達点、現段階を明らかにすることであつた。

多々指摘されているように、経営財務諸表分析には一定の限界があるとは言え、まさに農産加工資本の展開の諸特徴、諸矛盾がそこに集中的に投映され、また経営財務諸表上に結果として現象した諸特徴、諸矛盾が農産加工資本の次の再生産＝蓄積の型、方向性、従つて農産加工業の展開と構造の型、方向性を規定していくと考えたからである。それとともに、これまでの農産物市場構造研究、中でも加工原料用農産物に関する市場構造研究の動向を顧みたとき、そこに介在し、それに規定的影響を与えていた農産加工資本の経営財務諸表分析まで踏み込んだ研究はほとんどなく、急に加工原料農産物市場構造、延いて

は農産物市場構造の理解も、概して一般的・現象的レベルに停まっていた、と考えたからである。

さて、本論を閉じるに当たって、各章での考察結果を総括し、農産加工業・農産加工資本の今日的到達点、現段階を明示しておくことにしよう。

冒頭第1章は、全体に対して序論としての意味合いを帯びる章で、そこでは戦後日本資本主義の展開過程、中核とその基軸をなした製造業資本の収益構造の推転過程が概括的に検討され、そうした展開の下での農産加工業の役割・機能が考察された。

戦後日本資本主義は周知の如く、昭和30年代から40年代にかけて、世界の類例にないハイスピードでの経済成長をなすとげ、国民総生産世界第二位（ただし資本主義国）という経済大国を築きあげた。それとともに、40年代末を転機とした世界同時の長期的不況局面への突入の下で、「日本型経営」を鼓舞

し、「減量経営」を進めることによつて、確かに製造業資本の収益水準の一定の低下は避けられなかつたとしても、相対的に素早い立直りを見せ、「経済優等国」として世界に窺たる地歩を占めてきてゐる。そして、こうした「高度経済成長」や下況下での相対的に素早い立直りを可能とさせてきたもののこそが、日本型低賃金構造だったのであり、資本本位の財政・金融政策の展開だったのである。

農産加工業は労賃範疇、賃金水準を基底的に左右する食料品産出産業の最右翼として、「低食料品価格」＝「低賃金」の相互関連構造に规定的に関わり、日本資本主義の展開過程を支えてきたのである。それとともに、その産出する商品の最終消費形態の特徴（即ち、勤労者大衆の恒常的で零細な消費）に規定されて、農産加工業は勤労者大衆に対する追加的収奪（間接税や各種課調金の賦課）の格好のルートとされ、資本本位の財政・金融運用にその現実的可能性を与えてきたのである。

る。

続く第2章では、農産加工資本の再生産＝蓄積構造に焦点を当てた次章以降の分析・検討の前提的整理として、事業所＝工場単位で見た農産加工業の展開過程・再編成過程を考察した。

農産加工業の戦後展開過程は大きく二つの時期、即ち、顕著な拡大再生産の進展した「高度経済成長」期に対応した時期と、拡大再生産の緩慢化と不安定化が露になった「低成長」期に対応した時期とに分けられた。

「高度経済成長」期、農産加工業は内部に業種間・階層間の不均等発展を内包しながらも、消費市場の顕著な拡大に支えられて、急激な拡大再生産の軌道を歩んできた。しかし、この過程も、工場数、従業者数の変動という視点から見ると、昭和30年代と40年代とでは対照的な姿を示していた。即ち、30年代においては、一部（「基礎的素材型部門」を中心に）に再編成の動きが見られたとは言うもの

の、社会的分業の拡大・深化を反映して、全体として見れば増勢基調で推移していったのに対して、40年代に入ると、ほぼいずれの業種でも再編成が進展していき、工場数、従業者数は減少、あるいは停滞基調に転じていったのである。もちろん、それらの再編成過程が単純に自然史的過程として発現したものでないことは第2章第1節で触れたとおりであるが、そうした再編成政策の強固な展開に基礎を与えたものは、「低食料品価格」＝「低賃金」の相互規定構造の動揺だったのである。ともあれ、こうした過程を通して、高次加工への加速度的傾斜が進み、婦人労働力＝追加的低賃金労働力析出の客観的條件が形成されてくるとともに、また、工場規模の大型化、「労働生産性」の顕著な上昇が進展し、相対的低食料品価格が実現されていったのである。

「低成長」期に入ると、消費市場の停滞的状况に規定されて、製産加工業の拡大再生産は大きな困難に直面し、緩慢化と不安定化の

様相を深めてきた。それは、一つに以降、例外なくいづれの業種においても、出荷額が不安定的な推移を辿ってきたこと、二つに、従業者規模別で見た最上階層が明白な縮小再生産の傾向に転じたこと、に集中的に表現されていた。最上階層における縮小再生産への転回は、この間の大企業を中心とした「減量経営」の進展を考え合わせれば、そのまよのめとして受け取るわけにはいかないが、しかし、出荷額に現われた動向は、総体として見た場合、農産加工業の市場規模の拡大がもはや大きな限界に到達しつつあることを端的に表現するものである。

それだけに、新規市場の開拓（新業種を含めて）が功望されざるをえないわけであるが、国内（第1章第3節の家計支出構造を参照）・国際（第1章第1節の分析）市場を更迭してみても、そこにそうした大きな展望は見出しえない。こうであるから、今日、限られた市場獲得をめぐる諸企業間の競争諸関係は特段

と激化し、農産加工業は新たな再編成の段階を迎えている、ということができるとある。

第3章及び第4章では、以上のような考察を前提に、農産加工資本の再生産＝蓄積構造を主として経営財務諸表分析によりながら、まず、一般的・平均的レベルにおいて（第3章）、続いて具体的・個別的レベルにおいて（第4章）考察した。

まず、一般的・平均的レベルにおいて考察した第3章から入ると、農産加工資本の再生産＝蓄積構造は昭和40年代末葉を転機に、即ち、「高度経済成長」期から「低成長」期への転回に伴なって、明らかに大きな推転を示した。

「高度経済成長」期、農産加工資本は歴大な規模の有形固定資産投資を続け、新たな生産力段階を形成してきた。こうした歴大な有形固定資産投資を誘発し、実現させたものは消費市場の急激な拡大とそれに支えられた収益性水準の堅調であり、そして、それを可能

とさせたものは莫大な借入金等の他人資本の
動員であった。確かに、収益性水準は、昭和
30年代でこそ、消費市場の底の浅さにと規定
されて大きく昇降を繰り返したものの、40年
代に入ると、折からのインフレ的物価上昇に
も助けられて安定的かつ高水準で推移した。
しかし、以上のような収益性水準の推移の陰
で、一つに、付加価値・給与手当率が次第に
高まりを見せていったこと、二つに、販売費
・一般管理費率が趨勢的に上昇していったこ
とは見落せない。特に、付加価値・給与手当
率の上昇は傾向的かつ急激で、製造業資本と
の開差を次第に縮小させていった実は、農産
加工資本の存立条件の変化として注目される
ところである(図I-7, 図II-9参照)。
それらは、「低成長」期に入ってから以降、一
気に問題として顕在化していくのである。

ところで、以上のような収益性水準の実現
を一つの背景として、この間、農産加工資本
は急速に「投資」資産の形成を進めてきた。

これらの「投資」資産は、主として農産加工大企業によつて、関連企業等の設立・包摂や企業間結合の形成・強化を目的として投ぜられたものであり、それ自体、農産加工資本の再編成の展開を財務諸表上で表現するものであった。しかし、とは言え、関連会社の設立・包摂も極めて狭い範囲内に限定され、また、企業間結合も今日の支配的資本の一つの存在様式・「企業集団」との関連で見れば至つて従属的性格をとつたものであった。

「低成長」期に入ると、農産加工資本の収益水準は大きく落下し、不安定の様相を深めるとともに、資本蓄積のテンポも大幅にスロー・ダウンしてきた。消費市場の低迷は、原材料価格、特に輸入原材料価格の上昇分を十全に製品販売価格へ転嫁することを経さず、折からの付加価値・給与手当率の上昇、販売費・一般管理費率の上昇と相俟つて、営業純益を大幅に圧縮していつたのである。特に、販売費・一般管理費率の高水準への釘付けは、

この間の諸資本間の競争諸関係、中でも歴大な生産設備を抱えるに至った大企業間の競争諸関係の一層の激烈化を如実に表現するものである。

それとともに、有形固定資産投資などの固定資産投資は大幅に沈静化し、投資先を見失った大量の「余剰資金」が内部に形成されてきた。それら資金が大挙して、「キャピタル・ゲイン」取得を主目的として、国債等の有価証券投資へと向かったのである。それら投資が、農産加工資本の再生産循環上、何らの生産的機能を持たないことは言うまでもない。

以上のように入、低成長下に入ると以降農産加工資本は収益構造上で危機的段階を迎えているばかりではなく、資本の機能構造上でも危機的段階を迎えているのである。そして、このことは、農産加工資本の拡大再生産＝蓄積の今日的限界性を鮮かに打ち出すものであり、新たな再編成へ向けての経営経済的

根拠をなすものである。

続く第4章では、農産加工業の典型事例として製粉業と乳業を取り上げ、検討を加えた。何故、この二業種を取り上げたかについては、第4章第1節で述べたのを繰り返さない。

さて、大手製粉資本及び大手乳業資本は、食糧管理制度、不足払い制度という政策的な下支えの下、「高度経済成長」期、需要の堅調なインフレ的物価上昇の進行に支えられて、好調な収益性水準を実現し、長足の成長＝資本の高蓄積を成しとげてきた。そして、その下で両者は積極的な関連会社の設立・包摂を進め、市場包摂・支配力の強化に努めてきた。その経営財務諸表上での表現が、「投資」割合の顕著な上昇だったし、また、仕入商品・関係会社売上高の顕著な増大だったのである。

「低成長」期に入ると、以上のような「高収益・高蓄積」構造は崩壊し、両者の資本蓄積テンポは大幅にスロー・ダウンしてきた。しかし、等しく蓄積テンポのスロー・ダウン

と言つても、両者の間には以下のような大きな相違点が存在していた。その第一は、収益性水準上に現われた相違である。製粉資本がかつてない高水準の収益性を実現していったのに対して、乳業資本は収益性の大幅な低下に見舞われていったのである。それは究極的に、各々の市場政策・市場構造の相違に基づいて発現したものであったが、これを第3章の分析と関連させて見ると、製粉資本に「特殊」の刻印を印すものとなつているのである。第二は、資本の機能構造上に現われた相違で、製粉資本では「一時的所有の有価証券」が急増していったのに対して、乳業資本ではそれらがほとんど見られなかったことである。「一時的所有の有価証券」が資本の再生産循環上、向らの積極的機能を果たさないことは言うまでもなく、それ自体、拡大再生産＝蓄積の限界性を打出すものである。

ともあれ、以上のように、「高度経済成長」から「低成長」へと経済基調が転回する中

で、大手資本の再生産 = 蓄積構造は「高収益・高蓄積」型から、「高収益・低蓄積」型、「低収益・低蓄積」型へと分裂、推転してきたのである。そして、重要な点は、収益性水準の如何に関わらず、「低蓄積」、即ち拡大再生産の限界性を、大手資本すらもが色濃く打出してきていることである。

以上、全4章にわたる内容を総括してきたが、続いて、それらを現段階に焦点を合わせて今一度総括し、農産加工業・農産加工資本展開の今日的到達点、現段階を明示しておくことにしよう。そして、それは同時に、農産加工業・農産加工資本の今後の展開方向を展望することにもなるのである。

農産加工業・農産加工資本は、「高度経済成長」から「低成長」へと我国経済の基調が推転する中で、拡大再生産上での動揺・不安定性を深め、危機的様相を深めてきた。それは単に、特定の業種や中小零細資本などの特

定の階層を襲つてゐるばかりではなく、ほぼ全ての業種、大企業・資本をも含む全ての階層、即ち、農産加工業・農産加工資本総体を覆つてゐるのである。確かに、収益性上での業種間・階層間格差は存在しつつも、その格差が資本蓄積上での格差として、即ち「高収益・高蓄積」構造としては発現せず、農産加工資本の拡大再生産＝蓄積は押し並べで、極めて狭い範囲内に封じ込められてきてゐるのである。特に、繰り返して触れてきたように、設備投資の沈静化と「余剰資金」の形成・累積→短期的有価証券投資という投資パターンの形成は、たとえ個別企業・個別資本的視点からすれば、「キャピタル・ゲイン」の取得を可能にさせたとしても、総体としてみれば、産業資本としての農産加工資本の性格変容を示し、剰余価値を吸収し「価値増殖する価値」としての農産加工資本の危機の進展を典型的に表現するものと言ふことができよう。

さて、以上のような農産加工資本の再生産

= 蓄積構造の危機は、確かに「低成長」期に入つて顕現化したものではあるが、その基礎・基盤たる再生産 = 蓄積構造の矛盾は、既に「高度経済成長」期に形成・累積されてきた、と見ることができよう。

即ち、その第一として、「高度経済成長」期の旺盛な固定資産、中でも有形固定資産投資の展開に基づく生産設備能力過剰の累積的進展傾向をあげなければならぬ。それらの投資が、農産加工業・農産加工資本の今日的生産力段階を構築してきたことは言うまでもないが、しかし、それは他面から、資本主義社会の宿命として、無政府的・競争的に投下されざるをえず、絶えず設備能力の過剰傾向を内包せざるをえなかつたのである。しかし、それも、「高度経済成長」期においては、一方で、中小零細資本の整理・淘汰 = 価値破壊（過剰設備の廃棄）が政策的強制を伴つて進められることによつて、他方で、加速度的に需要が拡大することによつて基本的に隠

蔽され、問題として大きく顕在化する事は
なかつたのである。特に、需要の加速度的拡大は、たとえ一時兵をとつて見れば設備能力
が過剰状態にあつたとしても、それはあくま
でも“瞬間的”なものとして觀念され、また、
そうした一定の過剰能力を保持することが、
諸企業・資本間の激烈な競争戦を有利なもの
に導くための一つの重要な手段として機能し
てきたのである。しかし、たとえ、いかよう
に觀念され、またいかような機能を果たして
きたとしても、農産加工業・農産加工資本の
蓄積と国民食料消費市場の量的規模拡大との
間の不均等発展は否定すべくもなく、矛盾は
次第に累積・深化してきたのである。こうで
あるから、もし需要拡大がストップしたり、
あるいは予期に反して低い水準に止まり続け
るとき、それは一気に顕在化していく宿命に
あつたのである。

ところが、ここで一言しておきたいのは、
需要拡大のストップあるいは鈍化は、何も経

済基調の変化によつてのみとらさるゝものではない、ということである。即ち、農産加工業・農産加工資本の産出する財貨の大宗は食料品（直接的にか間接的にかを問はず）としての使用価値的持性をもち、その消費規模は“胃腑の大きさ”によつて、ほぼ絶対的に画されている。この点、他の財貨と根本的に違ふところで、もし経済基調の変化が無かつたとしても、一國レベルでは早晚、拡大再生産の限界に突き当らざるをえなかつた、と考えられるのである。そして、このことは、農産加工業が資本、つまり無制限的な拡大再生産と蓄積を推進的・規定的な動機とする資本によつて担われらるゝことの矛盾を、根底的・集中的に表現するものと考えられるのである。

第二は、「高度経済成長」下における農産加工業・農産加工資本の原料調達構造の変貌の問題である。我國の農産加工業・農産加工資本の原料調達構造が、加速度的に輸入原料依存型へと転回してきたこと、そしてそれが

我國の「低食料品価格」＝「低賃金」の相互規定構造を基底的に支えてきたことは周知のことではあるが、まさにそのことが、今日的時局に立って見れば、農産加工業・農産加工資本の動揺・不安定性の顕現化の重大な要因となってきたといえるのである。輸入原料依存体制の決定的深化は、我國の農産加工業・農産加工資本を強く国際農産物市場にリンクし、その量的・價格的変動による被規定性を決定的に強化してきた。

確かに、昭和40年代中頃まで、国際農産物市場は「過剰」を基調とし、價格的にも安定もしくは下降を基調としていた。その意味で、国際農産物市場による被規定性と言っても、取りたてて問題とならず、また問題ともする必要もなかったわけである。しかし、40年代後半以降、国際農産物市場は次第に不安定化の様相を深め、量的・價格的に大きな変動を繰り返すようになってきた。しかも、この不安定化は自然的・氣候的要因、政治的要

因（「食料武器化」と各種の輸出規制を想起せよ）、経済的要因（ソ連の間歇的な大量穀物輸入を想起せよ）などが複雑に絡み合つて発現しているもので、短期的に収束するものを見ることはできない。ここに、40年代中葉頃までは潜在化していた国際農産物市場による我国農産加工業・農産加工資本の被規定性は、一気に顕在化し、農産加工業・農産加工資本は、その原料調達の量的・価格的不安定性に規定されて、再生産＝蓄積構造上での不安定性を増幅していくこととなるのである。

以上の事実は、国内原料基盤から遊離した農産加工業・農産加工資本の存在様式の問題性を、更に言えば「国際分業論」、「国内農産物割高論」などを論拠として強引なまでに押し進められてきた輸入農産物依存体制の問題性を如実に示すもの、とすることができよう。更に、現今、財界等の各種提言が主張している農産加工原料（それだけではなく農産物全般）の全面的輸入自由化は、確かに一面

で国内の食料品価格を一定程度押し下げ——
これこそが、それら提言の真髓と考えられる
が——、また、農産加工業・農産加工資本に
製品輸出の一般的可能性を付与するものとは
言え、それは、国際農産物市場による我国農
産加工業・農産加工資本の被規定性を強めこ
そられ、弱めらるゝのは決してない。

そして第三に、昭和30年代末葉以降、急速
に押し進められてきた貿易・資本の自由化、
いわゆる「開放経済体制」への移行と深化の
問題をあげなければならぬ。貿易・資本の
自由化は、我国の経済構造に規定され、国際
的な自由化の波に促進されて実施されてきた
ものではないが、もちろん農産加工業・農産
加工資本としてその域外ではなく、急速に製品
輸入の自由化、資本の自由化が計られてきた
のである。今日、農産加工品の輸入制限・非
自由化品目は、国家貿易品目などを中心に若
干数残っているのみで、また、資本自由化措
置も広範な業種領域で実施されてきている。

確かに、関税賦課や一定の規制措置などによつて、若干の「国境調整」措置が取られているとは言うものの、基本的に見れば、農産加工業・農産加工資本をとりまく「国境調整」措置はほとんど取り払われていると言つても過言でない状態にある。

こうした「国境調整」措置の事実上の撤廃は、農産加工業・農産加工資本をめぐる競争諸関係を一国レベルのものから国際レベルのものへと拡大・深化し、一段と高いステージへと押し上げていつたのである。そして、現下の貿易黒字の累積と「円高」基調の定着は、今までも増して製品輸入を加速度的に増大させる要因となつており、今後、国際レベルでの競争諸関係は激化こそすれ、その緩和はほとんど期待できない。それが今後、国際的な農産加工業・農産加工資本の再編成の展開へと結びついていくか否か、予断を許さないが、いふにしろ、我国の農産加工業・農産加工資本は今や、そうした国際的な競争場裡

の直中に立たされているのである。

最後に、以上の矣とも若干関連するが、国内的に見ても、農産加工業・農産加工資本をめぐる競争諸関係が精段と激化してきた、という矣をあげなければならぬ。即ち、農産加工業・農産加工資本をめぐる競争諸関係は、「高度経済成長」期を経るにしたがって、同一業種を中心としたものから、次第に異業種、更には他部門をも巻き込んだものへと拡大し、深化してきたのである。もちろん、その直接的な要因が、この間急速に進展してきた農産加工大資本を中心とした「多角化」の展開や他部門資本、特に大資本による農産加工業への新規参入にあったことは言うまでもないが、そうした「多角化」の展開や新規参入に基礎を与えたものは、農産加工業の新規操業時の投資規模の相対的小ささであり、資本回転率の高さであり、そして需要の堅調に支えられた収益性水準の堅調性だった、と考えられるのである。

そして、そうした「多角化」や新規参入、中でも新規参入は「低成長」期に入って以降、大量の企業内「余剰資金」の発生が露になるにつれて、益々活発化し、今や農産加工業・農産加工資本はそうした新規参入という「外圧」に絶えず晒され続けているのである。

以上のように、現下の農産加工業・農産加工資本を襲っている拡大再生産＝蓄積構造上の危機は、到底、循環的な性質のもの、即ち我国の景気循環に沿って、時間の経過とともに氷解していくような性質のものとは見えない。今後、そうした危機的状況を背景に、大企業・資本の再編・整理淘汰——既に、精糖業、製油業などにおいて始まっているが——をも含む、これまでの以上にドラッグな農産加工業・農産加工資本の再編成の進行が予想されるが、しかし、これまでの路線の延長線上でそれらが進む限り、基本的に問題は解決せず、むしろ矛盾は一層の広がり

と深まりとを繰り返して累積されていくと考えられるのである。

また、今日、そうした状況を反映して、製品・資本、特に製品の海外輸出（その前提としての原料農産物の輸入完全自由化）が企図されているが、それが以上の状況を何ら好転させるものでないことは、現下の“貿易摩擦”問題の拡大・深化を見れば明らかであろう。それは、輸出の拡大 → “貿易摩擦” → 輸出の「自立」規制という循環を描きつつ、矛盾を一層深化せしめていかずにはおかない、と考えられるのである。

以上のように、現下の農産加工業・農産加工資本の危機的状況は、まさに構造的な性質のものである。その打開のためには、これまでの農産加工業・農産加工資本のあり方、構造、更に広く言えば、我国経済のあり方、構造を根本的に問い直すことが必要とされていると考えられるのである。そして、農産加工業・農産加工資本のあり方・構造と関わり

て、向よりも枢要な点は、国内原料基盤に立脚し、国民の食文化・食生活伝統に立脚して農産加工業・農産加工資本をいかに作り上げていくか、ということであらう。

元来、農産加工業は国内原料基盤に基本的に立脚し、国民の食文化・食生活伝統を正しく発展させるという性格のものでなければならぬ。諸外国における農産加工業の展開は、そのことを如実に示しているのである。しかし、残念ながら、我国の農産加工業は絶えず国内原料基盤を掘り崩し、国民の食文化・食生活を混乱に陥れつつ展開してきたのである。世界に類例を見ない食料自給率の低さと、多岐指摘される社会問題化しつつある国民の食生活・食文化の乱れは、向よりもそのことを雄弁に物語っている。今、よこに、我国農産加工業の“正常な軌道”への回帰が求められているのであり、そうした方向へ向けた政策展開が求められているのである。